

長久手市公共施設等総合管理計画

令和4年3月改訂
長久手市

はじめに

長久手市は、長久手村の時代（昭和40年代）から現在に至るまで、名古屋市のベッドタウンとして、急激に人口が増加してまいりました。人口の増加に合わせて、公共建築物やインフラの整備を行い、現存するほぼ全ての公共施設がこの間に整備されてきました。そして、これらの公共施設のおよそ3割程度が、完成後30年を経過し、老朽化が進んでいます。

本市は将来推計人口フレームにおいて、2035年頃までは人口が増加すると予測していますが、その時点では、既に生産年齢人口（15歳～64歳）は減少し始め、税収の減少、少子化・高齢化という、既に全国の多くの自治体が抱える問題を、本市も抱える時代が来ます。そのような時代を見据え、将来世代へ過度な負担を強いることにならないよう、施設の適正な規模とあり方を検討し、財政負担の平準化や軽減策を検討しながら公共施設等をマネジメントしていく必要があります。

以上のことから、市民の皆様とともに公共施設のあり方を検討するとともに、将来にわたって健全財政を維持し、持続可能な行政運営を実現させるため、平成29年3月に公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」という。）を策定しました。

他方、本市においては、平成28年度決算分より、「統一的な基準」に基づく地方公会計財務書類の作成を進めています。効果的な公共施設マネジメントに資するため、財務書類の作成により得られる固定資産台帳やコスト情報等の公会計データを盛り込むとともに、平成29年度に行った公共施設のあり方検討市民ワーキングの成果を踏まえ、平成30年3月に総合管理計画の改訂版を作成しました。

この度、令和3年1月26日付け総財務第6号総務省自治財政局財務調査課長通知及び平成30年3月改訂後の本市を取り巻く社会経済情勢等の変化を踏まえ、所要の事項について再改訂を行います。

目次

はじめに

第1章 公共施設等総合管理計画について	1
1. 背景	1
2. 目的	1
3. 計画の位置付け	1
4. 計画期間	2
5. 対象とする施設	2
第2章 市の概要	4
1. 市の概況	4
2. 人口動態・人口特性	6
3. 市の財政状況	14
第3章 公共施設等の全体像	18
1. 市が保有する財産の状況	18
2. 過去に行った対策の実績	29
3. 有形固定資産減価償却率の推移	31
第4章 維持管理・更新等に係る経費	33
1. 現在要している施設コスト	33
2. 将来の資産更新予測	34
第5章 施設分類別実態	45
1. 学校教育施設	46
2. 保健・福祉施設	60
3. 産業施設	70
4. 市民文化施設	73

5. スポーツ・レクリエーション施設.....	84
6. 行政施設.....	90
7. 社会教育施設.....	101
8. 子育て支援施設.....	110
9. その他.....	138

第6章 小学校区別実態 **142**

1. 長久手小学校区.....	145
2. 西小学校区.....	146
3. 東小学校区.....	147
4. 北小学校区.....	148
5. 南小学校区.....	149
6. 市が洞小学校区.....	150

第7章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 **151**

1. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策.....	151
2. 現状や課題に関する基本認識.....	151
3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	156

第8章 数値目標 **160**

第9章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 **160**

1. 公共施設.....	160
2. インフラ施設.....	169

別冊

長久手市公共施設等総合管理計画 <資料編>

<本資料について>

- 平成 26 年 4 月 22 日付け総財務第 74 号にて総務大臣から要請された、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）として、本市の公共施設の現状を取りまとめた「施設カルテ」とともに公表するものです。
- 対象とする施設は、本市が所管する施設のうち、主に延床面積が 50 m²以上の建物を含む公共施設及びインフラ施設（道路、橋りょう、公園及び下水道）としています。
- データは原則として、令和 3 年 3 月 31 日（令和 2 年度末）現在の情報を掲載しています。
- 調査時点以降の施設の増減等を加味していないため、現時点の数値と一致しない場合があります。
- 将来の建物資産更新必要額は、法定耐用年数が経過した建物を、取得時と同額（※中古資産は再調達価額）で建て替えた場合として推計しています。
- 建物のコスト別ライフサイクルコストは、一般財団法人建築保全センター『平成 17 年版 建築物のライフサイクルコスト』概算／事務所_3000 形_Case2 を参考に推計しています。
- 第 7 章及び第 9 章の記述における語尾は、以下の意図を表しています。

語 尾	意 図
必要があります。	課題として捉え、改善又は実施に向けて取り組むべきと認識している。
課題となっています。	課題としては認識しているが、実施に向けて取り組むべきか否かは未定。
行います。	確実に実施する。
目指します。	目標を掲げ、それに向けて取り組む。
検討します。	実施に向けて、前向きに検討を進める。
進めます。	現在実施に向けて検討中もしくは実施中のものを、継続して実施していく。

第1章 公共施設等総合管理計画について

1. 背景

公共施設等の老朽化は、全国的に大きな課題となっています。

地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されます。このことを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適な配置を実現し、時代に即したまちづくりを行っていくことが必要となっています。

2. 目的

このような背景の下、本市では総務省の策定要請を受け、公共施設等総合管理計画を策定するものとします。

公共施設等総合管理計画は、市が保有する公共施設等（土地、建物、インフラ資産等）についての把握・整理を行い、公共施設等を取り巻く現状把握や、将来にわたる課題等を客観的に整理する中で、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定め、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適な配置を実現することを目的としています。

3. 計画の位置付け

本計画は、平成26年4月22日付け総財務第74号「公共施設等の総合的かつ計画的な推進について」にて総務大臣から要請された、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）であるとともに、平成25年11月29日に閣議決定された「インフラ長寿命化基本計画」における、地方公共団体におけるインフラ長寿命化計画（行動計画）にも該当するものです。

また、本計画は、本市が定める個別施設計画の上位に位置するものであり、策定にあたっては、既に策定済みの個別施設計画との整合に留意するとともに、今後の個別施設計画の策定においては、本計画の内容との整合を図ります。

4. 計画期間

本計画は、中長期的視点をもって公共施設等の維持管理や修繕、長寿命化や機能統合などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適な配置を実現しようとするものです。そのため、本計画の計画期間を2021（令和3）年度から2050（令和32）年度までの30年間とし、中長期的視点をもって検討を進めていきます。

なお、本市を取り巻く社会情勢や、法令・国の施策等の推進状況、さらには最新の技術的知見の状況等の変化を踏まえ、取組方針や具体的な目標設定など柔軟に対応し、適宜見直し等を図ります。

5. 対象とする施設

本市が保有する公有財産のうち、公共施設及びインフラ施設（道路、橋りょう、公園、下水道）を本計画における分析対象とします。

公共施設はその用途に応じて9種類の大項目、25種類の中項目に分類し、インフラ施設はその機能に応じて4種類の大項目、7種類の中項目に分類します。

表 1 施設分類【公共施設】

施設（大）分類	施設（中）分類
学校教育施設	小学校
	中学校
	その他学校教育施設
保健・福祉施設	高齢福祉施設
	障害福祉施設
	児童福祉施設
	保健施設
産業施設	農業施設
市民文化施設	集会施設
	文化施設
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設
	レクリエーション施設
行政施設	庁舎等
	消防施設
	清掃施設
	防災・防犯施設
社会教育施設	図書館
	博物館等
	その他社会教育施設
子育て支援施設	児童館
	保育園
	学童保育所
	その他子育て支援施設
その他	駅前駐輪場
	斎場・墓苑

表 2 施設分類【インフラ施設】

施設（大）分類	施設（中）分類
道路	-
橋りょう	-
公園	都市公園
	その他の公園
下水道	公共下水道（管渠）
	農業集落排水（管渠）
	下水道施設

第2章 市の概要

1. 市の概況

(1) 立地条件

本市は愛知県尾張東部に位置しています。

西に中部地方の中核都市である名古屋市と接し、南に日進市、東に豊田市、北東に瀬戸市、北西に尾張旭市と接しています。

総面積は21.55km²であり、東西延長約8km、南北延長約4kmの、東西に横長の市域となっています。

また、土地利用としては、土地区画整理事業により形成された宅地が市西部に広がる一方で、市東部には自然豊かな山林や農地が残されており、東西で明確に区分した土地利用を行っています。

表3 市の位置・面積

総面積	東経	北緯	東西最長	南北最長	標高	市役所の位置
21.55km ²	137°01'04" ～ 137°05'52"	35°09'17" ～ 35°11'45"	約8km	約4km	高約184m 低約43m	東経137°02'55" 北緯35°11'03"

資料：令和3年度 ながくての統計

表4 土地利用面積

単位：ha

年度	行政面積	農地	森林	水面 河川 水路	道路	宅地	その他
平成 28 年	2155	211	406	69	243	587	640
29	2155	206	404	70	247	592	636
30	2155	201	404	69	248	603	628
令和 元 年	2155	194	411	69	245	611	625

資料：令和3年度 ながくての統計

(2) 交通状況

本市は名古屋市のベッドタウンとして発展しており、名古屋市への通勤、通学等の拠点として住居圏を構成しています。市外への交通は主に、道路ではいずれも県道の名古屋長久手線、力石名古屋線、瀬戸大府東海線、田糲名古屋線、鉄道では東部丘陵線（リニモ）が担っています。

また、市内の通勤、通学、消費等の交通は、路線バス（名鉄バス、N-バス）が担っています。

表 5 東部丘陵線利用状況（駅別乗車人員）

単位：人

年度	種別	藤が丘	はなみずき通	秋ヶ池公園	長久手古戦場	芸大通	公園西	愛・地球博記念公園	陶磁器資料館	八草
平成24	総数	2,861,427	432,043	543,994	579,351	324,896	211,795	840,406	52,747	1,112,027
	定期	1,698,780	189,480	167,790	351,900	191,760	137,790	570,450	15,330	773,580
25	総数	2,970,267	443,237	564,304	613,881	331,043	212,201	878,037	50,379	1,170,332
	定期	1,765,920	198,540	174,270	377,490	195,840	136,290	587,100	11,760	803,250
26	総数	2,943,460	442,205	561,719	569,857	333,884	202,154	830,731	54,087	1,170,115
	定期	1,729,980	196,170	184,320	333,630	191,040	124,320	546,000	13,950	790,590
27	総数	3,130,425	466,583	579,948	614,009	361,968	222,070	895,572	57,835	1,254,213
	定期	1,831,530	204,570	194,490	366,540	210,270	139,050	542,010	19,170	839,370
28	総数	3,297,637	507,255	615,191	1,005,220	380,854	238,626	858,807	57,410	1,217,405
	定期	1,917,120	239,280	201,300	458,160	235,230	154,410	572,460	25,350	791,790
29	総数	3,610,054	537,916	595,527	1,256,989	382,732	469,199	896,418	77,760	1,331,271
	定期	2,107,110	263,910	194,760	592,650	230,520	204,840	585,990	28,740	858,540
30	総数	3,647,417	548,912	580,505	1,217,367	391,981	438,006	895,282	52,982	1,323,260
	定期	2,186,100	278,310	202,410	600,180	240,960	242,730	599,670	25,470	868,170
令和元	総数	3,708,724	527,779	568,707	1,246,130	373,345	459,703	867,304	51,504	1,421,502
	定期	2,320,710	267,300	210,060	650,070	231,600	282,120	606,540	25,950	975,570
2	総数	2,199,419	371,440	394,185	763,615	255,096	290,372	256,160	34,207	818,187
	定期	1,306,440	196,410	151,410	354,570	166,830	154,620	111,690	17,430	523,080

資料：令和3年度 ながくての統計

表 6 N-バス利用状況

単位：人、%

	平成26年度	27	28	29	30	令和元年度	2
乗車人数	231,832	240,676	243,742	261,821	260,513	225,010	152,770
有料乗車率	19.97	20.35	21.18	21.50	21.54	21.31	23.35

資料：令和3年度 ながくての統計

2. 人口動態・人口特性

(1) 総人口

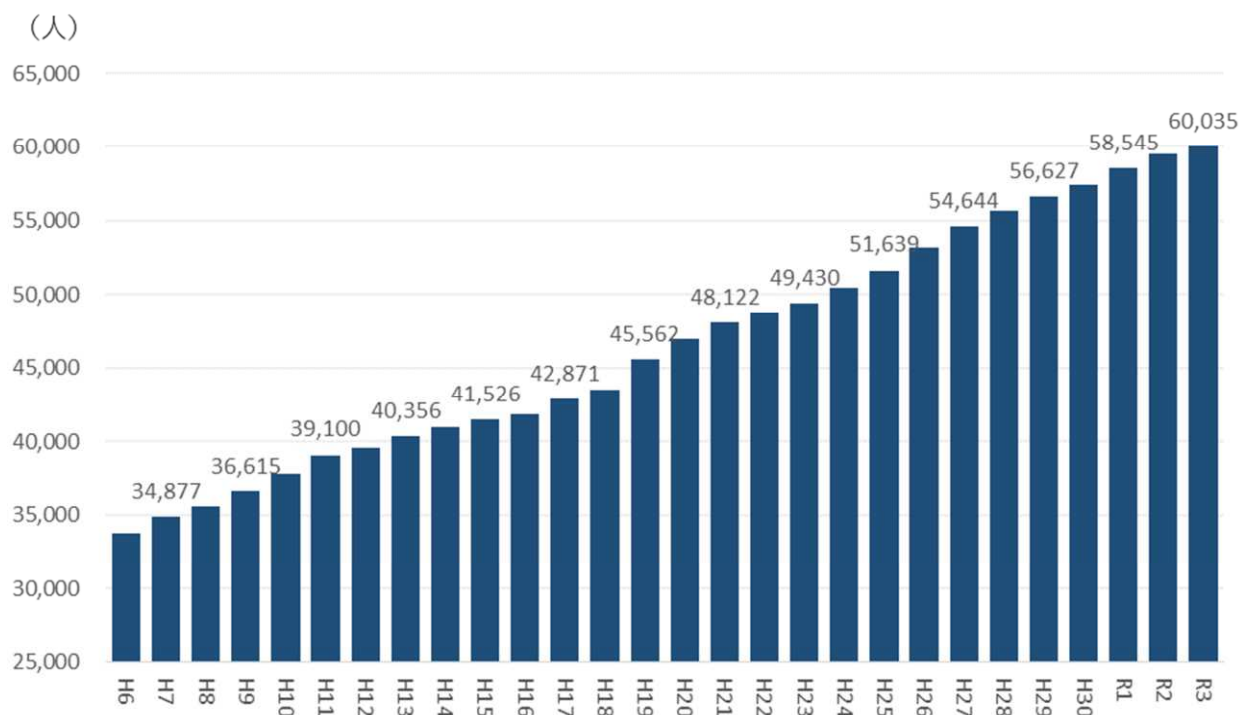
本市では土地区画整理事業の実施により、良好な住環境の形成に努めてきました。特に、2005年日本国際博覧会（愛・地球博）開催を契機に東部丘陵線（リニモ）や名古屋瀬戸道路などの交通基盤が整備され、住環境が向上したことにより、直近10年間で約1.19倍に増加しています。

表 7 総人口・世帯数（4月1日現在）

単位：人、世帯

	平成8年	13	18	23	28	令和3年
総数	35,566	40,356	43,519	49,430	55,680	60,035
総世帯数	13,469	15,757	17,333	19,770	22,441	24,725

図 1 総人口の推移

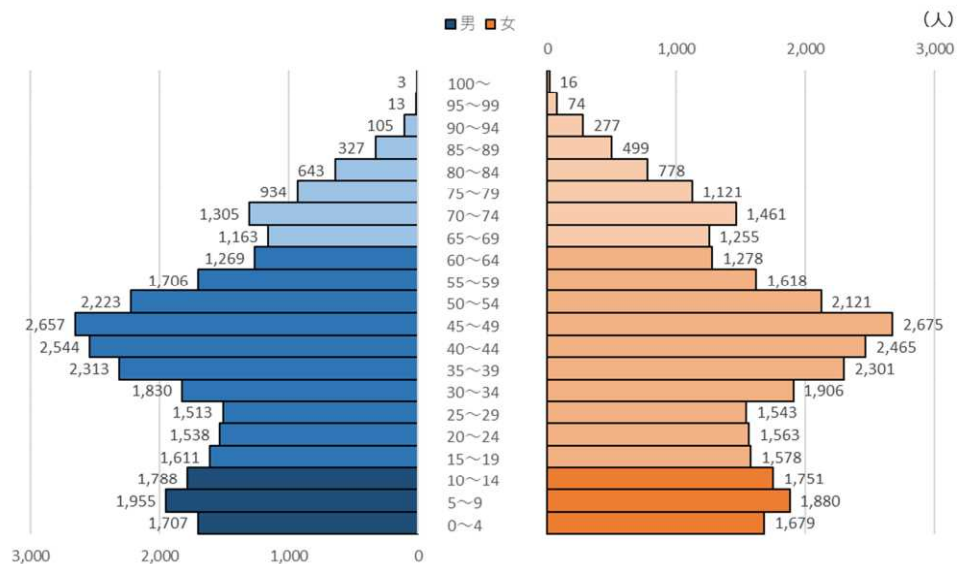


資料：令和3年度 ながくての統計

(2) 年代別人口

本市の年代別人口は「星型（都市型）」です。30～59歳並びに0～14歳の年齢層が多くなっています。

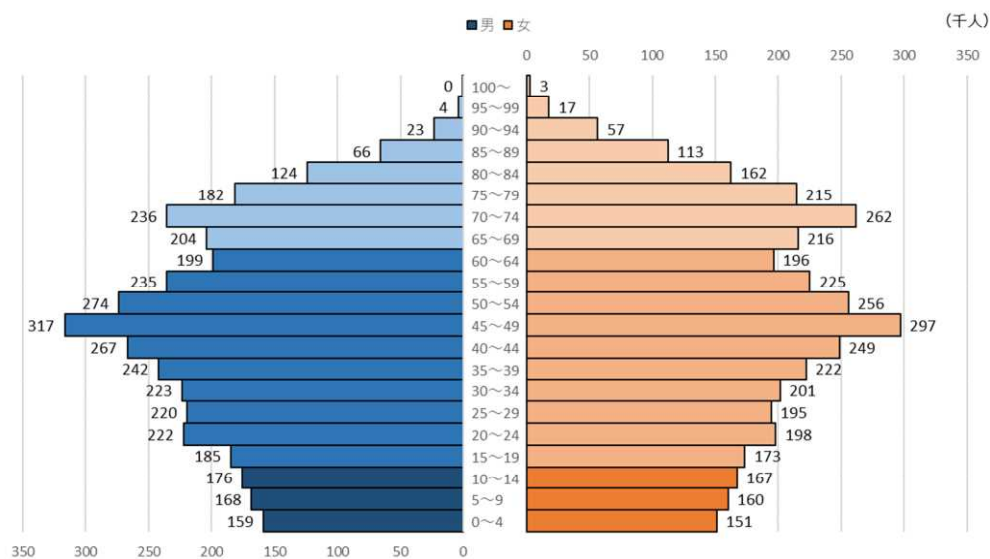
図2 年代別人口ピラミッド（長久手市） ※令和3年4月1日現在



資料：令和3年度 ながくての統計

愛知県の人口ピラミッドは、第1次ベビーブーム(70～74歳)、第2次ベビーブーム(45～49歳)を頂点とした「ひょうたん型」に近い形になっています。

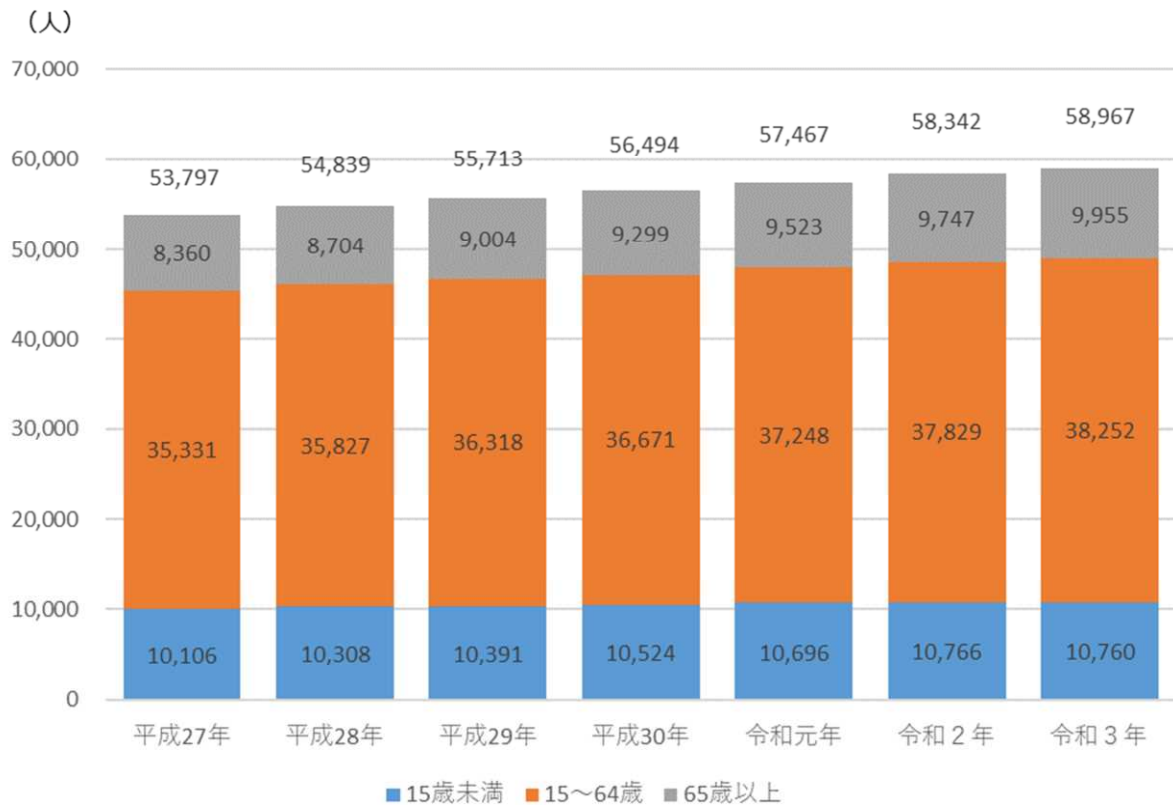
図3 年代別人口ピラミッド（愛知県） ※令和2年10月1日現在



資料：令和3年度刊 愛知県統計年鑑

本市の年齢3区分別人口の推移です。3区分の中で65歳以上の区分の人口増加率が最も高く、本市においても高齢化が進んでいることがわかります。

図4 年齢3区分別人口（日本人住民）



資料：令和3年度 ながくての統計

(3) 小学校区別人口

① 学区別人口

直近の6年間（平成28年から令和3年まで）の学区別の人口の変動を見ると、全小学校区で人口が増加しています。特に、近年の宅地開発の影響により、東小校区、北小校区及び市が洞小校区で顕著な人口増加が見られます。

図5 学区別人口



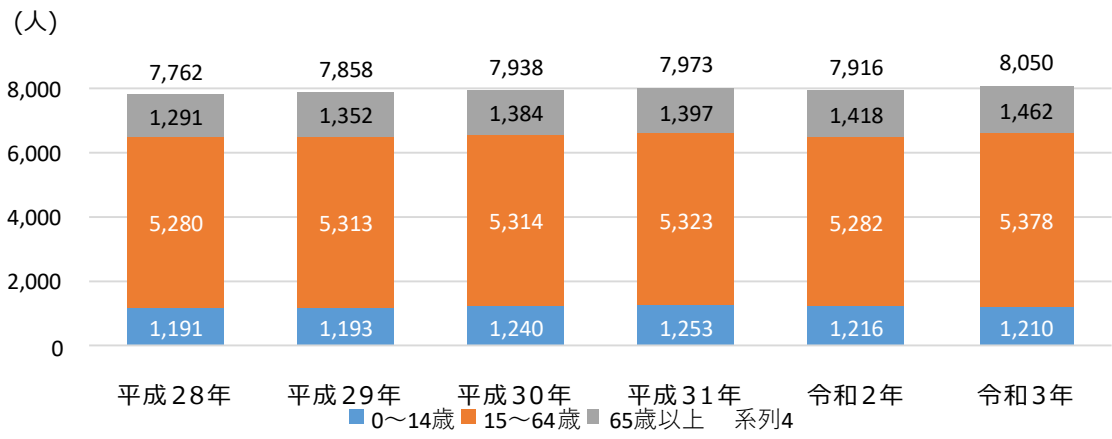
資料：令和3年度 ながくての統計

図6 長久手小学校区 3区別人口



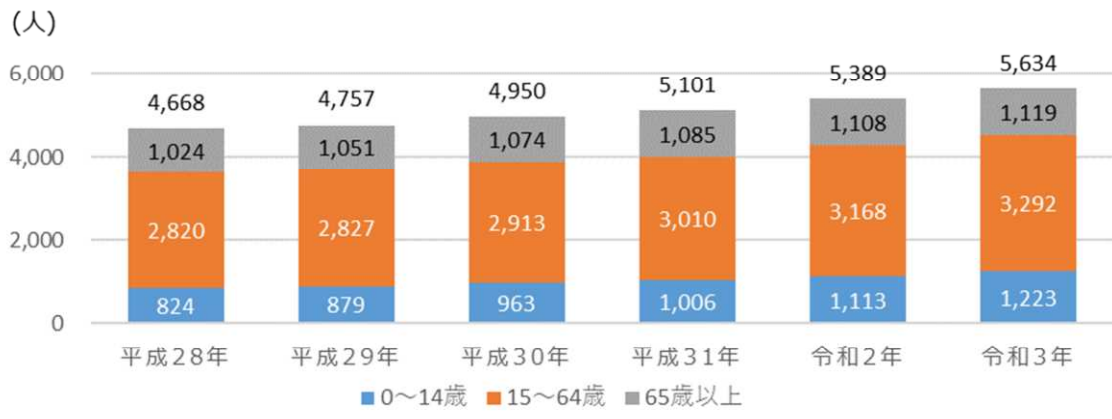
資料：令和3年度 ながくての統計

図 7 西小学校区 3 区分別人口



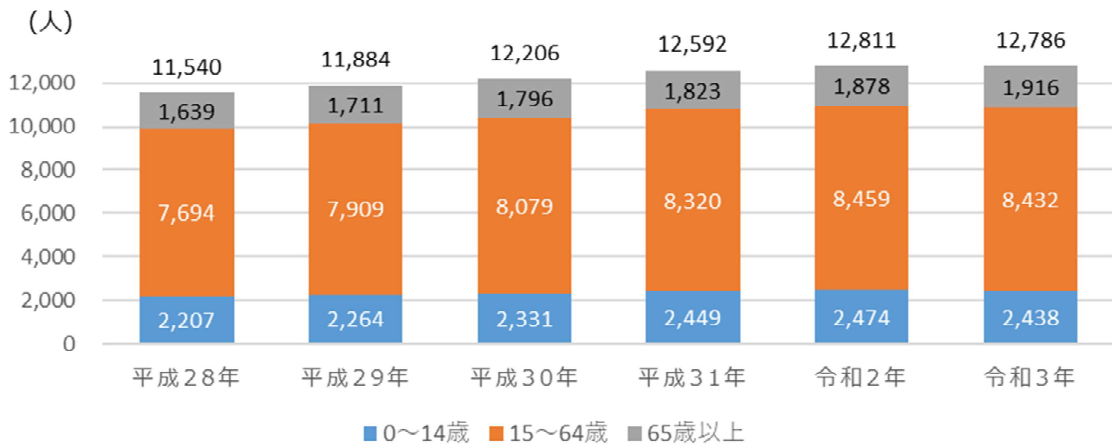
資料：令和3年度 ながくての統計

図 8 東小学校区 3 区分別人口



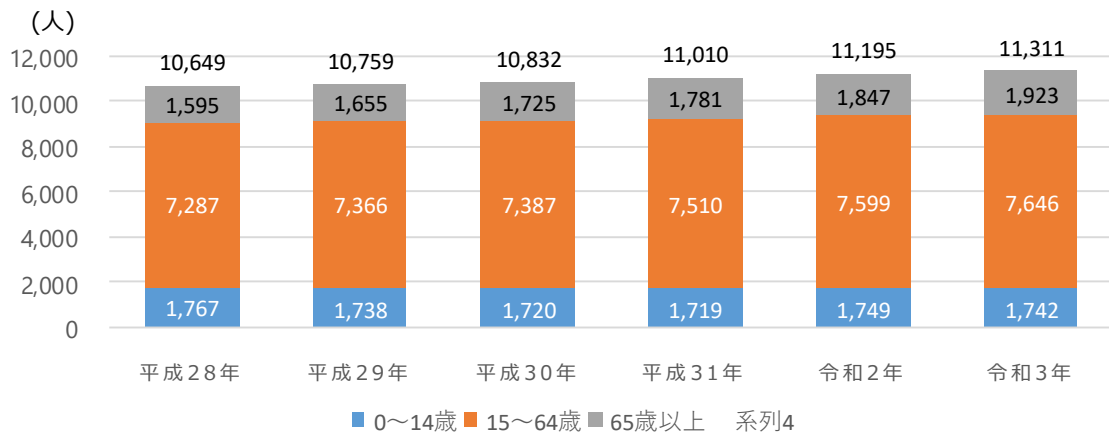
資料：令和3年度 ながくての統計

図 9 北小学校区 3 区分別人口



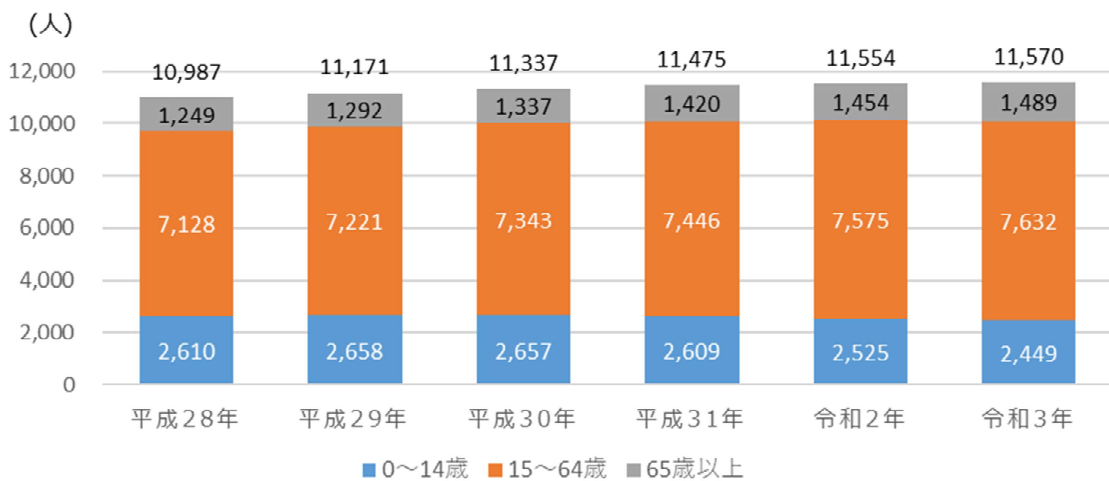
資料：令和3年度 ながくての統計

図 10 南小学校区 3区分別人口



資料：令和3年度 ながくての統計

図 11 市が洞小学校区 3区分別人口



資料：令和3年度 ながくての統計

(4) 将来人口推計（長久手市将来人口推計報告書（H29年3月）より引用）

本市の人口は、全国的には人口減少の局面に入っているものの、増加傾向は続いており、平成27（2015）年には57,000人を超えています。

人口増加の要因の一つである自然増加については、今後も土地区画整理事業や民間開発による宅地供給などにより、比較的若い世代の転入が見込まれ、そうした人たちによる出産の影響により、今後も合計特殊出生率の向上が期待できるものの、未婚率の上昇や晩婚化の進展などにより、大幅な増加は期待できないものと思われま

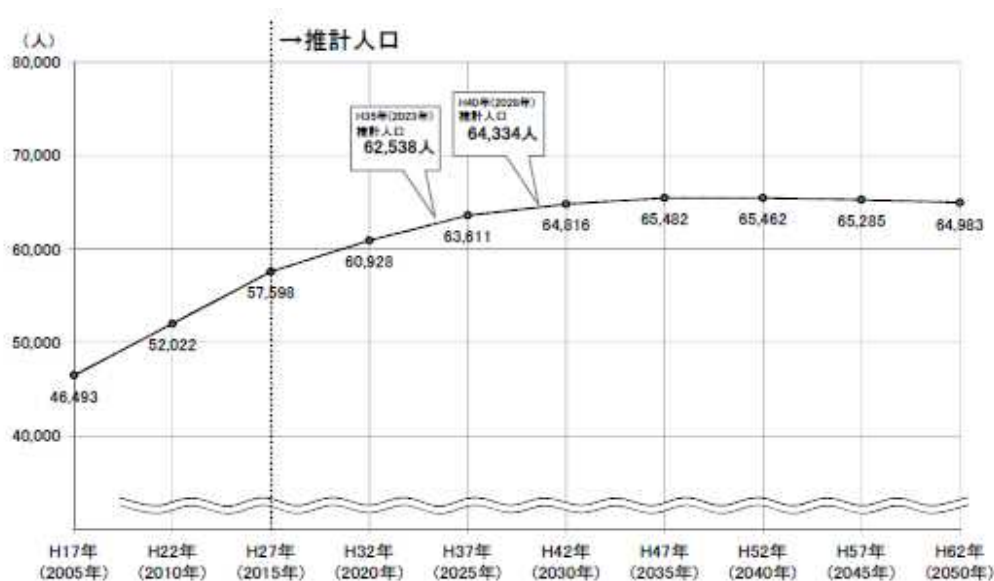
す。一方で、全国的な傾向と同様、高齢者の生残率は上昇していくことが予想され、本市においても高齢化は進展するものと考えられます。

また、人口増加のもう一つの要因である社会増加については、前述した通り土地区画整理事業や民間開発事業による宅地供給により、若い世代を中心に転入超過が続いてきましたが、これらの事業も完了または施工中の段階にあり、その影響による転入も今後約10年で落ち着くものと見込まれます。

本市においては、これらの理由から、今後しばらくはこれまでの人口増加を基調とした動きが続くことが予想されますが、徐々に人口増加は鈍化し、平成47（2035）年頃をピークに人口が緩やかに減少していくことが見込まれます。

以上のことより、平成35（2023）年の人口は62,538人、平成40（2028）年の人口は64,334人と推計されます。

図12 人口推計



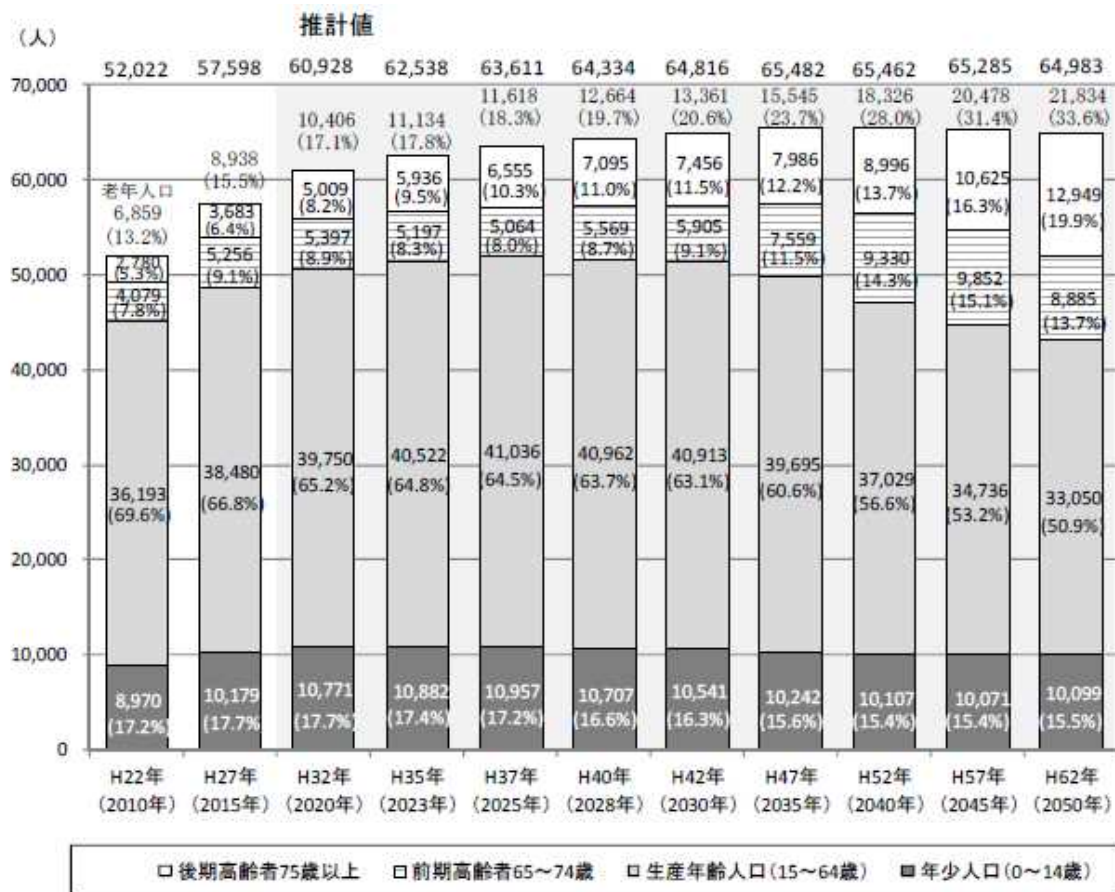
資料：長久手市将来人口推計報告書（平成29年3月）

年齢別人口推計においては、人口規模をみると、年少人口は平成 37（2025）年の 10,957 人をピークに減少していきませんが、平成 62（2050）年に約 10,000 人の人口は維持していると見込まれます。

生産年齢人口は、平成 37（2025）年の 41,036 人をピークに年々減少し続けて、平成 52（2040）年には、全体に占める割合が 60%を下回ります。

老年人口については、平成 47（2035）年頃には、本市でも超高齢化社会となり、団塊ジュニア（40 歳代）の世代が高齢者になり始める平成 52（2040）年頃から高齢化が一層進み、平成 57（2045）年頃には、前期高齢者と後期高齢者の割合が逆転し、後期高齢者の割合が高くなります。

図 13 年齢別人口推計



※平成 22 年、27 年は年齢不詳を抜分

資料：長久手市将来人口推計報告書（平成 29 年 3 月）

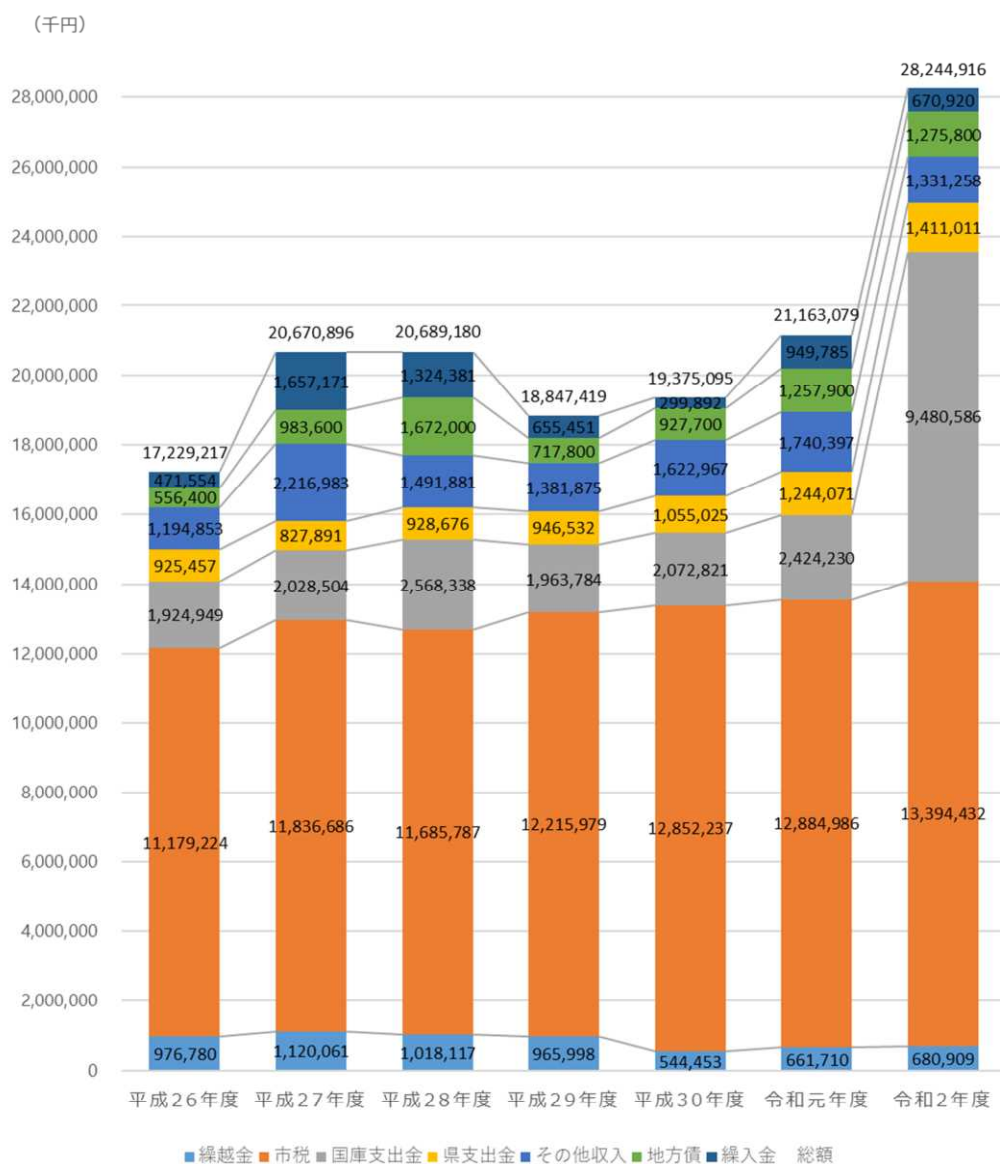
3. 市の財政状況

(1) 歳入状況

人口増加に伴い、税収は増加傾向です。平成28年度には地方債発行収入が増加していますが、主な要因は長湫北保育園建設事業及び公園西土地区画整理事業によるものです。

なお、令和2年度の国庫支出金の増加は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策による特別定額給付金の給付に伴う国庫補助分であり、一時的なものです。

図 14 歳入状況



資料：決算統計

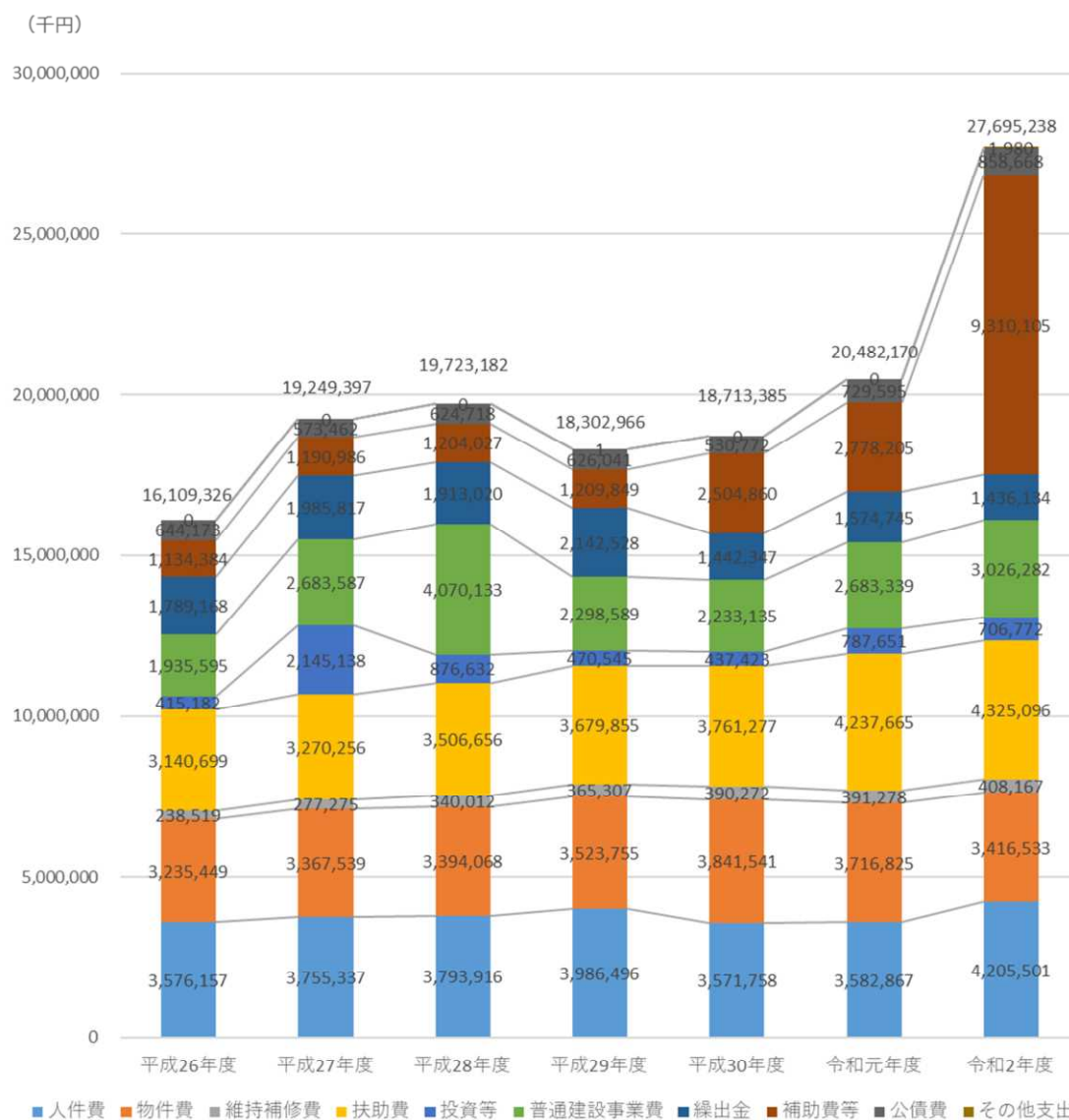
(2) 歳出状況

歳入の増加と共に、歳出も増加傾向です。年度により増減はありますが、人件費、物件費及び扶助費は概ね年々増加しています。

近年では扶助費の増加が普通建設事業費を圧迫している状況が全国的に続いています。本市ではその影響は少なく、全体の歳出に占める固定資産への投資の割合は大きいといえます。

なお、令和2年度の補助費等の増加は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策による特別定額給付金の給付に伴うものであり、一時的なものです。

図 15 歳出状況



資料：決算統計

(3) 普通会計分の地方債残高

地方債残高が年々増加しています。併せて普通建設事業費も増加しているため、起債により事業資金を調達している影響が見られます。

将来世代へ過度な負担を先送りしないよう、計画的な地方債の償還が必要です。

図 16 普通会計分の地方債残高の推移



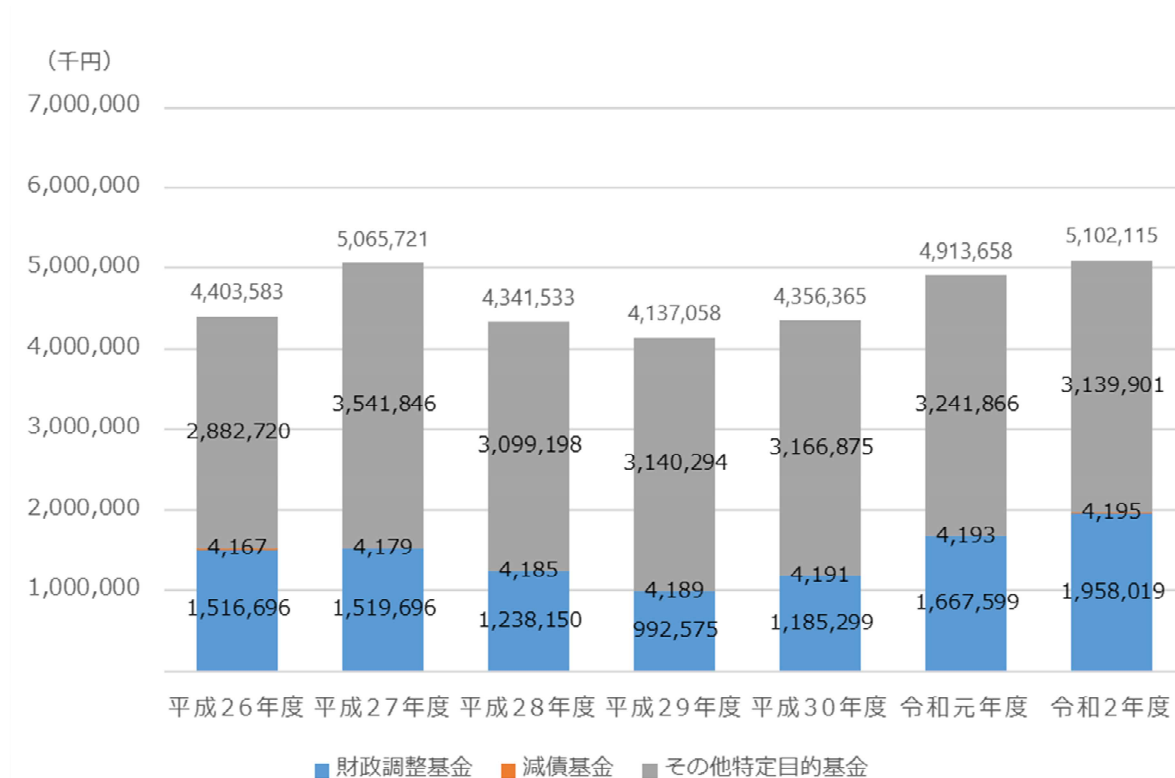
資料：決算統計

(4) 基金残高の推移

平成29年度にかけて基金残高合計が減少していきましたが、その後は財政調整基金の増加により、基金残高合計が増加に転じています。

将来の資産更新に備えるため、今後は基金を含む金融資産を維持するよう努めなくてはなりません。

図 17 基金残高の推移



資料：決算統計

第3章 公共施設等の全体像

1. 市が保有する財産の状況

(1) 保有状況

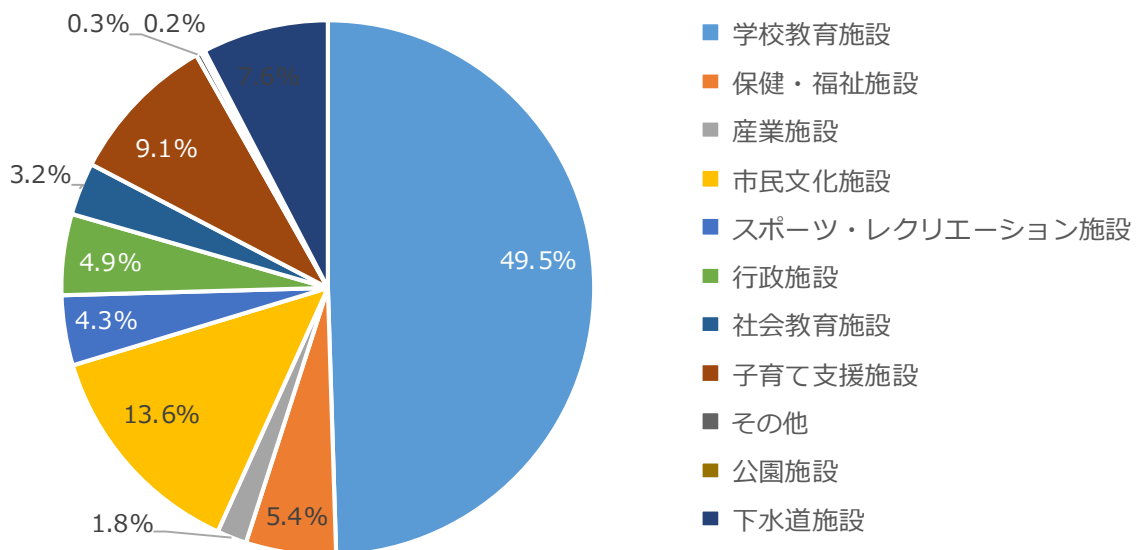
本市の公共施設の保有量は、延床面積 162,574.47 m²(*)、うち学校教育施設が 80,483.13 m² (49.5%)、次いで市民文化施設が 22,145.61 m² (13.6%)、子育て支援施設が 14,873.37 m²(9.1%)、下水道施設が 12,381 m² (7.6%) を占めています。

表 8 施設分類別の保有状況

施設(大)分類	面積(m ²)	構成比(%)
学校教育施設	80,483.13	49.5%
保健・福祉施設	8,845.94	5.4%
産業施設	2,930.89	1.8%
市民文化施設	22,041.61	13.6%
スポーツ・レクリエーション施設	6,914.74	4.3%
行政施設	7,971.64	4.9%
社会教育施設	5,205.31	3.2%
子育て支援施設	14,873.37	9.1%
その他	527.52	0.3%
公園施設	399.32	0.2%
下水道施設	12,381.00	7.6%
合計	162,574.47	100.0%

※複合施設は用途別に分けて計上。

図 18 公共施設構成比



※延床面積には、インフラ施設の建物（公園施設、下水道施設）を含んでいます。

(2) 施設の整備状況

昭和 50 年代から 60 年代にかけて、学校教育施設を中心として集中的に施設が整備されました。それらの施設の多くが完成後 30 年以上経過し、老朽化が進行しています。

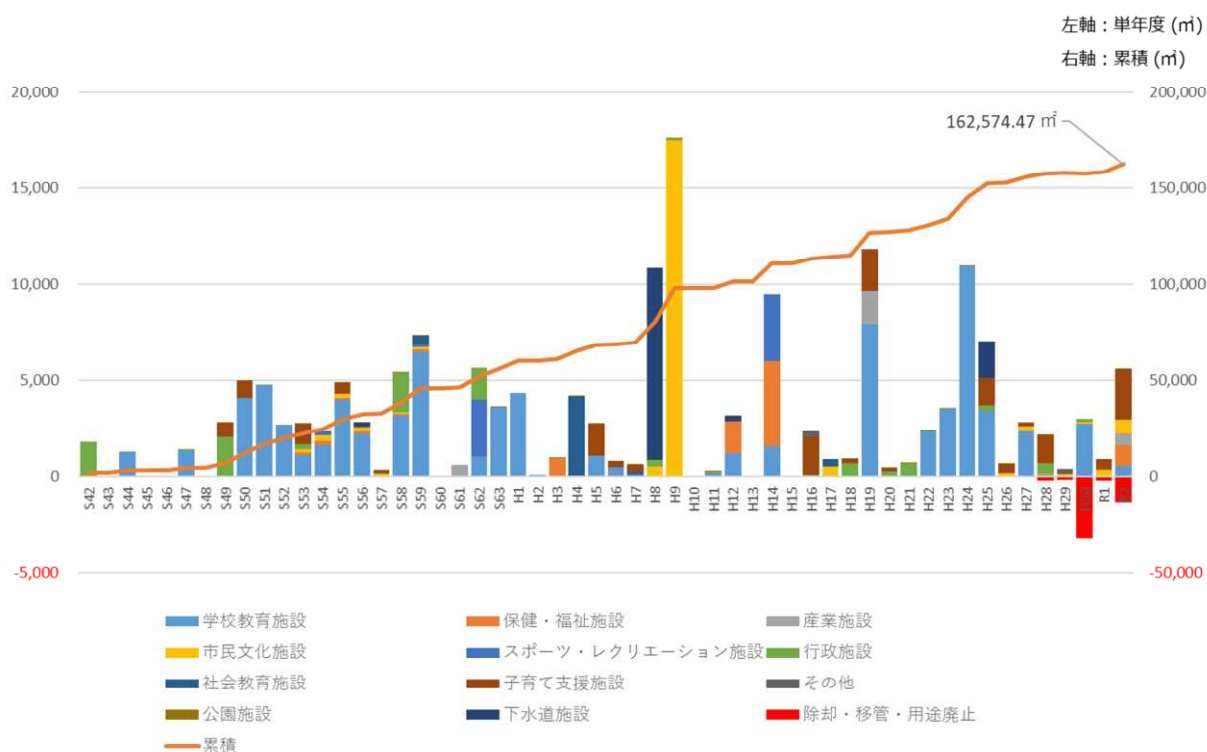
昭和 62 (1987) 年度には杵ヶ池体育館が完成しています。平成に入ってから中央図書館、長久手浄化センターや文化の家、福祉の家など、大型の施設が次々と完成しました。

近年は若年層を中心とした人口増加に対応するため、主に青少年児童センターや保育園などの子育て支援施設の整備や増床移転、小中学校の増築、長久手南部浄化センターの整備などを行っています。

また、「地域共生」を目指し、地域における活動の場として、地域共生ステーションを始めとした市民文化施設の整備を進めています。

なお、消防の広域化により、消防庁舎等が平成 30 (2018) 年度に尾三消防組合に移管されました。

図 19 築年別 施設の整備状況



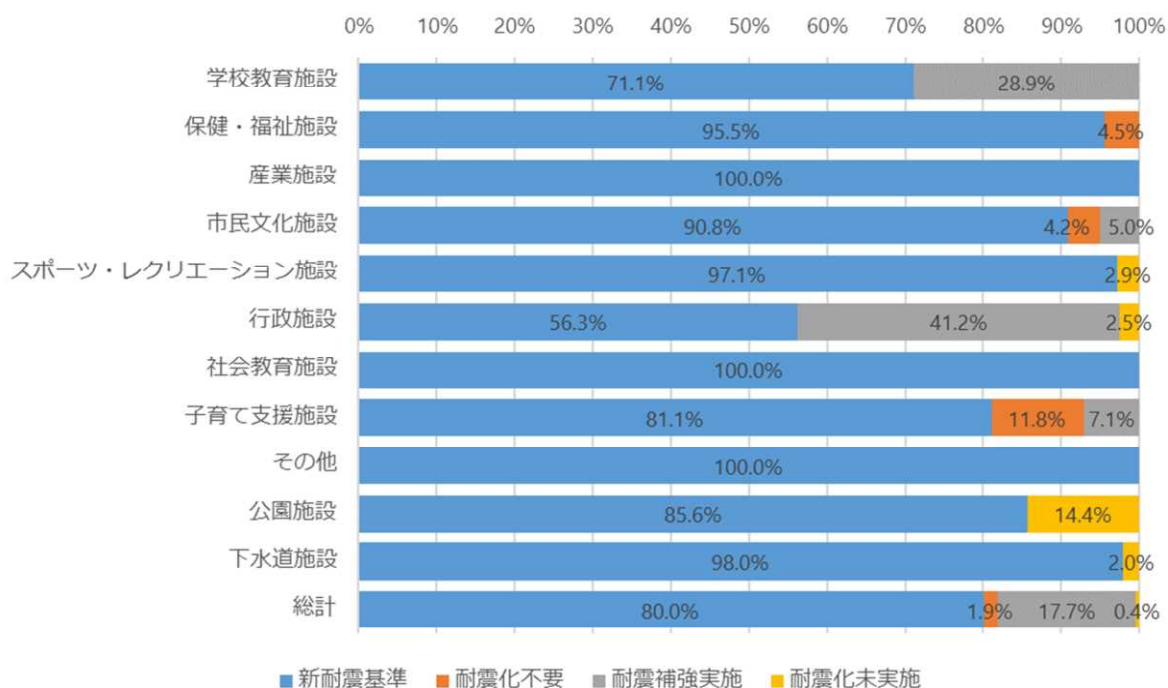
※複合施設は用途別に分けて計上。
※中古施設は取得年度に計上。

(3) 施設の耐震化状況

施設の耐震化状況を、表8の施設(大)分類ごとに集計して面積割合を算出しました。その結果、本市の公共施設全体では、新耐震基準に適合する施設は80.0%、旧耐震基準であるものの耐震化不要と診断された施設は1.9%、旧耐震基準であり耐震補強を実施した施設は17.7%、耐震化未実施(耐震診断を行ったものの耐震補強を実施していない又は耐震診断を実施していない。)の施設は0.4%となりました。

分類ごとに見ると、学校教育施設、保健・福祉施設、産業施設、市民文化施設、社会教育施設、子育て支援施設及びその他(駐輪場)が全て耐震適合しており、スポーツ・レクリエーション施設、行政施設、公園施設及び下水道施設の一部が耐震化未実施となっています。

図 20 施設の耐震化状況(面積割合)



※複合施設は用途別に分けて計上。

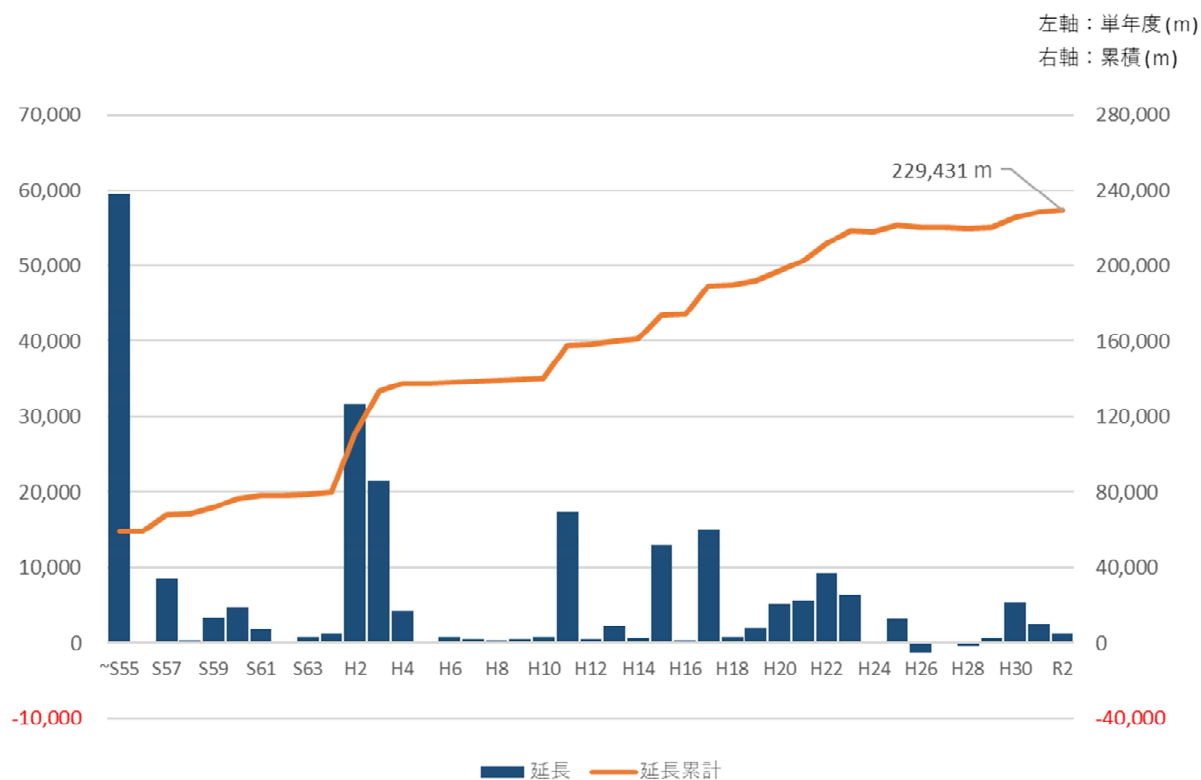
(4) インフラの築年別整備状況

◆道路

土地区画整理事業の進展に合わせて道路整備が進んでいます。

認定道路の延長は昭和 55 (1980) 年度までは 59,481m、平成 2 (1990) 年度には 111,884m、平成 12 (2000) 年度には 158,086m、平成 22 (2010) 年度には 212,072 m、2020 (令和 2) 年度には 229,431m に達しています。

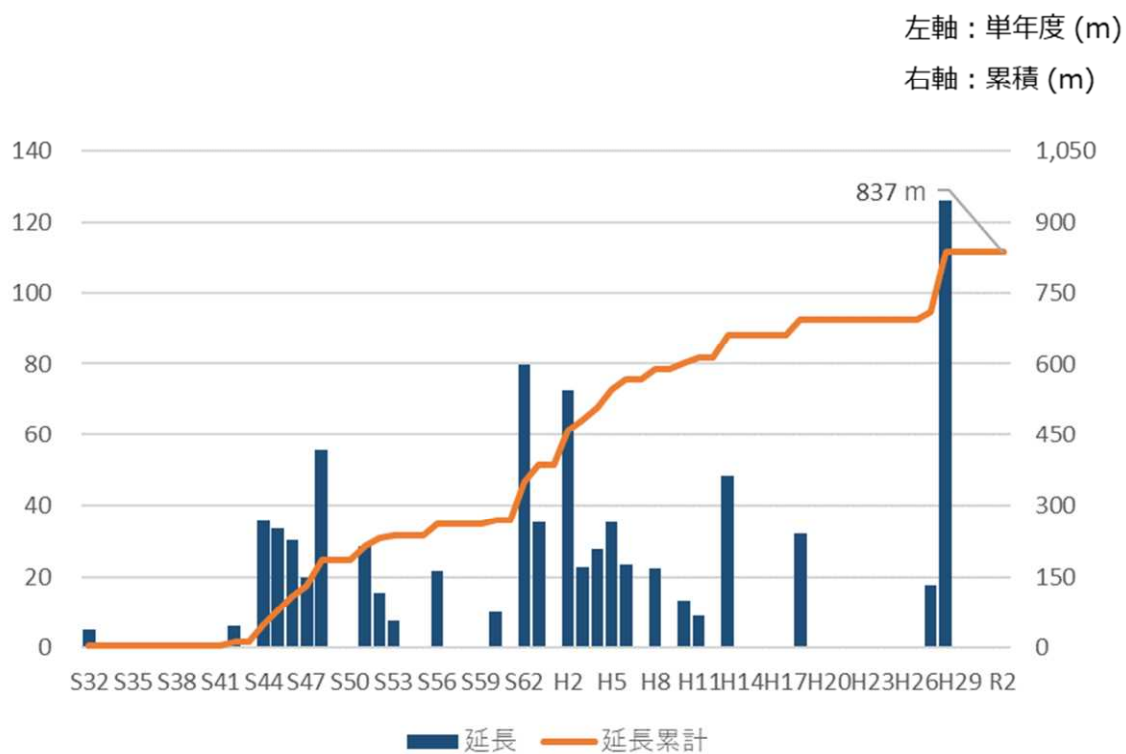
図 21 認定道路整備状況 (延長)



◆橋りょう

本市が管理する橋りょうの総延長は 837m に達します。このうち、法定耐用年数 (60 年) を経過した橋りょうは 1 橋あります。

図 22 橋りょう整備状況 (延長)



◆公園

本市の都市公園は、市街化区域の拡大とともに増加しています。

昭和 61（1986）年度には古戦場公園、杵ヶ池公園及びせせらぎの径が設置され、公園面積が前年度の約 3 倍に増加しました。その後も街区公園や近隣公園を中心として、継続して整備を行っています。近年は、街区公園や近隣公園のほか、緑道、緑地及び広場の整備にも力を入れています。なお、公園の供用面積は、令和 2（2020）年度末現在では 32.83ha に達しています。

図 23 公園種類別整備状況

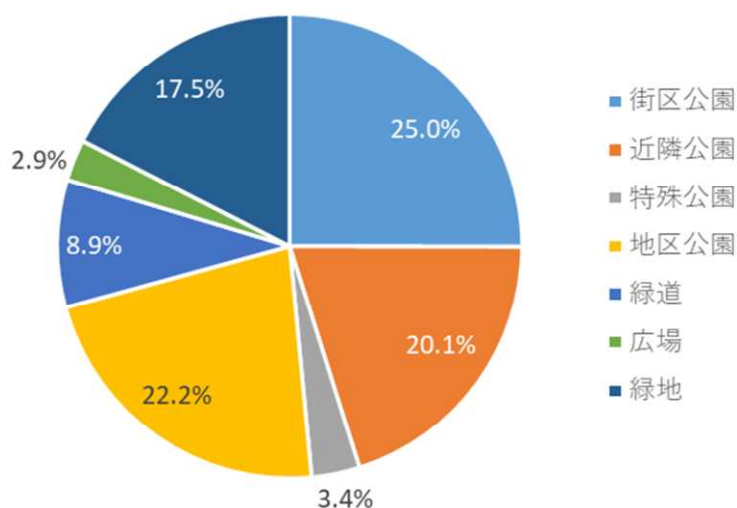


図 24 年度別都市公園整備状況

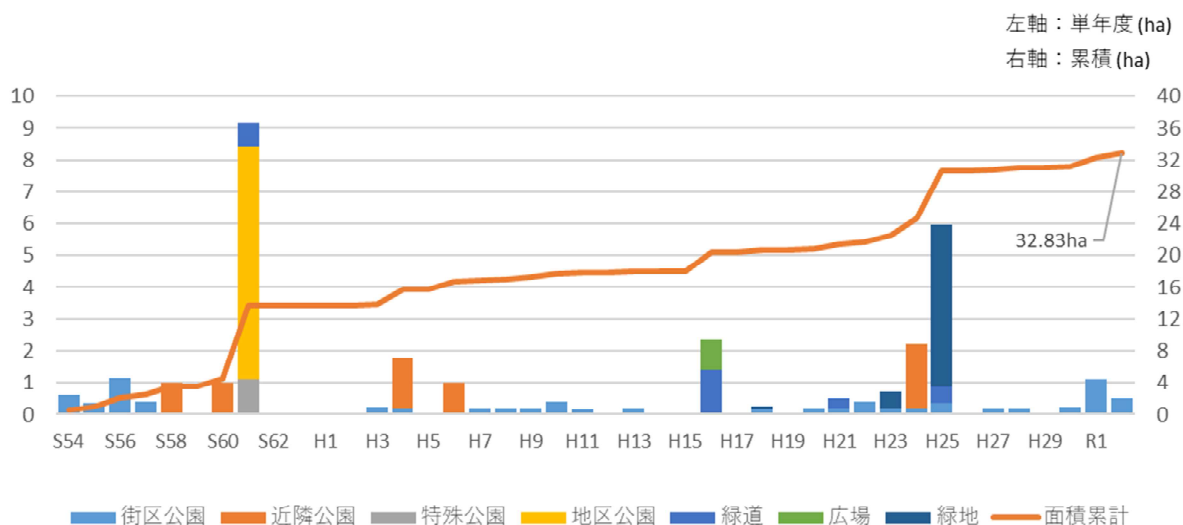


表 9 都市公園一覧

番号	公園名	所在地	種別	取得年月日	供用面積 (ha)
1	大平公園	長久手市平池	街区	S56.6.1	0.27
2	仲作田公園	長久手市作田二丁目	街区	S54.4.1	0.22
3	猪洞公園	長久手市熊田	街区	S54.4.1	0.24
4	喜婦嶽公園	長久手市喜婦嶽	街区	S55.5.20	0.17
5	山越公園	長久手市砂子	街区	S55.5.20	0.20
6	戸田谷公園	長久手市戸田谷	街区	S57.3.31	0.20
7	長配公園	長久手市長配二丁目	街区	S56.6.1	0.25
8	中川原公園	長久手市上川原	街区	S57.3.31	0.22
9	上川原公園	長久手市段の上	街区	S56.5.30	0.19
10	草掛公園	長久手市東原	街区	S54.4.1	0.15
11	西洞公園	長久手市久保山	街区	S58.3.31	0.21
12	蟹原公園	長久手市蟹原	街区	S58.3.31	0.20
13	後山公園	長久手市桜作	近隣	S59.3.31	1.00
14	血の池公園	長久手市城屋敷	近隣	S60.10.1	1.00
15	古戦場公園	長久手市武蔵塚	特殊	S61.7.1	1.10
16	秋ヶ池公園	長久手市秋ヶ池	地区	S61.7.1	7.30
17	段ノ上公園	長久手市段の上	街区	H3.4.23	0.21
18	せせらぎの径	長久手市氏神前、城屋敷、西浦	緑道	S62.3.2	0.74
19	桧ヶ根公園	長久手市坊の後	近隣	H4.6.1	1.60
20	仏ヶ根公園	長久手市仏が根	街区	H4.7.21	0.20
21	原邸公園	長久手市原邸	近隣	H6.6.1	1.00
22	野田農公園	長久手市野田農	街区	H7.4.25	0.19
23	東浦公園	長久手市東浦	街区	H8.4.26	0.20
24	坊ノ後公園	長久手市坊の後	街区	H9.4.25	0.20
25	先達公園	長久手市先達	街区	H10.6.1	0.16
26	中根公園	長久手市岩作中根	街区	H10.6.1	0.10
27	前熊公園	長久手市前熊前山	街区	H10.6.1	0.16
28	鴨田公園	長久手市鴨田	街区	H11.4.5	0.15
29	落合公園	長久手市岩作落合	街区	H13.10.1	0.18
30	香流川緑地	長久手市中井、平地、下田、小稲葉、大日、榎ノ下、蛭子、堂脇、前熊溝下、前熊志水、前熊橋ノ本、前熊中井、前熊寺田、前熊一ノ井	緑道	H17.3.1	1.40
31	はなみずき広場	長久手市久保山	広場	H17.3.1	0.66
32	くすのき広場	長久手市戸田谷	広場	H17.3.1	0.28
33	丸根公園	長久手市丸根	街区	H18.4.1	0.10
34	三ヶ峯公園	長久手市岩作三ヶ峯	街区	H18.4.1	0.06
35	長久手市万博記念の森	長久手市打越	緑地	H18.4.1	0.11
36	市が洞一丁目公園(長湫南部2号公園)	長久手市市が洞一丁目	街区	H20.4.1	0.20
37	市が洞緑道(長湫南部3号緑地)	長久手市市が洞一丁目	緑道	H21.4.1	0.31
38	市が洞三丁目公園(長湫南部5号公園)	長久手市市が洞三丁目	街区	H21.4.1	0.20
39	片平一丁目公園(長湫南部3号公園)	長久手市片平一丁目	街区	H22.4.1	0.20
40	市が洞二丁目公園(長湫南部4号公園)	長久手市市が洞二丁目	街区	H22.4.1	0.20
41	西原山公園	長久手市西原山	街区	H23.4.1	0.20
42	長湫中部1号緑地	長久手市鴨田	緑地	H23.4.1	0.53
43	片平二丁目公園(長湫南部6号公園)	長久手市片平二丁目	街区	H24.4.1	0.20
44	長湫南部公園(長湫南部1号公園)	長久手市根嶽	近隣	H24.8.1	2.00
45	三ヶ峯第2公園	長久手市岩作三ヶ峯	街区	H25.4.1	0.37
46	ほとぎの里緑地(長湫南部1号緑地)	長久手市根嶽、市が洞三丁目	緑地	H25.5.16	5.10
47	ほたるの里緑道(長湫南部2号緑道)	長久手市市が洞	緑道	H25.5.16	0.48
48	長久手中央1号公園	長久手市大久手	街区	H27.7.15	0.18
49	長久手中央2号公園	長久手市勝入塚	街区	H28.10.31	0.20
50	長久手中央4号公園	長久手市横道	街区	H30.7.10	0.22
51	長久手中央3号公園	長久手市深田	街区	R1.7.1	0.22
52	下山公園	下山土地区画整理事業地内	街区	R1.7.1	0.26
53	一ノ井1号公園	長久手市前熊一ノ井	街区	R1.9.1	0.34
54	一ノ井2号公園	長久手市前熊一ノ井	街区	R1.9.1	0.25
55	長久手中央1号広場	長久手市よし池	街区	R1.9.1	0.03
56	段の上ふれあい広場	長久手市段の上	街区	R2.4.1	0.12
57	公園西駅1号公園	長久手市神門前	街区	R2.4.1	0.40

◆児童遊園等

本市の児童遊園等は、昭和 49（1974）年度から昭和 59（1984）年度にかけて集中的に整備しました。その後、2000 年代に入り、4 園を廃止しましたが、近年では新たに 2 園が設置されています。なお、児童遊園等の供用面積は、令和 2（2020）年度末現在では 14,269.96 m²に達しています。

図 25 年度別児童遊園等整備状況

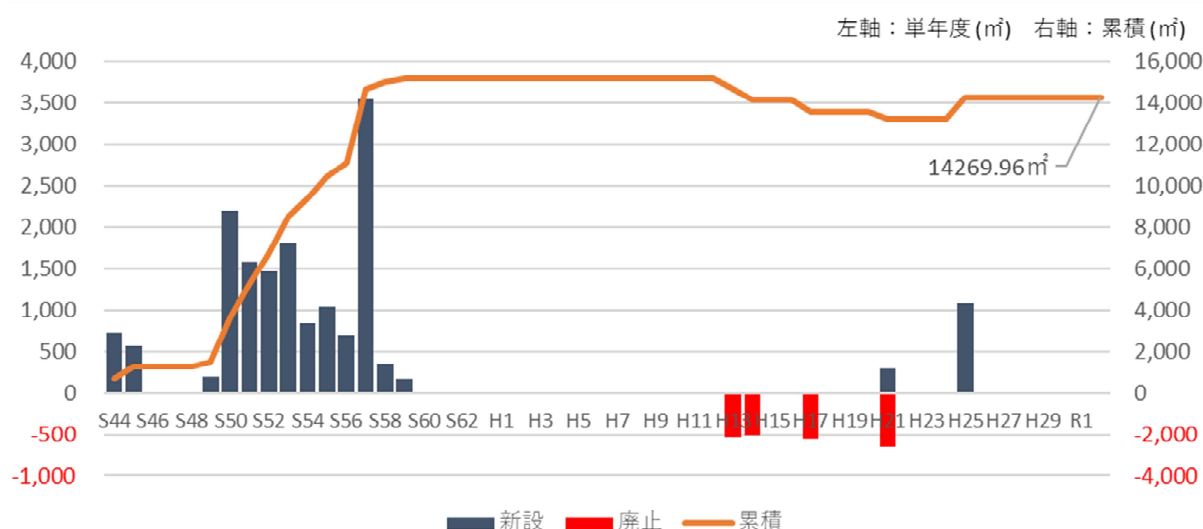


表 10 児童遊園等一覧

番号	名称	所在地	設置年月日	廃止年度	敷地面積 (m ²)
1	岩作児童遊園	岩作中島	S44.4.1		716.54
2	北熊児童遊園	岩作早稲田	S45.4.1	H17	571.00
3	寺山児童遊園	岩作寺山	S50.4.1		1523.00
4	大草児童遊園	溝之杵	S50.4.1		670.00
5	立花児童遊園	岩作白針	S52.4.1		1465.00
6	東島児童遊園	岩作東島	S51.4.1		928.00
7	丁子田児童遊園	丁子田	S51.4.1	H21	652.87
8	前熊児童遊園	前熊西脇	S53.4.1		1245.00
9	砂子児童遊園	東狭間	S54.4.1		502.62
10	大草東児童遊園	杵ノ洞	S53.4.1		570.00
11	長湫西児童遊園	桜作	S55.4.1	H13	533.66
12	中根児童遊園	岩作中根原	S55.4.1	H14	500.00
13	交通児童遊園	城屋敷	S57.4.1		3540.00
14	権代赤い羽根広場	岩作権代	S49.4.1		193.13
15	三ヶ峯ちびっこ広場	岩作三ヶ峯	S54.4.1		340.00
16	中権代ちびっこ広場	岩作中権代	S59.1.1		347.00
17	西島遊園地	岩作西島	S56.4.1		232.80
18	長配遊園地	長配三丁目	S56.4.1		458.87
19	下井掘児童遊園	井掘	S59.11.1		169.00
20	早稲田遊園地	岩作早稲田	H21.4.1		294.00
21	北熊ちびっこ広場	中屋	H25.4.1		601.00
22	三ヶ峯第3公園	岩作三ヶ峯	H25.6.10		474.00

◆下水道

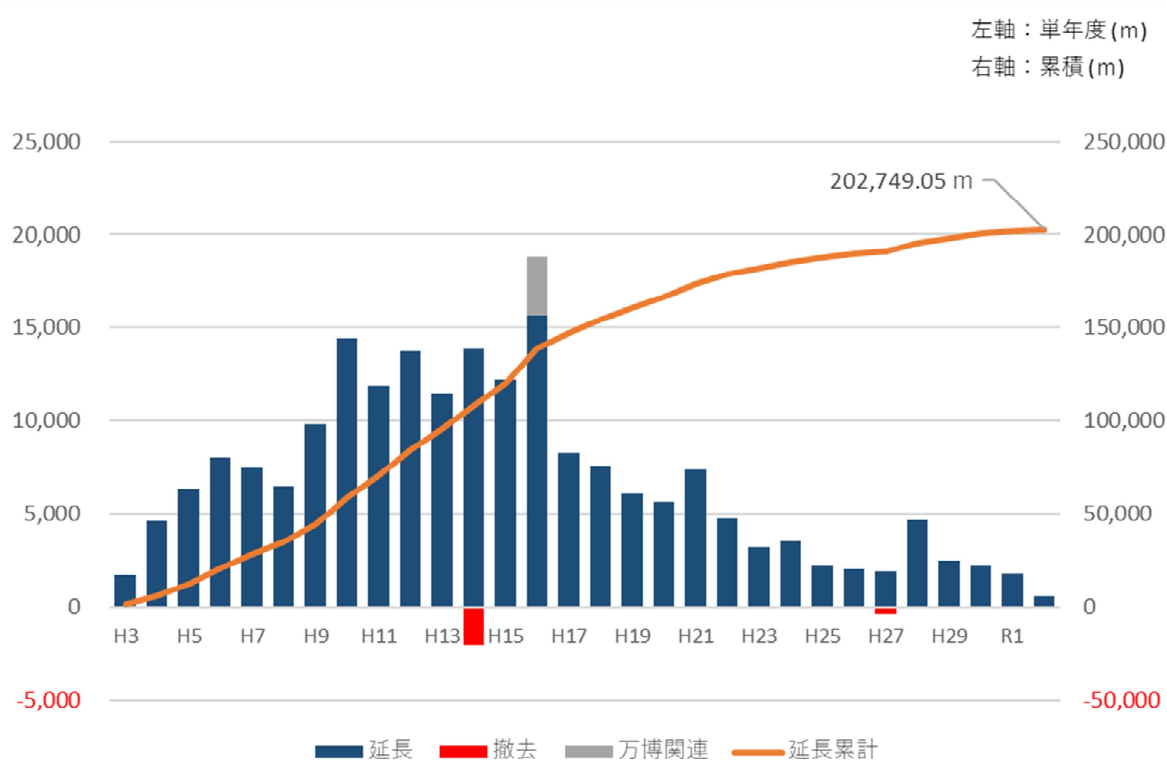
・公共下水道（管渠）

本市の公共下水道事業は昭和 53（1978）年 8 月に整備の検討に着手し、平成 8（1996）年に長久手浄化センター、平成 25（2013）年に南部浄化センターの供用を開始しました。こうした整備の結果、令和 2（2020）年度末現在の市全域における公共下水道普及率は 90.2%となっています。

なお、平成 16（2004）年には、万博関連事業として、万博会場となった現在の愛・地球博記念公園から長久手浄化センターまでの間の管渠整備を行いました。

また、平成 14（2002）年の撤去は、東部丘陵線（リニモ）の整備にあたり、下水道管の移設・撤去を行ったことによります。

図 26 公共下水道（管渠）整備状況

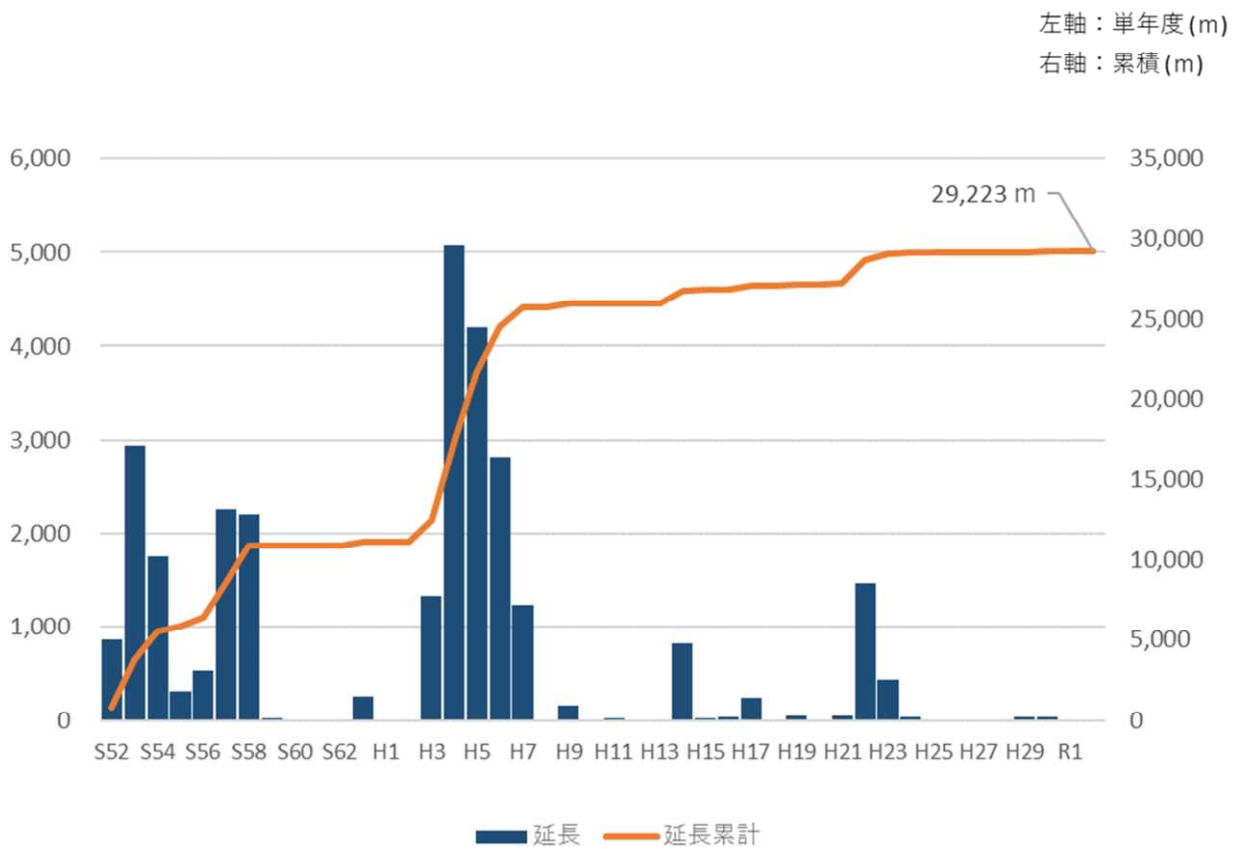


・農業集落排水（管渠）

本市の農業集落排水施設は、熊張苑（昭和 56（1981）年供用開始）及び前熊苑（平成 8（1996）年供用開始）があります。これらは下水道類似施設として、公共下水道に準じた維持管理が行われています。令和 2（2020）年度末現在の市全域における農業集落排水普及率は 5.8%となっています。

なお、平成 22（2010）年、平成 23（2011）年には、北浦地区、小深地区（平成こども塾付近）の管渠整備を行いました。

図 27 農業集落排水（管渠）整備状況



(5) 他団体との比較

「公共施設状況調査」に基づき、県内における本市の類似団体との人口一人当たり延床面積（㎡/人）を比較しました。

本市は比較団体の近似直線を大きく下回っています。

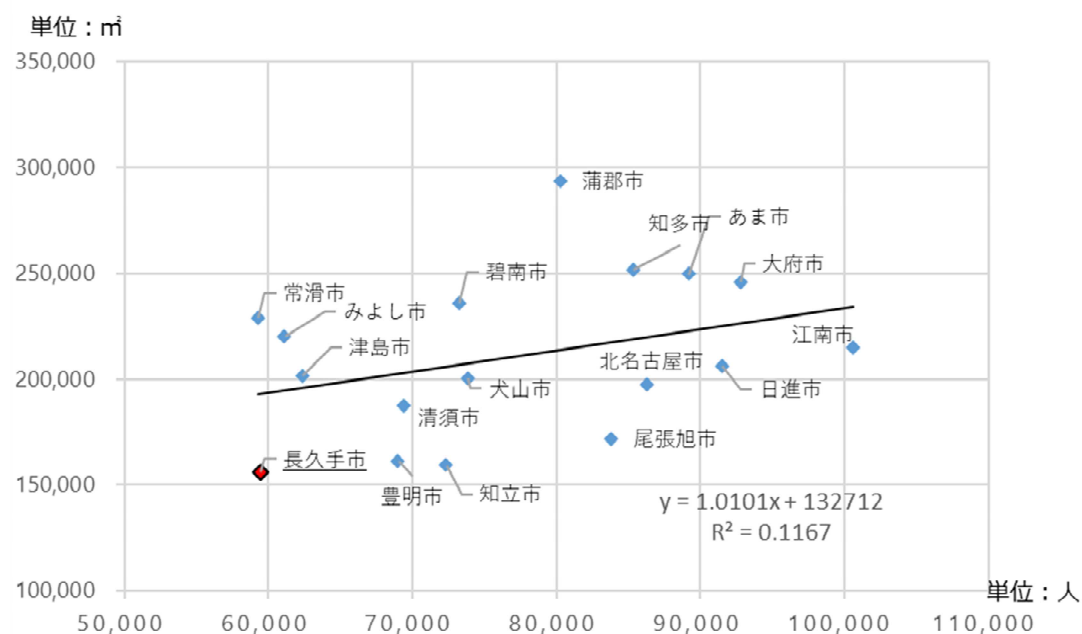
表 11 県内他団体比較（市町村類型Ⅱ-3,Ⅱ-2）

類型	自治体名	住民基本台帳人口（人）	延床面積（㎡）	一人あたり延床面積
Ⅱ-3	長久手市	59,480	155,712	2.62
Ⅱ-3	日進市	91,539	206,111	2.25
Ⅱ-3	尾張旭市	83,822	171,551	2.05
Ⅱ-2	津島市	62,346	201,311	3.23
Ⅱ-2	碧南市	73,277	235,602	3.22
Ⅱ-2	蒲郡市	80,239	293,502	3.66
Ⅱ-2	犬山市	73,884	200,148	2.71
Ⅱ-2	常滑市	59,313	229,177	3.86
Ⅱ-2	江南市	100,615	215,010	2.14
Ⅱ-2	大府市	92,761	245,590	2.65
Ⅱ-2	知多市	85,331	251,838	2.95
Ⅱ-2	知立市	72,363	158,922	2.2
Ⅱ-2	豊明市	69,009	161,061	2.33
Ⅱ-2	清須市	69,453	187,069	2.69
Ⅱ-2	北名古屋市	86,297	197,242	2.29
Ⅱ-2	みよし市	61,145	220,094	3.6
Ⅱ-2	あま市	89,225	249,442	2.8

資料：公共施設状況調査（令和元年度決算） 総務省

※住民基本台帳人口は、令和2年1月1日現在のものです。

図 28 一人あたり延床面積



2. 過去に行った対策の実績

本市における公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、本計画策定後（当初策定年度を含む 2017 年度以降）に行った主な対策は以下のとおりです。

表 12 新築等整備

単位：㎡、円

取得年度	施設名称	実施内容	延床面積	資本的支出額
2017	北小学校	防災倉庫設置工事	9.27	594,000
	市が洞小学校区共生ステーション	増築工事	103.7	61,735,962
	長湫西保育園	交流サロン建築工事	23.18	8,791,200
		屋外倉庫建築工事	32.1	8,143,200
	卯塚墓園	管理棟建築工事	183.33	80,340,749
		倉庫棟建築工事	14.35	5,061,680
トイレ棟建築工事		12.54	21,182,771	
2018	北小学校	校舎東棟増築工事	1768	460,849,727
		外部便所増築工事	21	6,582,576
		体育器具庫増築工事	44	9,050,190
		多目的棟増築工事	435	166,861,558
	南小学校	倉庫増築工事（8棟）	108	5,643,580
		多目的棟増築工事	395	134,674,956
		飼育小屋増築工事	5	2,317,064
西部防災倉庫	新築工事	157.5	66,744,000	
2019	北小校区共生ステーション	新築工事	370.99	135,786,168
	北児童館	新築工事	541.59	197,965,233
2020	南中学校	西館増築工事	499.34	168,081,943
		倉庫増築工事（3棟）	57.01	4,602,415
	田園バレー交流施設	増築工事	593.89	209,106,075
	南小校区共生ステーション	新築工事	352.36	126,234,526
	リモテラス公益施設	新築工事	383.4	199,218,350
	上郷保育園	園舎新築工事	1997.89	545,341,406
		倉庫新築工事（2棟）	27.33	12,304,857
		サロン室新築工事	50.19	21,311,632
	上郷児童館・児童発達支援センター	園舎新築工事	1601.49	400,777,296
バス停新築工事		25.55	5,274,214	
倉庫新築工事		13.36	1,981,280	

表 13 改修等整備

単位：円

取得年度	施設名称	実施内容	資本的支出額
2017	文化の家	大規模改修工事	764,357,663
	長久手中学校	建物改修工事	117,464,040
2018	北小学校	校舎西棟-東 改修工事	32,402,450
	長久手中学校	校舎東棟-東 改修工事	178,858,800
2019	長久手小学校	空調整備工事	111,953,760
	西小学校	空調整備工事	118,407,744
	東小学校	空調整備工事	116,049,600
	北小学校	空調整備工事	151,898,328
	南小学校	空調整備工事	143,292,456
	市が洞小学校	空調整備工事	150,430,656
	長久手中学校	給水配管改修工事	33,552,360
		空調整備工事	99,113,760
	南中学校	空調整備工事	128,372,688
	北中学校	空調整備工事	123,677,928
2020	杵ヶ池体育館	長寿命化工事	163,990,480

表 14 除却

単位：㎡

除却年度	施設名称	除却建物	延床面積
2017	市が洞小学校	倉庫（2棟）	144
	南中学校	機械室棟	21
2018	長湫北保育園	長湫北保育園園舎	915
	南小学校	倉庫	83
2019	西部防災倉庫	西部コミュニティ施設	214

3. 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率とは、有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価格に対する減価償却の割合を指します。この比率が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示します。資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができ、公共施設の再編等を行う際に参考となる指標です。

本市では、スポーツ・レクリエーション施設が一番高く、2番目に行政施設が続いています。令和2年度末時点では社会教育施設、学校教育施設も含めて、法定耐用年数の半分以上が経過しています。

平成28（2016）年度以降の経過をみると、学校教育施設では令和元（2019）年度に小中学校の空調整備工事を行ったことにより償却率の低下がみられます。保健・福祉施設では令和2（2020）年度に児童発達支援センターの建築により償却率の低下がみられます。産業施設では令和2（2020）年度に田園バレー交流施設の増築により償却率の低下がみられます。市民文化施設では平成29（2017）年度に文化の家の大規模改修、令和2（2020）年度にリニモテラス公益施設及び南小校区共生ステーションの建築により償却率の低下がみられます。子育て支援施設では令和元（2019）年度に長久手北児童館の建築、令和2（2020）年度に上郷保育園及び上郷児童館の建築により償却率の低下がみられます。その他の施設では卯塚墓園管理事務所の整備により償却率の低下がみられます。

また、インフラ資産では、長久手中央3号公園、公園西駅1号公園、下山公園など、公園施設の整備が進んでおり、平成30（2018）年度以降償却率の低下がみられます。平成28（2016）年度から平成29（2017）年度にかけて公園の償却率が大幅に上昇するのは、平成29（2017）年度に公園施設の取得年度の修正を行ったことによる会計的な理由が原因です。

図 29 有形固定資産減価償却率の推移（事業用資産）

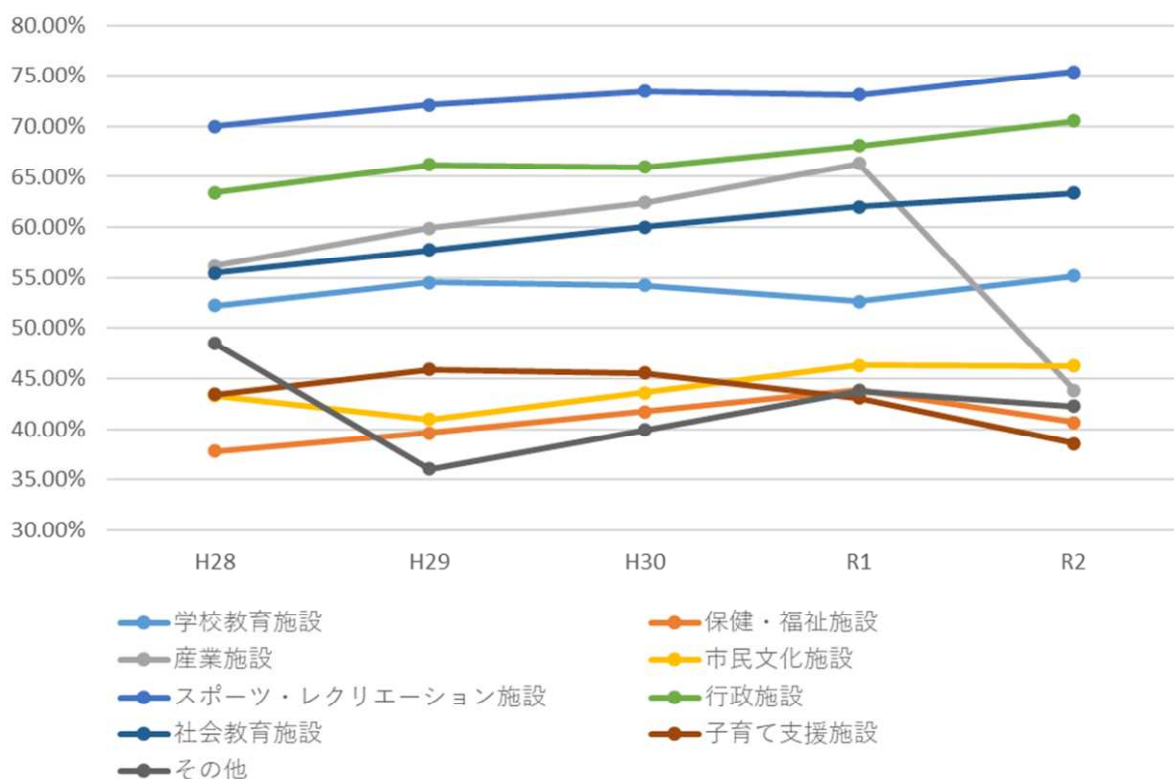
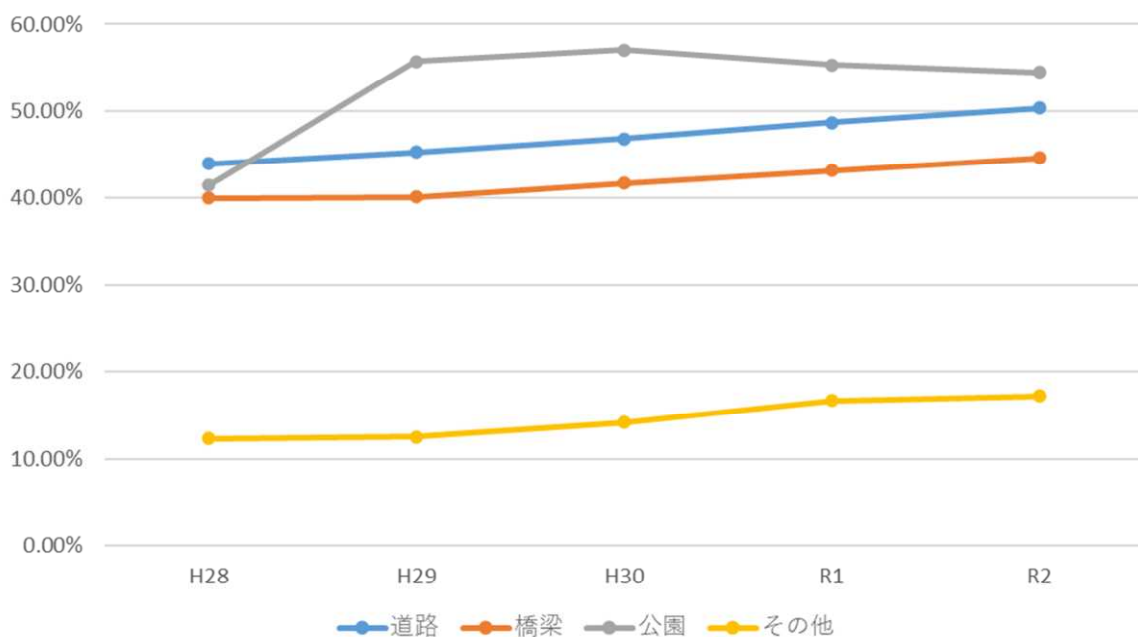


図 30 有形固定資産減価償却率の推移（インフラ資産）



第4章 維持管理・更新等に係る経費

1. 現在要している施設コスト

事業用資産の施設コストを集計しました。施設コストには光熱水費や委託料などの現金費用のほか、非現金費用である減価償却費も含まれます。

令和2年度決算においては、事業用資産の施設コストの総額は約28億7,084万円であり、うち現金費用が約16億1,436万円、非現金費用が約12億5,648万円となります。総施設コストのうち約43.8%が減価償却費となります。

また、施設分類ごとでは、学校教育施設が最も多く、次いで市民文化施設が多くなっています。

図31 施設コストの割合 (R2)

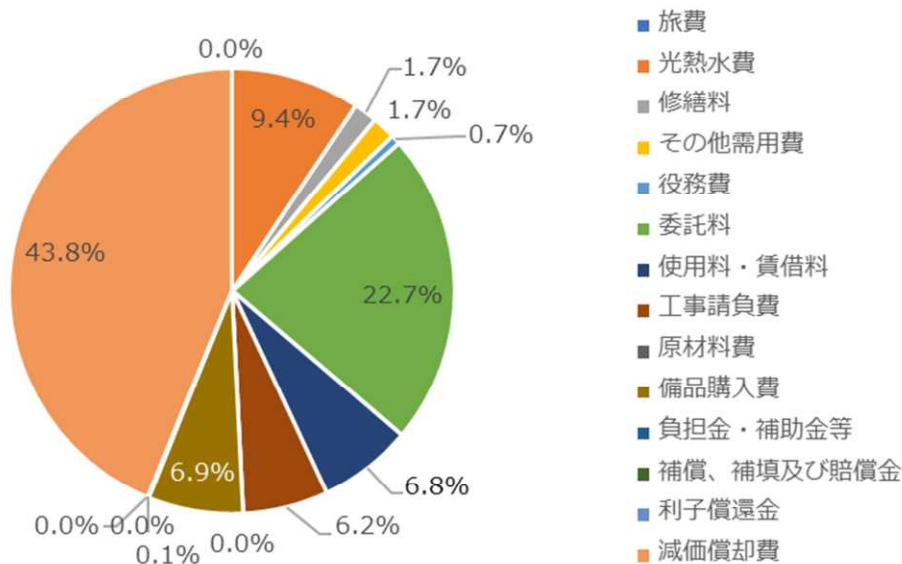
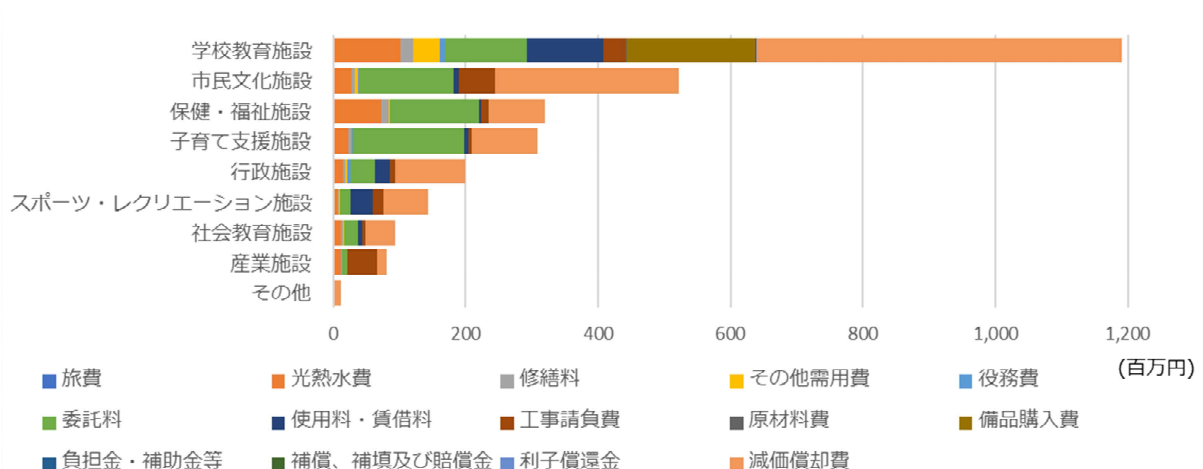


図32 施設(大)分類における施設コストの状況 (R2)



2. 将来の資産更新予測

(1) 施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み（建替費用のみ）

耐用年数が過ぎた建物を、取得時と同額（※中古資産は再調達価額、新庁舎のみ整備計画の概算費用）で建て替えた場合の将来更新必要額です。推計期間初年度である2020年度には、2019年度以前に耐用年数を経過した建物に係る更新必要額を含めて計上しています。

初年度は、主に市役所庁舎の耐用年数が既に経過しているため、行政施設の更新が集中しています。

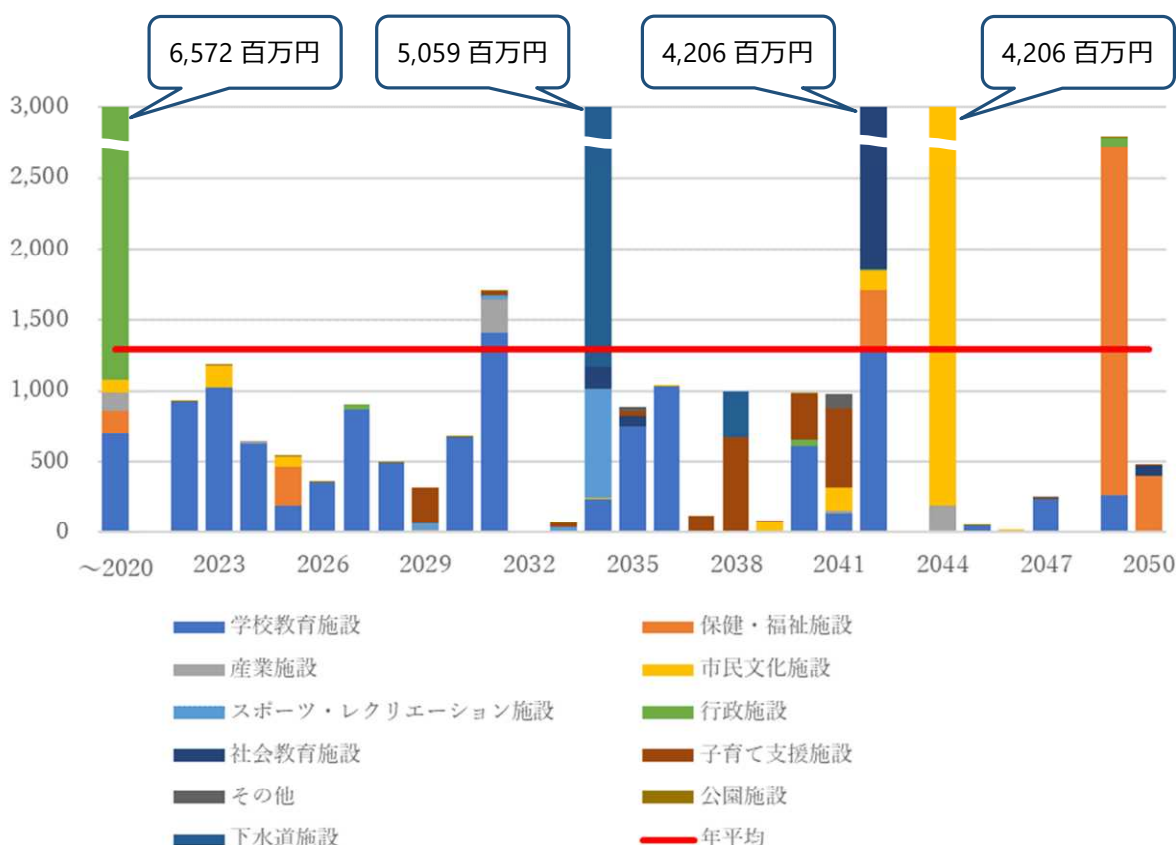
2022年度から約10年間は、学校教育施設の更新が集中します。

それ以降は、長久手浄化センター、中央図書館、文化の家や福祉の家などの大規模な施設の更新が訪れるたびにピークを迎えます。

なお、推計期間（2050年度まで）の更新必要総額は約400.3億円となり、年平均では約12.9億円の更新費用がかかるものと推計されます。

図 33 建物の将来更新必要額

単位：百万円



※地方公会計にて整備した固定資産台帳を活用しています。
 ※建替費用は取得価額、耐用年数は法定耐用年数にて算出しています。
 ※複合施設は、施設の主たる用途の分類で一括計上しています。

(2) 施設のライフサイクルコストを踏まえた期間コスト推計

ライフサイクルコスト（LCC）は、生涯費用という意味です。人間の一生のゆりかごから墓場までと同じように、建築物の企画設計段階、建設段階、運用管理段階および解体再利用段階の各段階のコストを総計した、想定される使用年数全体にわたるコストをいいます。

本市では、ライフサイクルコストの考え方を踏まえ、通常修繕まで行った場合に建物が本来持つ性能を維持し、法定耐用年数の使用を目標とした推計（Case.1）と、予防保全型修繕を実施することにより、目標耐用年数の使用を目指した推計（Case.2）により、長寿命化対策前後の比較を行いました。推計期間は2021年度から2050年度の30年間です。

目標耐用年数の設定は、「建築物の耐久計画に関する考え方（社）日本建築学会」における目標耐用年数の平均値を採用することとしました。なお、学校施設のみ、学校長寿命化計画の方針に合わせ、上限値を採用しました。

対策内容と対策時期は、個別施設計画及び一般財団法人建築保全センター『平成17年版 建築物のライフサイクルコスト』概算／事務所_3000形_Case2を参考に推計しました。

表 15 目標耐用年数の設定

建築物の構造		建築物の耐久計画における目標耐用年数	目標耐用年数 (上限値)	目標耐用年数 (平均値)
SRC造 RC造	普通品質	50～80年	80年	65年
S造	普通品質 S造	50～80年	80年	65年
	軽量鉄骨 LGS造	30～50年	50年	40年
CB造		30～50年	50年	40年
木造		30～50年	50年	40年

「建築物の耐久計画に関する考え方（社）日本建築学会」

表 16 グラフ内の用語説明

運用管理コスト	対策内容及び効果
管理運用	法令点検、点検保守、清掃、保安、光熱水費、保険料、施設運用管理を行う人件費など
経常的修繕	消耗品の交換や軽微な損傷による修繕など
通常修繕	部分的な改修、部品交換などの臨時的な改修工事
予防保全型修繕	通常修繕に加え、性能、機能を完全に回復し目標耐用年数の使用を目標とした改修工事

(参考)「平成 17 年版 建築物のライフサイクルコスト (一財) 建築保全センター」

Case.1 施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み (期間コスト)

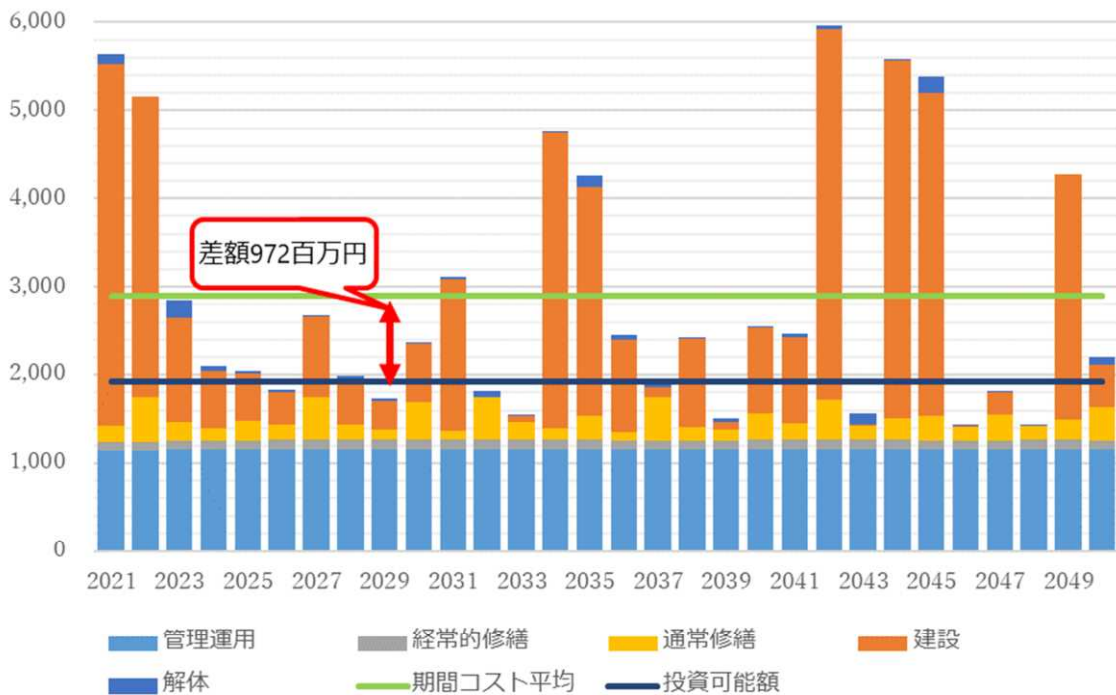
法定耐用年数が経過するまで経常的修繕及び通常修繕を行うことにより、全ての建物を取得時と同額 (※中古資産は再調達価額、新庁舎のみ整備計画の概算費用) で建て替えた場合の推計です。

1960 年代に整備した学校施設や庁舎の耐用年数が既に経過しており、推計初年度に建替えのピークを迎えています。2034 年から 2035 年にかけて、杵ヶ池体育館、長久手浄化センターの建替えにより第 2 のピークを迎えます。2042 年には図書館、給食センターの建替えにより第 3 のピークを迎えます。2044 年から 2045 年にかけて文化の家の建替えにより第 4 のピークが訪れます。2049 年には福祉の家の建替えにより第 5 のピークを迎えますが、福祉の家は現在運用方針を検討しているため、参考値として計上しています。

期間コストの総額は約 868.6 億円となり、年平均では約 29 億円の費用がかかるものと推計されます。また過去 6 年の普通建設事業費から地方債発行収入を除いた金額の平均を自主財源相当分とみなし、「投資可能額」として比較すると、年間約 9.7 億円財源が不足しています。

図 34 施設のライフサイクルコストを踏まえた期間コスト (単純更新)

単位：百万円



推計条件：建物ごとの耐用年数の最終年度に同一の建物を建設し、建設の翌年度に旧建物を解体するものとした。なお、計画期間内に再度耐用年数が経過する建物については、再度同一の建物を建設し、建設の翌年度に

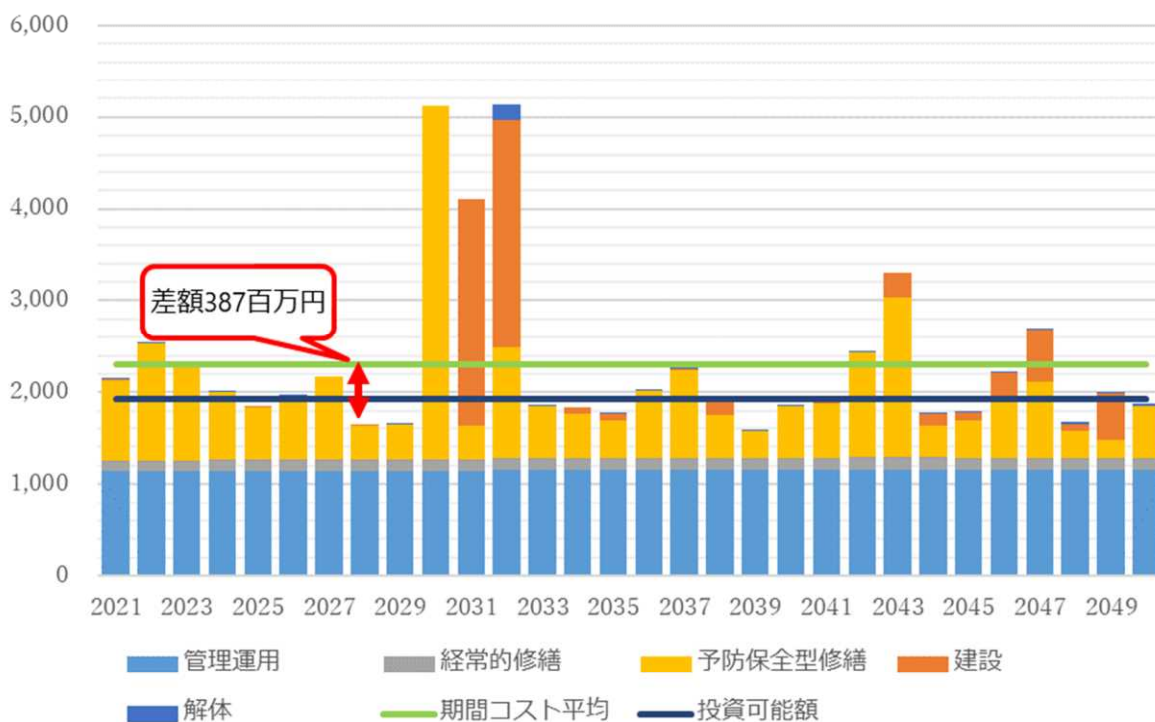
旧建物を解体するものとした。また、20年度までに更新期間が到来した建物については、2021年度に建設コスト及び解体コストを計上した。大規模施設のみ建て替え期間を2年に設定しています。

Case.2 長寿命化対策を反映した場合の見込み（期間コスト）

通常修繕を含めた予防保全型修繕を行うことにより、目標耐用年数まで使用した長寿命化推計です。定期的な通常修繕と、中規模及び大規模な改修を数回にわたり行うことで、修繕費用を分散させています。また個別施設計画の反映により、2030年及び2043年が、文化の家の大規模改修により一時的ピークを迎えます。また新庁舎の建設コストを2031年から2年間、整備計画により計上しています。

予防保全による長寿命化対策により、期間内において修繕コストが増加する一方、建設コストが軽減され、総額は約692.9億円となり、年平均では約23.1億円の費用がかかるものと推計されました。対策前と比べて総額では約193.7億円、年平均では約5.9億円の低減効果が見込まれます。また、投資可能額と比較して年間約3.9億円の差額まで財源の不足が縮減されました。管理運用費用には普通建設事業費に含まれない運営コストも含まれていることから、差額は許容範囲内だと考えられます。

図 35 施設のライフサイクルコストを踏まえた期間コスト（長寿命化対策後） 単位：百万円



推計条件：目標耐用年数は構造別に「建築物の耐久計画に関する考え方（社）日本建築学会」の平均値を採用。ただし、学校施設は上限値を採用。目標耐用年数の最終年度に同一の建物を建設し、建設の翌年度に旧建物を解体するものとした。大規模施設のみ建て替え期間を2年に設定しています。

なお、推計に用いた費用は、実施計画に基づいたもの以外は参考書籍等を参考とした現段階の推計のため、今後の建築コストや建築技術、社旗情勢の変化により推計値や対策内容が大きく変わる可能性があります。

対策の効果額（施設別一覧）

単位：千円

施設名称	長寿命化対策前		長寿命化対策後		対策効果額 (①+②)-(③+④)
	建設・解体 ①	修繕 ②	建設・解体 ③	修繕 ④	
長久手小学校	1,341,770	385,734	312,057	633,840	781,608
西小学校	1,393,949	366,529	8,441	607,050	1,144,988
東小学校	929,789	396,442	0	782,078	544,153
北小学校	1,440,794	642,732	24,823	1,587,588	471,115
南小学校	1,928,580	537,116	0	1,285,119	1,180,577
市が洞小学校	37,832	765,935	0	2,004,945	-1,201,178
長久手中学校	2,001,874	518,845	0	933,133	1,587,586
南中学校	2,172,670	501,082	39,368	1,222,445	1,411,939
北中学校	7,170	788,314	0	1,736,271	-940,787
給食センター	1,198,139	239,936	0	562,774	875,301
高齢者生きがいセンター	278,791	63,263	0	158,603	183,452
中規模老人憩の家椿荘	24,829	7,179	24,829	14,056	-6,877
色金小規模老人憩の家	22,712	6,511	22,712	9,045	-2,534
睦小規模老人憩の家	22,712	6,511	22,712	9,045	-2,534
中規模老人憩の家さつき荘	24,825	7,157	24,825	14,171	-7,014
茜中規模老人憩の家	25,293	7,284	25,293	10,154	-2,870
楓小規模老人憩の家	22,959	6,665	22,959	9,226	-2,561
中規模老人憩の家永和荘	25,064	7,254	25,064	14,310	-7,056
福祉の家	2,533,321	512,155	0	1,469,140	1,576,335
児童発達支援センター	424,748	84,610	0	252,684	256,674
保健センター	399,000	121,760	0	308,687	212,073
田園バレー交流施設	504,447	105,319	291,824	333,952	-16,010
農産物集出荷場	10,550	28,866	10,550	57,159	-28,293
農村環境改善センター	127,359	40,737	0	82,742	85,354
市民農園たがやっせ	682	322	0	768	236
文化の家	7,408,318	1,063,358	0	5,452,071	3,019,604
ほとぎの里交流館	15,104	9,520	0	23,815	808
交流プラザ	159,072	36,334	159,072	46,947	-10,613
まちづくりセンター	79,879	31,651	0	96,973	14,558
井堀熊田集会所	5,953	4,451	5,953	8,781	-4,330
下山集会所	5,872	4,446	5,872	6,176	-1,730
向畑集会所	5,955	4,468	5,955	6,184	-1,717
三ヶ峯集会所	5,955	4,468	5,955	8,846	-4,379
色金集会所	5,955	4,468	5,955	6,207	-1,739
白針集会所	5,957	4,480	5,957	8,804	-4,325
久保山集会所	5,869	4,425	5,869	6,169	-1,744
先達集会所	5,955	4,468	5,955	8,848	-4,379
山野田集会所	5,954	4,461	5,954	6,198	-1,736
桜作集会所	5,955	4,468	5,955	6,207	-1,739
上川原集会所	8,935	6,720	8,935	13,157	-6,437

施設名称	長寿命化対策前		長寿命化対策後		対策効果額 (①+②)-(③+④)
	建設・解体	修繕	建設・解体	修繕	
	①	②	③	④	
城屋敷集会所	5,872	4,446	5,872	6,198	-1,752
打越集会所	5,780	4,370	5,780	6,093	-1,722
西ノ根集会所	5,955	4,468	5,955	6,185	-1,717
丁子田集会所	5,955	4,468	5,955	6,185	-1,717
長配三丁目集会所	16,433	4,729	8,216	13,817	-872
北浦集会所	5,955	4,468	5,955	6,206	-1,739
市が洞小校区共生ステーション	51,884	19,525	0	62,688	8,721
長久手集会所(ハークルトビルズ)	6,554	4,615	0	10,378	791
前熊一ノ井集会所	6,720	4,425	0	10,398	746
北小校区共生ステーション	139,567	19,152	0	57,331	101,388
南小校区共生ステーション	129,825	18,131	0	54,277	93,680
リニモテラス公益施設	193,301	20,020	0	59,058	154,262
下山集会所	79,313	13,934	79,313	21,194	-7,259
杵ヶ池体育館	797,050	189,758	0	410,696	576,112
市民野球場	50,584	13,651	50,584	18,645	-4,994
スポーツの杜	33,701	7,818	0	21,643	19,877
和弓場	26,709	6,643	26,709	15,582	-8,940
市役所	91,822	37,114	155,100	325,612	-351,777
市役所	5,096,800	659,084	4,941,700	445,560	368,624
市役所	5,096,800	659,084	5,096,800	771,172	-112,088
上郷分団大草詰所	7,332	4,701	7,332	6,268	-1,567
上郷分団前熊詰所	3,678	4,762	3,678	6,545	-1,783
長湫分団西詰所	4,562	3,854	4,562	5,335	-1,481
長湫分団東詰所	6,788	5,545	6,788	10,899	-5,353
清掃車庫・ストックヤード	38,762	23,723	0	64,567	-2,082
清掃センター	70,714	33,012	0	102,451	1,274
南部防災倉庫	41,264	15,919	0	36,252	20,930
セーフティステーション	10,987	2,913	0	10,209	3,691
西部防災倉庫	68,349	10,701	0	24,418	54,632
中央図書館	1,642,706	283,412	0	710,330	1,215,788
長久手古戦場野外活動施設	157,984	33,827	157,984	63,780	-29,953
平成こども塾	187,580	24,764	63,797	63,933	84,614
自然環境生態系保全施設	483	339	420	1,163	-761
茶室	137,613	7,859	68,807	22,898	53,768
色金山歴史公園	42,178	1,882	14,156	4,261	25,643
青少年児童センター	257,633	57,259	0	200,028	114,864
長久手西児童館	120,565	15,671	0	49,204	87,032
長久手南児童館	124,052	17,555	0	54,784	86,823
北児童館	203,484	27,960	0	83,695	147,749
色金保育園	385,934	109,842	0	335,790	159,986
長湫南保育園	263,251	71,364	263,251	210,884	-139,520
長湫西保育園	354,052	103,563	0	258,077	199,538
上郷保育園	631,612	107,198	0	319,692	419,118

施設名称	長寿化対策前		長寿化対策後		対策効果額 (①+②)-(③+④)
	建設・解体	修繕	建設・解体	修繕	
	①	②	③	④	
長湫北保育園	322,909	97,952	0	228,158	192,702
長湫東保育園	162,714	55,372	162,714	76,652	-21,279
市が洞保育園	0	138,782	0	306,559	-167,777
長久手学童保育所	26,346	9,138	26,346	28,020	-18,882
長久手長南学童保育所	27,289	12,883	27,289	37,981	-25,098
長久手北学童保育所	29,361	10,837	29,361	31,916	-21,079
市が洞学童保育所	115,450	12,246	0	30,729	96,967
杵ヶ池公園駐輪場	22,271	21,466	0	58,898	-15,161
卯塚墓園	113,935	11,277	0	32,695	92,517
ため池・貯水池・調整池等	0	764	0	1,690	-927
杵ヶ池公園	6,942	2,954	1,498	7,969	429
草掛公園	48	322	0	746	-375
三ヶ峯公園	684	359	684	986	-627
せせらぎの径	589	496	589	1,105	-609
西原山公園	785	672	0	1,555	-98
丸根公園	722	507	722	1,212	-705
蟹原公園	714	601	714	1,340	-739
鴨田公園	205	157	205	392	-234
喜婦嶽公園	461	388	461	886	-498
血の池公園	0	1,189	0	2,673	-1,483
原邸公園	663	507	663	1,237	-729
戸田谷公園	564	475	564	1,058	-584
後山公園	911	766	911	1,708	-942
山越公園	461	388	461	886	-498
上川原公園	564	475	564	1,058	-584
西洞公園	441	371	441	827	-456
先達公園	553	422	553	1,055	-633
前熊公園	722	550	722	1,376	-826
大平公園	564	475	564	1,058	-584
段ノ上公園	566	477	566	1,054	-577
中根公園	722	550	722	1,376	-826
中川原公園	564	475	564	1,084	-610
仲作田公園	427	359	427	819	-461
猪洞公園	427	359	427	819	-461
長配公園	564	475	564	1,058	-584
東浦公園	202	170	202	387	-216
桧ヶ根公園	1,000	767	1,000	1,862	-1,095
仏ヶ根公園	566	435	566	1,056	-621
坊ノ後公園	461	351	461	880	-530
三ヶ峯第2公園	0	871	0	1,927	-1,056
長湫南部公園	2,171	2,135	0	4,848	-543
市が洞一丁目公園	816	549	816	1,895	-1,346
市が洞三丁目公園	802	543	802	1,868	-1,325

施設名称	長寿命化対策前		長寿命化対策後		対策効果額 (①+②) - (③+④)
	建設・解体 ①	修繕 ②	建設・解体 ③	修繕 ④	
片平一丁目公園	683	465	596	1,596	-1,044
片平二丁目公園	99	624	0	1,539	-816
長久手中央1号公園	0	853	0	1,892	-1,039
古戦場公園	6,034	849	6,034	2,014	-1,165
交通児童遊園	24,144	8,161	24,144	16,039	-7,878
熊張苑	210,165	16,929	210,165	33,147	-16,218
前熊苑	504,190	44,285	0	120,880	427,596
長久手浄化センター	3,490,393	625,305	0	1,706,807	2,408,891
長久手中継ポンプ場	329,182	17,172	0	51,968	294,386
長久手南部浄化センター	0	135,037	0	298,092	-163,055

※福祉の家及びセーフティステーションは運用方針を検討中。長湫東保育園は民営化を検討中です。

(3) インフラの将来資産更新必要額

◆道路

整備面積を更新年数で割った面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより更新費用を推計しました。

道路については路線ごとに一度に整備するものではなく、区間ごとに整備していくため、年度別に把握することは困難です。このため、現在の道路の総面積を、舗装部分の更新（打換え）の耐用年数で割ったものを、1年間の舗装部分の更新量と仮定します。

道路の更新単価は、「道路統計年報 2009」（全国道路利用者会議）で示されている平成 19 年度の舗装補修事業費（決算額）を舗装補修事業量で割って算定されたものから設定しました。なお、自転車歩行者道は、一般的に通常の車道の舗装版厚の半分程度であることを踏まえ、道路単価に道路打換え工の㎡単価（土木工事費積算基準単価）の比率を乗じたものを単価として設定しました。

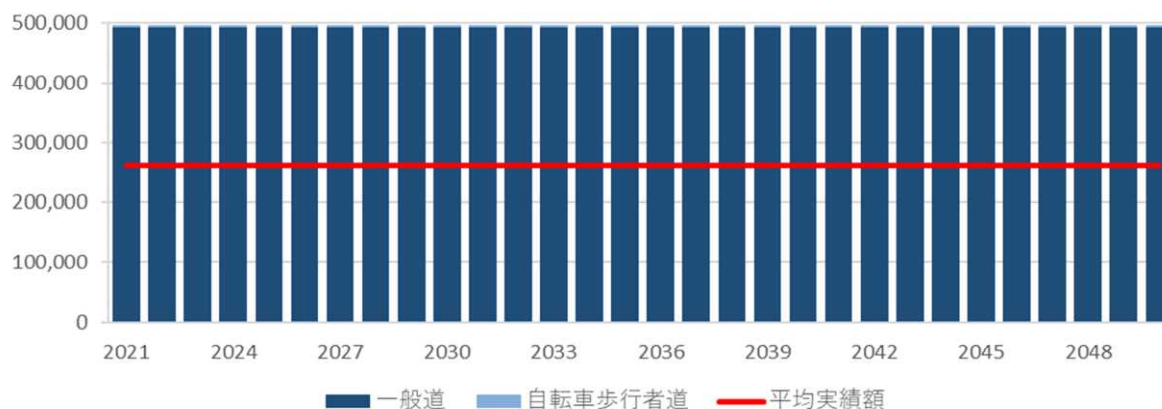
その結果、推計期間 30 年間の整備総額は約 148.6 億円になりました。1 年あたりの整備額は約 4.9 億円となります。その一方で、平成 28 年度から令和 2 年度までの投資的経費の実績額は 1 年あたり約 2.6 億円であるため、年間約 2.3 億円のかい離が生じています。

表 17 道路更新費の推計単価

種別	更新単価 (円/㎡)
一般道	4,700
自転車歩行者道	2,700

図 36 将来の更新費用の推計（道路） 耐用年数 15 年

単位：千円



◆橋りょう（長久手市橋梁長寿命化修繕計画（平成 25 年 1 月）から引用）

長久手市橋梁長寿命化修繕計画（以下「計画」という。）では、本市が管理する 77 橋のうち、改修予定がある 15 橋を除いた 62 橋を計画の対象とし、今後 100 年間のライフサイクルコストが最小となるように長寿命化修繕計画を策定しています。

計画策定によるトータルコストの縮減効果としては、橋りょうに著しい損傷が発生してから補修する場合（事後保全タイプの補修）と定期的に点検を実施し損傷が軽微なうちに補修する場合（予防保全タイプの補修）の 2 タイプのコスト比較を実施すると、今後 100 年間の補修費（詳細設計費等を除く）は、事後保全タイプの約 1,176 百万円から、予防保全タイプの約 957 百万円となり、約 219 百万円（約 19%）の縮減が見込まれます。

なお、予防保全タイプの補修を実施した場合、今後 100 年間の補修費を平準化した場合の年間予算額は、1 年あたり約 9.6 百万円/年となります。

図 37 橋梁長寿命化修繕計画による効果

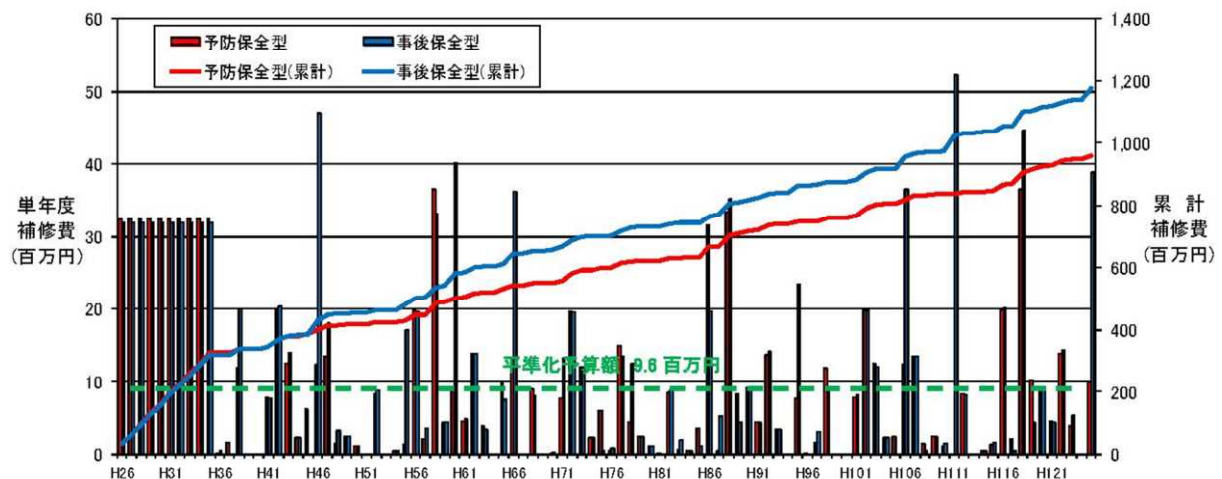


図-6.1 計画による効果

注 補修費には点検費は含まれていない。事後保全型の当初 10 年は単純に平準化し表している。

◆下水道

- ・公共下水道（管渠）
- ・農業集落排水（管渠）

延長に更新単価を乗じることにより、更新費用を推計しました。

管渠の更新単価は更生工法を前提とし、管渠口径は一律 250mm 以下として推計を行いました。なお、耐用年数は 50 年に設定しています。

その結果、推計期間 30 年間の整備総額は、下水道（管渠）は約 51.6 億円、農業集落排水施設（管渠）は約 15.8 億円になりました。30 年で平均すると、1 年あたりの整備額は、下水道（管渠）は約 1.7 億円、農業集落排水施設（管渠）は約 0.5 億円となります。なお、平成 28 年度から令和 2 年度の実績額（新規整備）は、下水道（管渠）は 1 年あたり約 1.4 億円、農業集落排水施設（管渠）は実績がないため、合計すると年間約 0.8 億円のかい離が生じています。

表 18 下水道（管渠）及び農業集落排水施設（管渠）更新費の推計単価

管径	更新単価（千円/m）
250mm 以下	61

図 38 将来の更新費用の推計（下水道） 耐用年数 50 年

単位：千円

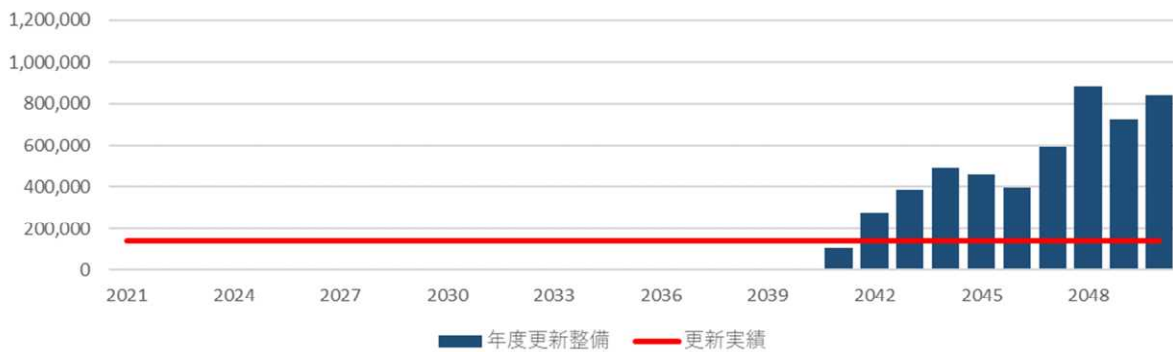
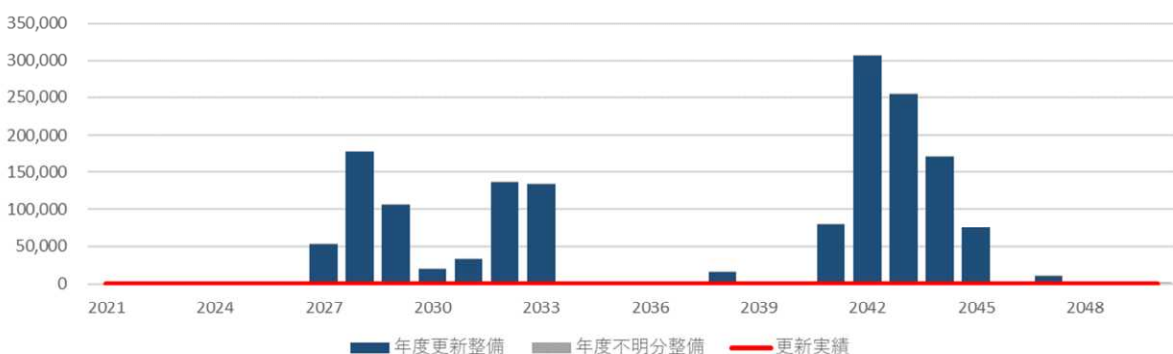


図 39 将来の更新費用の推計（農業集落排水施設） 耐用年数 50 年

単位：千円



第5章 施設分類別実態

本市が保有する公共施設を『表1 施設分類【公共施設】』に基づき分類した結果は、下表のとおりです。

表 19 施設分類別 公共施設一覧

施設(大)分類	施設(中)分類	施設数	施設名
学校教育施設	小学校	6	長久手小学校、西小学校、東小学校、北小学校、南小学校、市が洞小学校
	中学校	3	長久手中学校、南中学校、北中学校
	その他教育施設	1	長久手給食センター
保健・福祉施設	高齢福祉施設	9	福祉の家、高齢者生きがいセンター、茜中規模老人憩の家、楓小規模老人憩の家、中規模老人憩の家椿荘、色金小規模老人憩の家、中規模老人憩の家永和荘、睦小規模老人憩の家、中規模老人憩の家さつき荘
	障害福祉施設	1	障がい者福祉施設(**)
	児童福祉施設	2	児童発達支援センター、こどもの発達相談室(**)
	保健施設	1	保健センター
産業施設	農業施設	3	田園バレー交流拠点施設、農産物集出荷場、農村環境改善センター
市民文化施設	集会施設	28	公民館(**)、長久手交流プラザ、まちづくりセンター、西小校区共生ステーション、市が洞小校区共生ステーション、北小校区共生ステーション、南小校区共生ステーション、リコモテラス公益施設、向畑集会所、色金集会所、白針集会所、先達集会所、北浦集会所、三ヶ峯集会所、西ノ根集会所、桜作集会所、久保山集会所、打越集会所、下山集会所、上川原集会所、山野田集会所、城屋敷集会所、長配三丁目集会所、丁子田集会所、井堀熊田集会所、長久手集会所(パークサイドヒルズ)、前熊一ノ井集会所、ほとぎの里交流館
	文化施設	1	文化の家
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	4	市民野球場、スポーツの杜、秋ヶ池体育館、和弓場
	レクリエーション施設	1	温泉交流施設(**)
行政施設	庁舎等	1	市役所
	消防施設	4	上郷分団大草詰所、上郷分団前熊詰所、長湫分団西詰所、長湫分団東詰所
	清掃施設	2	清掃センター、清掃車庫・ストックヤード
	防災・防犯施設	4	セーフティステーション、市防災倉庫(**)、西部防災倉庫、南部防災倉庫
社会教育施設	図書館	1	中央図書館
	博物館等	1	長久手古戦場野外活動施設
	その他社会教育施設	2	茶室、平成こども塾
子育て支援施設	児童館	8	青少年児童センター、長久手北児童館、長久手西児童館、長久手南児童館、上郷児童館(**)、市が洞児童館(**)、下山児童館(用途転換のため閉館改装中)、交通児童遊園
	保育園	7	色金保育園、上郷保育園、長湫西保育園、長湫北保育園、長湫東保育園、長湫南保育園、市が洞保育園
	学童保育所	4	長久手学童保育所、長久手長南学童保育所、長久手北学童保育所、市が洞学童保育所
	その他子育て支援施設	1	子育て支援センター(**)
その他	駅前駐輪場	1	秋ヶ池公園駅第1自転車等駐車場
	斎場・墓苑	1	卯塚墓園管理事務所
合計		97	

(*)インフラ施設の建物(公園施設、下水道施設)は含まず。

(**)は、複合施設内にある施設を指します。

1. 学校教育施設

1. 1. 小学校・中学校

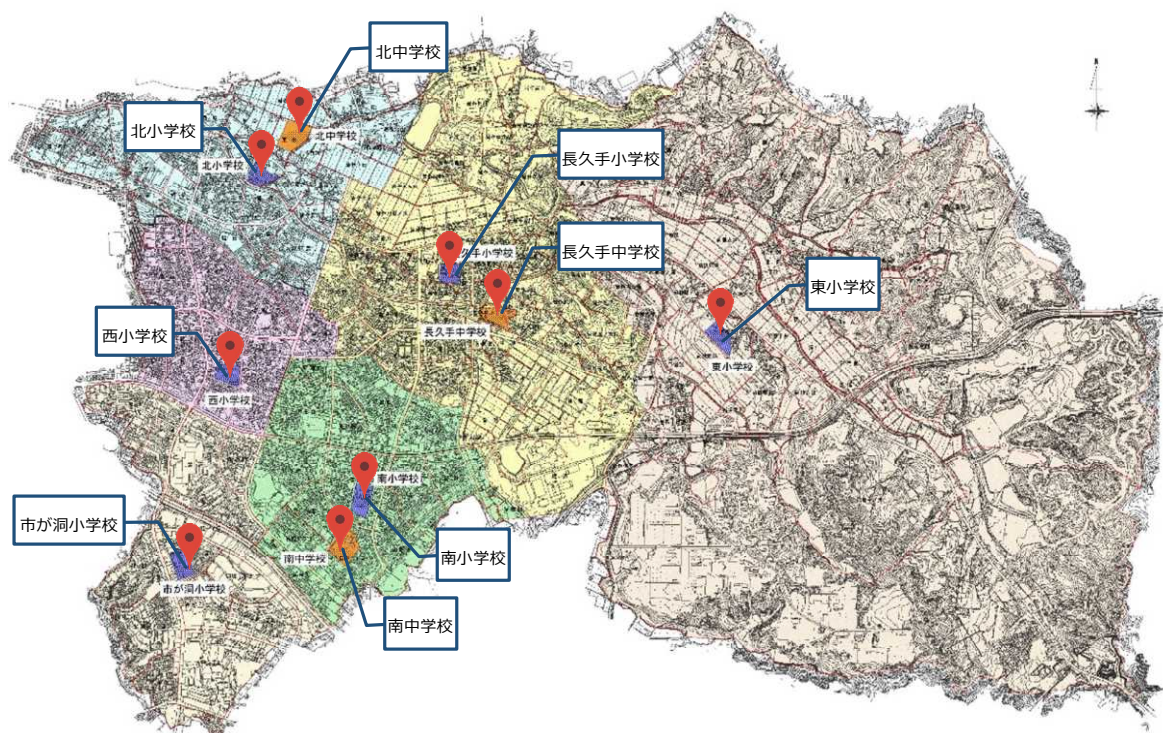
(1) 施設概要

本市には、計 9 校、76,943 m²の小中学校の建物があります。小学校のうち最も延床面積が小さいのは長久手小学校で5,953 m²、最も大きいのは市が洞小学校で11,241 m²です。また、中学校のうち最も延床面積が小さいのは長久手中中学校で8,660 m²、最も大きいのは北中学校で10,945 m²です。なお、最も建築年度が経過した小学校は長久手小学校（昭和 44 年度築）で、中学校は長久手中中学校（昭和 49 年度築）となります。

①施設一覧

名称	住所	延床面積 (m ²)	棟数	建築年度 (年)	管理形態
長久手小学校	岩作中縄手 4 0 番地 1	5,953	10	S44	直営
西小学校	打越 9 0 1 番地	6,118	6	S51	直営
東小学校	前熊前山 1 7 4 番地	6,465	6	S55	直営
北小学校	池田 7 7 番地	10,085	14	S58	直営
南小学校	喜婦嶽 7 0 2 番地	8,638	17	S62	直営
市が洞小学校	市が洞一丁目 1 2 0 3 番地	11,241	8	H19	直営
小学校 計		48,500	61	-	-
長久手中中学校	岩作平子 3 8 番地	8,660	8	S49	直営
南中学校	長配二丁目 1 9 0 1 番地	8,838	12	S59	直営
北中学校	東原 8 0 番地 1	10,945	5	H24	直営
中学校 計		28,443	25	-	-
合計		76,943	86	-	-

②施設配置図



③駐車可能台数

名称	来客用駐車場 (台)	職員用駐車場 (台)	合計 (台)
長久手小学校	3	40	43
西小学校	6	32	38
東小学校	6	27	33
北小学校	4	88	92
南小学校	12	38	50
市が洞小学校	6	87	93
小学校 計	37	312	349
長久手中中学校	8	37	45
南中学校	8	65	73
北中学校	22	48	70
中学校 計	38	150	188
合計	75	462	537

④交通アクセス

名称	リニモ		N-バス		名鉄バス	
	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間
長久手小学校	長久手古戦場	徒歩18分	交流プラザ南	徒歩3分	岩作組合前	徒歩3分
西小学校	はなみずき通	徒歩5分	久保山	徒歩3分	長久手口	徒歩2分
東小学校	公園西	徒歩15分	改善センター	徒歩3分	長久手福祉の家	徒歩13分
北小学校	はなみずき通	徒歩15分	落合	徒歩3分	草掛	徒歩3分
南小学校	杣ヶ池公園	徒歩10分	長配一丁目	徒歩3分	砂子	徒歩3分
市が洞小学校	杣ヶ池公園	徒歩20分	たいようの杜	徒歩2分	市が洞	徒歩4分
長久手中学校	長久手古戦場	徒歩16分	長久手中学校	徒歩5分	大久手橋	徒歩8分
南中学校	杣ヶ池公園	徒歩11分	長配二丁目	徒歩6分	長久手南中学校	徒歩6分
北中学校	はなみずき通	徒歩22分	落合	徒歩3分	落合	徒歩3分

⑤学校開放

小中学校の多目的室や体育施設を開放しています。

【学校開放の利用条件】

- ・市内に在住し、在勤し、又は在学する者 10 人以上で構成する団体

【学校開放体育施設の利用条件】

- ・チーム登録（10 人以上でメンバー全員が市内在住、在勤及び在学であること。）を行った団体

【利用時間】

	区分	場所	曜日	時間		
多目的室	-	多目的室	土	9:00~11:30	12:00~14:30	14:30~17:00
体育施設	小学校	体育館	日・祝	9:00~11:30		
		運動場	日・祝	12:00~14:30	14:30~17:00	
	中学校	体育館	水・金・土	18:30~21:00		

【開放施設の料金表】

単位：円

	利用単位	長久手	西	東	北	南	市が洞	長久手	南	北
		小学校	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校	中学校	中学校	中学校
多目的室	1 コマ	-	-	-	200	-	-	-	-	200
体育館	1 コマ	770	770	770	770	770	770	1,540 (半面は 770)	1,540 (半面は 770)	1,540 (半面は 770)
運動場	1 コマ	0	0	0	0	0	0	-	-	-

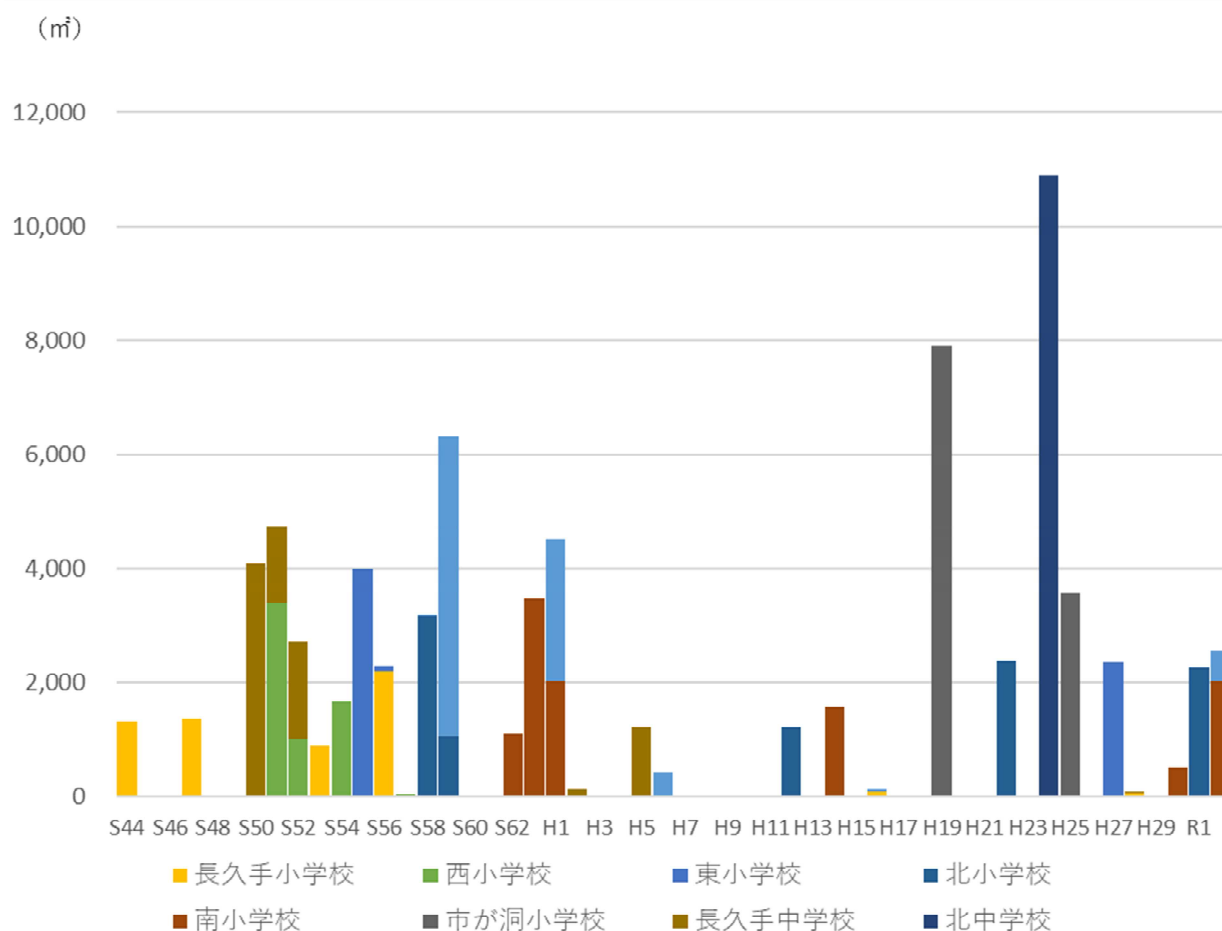
(2) 実態把握

① 築年別整備状況

本市の小中学校の多くは、人口の流入に伴い、昭和50年代から60年代を中心に、短期間に集中的に建てられました。その後、平成5(1993)年度の長久手中学校校舎(特別教室)建設以降は目立った整備を行ってこなかったものの、近年のさらなる人口増加を受けて平成12(2000)年度に北小学校増築、平成14(2002)年度に南小学校増築、平成19(2007)年度に市が洞小学校建設、平成22(2010)年度に北小学校増築、平成24(2012)年度に北中学校建設、平成25(2013)年度に市が洞小学校増築、平成27(2015)年度に東小学校増築、平成30(2018)年度及び令和2(2020)年度に南小学校増築、令和元(2019)年度に北小学校増築、令和2(2020)年度に南中学校増築を行っています。

そのため、今後の大規模修繕や更新も、同じ時期に集中する可能性があります。計画的に修繕や更新を行うことで、財政負担の平準化を図る必要があります。

図 40 築年別整備状況 (小中学校)



②耐震化状況

9つの小中学校のうち、主な建物が旧耐震基準で建設されたものは4施設あります。それらの全てにおいて、耐震補強が実施されています。

名称	建築年度	耐震基準	耐震補強実施	耐震診断実施
長久手小学校	S44	○	○	○
西小学校	S51	○	○	○
東小学校	S55	○	○	○
北小学校	S58	○	-	-
南小学校	S62	○	-	-
市が洞小学校	H19	○	-	-
小学校 計	-	6	3	3
長久手中学校	S49	○	○	○
南中学校	S59	○	-	-
北中学校	H24	○	-	-
中学校 計	-	3	1	1
合計	-	9	4	4

③防災

全ての小中学校が避難所に指定されています。代替電源設備、冷暖房設備は設置されていません。

名称	建築年度	避難所指定	代替電源設備	備蓄倉庫	冷暖房設備	調理設備
長久手小学校	S44	○	-	○	-	○
西小学校	S51	○	-	○	-	○
東小学校	S55	○	-	○	-	○
北小学校	S58	○	-	○	-	○
南小学校	S62	○	-	○	-	○
市が洞小学校	H19	○	-	○	-	○
小学校 計	-	6	0	6	0	6
長久手中学校	S49	○	-	○	-	○
南中学校	S59	○	-	○	-	○
北中学校	H24	○	-	○	-	○
中学校 計	-	3	0	3	0	3
合計	-	9	0	9	0	9

④バリアフリー対応

障がい者対応トイレは、全ての小中学校に設置されています。障がい者対応エレベーターは、西小学校を除いた全ての小中学校に設置されています。手すりは、南小学校と南中学校を除いた全ての小中学校に設置されています。

自動ドア及び点字ブロックは、全ての小中学校に設置されていません。

名称	建築年度	障がい者対応トイレ	障がい者対応EV	スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
長久手小学校	S44	○	○	○	-	○	-
西小学校	S51	○	-	-	-	○	-
東小学校	S55	○	○	○	-	○	-
北小学校	S58	○	○	-	-	○	-
南小学校	S62	○	○	-	-	-	-
市が洞小学校	H19	○	○	-	-	○	-
小学校 計	-	6	5	2	0	5	0
長久手中中学校	S49	○	○	○	-	○	-
南中学校	S59	○	○	-	-	-	-
北中学校	H24	○	○	-	-	○	-
中学校 計	-	3	3	1	0	2	0
合計	-	9	8	3	0	7	0

⑤児童生徒数の推移

児童生徒数は昭和 50 年頃から 63 年頃までにかけて右肩上がりに増加し、その後平成 17 年頃から現在に至るまで再び右肩上がりに増加しています。

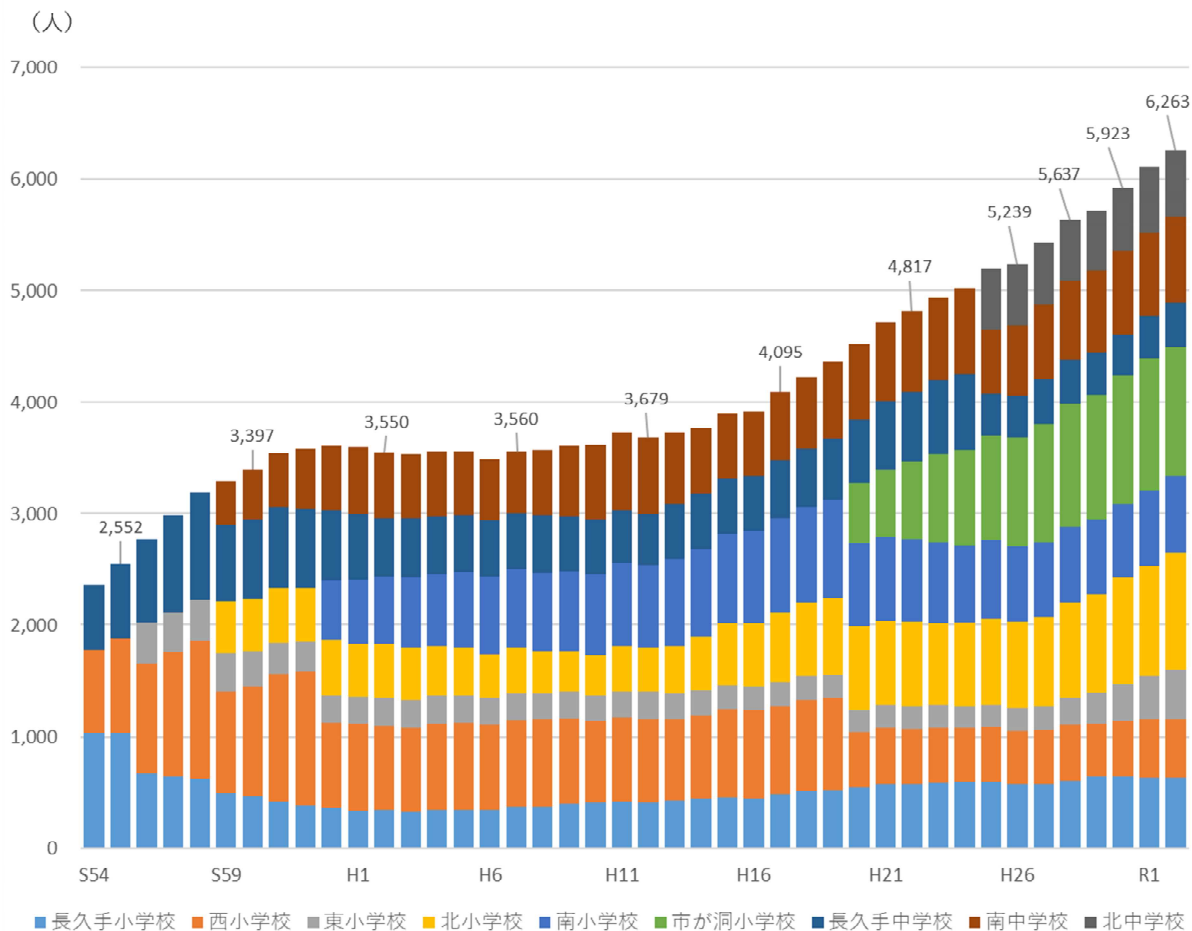
児童生徒数の増加に対応し、順次小中学校の開校を行いました。その結果、昭和 55 年以前に設置された小中学校ではピーク時から児童生徒数が減少しています。現在の児童生徒数は、長久手小学校はピーク時（昭和 50 年）の 49.9%、西小学校は同（昭和 58 年）42.3%、長久手中中学校は同（昭和 58 年）41.5%に減少しています。

表 20 児童生徒数の推移

単位：人

	長久手小学校	西小学校	東小学校	北小学校	南小学校	市が洞小学校	長久手中学校	南中学校	北中学校	合計
S50	1,263	-	-	-	-	-	479	-	-	1,742
S51	870	445	-	-	-	-	514	-	-	1,829
S52	902	494	-	-	-	-	542	-	-	1,938
S53	949	603	-	-	-	-	593	-	-	2,145
S54	1,032	740	-	-	-	-	586	-	-	2,358
S55	1,031	850	-	-	-	-	671	-	-	2,552
S56	669	988	363	-	-	-	752	-	-	2,772
S57	641	1,110	361	-	-	-	874	-	-	2,986
S58	624	1,240	362	-	-	-	964	-	-	3,190
S59	484	921	339	470	-	-	684	392	-	3,290
S60	460	995	309	471	-	-	717	445	-	3,397
S61	414	1,144	283	495	-	-	722	482	-	3,540
S62	380	1,203	274	481	-	-	703	546	-	3,587
S63	360	760	245	502	531	-	635	581	-	3,614
H1	336	772	246	482	566	-	590	606	-	3,598
H2	344	752	249	488	597	-	530	590	-	3,550
H3	329	750	247	473	622	-	538	575	-	3,534
H4	343	768	248	454	636	-	532	574	-	3,555
H5	348	773	237	444	676	-	511	569	-	3,558
H6	342	763	240	391	694	-	510	546	-	3,486
H7	375	776	240	407	704	-	499	559	-	3,560
H8	374	783	235	374	701	-	523	581	-	3,571
H9	396	766	245	358	717	-	491	641	-	3,614
H10	411	727	226	365	718	-	504	671	-	3,622
H11	413	759	236	408	746	-	473	693	-	3,728
H12	408	747	249	399	735	-	460	681	-	3,679
H13	423	734	233	430	775	-	488	647	-	3,730
H14	443	753	223	482	780	-	498	596	-	3,775
H15	454	790	216	552	804	-	503	573	-	3,892
H16	445	791	219	561	829	-	496	577	-	3,918
H17	477	796	210	625	849	-	521	617	-	4,095
H18	516	808	213	662	862	-	521	645	-	4,227
H19	527	814	207	698	882	-	543	685	-	4,356
H20	549	488	202	744	750	540	572	680	-	4,525
H21	580	495	204	760	754	600	620	708	-	4,721
H22	577	492	207	757	741	698	620	725	-	4,817
H23	585	487	211	732	730	783	672	738	-	4,938
H24	590	489	197	743	703	852	681	768	-	5,023
H25	596	488	201	775	704	940	374	577	543	5,198
H26	578	473	203	776	675	979	374	634	547	5,239
H27	578	478	218	798	673	1,064	404	663	552	5,428
H28	607	497	238	861	673	1,112	393	713	543	5,637
H29	635	478	284	887	662	1,123	380	732	533	5,714
H30	642	493	335	951	663	1,159	360	756	564	5,923
R1	633	520	389	992	677	1,178	380	750	590	6,109
R2	630	524	449	1,041	698	1,151	400	766	604	6,263

図 41 児童生徒数の推移



⑥学級数の推移

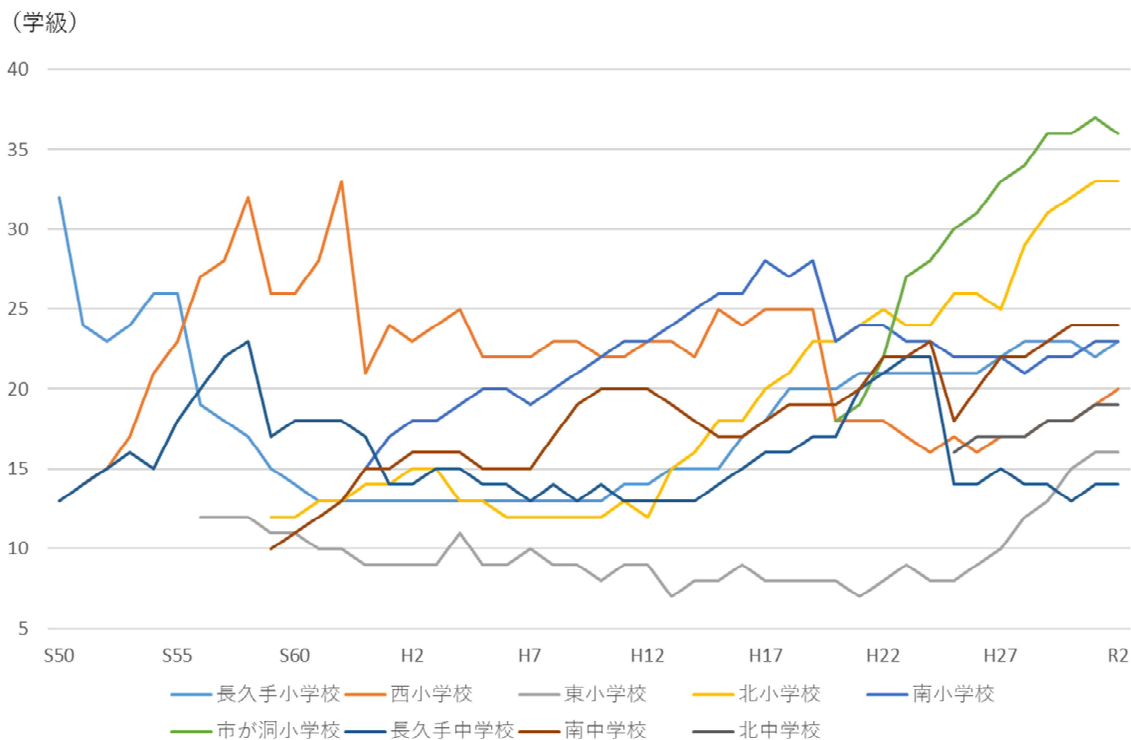
小学校では、長久手小学校は一旦学級数が減少したものの、平成11年からは一貫して増加しています。西小学校は学級数が徐々に減少し、現在では東小学校を除いた小学校のうち最も少ない学級数となっています。北小学校及び市が洞小学校は近年増加の一途をたどっています。東小学校は、これまでは増減がほとんど無く、横ばいの状況が続いていましたが、公園西駅周辺において宅地開発が進んでいることから、近年は急激に増加しています。

中学校では、南中学校及び北中学校が増加しています。北小学校及び市が洞小学校の児童数が増加しているため、今後もさらに学級数の増加が見込まれます。

表 21 学級数の推移

	長久手小学校	西小学校	東小学校	北小学校	南小学校	市が洞小学校	長久手中学校	南中学校	北中学校	合計
S50	32						13			45
S51	24	14					14			52
S52	23	15					15			53
S53	24	17					16			57
S54	26	21					15			62
S55	26	23					18			67
S56	19	27	12				20			78
S57	18	28	12				22			80
S58	17	32	12				23			84
S59	15	26	11	12			17	10		91
S60	14	26	11	12			18	11		92
S61	13	28	10	13			18	12		94
S62	13	33	10	13			18	13		100
S63	13	21	9	14	15		17	15		104
H1	13	24	9	14	17		14	15		106
H2	13	23	9	15	18		14	16		108
H3	13	24	9	15	18		15	16		110
H4	13	25	11	13	19		15	16		112
H5	13	22	9	13	20		14	15		106
H6	13	22	9	12	20		14	15		105
H7	13	22	10	12	19		13	15		104
H8	13	23	9	12	20		14	17		108
H9	13	23	9	12	21		13	19		110
H10	13	22	8	12	22		14	20		111
H11	14	22	9	13	23		13	20		114
H12	14	23	9	12	23		13	20		114
H13	15	23	7	15	24		13	19		116
H14	15	22	8	16	25		13	18		117
H15	15	25	8	18	26		14	17		123
H16	17	24	9	18	26		15	17		126
H17	18	25	8	20	28		16	18		133
H18	20	25	8	21	27		16	19		136
H19	20	25	8	23	28		17	19		140
H20	20	18	8	23	23	18	17	19		146
H21	21	18	7	24	24	19	20	20		153
H22	21	18	8	25	24	22	21	22		161
H23	21	17	9	24	23	27	22	22		165
H24	21	16	8	24	23	28	22	23		165
H25	21	17	8	26	22	30	14	18	16	172
H26	21	16	9	26	22	31	14	20	17	176
H27	22	17	10	25	22	33	15	22	17	183
H28	23	17	12	29	21	34	14	22	17	189
H29	23	18	13	31	22	36	14	23	18	198
H30	23	18	15	32	22	36	13	24	18	201
R1	22	19	16	33	23	37	14	24	19	207
R2	23	20	16	33	23	36	14	24	19	208

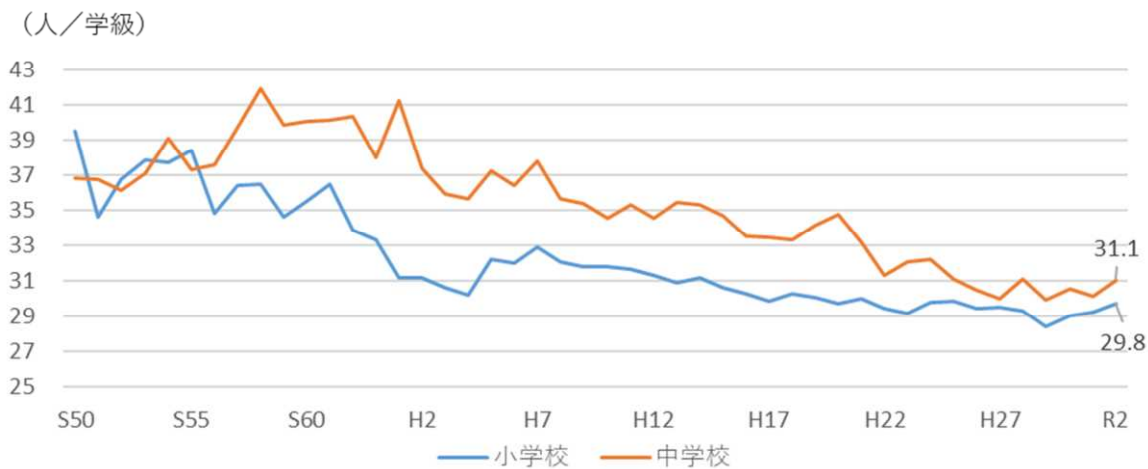
図 42 学級数の推移



⑦1 学級あたり人数の推移

小中学校ともに1学級あたり人数は減少傾向ですが、近年は横ばいが続いています。現在では、小学校はピーク時（昭和50年）の39.5人から29.8人に減少し、中学校はピーク時（昭和58年）の41.9人から31.1人に減少しています。

図 43 学級あたり人数の推移



⑧ 1人あたり延床面積

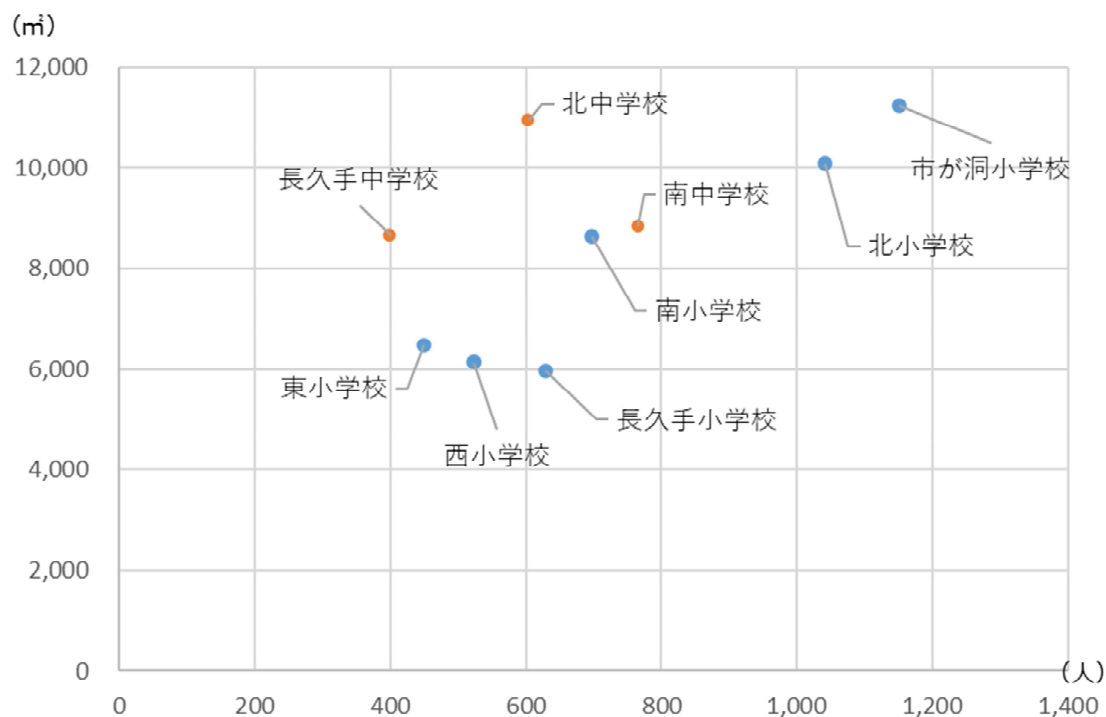
小学校の1人あたり延床面積は平均 11.23 m²/人ですが、東小学校は 14.40 m²/人となり、他の小学校より1人あたり延床面積が多くなっています。

また、中学校の1人あたり延床面積は平均 17.10 m²/人ですが、南中学校は 11.54 m²/人となり、他の中学校より1人あたり延床面積が少なくなっています。

表 22 1人あたり延床面積（小中学校）

	児童生徒数 (人)	延床面積 (m ²)	一人あたり延床面積 (m ² /人)
長久手小学校	630	5,953	9.45
西小学校	524	6,118	11.68
東小学校	449	6,465	14.40
北小学校	1,041	10,085	9.69
南小学校	698	8,638	12.38
市が洞小学校	1,151	11,241	9.77
長久手中中学校	400	8,660	21.65
南中学校	766	8,838	11.54
北中学校	604	10,945	18.12

図 44 1人あたり延床面積（小中学校）



1. 2. その他学校教育施設（給食センター）

（1）施設概要

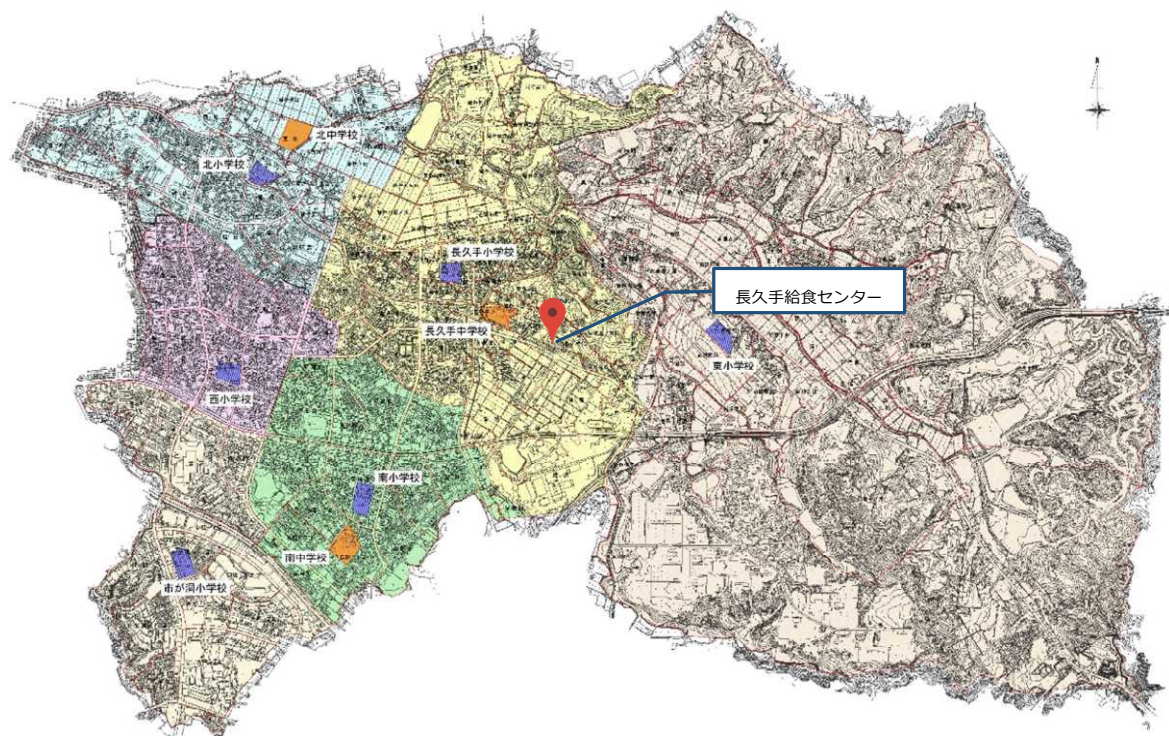
長久手市内の小中学校等の給食のため、その調理等の業務を一括処理する施設として、給食センターを設置しています。調理能力は1日あたり7,500食/日、オール電化の施設です。

事業内容	1 市立小学校、市立中学校の給食の提供 2 市立保育園の給食の提供 3 食育の機会の提供
------	--

①施設一覧

名称	住所	延床面積 (㎡)	棟数	建築年度 (年)	管理形態
長久手給食センター	岩作中権代1 1 番地3	3,540.24	1	H23	直営

②施設配置図



③駐車可能台数

名称	来客用駐車場 (台)	職員用駐車場 (台)	合計 (台)
長久手給食センター	2	40	42

④交通アクセス

名称	リニモ		N-バス		名鉄バス	
	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間
長久手給食センター	長久手古戦場	徒歩20分	給食センター	徒歩1分	大久手橋	徒歩5分

(2) 実態把握

①耐震化状況

平成23年度に建築した施設のため、新耐震基準に適合しています。

名称	建築年度	耐震基準	耐震補強実施	耐震診断実施
長久手給食センター	H23	○	-	-

②防災

避難所には指定されていません。冷暖房設備及び調理設備を有しています。

名称	建築年度	避難所指定	代替電源設備	備蓄倉庫	冷暖房設備	調理設備
長久手給食センター	H23	-	-	-	○	○

③バリアフリー対応

全てのバリアフリー項目に対応しています。

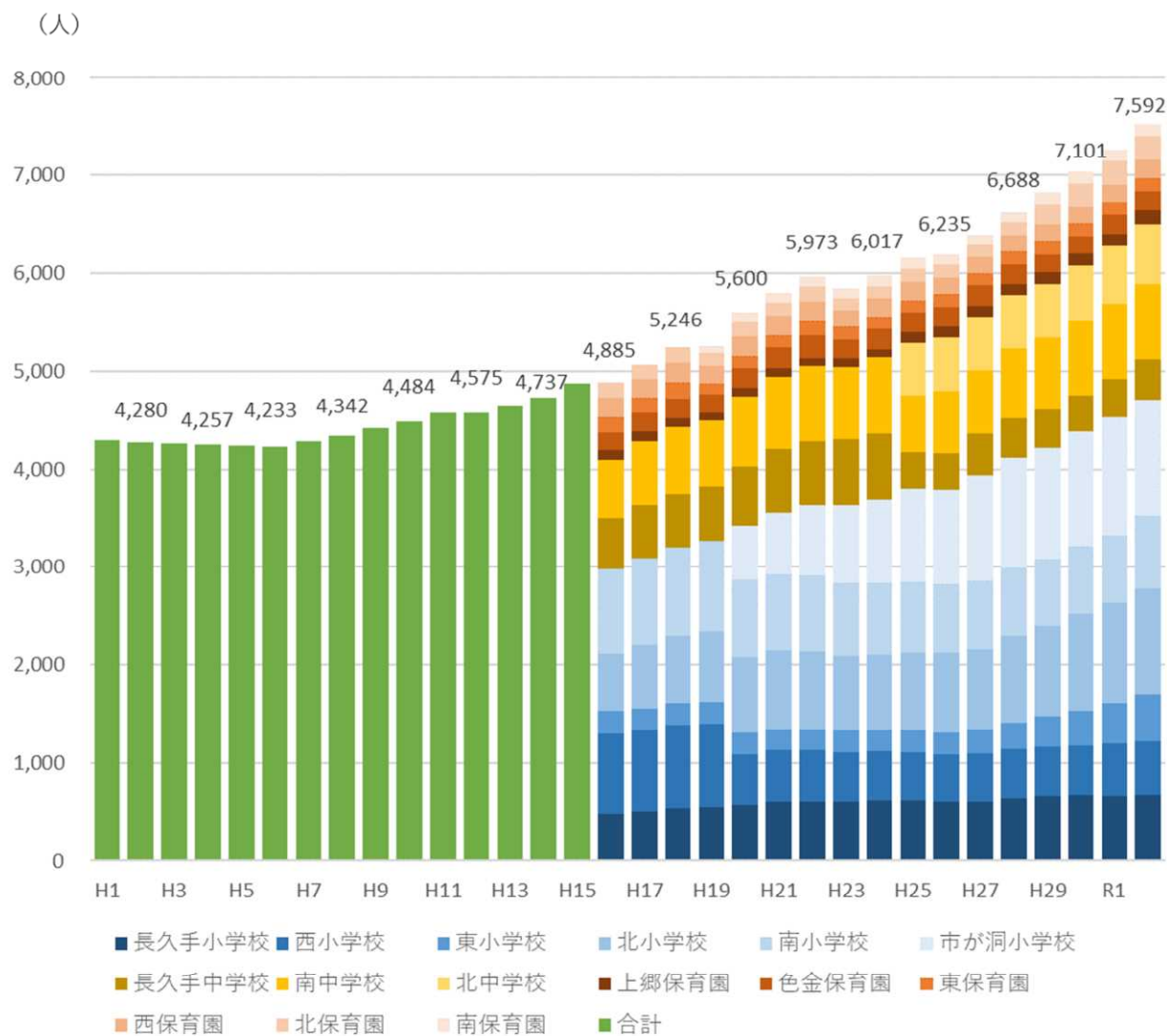
名称	建築年度	障がい者対応トイレ	障がい者対応EV	スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
長久手給食センター	H23	○	○	○	○	○	○(一部)

(*)点字ブロックは玄関入口まで。

④給食供給実績

平成 23 年（2011 年）12 月までは旧給食センターの供給実績、平成 24 年（2012 年）1 月からは現在の給食センターの供給実績になります。

図 45 給食供給実績



2. 保健・福祉施設

2. 1. 高齢福祉施設

(1) 施設概要

◆福祉の家

市民の福祉の向上並びに健康の維持及び増進を図るとともに、市内外の広域的な交流を促進することを目的として設置しています。

生涯学習活動施設、高齢者・障がい者福祉センター、温泉交流施設、デイサービスセンター、障がい者福祉施設等を置いている複合施設です。また、温泉交流施設を併設していることから、福祉浴・歩行浴室を設置しているのも特徴です。

事業内容	1 温泉交流施設 2 障がい者福祉施設 3 貸室利用 4 市内在住の高齢者のための生涯学習講座
------	--

◆高齢者生きがいセンター

高齢者への就業の場の提供及び健康の増進と社会交流を図り、高齢者の生きがい活動を推進することを目的として、市役所の敷地内に設置しています。

多世代交流の場としてのプラザ憩、趣味や自己啓発、健康維持のための活動場所として使用される会議室・和室があります。

事業内容	1 高齢者の生きがいを高めるための屋内就業機会の提供 2 高齢者の健康保持のための相談及び指導 3 高齢者の憩いのためのレクリエーション及び教養向上 4 高齢者相互及び世代間の交流及びふれあいに関する事業 5 その他高齢者の健康保持・生きがいづくりに必要な事業
------	--

◆老人憩いの家

地域において、老人に対し、教養の向上、レクリエーション等のための場を与え、もって老人の心身の健康の増進を図ることを目的とする施設です。

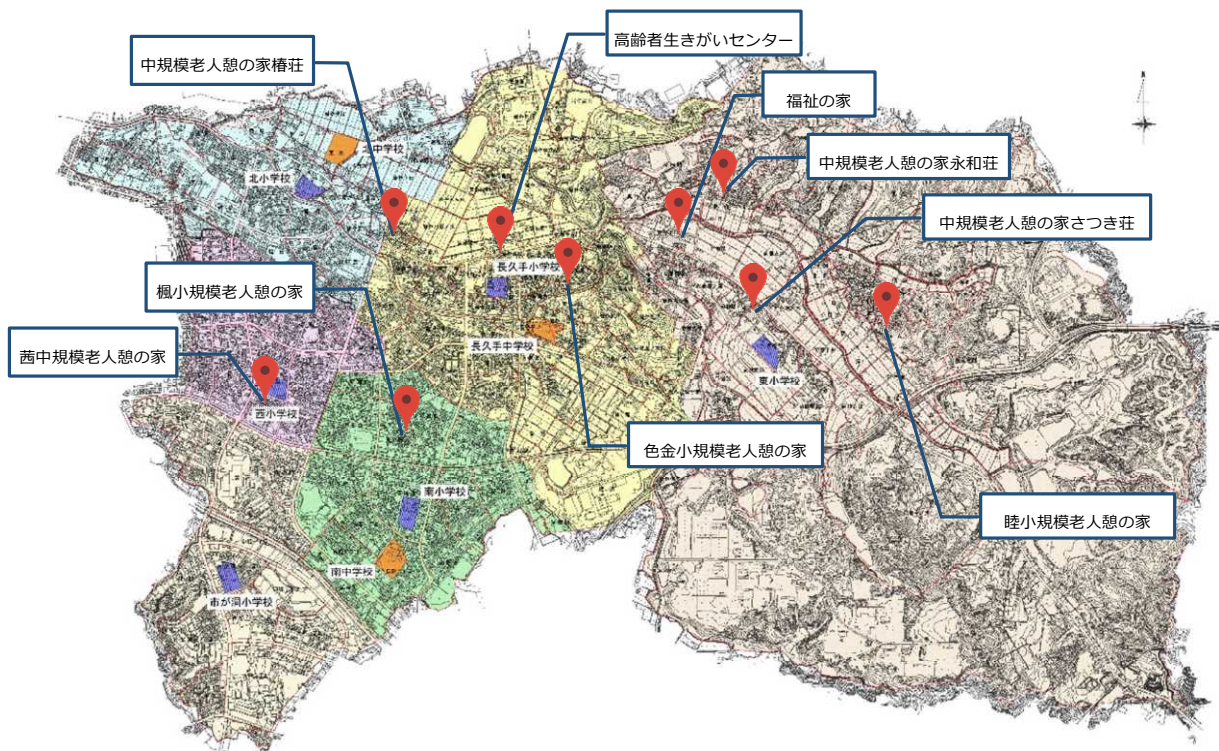
事業内容	1 高齢者の閉じこもりを予防 2 寝たきり等要介護状態になることを予防
------	--

①施設一覧

名称	住所	延床面積 (㎡)	棟数	建築年度 (年)	管理形態
福祉の家	前熊下田 1 7 1 番地	3,829.16	1	H14	一部委託(*)
高齢者生きがいセンター	岩作城の内 9 8 番地	938	1	H3	指定管理
茜中規模老人憩の家	打越 1 1 0 4 番地	108	1	S55	委託
楓小規模老人憩の家	東狭間 4 0 5 番地	99	1	S53	委託
中規模老人憩の家椿荘	石田 1 3 6 番地	106	1	S56	委託
色金小規模老人憩の家	岩作南島 5 0 番地	97	1	S54	委託
中規模老人憩の家永和荘	杣ノ洞 2 3 3 0 番地 1	108	1	S58	委託
睦小規模老人憩の家	助六 7 6 1 番地	97	1	S54	委託
中規模老人憩の家さつき荘	前熊前山 1 4 番地 1	106	1	S58	委託
合計		5,488.16	9	-	-

※福祉の家の延床面積は、施設内にある温泉交流施設及び障がい者福祉施設を除いた面積を記載。

②施設配置図



③ 駐車可能台数

名称	来客用駐車場 (台)	職員用駐車場 (台)	合計 (台)
福祉の家	391	148	539
高齢者生きがいセンター	8	10	18
茜中規模老人憩の家	0	0	0
楓小規模老人憩の家	2	0	2
中規模老人憩の家椿荘	0	0	0
色金小規模老人憩の家	2	0	2
中規模老人憩の家永和荘	0	0	0
睦小規模老人憩の家	0	0	0
中規模老人憩の家さつき荘	0	0	0
合計	403	158	561

④ 交通アクセス

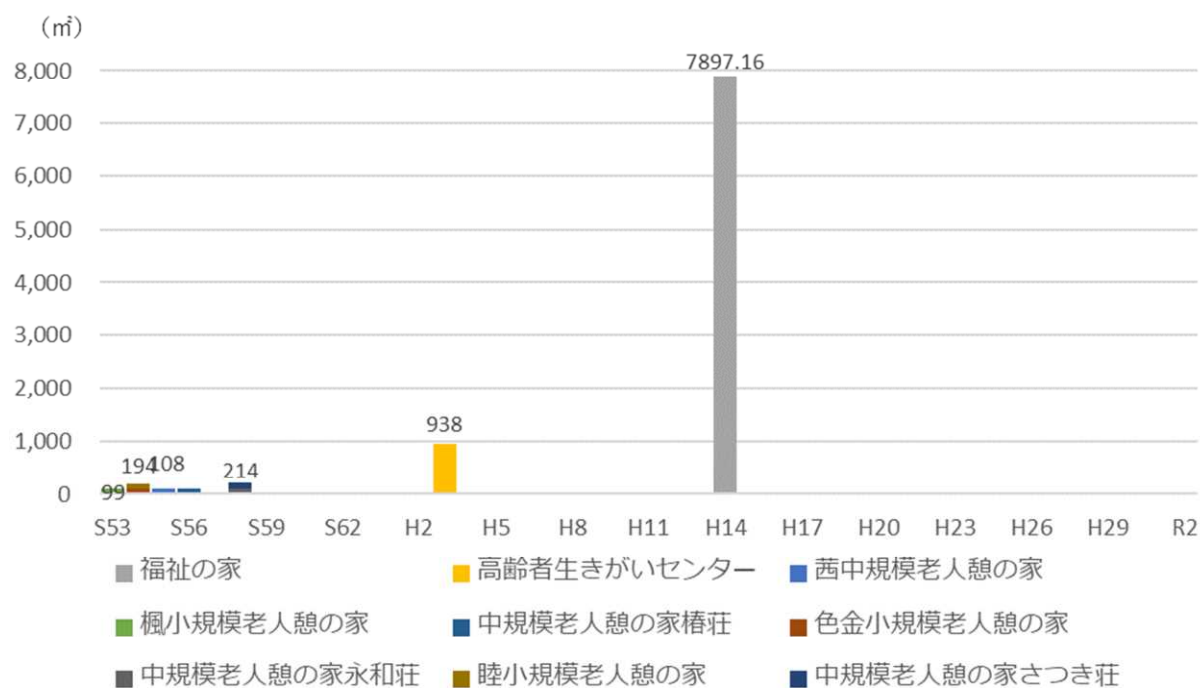
名称	リニモ		N-バス		名鉄バス	
	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間
福祉の家	芸大通/公園西	徒歩25分	福祉の家	徒歩0分	長久手福祉の家	徒歩1分
高齢者生きがいセンター	長久手古戦場	徒歩15分	市役所	徒歩0分	長久手市役所	徒歩1分
茜中規模老人憩の家	はなみずき通	徒歩8分	久保山	徒歩5分	長久手口	徒歩3分
楓小規模老人憩の家	杵ヶ池公園	徒歩6分	戸田谷	徒歩3分	武蔵塚	徒歩6分
中規模老人憩の家椿荘	はなみずき通	徒歩13分	椿荘前	徒歩0分	長久手文化の家	徒歩2分
色金小規模老人憩の家	長久手古戦場	徒歩19分	交流プラザ南	徒歩5分	岩作組合前	徒歩5分
中規模老人憩の家永和荘	公園西	徒歩25分	ライスセンター	徒歩6分	熊張	徒歩10分
睦小規模老人憩の家	公園西	徒歩10分	北熊東	徒歩3分	公園西駅	徒歩9分
中規模老人憩の家さつき荘	公園西	徒歩17分	前寺公民館	徒歩2分	長久手福祉の家	徒歩9分

(2) 実態把握

① 築年別整備状況

老人憩の家の整備時期が昭和 53 (1978) 年度～昭和 58 (1983) 年度に集中しています。今後一斉に更新時期を迎えるため、施設整備のあり方について検討が必要です。

図 46 築年別整備状況 (高齢福祉施設)



※福祉の家は施設の総面積を記載。

② 耐震化状況

平成 17 (2005) 年度に楓小規模老人憩の家の耐震診断を実施し、「適切」との結果でした。このため、同時期に建設された老人憩の家についても耐震基準「○」としてあります。

名称	建築年度	耐震基準	耐震補強実施	耐震診断実施
福祉の家	H14	○	-	-
高齢者生きがいセンター	H3	○	-	-
茜中規模老人憩の家	S55	○	-	-
楓小規模老人憩の家	S53	○	-	○
中規模老人憩の家椿荘	S56	○	-	-
色金小規模老人憩の家	S54	○	-	-
中規模老人憩の家永和荘	S58	○	-	-
睦小規模老人憩の家	S54	○	-	-
中規模老人憩の家さつき荘	S58	○	-	-
合計	-	9	0	1

③防災

福祉の家は避難所（福祉避難所）に指定されています。また、全ての施設に冷暖房設備が備えられているほか、高齢者生きがいセンター、茜中規模老人憩の家、楓小規模老人憩の家及び色金小規模老人憩の家には調理設備が備えられています。

名称	建築年度	避難所指定	代替電源設備	備蓄倉庫	冷暖房設備	調理設備
福祉の家	H14	○(福祉)	○	○	○	○
高齢者生きがいセンター	H3	-	-	-	○	○
茜中規模老人憩の家	S55	-	-	-	○	○
楓小規模老人憩の家	S53	-	-	-	○	○
中規模老人憩の家椿荘	S56	-	-	-	○	-
色金小規模老人憩の家	S54	-	-	-	○	○
中規模老人憩の家永和荘	S58	-	-	-	○	-
睦小規模老人憩の家	S54	-	-	-	○	-
中規模老人憩の家さつき荘	S58	-	-	-	○	-
合計	-	1	1	1	9	5

(*)福祉の家は福祉避難所に指定されています。

④バリアフリー対応

福祉の家は、全てのバリアフリー項目に対応しています。また、障がい者対応トイレは、福祉の家以外には高齢者生きがいセンターにも設置されています。

老人憩の家においては、全て手すりは設置されています。

名称	建築年度	障がい者対応トイレ	障がい者対応EV	スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
福祉の家	H14	○	○	○	○	○	○
高齢者生きがいセンター	H3	○	-	-	○	○	-
茜中規模老人憩の家	S55	-	-	-	-	○	-
楓小規模老人憩の家	S53	-	-	-	-	○	-
中規模老人憩の家椿荘	S56	-	-	-	-	○	-
色金小規模老人憩の家	S54	-	-	-	-	○	-
中規模老人憩の家永和荘	S58	-	-	-	-	○	-
睦小規模老人憩の家	S54	-	-	-	-	○	-
中規模老人憩の家さつき荘	S58	-	-	-	-	○	-
合計	-	2	1	1	2	9	1

2. 2. 障害福祉施設

(1) 施設概要

◆障がい者福祉施設

市民の福祉の向上並びに健康の維持及び増進などを目的として設置されている福祉の家の一角において、指定管理者制度により、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づく指定生活介護の事業及び地域生活支援事業のうち日中一時支援事業を実施しています。

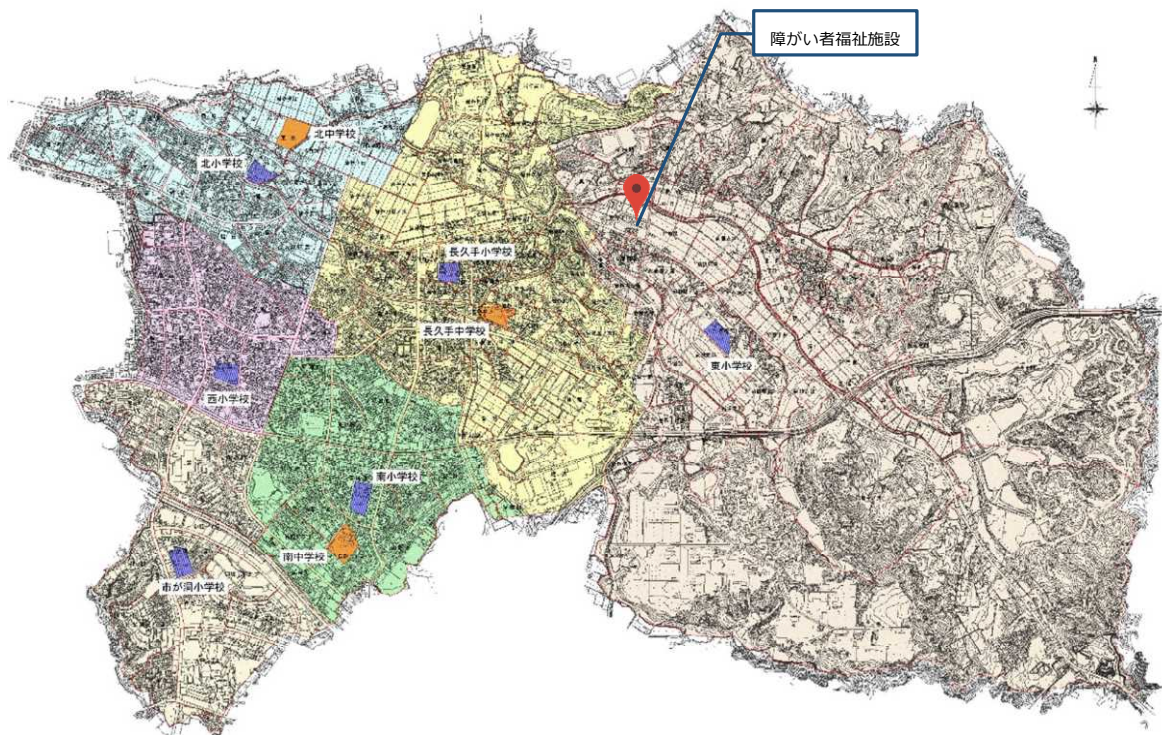
事業内容	1 障害者総合支援法に基づく指定生活介護の事業 2 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業のうち日中一時支援事業
------	--

①施設一覧

名称	住所	延床面積 (㎡)	棟数	建築年度 (年)	管理形態
障がい者福祉施設	前熊下田171番地	594.94	-	-	指定管理

※障がい者福祉施設は、福祉の家と合築されています。(延床面積は外数)

②施設配置図



2. 3. 児童福祉施設

(1) 施設概要

◆児童発達支援センター

児童福祉法第43条で定められた児童福祉施設です。0歳から就学前までのお子さんが対象で、年齢、発達の状態に応じ、少人数のクラスで、日常生活における基本動作の指導や、集団生活への適応のための訓練に取り組む「児童発達支援事業」と保育園や幼稚園や小学校などに、職員が訪問し、集団での生活の中で支援を行う「保育所等訪問支援事業」を実施しています。

事業内容	1 児童発達支援（通所支援）事業 2 保育所等訪問支援事業
------	----------------------------------

◆こどもの発達相談室

専門の相談員（心理担当職員、教育相談員、保健師、保育士、小児科医）により、発達障害及びその疑いのある児童等に関する相談、助言、及び情報提供並びに出生から就園、就学、就業へと切れ目のない療育支援体制を整備し、保健・医療・福祉・保育・教育といった関係機関との連携強化を目指しています。

事業内容	1 発達障害及びその疑いのある児童等に対する相談及び助言 2 発達障害及びその疑いのある児童等に対する発達確認 3 発達障害及びその疑いのある児童等に対する巡回相談 4 発達障害及びその疑いのある児童等に対する関係機関との連携
------	--

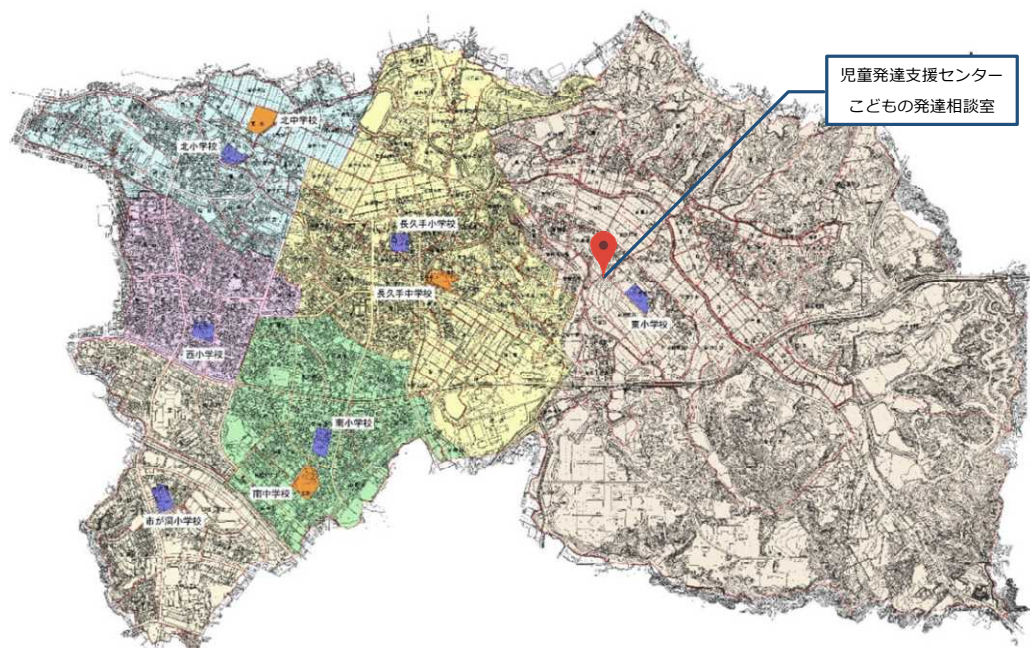
①施設一覧

名称	住所	延床面積 (㎡)	棟数	建築年度 (年)	管理形態
児童発達支援センター	前熊前山173番地3	782.91	3	R2	指定管理
こどもの発達相談室	前熊前山173番地3	299.93	-	-	直営
合計		1,082.84	3	-	-

※児童発達支援センターの延床面積は、施設内にあるこどもの発達相談室及び上郷児童館を除いた面積を記載。

※こどもの発達相談室は、児童発達支援センターと合築されています。（延床面積は外数）

②施設配置図



③駐車可能台数

単独の駐車場は設けておりません。（上郷保育園と共用）

④交通アクセス

名称	リニモ		N-バス		名鉄バス	
	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間
児童発達支援センター	公園西	徒歩15分	改善センター	徒歩1分	福祉の家	徒歩12分

(2) 実態把握

①耐震化状況

令和2年度に建築した施設のため、新耐震基準に適合しています。

名称	建築年度	耐震基準	耐震補強実施	耐震診断実施
児童発達支援センター	R2	○	-	-

②防災

避難所には指定されていません。冷暖房設備を有しています。

名称	建築年度	避難所指定	代替電源設備	備蓄倉庫	冷暖房設備	調理設備
児童発達支援センター	R2	-	-	-	○	-

③バリアフリー対応

全てのバリアフリー項目に対応しています。

名称	建築年度	障がい者対応トイレ	障がい者対応EV	スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
児童発達支援センター	R2	○	○	○	○	○ ^(*)	○

(*)こどもの発達相談室には手すり未設置。

2. 4. 保健施設

(1) 施設概要

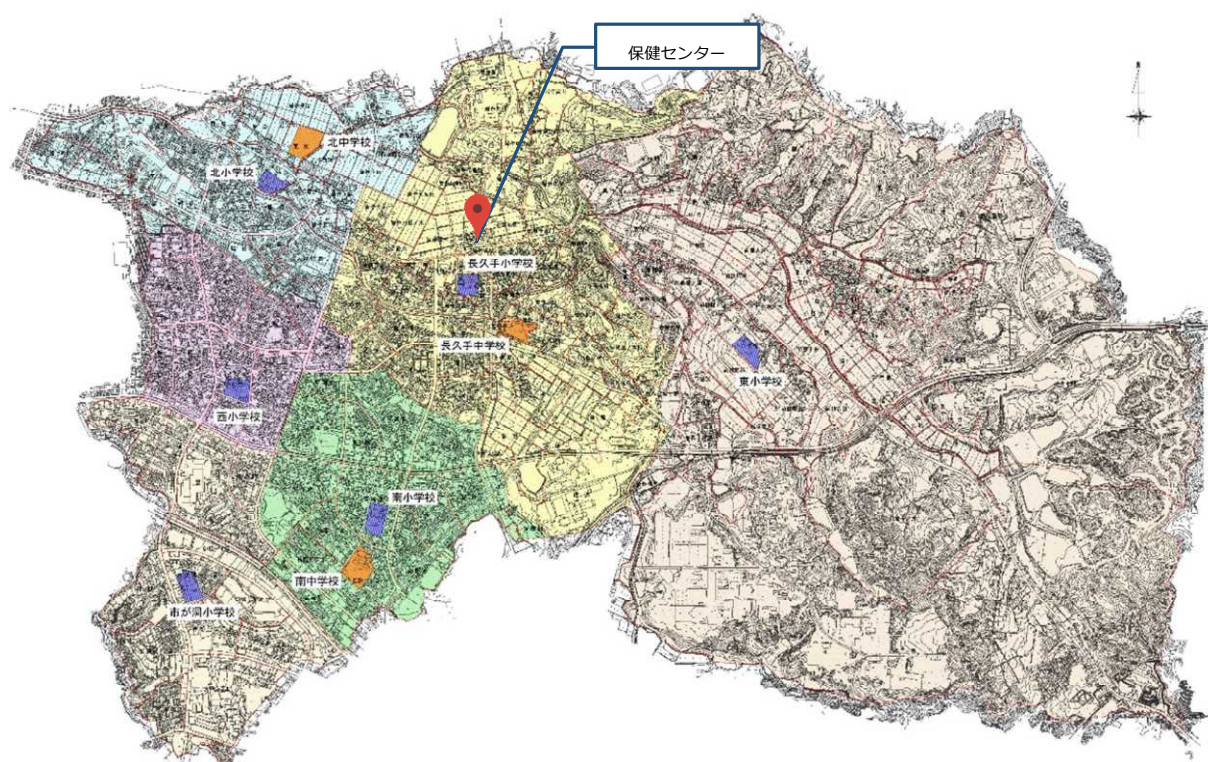
保健センター条例に基づき、住民の健康の保持及び増進を図るため、保健栄養指導及び健康教育に関すること、各種健康診査及び健康相談に関すること、予防接種に関すること、そのほか住民の健康の保持及び増進に必要な事業を行うことを目的として、市役所の敷地内に設置しています。

事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 保健栄養指導及び健康教育に関すること 2 各種健康診査及び健康相談に関すること 3 予防接種に関すること 4 そのほか、住民の健康の保持及び増進に必要な事業
------	---

①施設一覧

名称	住所	延床面積 (㎡)	棟数	建築年度 (年)	管理形態
保健センター	岩作城内101番地1	1,681	1	H12	直営

②施設配置図



(2) 実態把握

①耐震化状況

平成12年度に建築した施設のため、新耐震基準に適合しています。

名称	建築年度	耐震基準	耐震補強実施	耐震診断実施
保健センター	H12	○	-	-

②防災

避難所には指定されていません。隣接する市役所が避難所に指定されています。なお、冷暖房設備及び調理設備を有しています。

名称	建築年度	避難所指定	代替電源設備	備蓄倉庫	冷暖房設備	調理設備
保健センター	H12	-	-	-	○	○

③バリアフリー対応

全てのバリアフリー項目に対応しています。

名称	建築年度	障がい者対応トイレ	障がい者対応EV	スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
保健センター	H12	○	○	○	○	○	○

3. 産業施設

3. 1. 農業施設

(1) 施設概要

◆田園バレー交流施設

豊かな田園環境と都市的な町並みを併せ持つ本市において、農村の多面的機能を生かしつつ、市民の参画のもとに都市と農村との交流を進め、農業の振興並びに健康的でゆとりのある生活及び人と自然とがよりよく共生する地域社会の実現に資するため、長久手市田園バレー交流施設を設置しています。

農産物直売所、地域食材加工提供施設、農業交流館及びふれあい農園を有し、農産物の販売、レストラン、体験教室などの取組を行っています。

事業内容	1 地域の農産物の販売に関すること 2 地域の農産物を使用した農産加工品の製造及び販売に関すること 3 地域の食材を使用した飲食物の提供に関すること 4 農業従事者の交流に関すること 5 障害者等の農作業を通じた交流及び自立の支援に関すること 6 その他交流施設の設置目的を達成するために必要な事業
------	--

◆農産物集出荷場

長久手市の農業振興を目的とし、長久手農楽校の拠点、収穫体験や味噌作り、漬物作りなどの農産物加工体験を行う拠点として使用しています。

事業内容	1 長久手農楽校事業 2 収穫体験、農産物加工体験事業
------	--------------------------------

◆農村環境改善センター

農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例第2条に基づき、農業振興のため、農業経営と農家生活の改善及び地域住民の健康増進とコミュニティ活動の推進を図るために農村環境改善センターを設置しています。

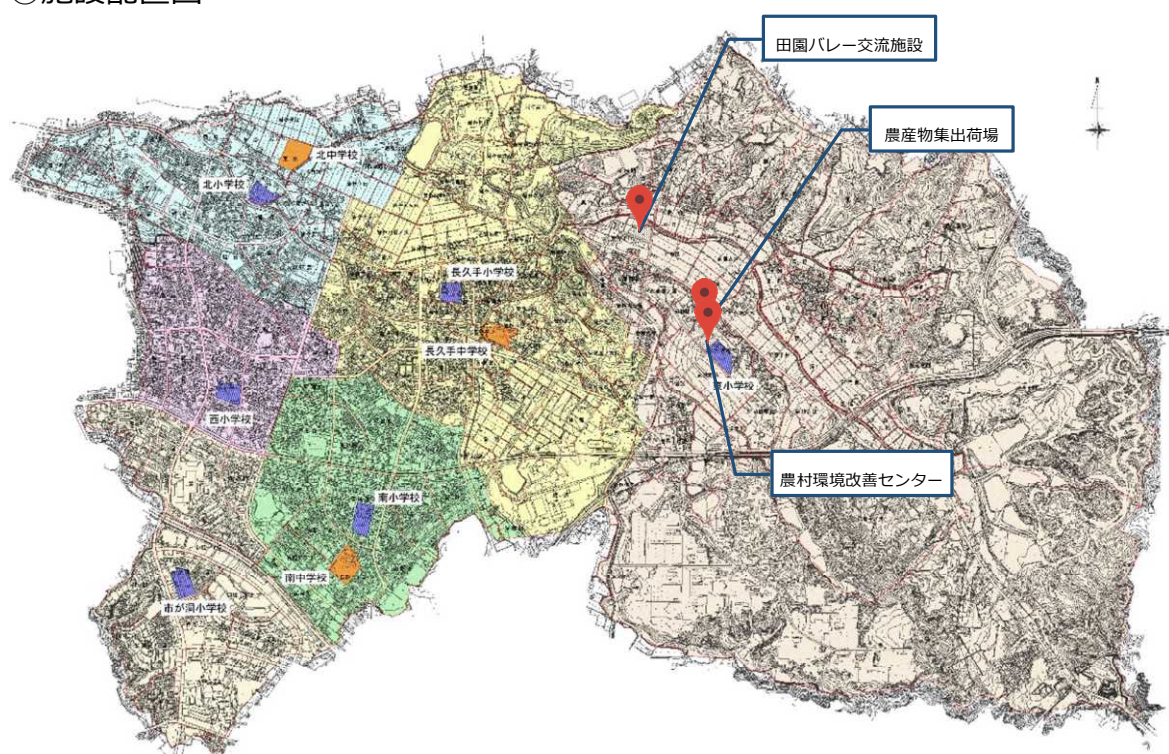
事業内容	1 貸室事業
------	--------

①施設一覧

名称	住所	延床面積 (㎡)	棟数	建築年度 (年)	管理形態
田園バレー交流施設	前熊下田134番地	1,898.89	4	H18	指定管理
農産物集出荷場	前熊前山104番地1	428	1	S59 ^(*)	直営
農村環境改善センター	前熊前山173番地	604	1	S61	委託
合計		2,930.89	6	-	-

(*)農産物集出荷場は平成19年度に中古取得。

②施設配置図



③駐車可能台数

名称	来客用駐車場 (台)	職員用駐車場 (台)	合計 (台)
田園バレー交流施設	22	19	41
農産物集出荷場	20	0	20
農村環境改善センター	15	1	16
合計	57	20	77

④交通アクセス

名称	リニモ		N-バス		名鉄バス	
	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間
田園バレー交流施設	芸大通/公園西	徒歩25分	福祉の家	徒歩0分	長久手福祉の家	徒歩1分
農産物集出荷場	公園西	徒歩20分	改善センター	徒歩1分	-	-
農村環境改善センター	公園西	徒歩15分	改善センター	徒歩1分	長久手福祉の家	徒歩12分

(2) 実態把握

①耐震化状況

全ての施設が、新耐震基準に基づいて建築されています。

名称	建築年度	耐震基準	耐震補強実施	耐震診断実施
田園バレー交流施設	H18	○	-	-
農産物集出荷場	S59	○	-	-
農村環境改善センター	S61	○	-	-
合計	-	3	0	0

②防災

農村環境改善センターが避難所に指定されています。なお、田園バレー交流施設には冷暖房設備及び調理設備、農産物集出荷場には調理設備、農村環境改善センターには冷暖房設備が備えられています。

名称	建築年度	避難所指定	代替電源設備	備蓄倉庫	冷暖房設備	調理設備
田園バレー交流施設	H18	-	-	-	○	○
農産物集出荷場	S59	-	-	-	-	○
農村環境改善センター	S61	○	-	-	○	-
合計	-	1	0	0	2	2

③バリアフリー対応

田園バレー交流施設は、全てのバリアフリー項目に対応しています(平屋建のためエレベーターは該当なし)。他の施設は、バリアフリー項目に未対応となっています。

名称	建築年度	障がい者対応トイレ	障がい者対応EV	スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
田園バレー交流施設	H18	○	-	○	○	○	○
農産物集出荷場	S59	-	-	-	-	-	-
農村環境改善センター	S61	-	-	-	-	-	-
合計	-	1	0	1	1	1	1

4. 市民文化施設

4. 1. 集会施設

(1) 施設概要

本市には、次に掲げる5種類の集会施設があります。それぞれの施設に異なった設置目的がありますが、貸室や多目的スペース等が設置されており、市民が集会やコミュニティ活動など多目的に使用できる施設となっています。

◆公民館

公民館条例第2条に基づき、社会教育法第22条に掲げる事業を行うため、市役所西庁舎の3階に公民館を設置しています。

◆長久手交流プラザ

長久手交流プラザの設置及び管理に関する条例第2条に基づき、市民の文化の向上とコミュニティ活動の推進を図るため、多目的な利用に供する施設として、長久手交流プラザを設置しています。

◆まちづくりセンター

まちづくりセンターの設置及び管理に関する条例第2条に基づき、市民の諸活動を支援し、交流の拠点となる場を提供することにより、市民と市との協働によるまちづくりを推進するため、まちづくりセンターを設置しています。

◆地域共生ステーション

「地域共生ステーション」は、誰もが気軽に集まり、語らい、それぞれ思い思いに過ごすことができる「場」です。そして、ここに集まった人たちがつながって、地域のことを地域で考え、地域のための様々な取組を行っていくための「場」としての機能を持つ地域の新しい拠点施設です。

◆集会所

地域集会所は、市又は区や地域の自治会などがコミュニティ活動推進のため建設した建物です。ただし、宗教的な目的で建設された施設や、消防器具庫などに付属している集会施設等は除きます。

①施設一覧

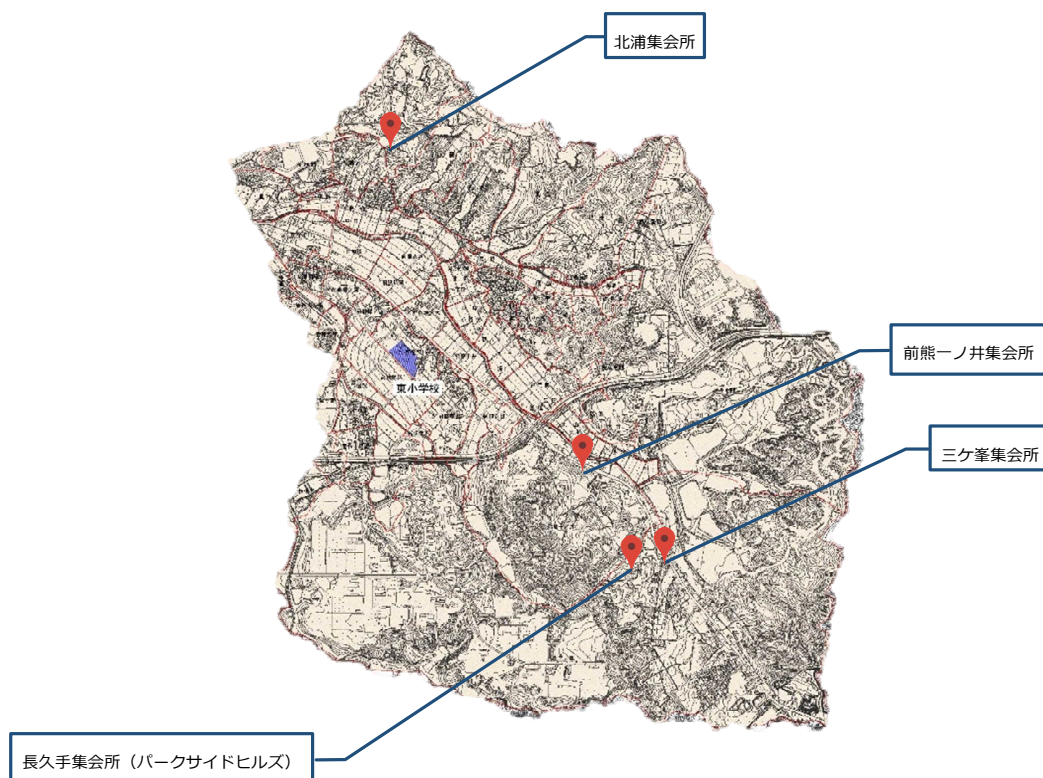
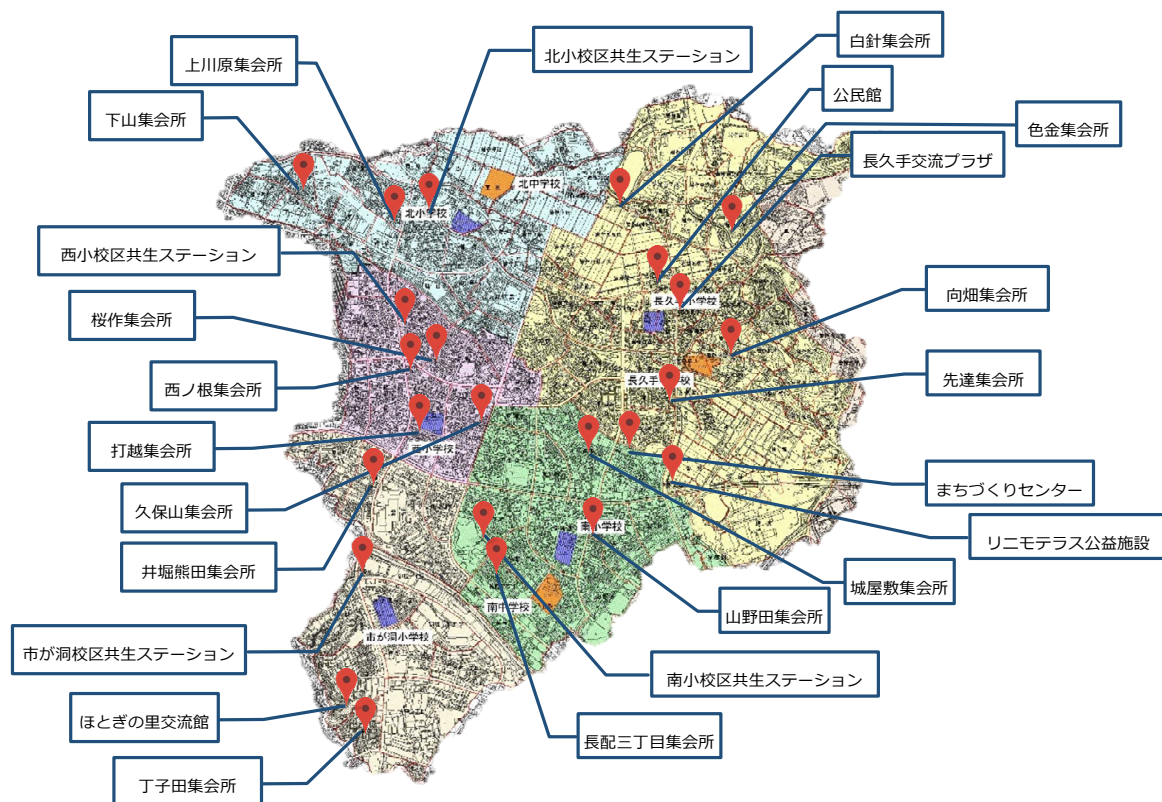
名称	住所	延床面積 (㎡)	棟数	建築年度 (年)	管理形態
公民館	岩作城の内60番地1	688	-	-	直営
長久手交流プラザ	岩作東中1番地3	418	1	S48 ^(*)	委託
まちづくりセンター	武蔵塚101番地3	523	1	H17	一部委託
西小学校区共生ステーション	五合池2209番地	342	1	H25	直営
市が洞小学校区共生ステーション	卯塚一丁目101番地	352.3	2	H29	直営
北小学校区共生ステーション	段の上2901番地、2902番地	370.99	1	R1	直営
南小学校区共生ステーション	杣ヶ池1002番地	352.36	1	R2	直営
リノモテラス公益施設	勝入塚121番地	383.4	1	R2	指定管理
向畑集会所	岩作向畑65番地	66.24	1	S53	民営
色金集会所	岩作色金39番地1	66.25	1	S54	民営
白針集会所	岩作白針13番地1	66.42	1	S57	民営
先達集会所	香桶601番地	66.25	1	S59	民営
北浦集会所	北浦2580番地2	66.24	1	S54	民営
三ヶ峯集会所	岩作三ヶ峯2番地166	66.24	1	S59	民営
西ノ根集会所	打越111番地	66.25	1	S53	民営
桜作集会所	桜作1402番地	66.25	1	S54	民営
久保山集会所	久保山1523番地	65.61	1	S55	民営
打越集会所	打越1103番地	64.8	1	S55	民営
下山集会所	下川原14番地40	65.92	1	S54	民営
上川原集会所	上川原18番地9	99.63	1	S56	民営
山野田集会所	砂子1516番地	66.15	1	S54	民営
城屋敷集会所	城屋敷1808番地	65.92	1	S55	民営
長配三丁目集会所	長配三丁目810番地	91.9	1	S56	民営
丁子田集会所	丁子田15番地163	66.25	1	S53	民営
井堀熊田集会所	井堀326番地	66	1	S58	民営
長久手集会所(ハークルトビルズ)	岩作三ヶ峯20番地	65.42	1	H24	民営
前熊一ノ井集会所	前熊一ノ井18番地10	67.07	1	H30	民営
ほとぎの里交流館	市が洞三丁目2302	150.75	1	H26	委託
合計	-	4,895.61	28	-	-

(*)長久手交流プラザは平成8年度に中古取得。

※公民館は、市役所（西庁舎）と合築されています。（延床面積は外数）

※長久手交流プラザの延床面積は、施設内にある市防災倉庫を除いた面積を記載。

②施設配置図



③ 駐車可能台数

名称	来客用駐車場 (台)	職員用駐車場 (台)	合計 (台)
長久手交流プラザ	30	0	30
まちづくりセンター	17	2	19
西小校区共生ステーション	JAと共用	0	0
市が洞小校区共生ステーション	26	2	28
北小校区共生ステーション	12	0	12
南小校区共生ステーション	1	0	1
リコモテラス公益施設	0	2	2
向畑集会所	1	0	1
色金集会所	0	0	0
白針集会所	6	0	6
先達集会所	3	0	3
北浦集会所	0	0	0
三ヶ峯集会所	0	0	0
西ノ根集会所	10	0	10
桜作集会所	0	0	0
久保山集会所	0	0	0
打越集会所	0	0	0
下山集会所	3	0	3
上川原集会所	2	0	2
山野田集会所	0	0	0
城屋敷集会所	5	0	5
長配三丁目集会所	0	0	0
丁子田集会所	1	0	1
井堀熊田集会所	2	0	2
長久手集会所(ハ°-ｸﾞｲﾄﾞﾋﾙｽﾞ)	5	0	5
前熊一ノ井集会所	0	0	0
ほとぎの里交流館	0	0	0
合計	124	6	130

④交通アクセス

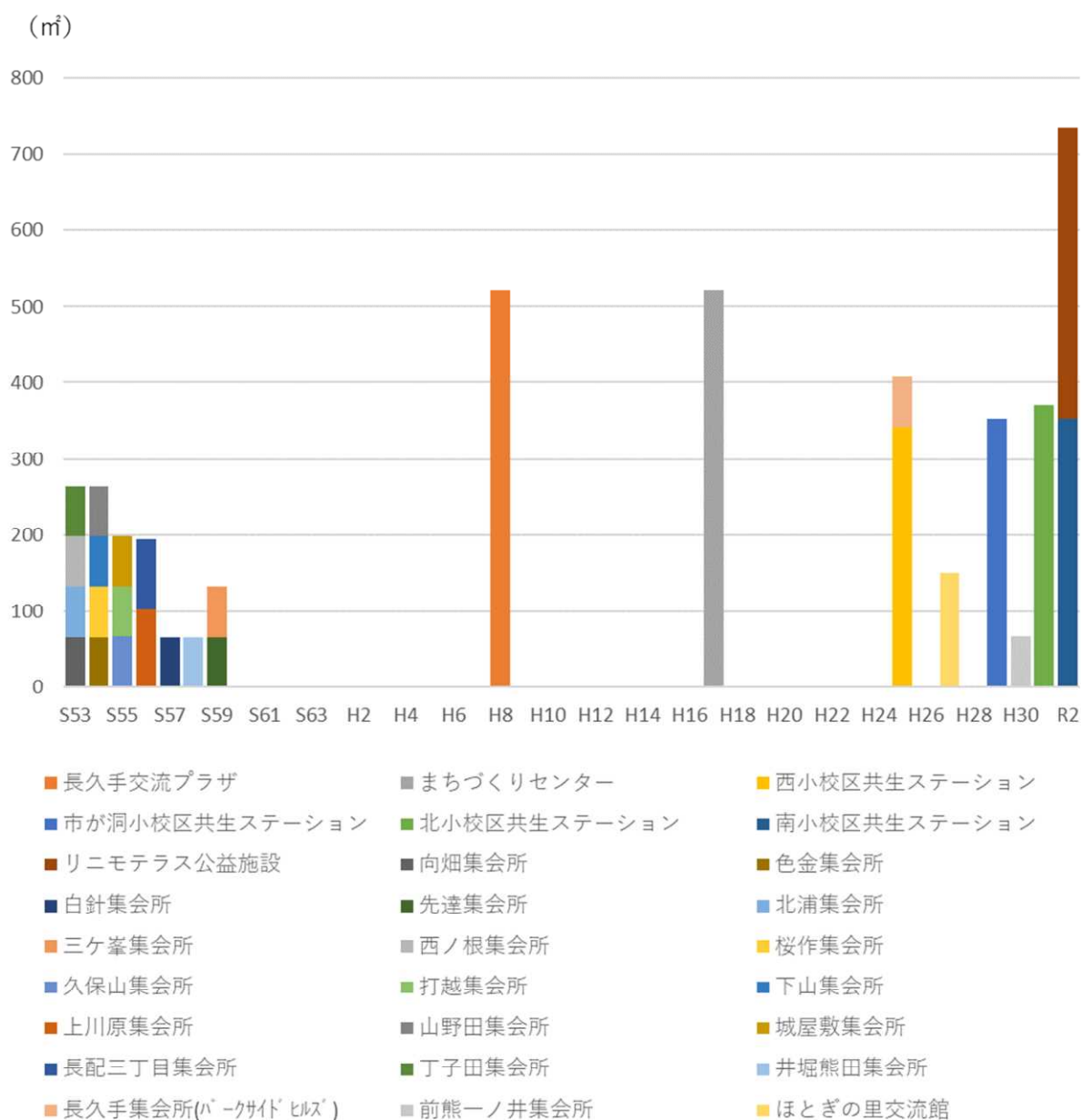
名称	リニモ		N-バス		名鉄バス	
	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間
公民館	長久手古戦場	徒歩20分	市役所	徒歩1分	長久手市役所	徒歩1分
長久手交流プラザ	-	-	交流プラザ南	徒歩1分	岩作組合前	徒歩1分
まちづくりセンター	長久手古戦場	徒歩7分	まちづくりセンター	徒歩1分	長久手古戦場駅	徒歩7分
西小校区共生ステーション	-	-	-	-	塚田	徒歩0分
市が洞小校区共生ステーション	杣ヶ池公園	徒歩18分	たいようの杜	徒歩3分	愛知たいようの杜	徒歩3分
北小校区共生ステーション	藤が丘	徒歩25分	西原橋	徒歩2分	草掛	徒歩3分
南小校区共生ステーション	杣ヶ池公園	徒歩8分	杣ヶ池公園西	徒歩2分	菖蒲池	徒歩2分
リニモテラス公益施設	長久手古戦場駅	徒歩 2 分	-	-	長久手古戦場駅	徒歩 2 分
向畑集会所	-	-	平子	徒歩5分	-	-
色金集会所	-	-	色金山北	徒歩5分	-	-
白針集会所	-	-	立花	徒歩3分	隅田	徒歩7分
先達集会所	長久手古戦場	徒歩10分	丸根	徒歩0分	大久手橋	徒歩0分
北浦集会所	-	-	大草北	徒歩2分	長久手大草	徒歩2分
三ヶ峯集会所	-	-	三ヶ峯公園	徒歩0分	三ヶ峯公園	徒歩0分
西ノ根集会所	-	-	西ノ根集会所	徒歩0分	作田	徒歩0分
桜作集会所	はなみずき通	徒歩8分	西ノ根集会所	徒歩3分	作田	徒歩3分
久保山集会所	-	-	長久手郵便局南	徒歩3分	長久手郵便局	徒歩5分
打越集会所	はなみずき通	徒歩8分	-	-	長久手口	徒歩5分
下山集会所	-	-	栢木	徒歩3分	-	-
上川原集会所	-	-	西原橋	徒歩3分	-	-
山野田集会所	長久手古戦場	徒歩15分	長配二丁目	徒歩3分	長久手南中学校	徒歩3分
城屋敷集会所	-	-	武蔵塚	徒歩3分	-	-
長配三丁目集会所	-	-	菖蒲池	徒歩2分	菖蒲池	徒歩2分
丁子田集会所	-	-	丁子田	徒歩3分	-	-
井堀熊田集会所	-	-	長久手住宅	徒歩2分	長久手住宅	徒歩2分
長久手集会所(ハ°-ツイ°ヒル°)	-	-	三ヶ峯公園	徒歩3分	三ヶ峯公園	徒歩3分
前熊一ノ井集会所	公園西	徒歩7分	愛・地球博記念公園西	徒歩5分	三ヶ峯公園	徒歩10分
ほとぎの里交流館	杣ヶ池公園	徒歩30分	市が洞ノ丁子田	徒歩5分	市が洞	徒歩5分

(2) 実態把握

① 築年別整備状況

市有の集会所の整備時期が昭和53年度から昭和59年度までに集中しています。今後一斉に更新の時期を迎えるため、施設整備のあり方について検討が必要です。また、近年は小学校区単位で地域共生ステーションの整備を進めています。

図 47 築年別整備状況（集会施設）



※長久手交流プラザは取得した年度に記載。
 ※長久手交流プラザは施設の総面積を記載。

②耐震化状況

西ノ根集会所及び上川原集会所の耐震診断を実施し、「適切」との結果でした。このため、同時期に建設された集会所についても耐震基準「○」としています。

名称	建築年度	耐震基準	耐震補強実施	耐震診断実施
長久手交流プラザ	S48	○	○	○
まちづくりセンター	H17	○	-	-
西小校区共生ステーション	H25	○	-	-
市が洞小校区共生ステーション	H29	○	-	-
北小校区共生ステーション	R1	○	-	-
南小校区共生ステーション	R2	○	-	-
リコモテラス公益施設	R2	○	-	-
向畑集会所	S53	○	-	-
色金集会所	S54	○	-	-
白針集会所	S57	○	-	-
先達集会所	S59	○	-	-
北浦集会所	S54	○	-	-
三ヶ峯集会所	S59	○	-	-
西ノ根集会所	S53	○	○	○
桜作集会所	S54	○	-	-
久保山集会所	S55	○	-	-
打越集会所	S55	○	-	-
下山集会所	S54	○	-	-
上川原集会所	S56	○	○	○
山野田集会所	S54	○	-	-
城屋敷集会所	S55	○	-	-
長配三丁目集会所	S56	○	-	-
丁子田集会所	S53	○	-	-
井堀熊田集会所	S58	○	-	-
長久手集会所(ハートビルズ)	H24	○	-	-
前熊一ノ井集会所	H30	○	-	-
ほとぎの里交流館	H26	○	-	-
合計	-	26	3	3

③防災

まちづくりセンター及び各小校区の地域共生ステーションは避難所に指定されています。また、全ての施設に冷暖房設備が備えられています。調理設備については、向畑集会所及び色金集会所を除く全ての集会所に備えられています。

名称	建築年度	避難所指定	代替電源設備	備蓄倉庫	冷暖房設備	調理設備
長久手交流プラザ	S48	-	-	-	○	-
まちづくりセンター	H17	○	-	-	○	-
西小校区共生ステーション	H25	○	-	-	○	○
市が洞小校区共生ステーション	H29	○	-	-	○	○
北小校区共生ステーション	R1	○	-	-	○	○
南小校区共生ステーション	R2	○	-	-	○	○
リニモテラス公益施設	R2	-	-	-	○	○
向畑集会所	S53	-	-	-	○	-
色金集会所	S54	-	-	-	○	-
白針集会所	S57	-	-	-	○	○
先達集会所	S59	-	-	-	○	○
北浦集会所	S54	-	-	-	○	○
三ヶ峯集会所	S59	-	-	-	○	○
西ノ根集会所	S53	-	-	-	○	○
桜作集会所	S54	-	-	-	○	○
久保山集会所	S55	-	-	-	○	○
打越集会所	S55	-	-	-	○	○
下山集会所	S54	-	-	-	○	○
上川原集会所	S56	-	-	-	○	○
山野田集会所	S54	-	-	-	○	○
城屋敷集会所	S55	-	-	-	○	○
長配三丁目集会所	S56	-	-	-	○	○
丁子田集会所	S53	-	-	-	○	○
井堀熊田集会所	S58	-	-	-	○	○
長久手集会所(パ°-カイト°ヒルズ)	H24	-	-	-	○	○
前熊一ノ井集会所	H30	-	-	-	○	○
ほとぎの里交流館	H26	-	-	-	○	-
合計	-	5	0	0	26	22

※長久手交流プラザには、市防災倉庫が設けられています。

④バリアフリー対応

障がい者対応トイレは、まちづくりセンター及び各小校区の地域共生ステーションに設置されています。また、まちづくりセンターには、障がい者対応エレベーターも設置されています。

スロープは西小校区を除く各小校区共生ステーション及び色金集会所に設置されており、手すりは12の施設（19集会所のうち8集会所）にて設置されています。また、西小校区共生ステーションは、スロープを必要としない、バリアフリー対応となっています。

なお、自動ドアは、集会所を除いた施設に設置されています。

名称	建築年度	障がい者対応トイレ	障がい者対応EV	スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
長久手交流プラザ	S48	-	-	-	○	-	-
まちづくりセンター	H17	○	○	-	○	○	-
西小校区共生ステーション	H25	○	-	-	○	-	-
市が洞小校区共生ステーション	H29	○	-	○	○	-	-
北小校区共生ステーション	R1	○	-	○	○	○	-
南小校区共生ステーション	R2	○	-	○	○	○	-
リモテラス公益施設	R2	○	-	○	○	○	○
向畑集会所	S53	-	-	-	-	-	-
色金集会所	S54	-	-	○	-	-	-
白針集会所	S57	-	-	-	-	-	-
先達集会所	S59	-	-	-	-	○	-
北浦集会所	S54	-	-	-	-	-	-
三ヶ峯集会所	S59	-	-	-	-	-	-
西ノ根集会所	S53	-	-	-	-	-	-
桜作集会所	S54	-	-	-	-	-	-
久保山集会所	S55	-	-	-	-	○	-
打越集会所	S55	-	-	-	-	○	-
下山集会所	S54	-	-	-	-	-	-
上川原集会所	S56	-	-	-	-	○	-
山野田集会所	S54	-	-	-	-	○	-
城屋敷集会所	S55	-	-	-	-	-	-
長配三丁目集会所	S56	-	-	-	-	○	-
丁子田集会所	S53	-	-	-	-	○	-
井堀熊田集会所	S58	-	-	-	-	-	-
長久手集会所(パークサイトビルズ)	H24	-	-	-	-	-	-
前熊一ノ井集会所	H30	-	-	○	-	○	-
ほとぎの里交流館	H26	○	-	-	-	-	-
合計	-	6	1	6	7	12	1

4. 2. 文化施設

(1) 施設概要

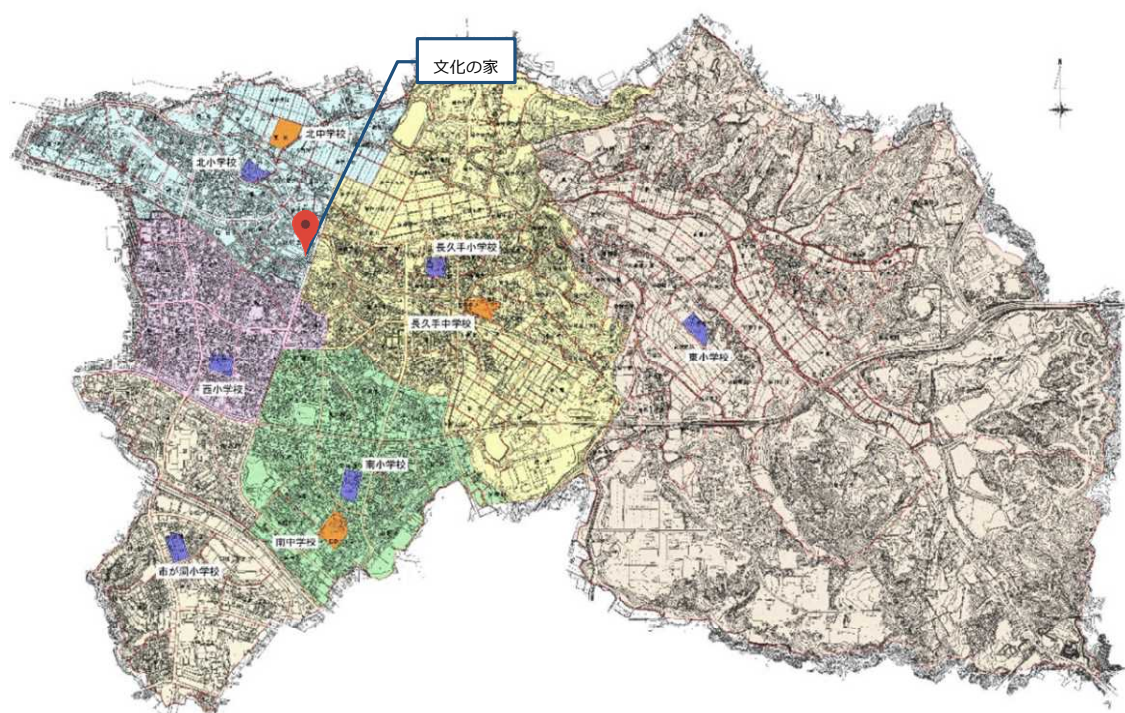
芸術文化の振興及び市民福祉の向上をはかることを目的として、文化の家を設置しています。舞台公演から式典、集会まで幅広く対応できる可変式の「森のホール」を始め、オーソドックスな形式の「風のホール」、練習機能や交流機能を備えた芸術文化創造空間「アトリビング」からなる総合文化施設です。

事業内容	1 普及・啓発事業 2 鑑賞・体験事業 3 育成事業 4 自主創造活動事業 5 提携事業 6 情報事業 7 住民参画事業 8 貸し空間事業
------	--

①施設一覧

名称	住所	延床面積 (㎡)	棟数	建築年度 (年)	管理形態
文化の家	野田農201番地	17,488	1	H9	直営

②施設配置図



③ 駐車可能台数

名称	来客用駐車場 (台)	職員用駐車場 (台)	合計 (台)
文化の家	300		300

※職員用駐車場は来客用駐車場に含みます。

④ 交通アクセス

名称	リニモ		N-バス		名鉄バス	
	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間
文化の家	はなみずき通	徒歩7分	文化の家	徒歩0分	長久手文化の家北	徒歩4分

(2) 実態把握

① 耐震化状況

平成9年度に建築した施設のため、新耐震基準に適合しています。

名称	建築年度	耐震基準	耐震補強実施	耐震診断実施
文化の家	H9	○	-	-

② 防災

全ての防災項目に対応しています。

名称	建築年度	避難所指定	代替電源設備	備蓄倉庫	冷暖房設備	調理設備
文化の家	H9	○	○	○	○	○

③ バリアフリー対応

全てのバリアフリー項目に対応しています。

名称	建築年度	障がい者対応トイレ	障がい者対応EV	スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
文化の家	H9	○	○	○	○	○	○

5. スポーツ・レクリエーション施設

5. 1. スポーツ施設

(1) 施設概要

◆市民野球場

長久手市体育施設設置及び管理に関する条例に基づき、野球に親しんでもらうための活動の拠点として建設されました。ナイター設備を有しており、春期から秋期は午後9時まで活動することができます。一般チームへの貸出しのほかに、市主催の少年野球教室を開催するなどの取り組みを行っています。

事業内容	1 グラウンドの貸し出し 2 その他長久手市教育委員会が必要と認める事業
------	---

◆スポーツの杜

長久手市体育施設設置及び管理に関する条例に基づき、既設の野球場に加え、サッカー、フットボールができるように多目的に計画し、子どもから老人までさまざまなライフスタイルでスポーツに親しむ拠点として建設されました。ナイター設備を有しており、春期から秋期は午後9時まで活動することができます。

事業内容	1 グラウンドの貸し出し 2 その他長久手市教育委員会が必要と認める事業
------	---

◆杣ヶ池体育館

長久手市体育施設設置及び管理に関する条例に基づき、杣ヶ池体育館を健康運動の拠点的広場として位置づけ、現存の池、樹林等の歴史的風土を保全活用し、豊かで潤いのある環境を創造して新しいコミュニティ形成の場として建設されました。

この他、テニスコート（ハード7面、クレー2面）を貸出し・管理しています。

事業内容	1 スポーツ及びレクリエーションに関すること。 2 学校体育施設のスポーツ開放に関すること。 3 スポーツ推進委員に関すること。 4 校区体育委員に関すること。 5 社会体育施設の貸し出し 6 杣ヶ池公園の維持管理及び市民活動補助
------	--

◆和弓場

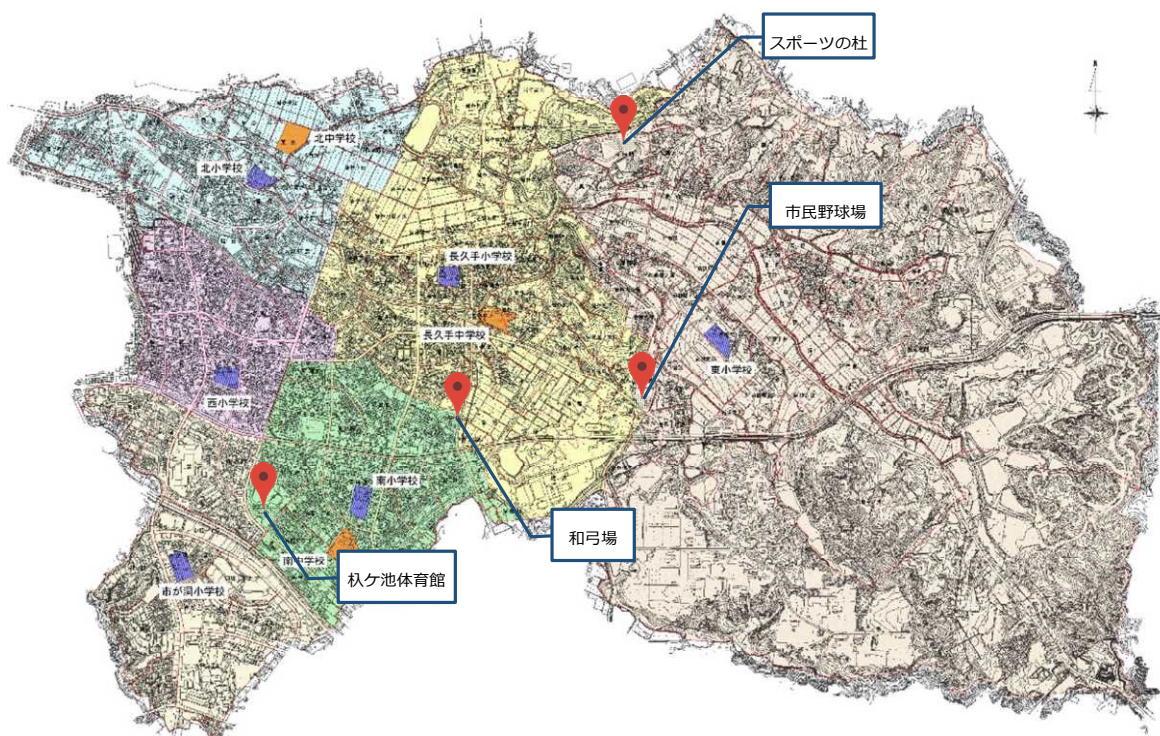
緑と潤いを提供し、市民の弓道の振興に資するため、長久手古戦場野外活動施設に和弓場を設置しています。市内で唯一の和弓場で、一般への貸出しのほかに、市主催の弓道教室を開催するなどの取り組みを行っています。

事業内容	1 和弓場の貸出し
	2 その他長久手市教育委員会が必要と認める事業

①施設一覧

名称	住所	延床面積 (㎡)	棟数	建築年度 (年)	管理形態
市民野球場	岩作琵琶ヶ池 5 5 番地 1	199	1	S54	委託
スポーツの杜	字岩廻間 2 7 2 6 番地	128	1	H7	委託
杵ヶ池体育館	杵ヶ池 1 0 0 1 番地	2,998	1	S62	一部委託
和弓場	武蔵塚 2 0 5 番地	116	1	S59	委託
合計		3,441	4	-	-

②施設配置図



③ 駐車可能台数

名称	来客用駐車場 (台)	職員用駐車場 (台)	合計 (台)
市民野球場	51	0	51
スポーツの杜	59	0	59
杵ヶ池体育館	110	1	111
和弓場	0	0	0
合計	220	1	221

※和弓場は長久手古戦場野外活動施設と共用。

④ 交通アクセス

名称	リニモ		N-バス		名鉄バス	
	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間
市民野球場	芸大通	徒歩3分	市民野球場前	徒歩1分	トヨタ博物館前	徒歩13分
スポーツの杜	-	-	スポーツの杜	徒歩1分	長久手大草	徒歩5分
杵ヶ池体育館	杵ヶ池公園	徒歩8分	杵ヶ池公園西	徒歩3分	菖蒲池	徒歩5分
和弓場	長久手古戦場	徒歩3分	長久手古戦場	徒歩3分	長久手古戦場	徒歩3分

(2) 実態把握

① 耐震化状況

市民野球場は旧耐震基準による建築ですが、耐震診断・耐震補強ともに未実施です。他のスポーツ施設は新耐震基準に適合しています。

名称	建築年度	耐震基準	耐震補強実施	耐震診断実施
市民野球場	S54	×	×	×
スポーツの杜	H7	○	-	-
杵ヶ池体育館	S62	○	-	-
和弓場	S59	○	-	-
合計	-	3	0	0

② 防災

杵ヶ池体育館は、避難所に指定されています。同所には卓球室・会議室に冷暖房設備が備えられています。なお、他のスポーツ施設は防災項目の全てに該当しません。

名称	建築年度	避難所指定	代替電源設備	備蓄倉庫	冷暖房設備	調理設備
市民野球場	S54	-	-	-	-	-
スポーツの杜	H7	-	-	-	-	-
杵ヶ池体育館	S62	○	-	-	○	-
和弓場	S59	-	-	-	-	-
合計	-	1	0	0	1	0

③バリアフリー対応

杵ヶ池体育館に障がい者対応トイレ、スロープ、自動ドア、手すりが設置されています。

なお、他のスポーツ施設は、バリアフリー項目の全てに未対応となっています。

名称	建築年度	障がい者対応トイレ	障がい者対応EV	スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
市民野球場	S54	-	-	-	-	-	-
スポーツの杜	H7	-	-	-	-	-	-
杵ヶ池体育館	S62	○	-	○	○	○	-
和弓場	S59	-	-	-	-	-	-
合計	-	1	0	1	1	1	0

(*1)杵ヶ池体育館のアリーナ、ジム、小体育館、会議室はスロープ対応。

(*2)杵ヶ池体育館には一部手すりあり。

5. 2. レクリエーション施設

(1) 施設概要

長久手市福祉の家内にあり、市民の福祉の向上並びに健康の維持及び増進を図るとともに、市内外の広域的な交流を促進するための施設です。温泉施設をはじめ、岩盤浴、マッサージ、美容院や食事処を備えています。

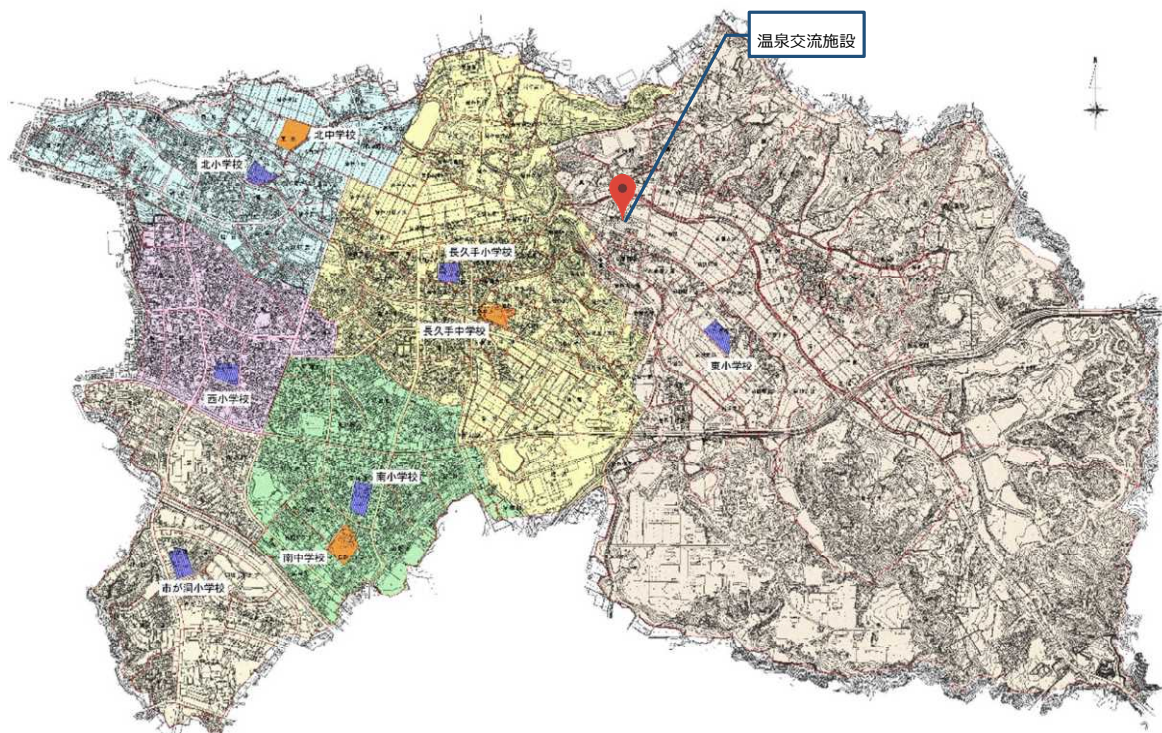
事業内容	1 温泉施設 2 岩盤浴 3 リラクゼーションマッサージ 4 美容院 5 飲食提供 6 カルチャー教室
------	--

①施設一覧

名称	住所	延床面積 (㎡)	棟数	建築年度 (年)	管理形態
温泉交流施設	前熊下田170番地	3,473.06	-	-	指定管理

※温泉交流施設は、福祉の家と合築されています。(延床面積は外数)

②施設配置図



③事業内容

1) 温泉

対象者	サービス内容	利用可能時間
制限なし	大人（12歳以上）720円 市民（青あったかあど 510円、赤あったかあど 400円） 子供（3歳以上～12歳未満）300円 ※小学生は子供料金	9:00～23:00

2) 岩盤浴

対象者	サービス内容	利用可能時間
・小学生以下は保護者同伴 ・3歳未満は利用不可	一般 410円 あったかあど 310円	9:00～23:00

3) リラクゼーション（マッサージ）

対象者	サービス内容	利用可能時間
制限なし	3,150円～11,300円 オプション別	11:00～22:00

4) 美容院

対象者	サービス内容	利用可能時間
制限なし	1,400円～6,850円 オプション別	10:00～19:00

※ なお、1)～4)の対象者において、泥酔や皮膚疾患・脳、心臓疾患・高血圧等の持病をお持ちの方を一部お断りする場合があります。

6. 行政施設

6. 1. 庁舎等

(1) 施設概要

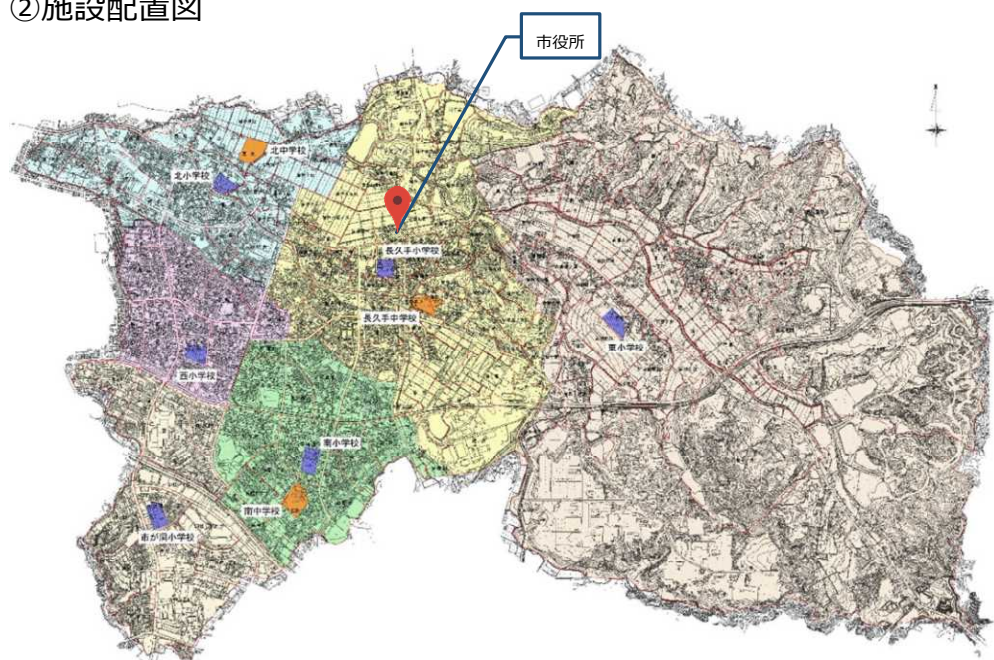
本市の庁舎は、市役所に集中しています。市役所は本庁舎、西庁舎、東分庁舎、北庁舎、書庫等の建物により構成されています。また、市役所の敷地内には保健センター、高齢者生きがいセンターが立地し、隣接地には清掃センターが立地しています。

①施設一覧

名称	住所	延床面積 (㎡)	棟数	建築年度 (年)	管理形態
市役所	岩作城の内60番地1	6,247.48	11	S42	直営

※市役所の延床面積は、西庁舎内にある公民館及び子育て支援センターを除いた面積を記載。

②施設配置図



③駐車可能台数

名称	来客用駐車場 (台)	職員用駐車場 (台)	合計 (台)
市役所	391	(225)	391

※職員用駐車場は、来客用駐車場に含みます。

④交通アクセス

名称	リニモ		N-バス		名鉄バス	
	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間
市役所	長久手古戦場	徒歩20分	市役所	徒歩1分	長久手市役所	徒歩1分

(2) 実態把握

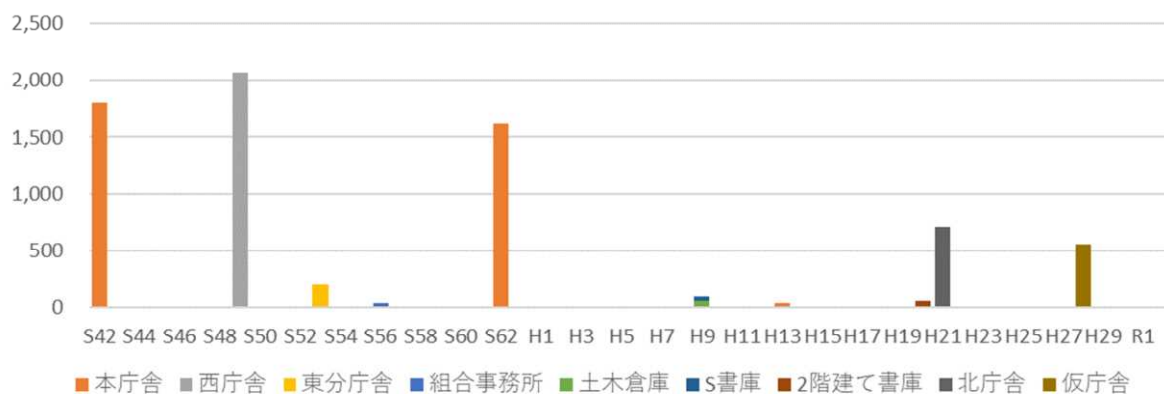
① 築年別整備状況

本庁舎は当初昭和 42 (1967) 年度に建築されましたが、昭和 62 (1987) 年度に増築がなされています。また、西庁舎は昭和 49 (1974) 年度に町総合福祉会館として建築され、東分庁舎は昭和 53 (1978) 年度に消防救急係事務所及び車庫として建築された後、転用がなされています。

近年では人口増加に伴う行政需要への対応のため、平成 21 (2009) 年度に北庁舎を建築し、平成 28 (2016) 年度に仮庁舎を建設しています。

図 48 築年別整備状況 (庁舎等)

単位：㎡



※西庁舎は施設の総面積を記載。

② 耐震化状況

本庁舎、西庁舎及び東分庁舎は旧耐震基準に基づいて建築されていますが、本庁舎及び西庁舎は耐震補強を実施しています。東庁舎は、耐震診断の結果、耐震基準を満たしていることが確認されています。

名称	建築年度	耐震基準	耐震補強実施	耐震診断実施
市役所	S42	○	○	○

③ 防災

市役所西庁舎は避難所指定がなされており、全ての防災設備が整備されています。

名称	建築年度	避難所指定	代替電源設備	備蓄倉庫	冷暖房設備	調理設備
市役所	S42	○	○	○	○	○

④ バリアフリー対応

全てのバリアフリー項目に対応しています。

名称	建築年度	障がい者対応トイレ	障がい者対応EV	スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
市役所	S42	○	○	○	○	○	○

(*)点字ブロックは玄関入り口まで

6. 2. 消防施設

(1) 施設概要

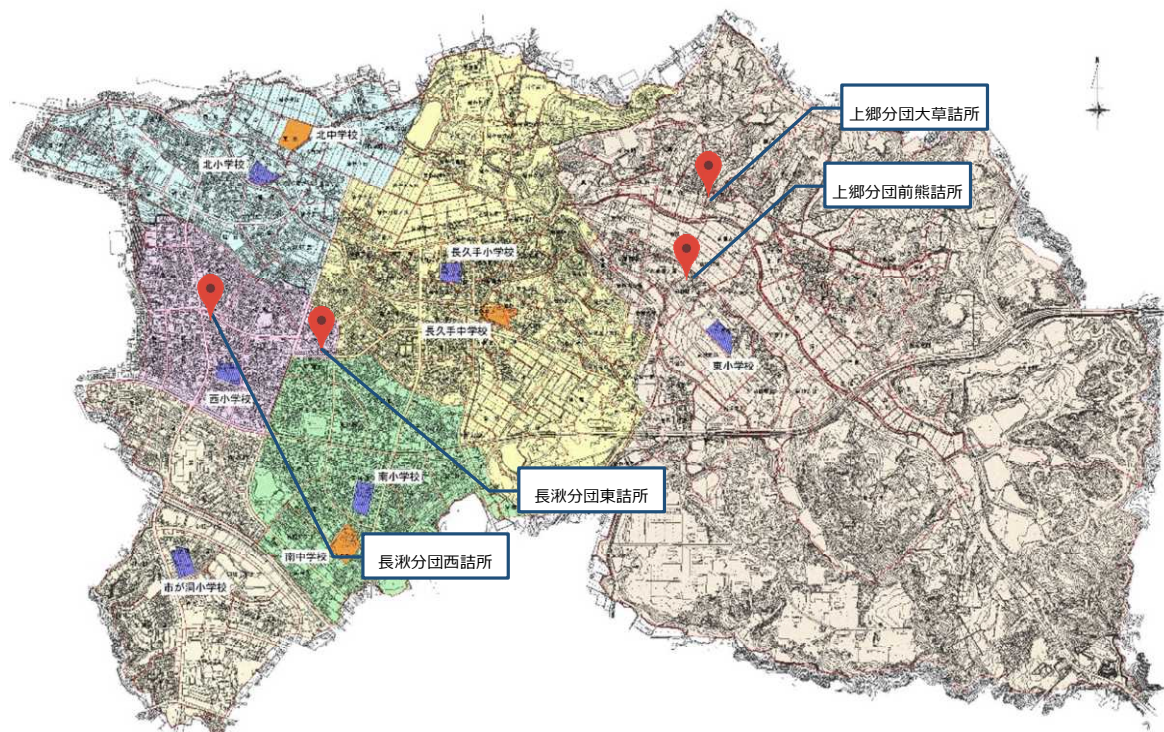
市内には、8か所の消防分団詰所が配置されています。消防団は岩作分団、上郷分団及び長湫分団の3つが組織されており、市内各所の詰所はそれぞれの消防団が管理しています。詰所のうち、上郷分団前熊詰所、上郷分団大草詰所、長湫分団西詰所及び長湫分団東詰所は市有施設です。

なお、消防の広域化により、消防庁舎等が平成30(2018)年度に尾三消防組合に移管されました。

①施設一覧

名称	住所	延床面積 (㎡)	棟数	建築年度 (年)	管理形態
上郷分団大草詰所	郷前2316番地7	69.7	1	S47	直営
上郷分団前熊詰所	前熊広面63番地2	70.6	1	S51	直営
長湫分団西詰所	打越111番地	57.14	1	S53	直営
長湫分団東詰所	西浦401番地	82.22	1	S57	直営
合計		280	4	-	-

②施設配置図



③駐車可能台数

駐車場は設けておりません。

④交通アクセス

名称	リニモ		N-バス		名鉄バス	
	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間
上郷分団大草詰所	公園西	徒歩23分	ライスセンター	徒歩2分	長久手大草	徒歩6分
上郷分団前熊詰所	芸大通	徒歩17分	前寺公民館	徒歩1分	長久手福祉の家	徒歩6分
長湫分団西詰所	はなみずき通	徒歩7分	西ノ根集会所	徒歩1分	作田	徒歩1分
長湫分団東詰所	はなみずき通	徒歩5分	長久手郵便局南	徒歩4分	長久手郵便局	徒歩1分

⑤主力機械の配置

各分団に消防車両等が配備されています。

小型動力ポンプ積載車及び消防ポンプ自動車は各分団に配備されており、広報車は岩作分団のみに配備されています。

表 23 主力機械の配置状況

配置場所	機械名	個数
岩作分団西詰所	小型動力ポンプ積載車	1台
岩作分団東詰所	消防ポンプ自動車	1台
岩作分団中根詰所	広報車	1台
上郷分団大草詰所	小型動力ポンプ積載車	1台
上郷分団前熊詰所	消防ポンプ自動車	1台
上郷分団北熊詰所	小型動力ポンプ積載車	1台
長湫分団西詰所	消防ポンプ自動車	1台
長湫分団東詰所	消防ポンプ自動車	1台
	小型動力ポンプ積載車	1台

(2) 実態把握

①耐震化状況

長湫分団東詰所のみ、新耐震基準に適合しています。

名称	建築年度	耐震基準	耐震補強実施	耐震診断実施
上郷分団大草詰所	S47	×	×	×
上郷分団前熊詰所	S51	×	×	×
長湫分団西詰所	S53	×	×	×
長湫分団東詰所	S57	○	-	-

②防災

全ての防災項目に該当していません。

名称	建築年度	避難所指定	代替電源設備	備蓄倉庫	冷暖房設備	調理設備
上郷分団大草詰所	S47	-	-	-	-	-
上郷分団前熊詰所	S51	-	-	-	-	-
長湫分団西詰所	S53	-	-	-	-	-
長湫分団東詰所	S57	-	-	-	-	-

③バリアフリー対応

全てのバリアフリー項目に未対応となっています。

名称	建築年度	障がい者対応トイレ	障がい者対応EV	スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
上郷分団大草詰所	S47	-	-	-	-	-	-
上郷分団前熊詰所	S51	-	-	-	-	-	-
長湫分団西詰所	S53	-	-	-	-	-	-
長湫分団東詰所	S57	-	-	-	-	-	-

6. 3. 清掃施設

(1) 施設概要

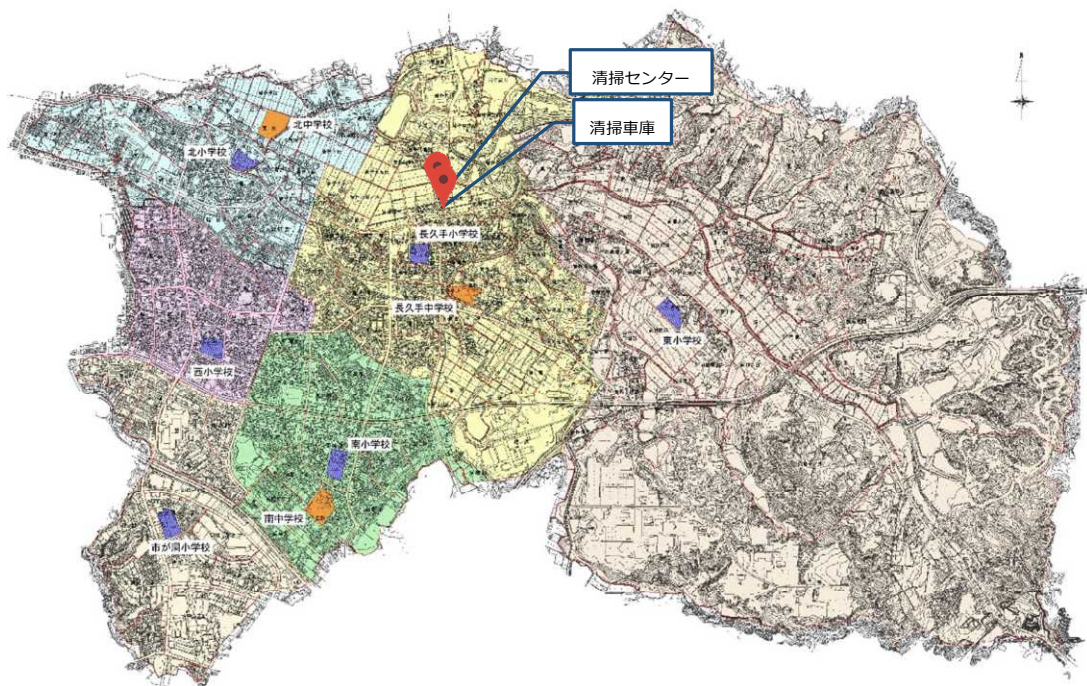
市民の環境への関心を高めるとともに、ごみの減量及び資源化を推進するため、清掃センターを設置しています。市内にはペットボトルや食品トレイ等を資源として回収をしている民間企業はありますが、公営では清掃センターのみで、16品目もの資源を回収しています。資源回収ステーションの他にもリユース倉庫、多目的室を備えており、物の再利用の促進や環境学習を行っています。

事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 環境学習に関すること 2 資源回収の促進及び分別指導に関すること 3 再利用品の利用促進に関すること 4 その他センターの設置目的を達成するために必要な事業
------	---

①施設一覧

名称	住所	延床面積 (㎡)	棟数	建築年度 (年)	管理形態
清掃センター	岩作宮前99番地	547	1	H18	直営
清掃車庫・ストックヤード	岩作宮前102番地	352	1	H8	直営
合計		899	2	-	-

②施設配置図



③ 駐車可能台数

名称	来客用駐車場 (台)	職員用駐車場 (台)	合計 (台)
清掃センター	27	0	27

※職員や清掃車が来客用駐車場に駐めることがあります。

④ 交通アクセス

名称	リニモ		N-バス		名鉄バス	
	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間
清掃センター	長久手古戦場	徒歩22分	市役所	徒歩3分	長久手市役所	徒歩3分

(2) 実態把握

① 耐震化状況

両施設とも新耐震基準に適合しています。

名称	建築年度	耐震基準	耐震補強実施	耐震診断実施
清掃センター	H18	○	-	-
清掃車庫・ストックヤード	H8	○	-	-

② 防災

隣接する市役所西庁舎は、避難所に指定されています。清掃センターには冷暖房設備及び調理設備が設けられています。

名称	建築年度	避難所指定	代替電源設備	備蓄倉庫	冷暖房設備	調理設備
清掃センター	H18	-	-	-	○	○

③ バリアフリー対応

障がい者対応トイレが設置されています。平屋建てであるため、障がい者対応エレベーターは該当しません。

名称	建築年度	障がい者対応トイレ	障がい者対応EV	スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
清掃センター	H18	○	-	-	-	-	-

6. 4. 防災・防犯施設（セーフティステーション）

（1）施設概要

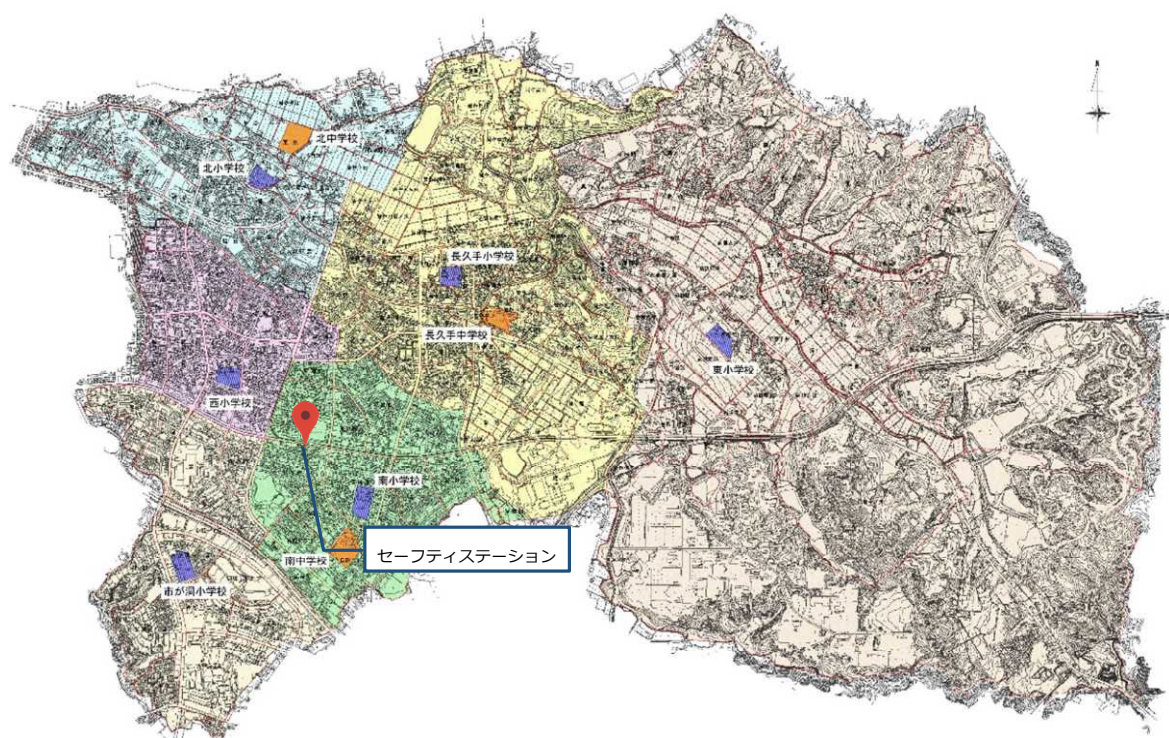
安心安全なまちづくりを目指し、防犯及び交通安全の拠点施設として、パトロールや相談、指導等を行っています。

事業内容	1 防犯及び交通安全に関するパトロール 2 防犯に関する相談及び指導 3 交通安全に関する相談及び指導
------	---

①施設一覧

名称	住所	延床面積 (㎡)	棟数	建築年度 (年)	管理形態
セーフティステーション	杵ヶ池201番地1	55	1	H16	直営

②施設配置図



③駐車可能台数

名称	来客用駐車場 (台)	職員用駐車場 (台)	合計 (台)
セーフティステーション	0	3	3

④交通アクセス

名称	リニモ		N-バス		名鉄バス	
	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間
セーフティステーション	杖ヶ池公園	徒歩1分	杖ヶ池公園駅南口	徒歩1分	葛蒲池	徒歩15分

(2) 実態把握

①耐震化状況

平成16年度に建築した施設のため、新耐震基準に適合しています。

名称	建築年度	耐震基準	耐震補強実施	耐震診断実施
セーフティステーション	H16	○	-	-

②防災

全ての防災項目に該当していません。

名称	建築年度	避難所指定	代替電源設備	備蓄倉庫	冷暖房設備	調理設備
セーフティステーション	H16	-	-	-	-	-

③バリアフリー対応

全てのバリアフリー項目に未対応となっています。

名称	建築年度	障がい者対応トイレ	障がい者対応EV	スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
セーフティステーション	H16	-	-	-	-	-	-

6. 5. 防災・防犯施設（防災倉庫）

（1）施設概要

非常食や非常用飲料水の備蓄及び、災害用資機材を保管しています。

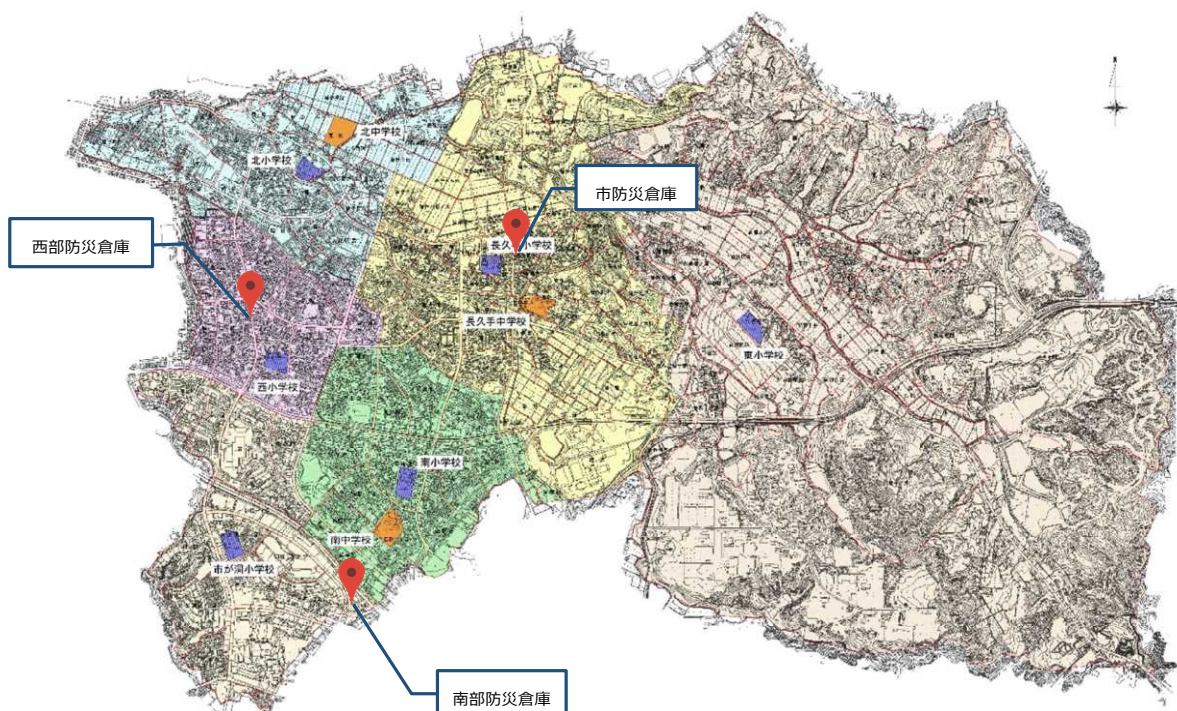
事業内容	防災倉庫 災害用の非常食や飲料水の備蓄 災害用資機材の保管
------	-------------------------------------

①施設一覧

名称	住所	延床面積 (㎡)	棟数	建築年度 (年)	管理形態
市防災倉庫	岩作東中1番地3	104	-	-	直営
南部防災倉庫	卯塚一丁目710番地	229	1	H25	直営
西部防災倉庫	作田二丁目302番地	157.5	1	R1	直営
合計		490.5	2	-	-

※市防災倉庫は、長久手交流プラザと合築されています。(延床面積は外数)

②施設配置図



③ 駐車可能台数

名称	来客用駐車場 (台)	職員用駐車場 (台)	合計 (台)
南部防災倉庫	0	0	0
西部防災倉庫	0	6	6

④ 交通アクセス

名称	リニモ		N-バス		名鉄バス	
	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間
南部防災倉庫	-	-	片平東	徒歩1分	-	-
西部防災倉庫	藤が丘	徒歩15分	西ノ根集会所	徒歩1分	作田	徒歩1分

(2) 実態把握

① 耐震化状況

両施設とも新耐震基準に適合しています。

名称	建築年度	耐震基準	耐震補強実施	耐震診断実施
南部防災倉庫	H25	○	-	-
西部防災倉庫	R1	○	-	-

② 防災

両施設とも防災備蓄倉庫となっています。

名称	建築年度	避難所指定	代替電源設備	備蓄倉庫	冷暖房設備	調理設備
南部防災倉庫	H25	-	-	○	-	-
西部防災倉庫	R1	-	-	○	-	-

③ バリアフリー対応

両施設ともバリアフリー項目に未対応となっています。

名称	建築年度	障がい者対応トイレ	障がい者対応EV	スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
南部防災倉庫	H25	-	-	-	-	-	-
西部防災倉庫	R1	-	-	-	-	-	-

7. 社会教育施設

7. 1. 図書館

(1) 施設概要

図書館法に基づき、市民を始めとする図書館利用者を対象に、図書館運営に必要な業務を行い、図書館資料を収集、整理、保存し、提供しています。また、市民の教養、調査研究、レクリエーションなどに資することを目的とし、市民の読書活動が活発になることを目的としています。

館内には、閲覧室の他に講座や講演会を行うためのAVルームや絵画作品などの展示をすることができるギャラリースペース、学習のための多目的ルームや和室で読書をすることができる読書室等があります。

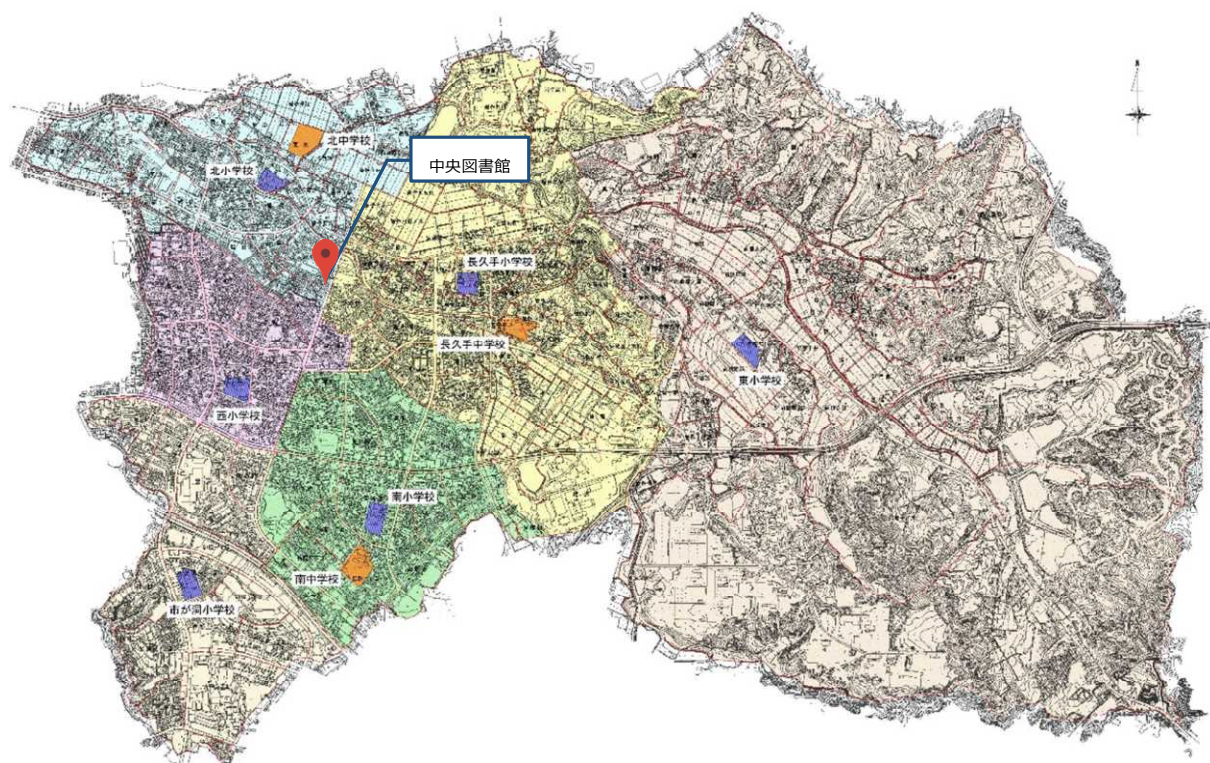
平成25年度から子ども読書活動推進計画に基づき、学校連携事業や児童館連携事業など、中央図書館内だけでなく、幅広い児童サービスの提供を開始するなど、特徴的な取組を行っています。

事業内容	<ol style="list-style-type: none">1 図書事業<ol style="list-style-type: none">(1) 図書資料等の収集、整理、保存、貸出し(2) 視聴覚資料の収集、整理、保存、貸出し(3) 地域資料の収集、整理、保存(4) 児童サービス(5) YA（ヤングアダルト）サービス(6) 障がい者サービス(7) レファレンスサービス(8) リクエストサービス(9) 複写サービス(10) 団体貸出(11) 図書館間の相互貸借(12) 館内企画展示2 子ども読書活動推進計画にかかる事業3 講座等企画事業
------	--

①施設一覧

名称	住所	延床面積 (㎡)	棟数	建築年度 (年)	管理形態
中央図書館	坊の後114番地	4,201	1	H4	直営

②施設配置図



③駐車可能台数

名称	来客用駐車場 (台)	職員用駐車場 (台)	合計 (台)
中央図書館	117	0	117

※職員と来客用の駐車場は分けられていないため、職員用駐車場を0としています。

④交通アクセス

名称	リニモ		N-バス		名鉄バス	
	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間
中央図書館	はなみずき通	徒歩8分	中央図書館	徒歩1分	長久手郵便局前	徒歩8分

(2) 実態把握

①耐震化状況

平成4年度に建築した施設のため、新耐震基準に適合しています。

名称	建築年度	耐震基準	耐震補強実施	耐震診断実施
中央図書館	H4	○	-	-

②防災

避難所に指定されています。また、代替電源設備を有しており、冷暖房設備及び調理設備を備えています。

名称	建築年度	避難所指定	代替電源設備	備蓄倉庫	冷暖房設備	調理設備
中央図書館	H4	○	-	-	○	○

③バリアフリー対応

全てのバリアフリー項目に対応しています。

名称	建築年度	障がい者対応トイレ	障がい者対応EV	スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
中央図書館	H4	○	○	○	○	○	○

7. 2. 博物館等

(1) 施設概要

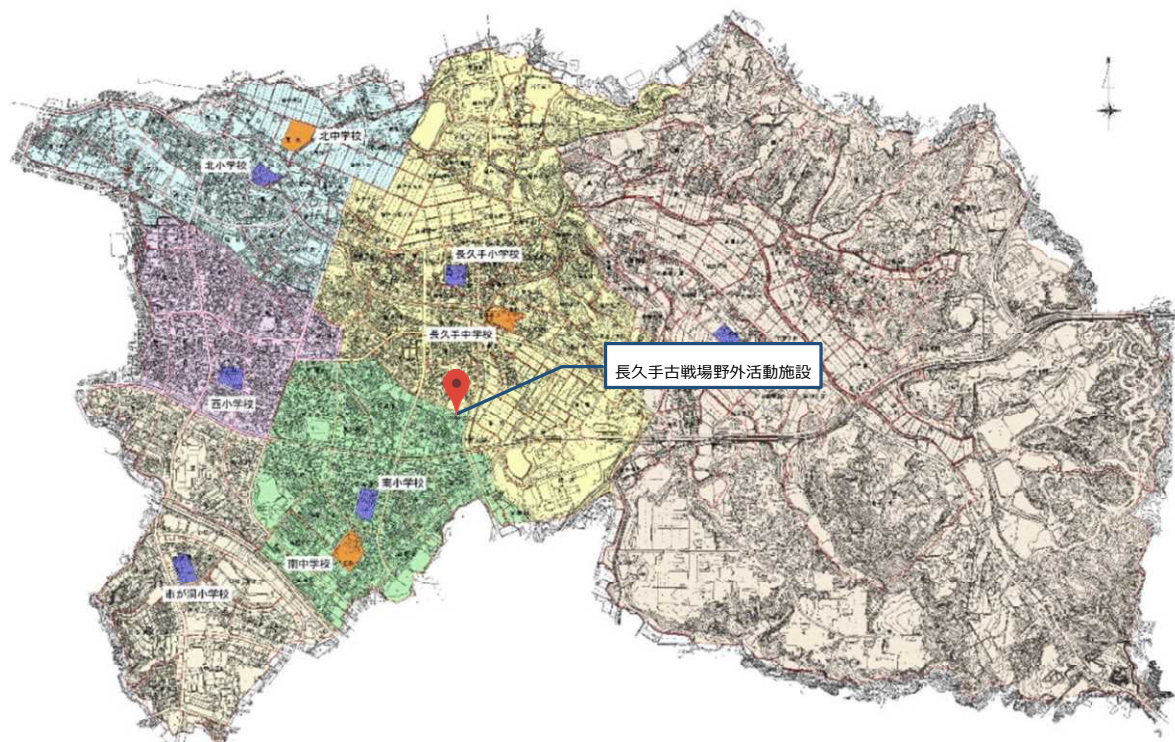
市の歴史、民俗及び文化に関する資料を展示し、市民の教養の向上を図るために、古戦場公園内に長久手古戦場野外活動施設を設置しています。公営の施設としては、市内で唯一の博物館類似施設で、長久手の戦いに関する資料や市の民俗資料を展示しています。

事業内容	1 郷土の考古、歴史、民俗、産業等に関する資料(以下「郷土資料」という。)の収集、展示及び保管 2 郷土資料に関する調査及び研究 3 その他長久手市教育委員会が必要と認める事業
------	--

①施設一覧

名称	住所	延床面積 (㎡)	棟数	建築年度 (年)	管理形態
長久手古戦場野外活動施設	武蔵塚204番地 古戦場公園内	477	1	S59	委託

②施設配置図



③ 駐車可能台数

名称	来客用駐車場 (台)	職員用駐車場 (台)	合計 (台)
長久手古戦場野外活動施設	49	0	49

④ 交通アクセス

名称	リニモ		N-バス		名鉄バス	
	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間
長久手古戦場野外活動施設	長久手古戦場	徒歩3分	長久手古戦場	徒歩3分	長久手古戦場	徒歩3分

(2) 実態把握

① 耐震化状況

昭和 59 年度に建築した施設のため、新耐震基準に適合しています。

名称	建築年度	耐震基準	耐震補強実施	耐震診断実施
長久手古戦場野外活動施設	S59	○	-	-

② 防災

避難所には指定されていません。なお、冷暖房設備及び調理設備を有しています。

名称	建築年度	避難所指定	代替電源設備	備蓄倉庫	冷暖房設備	調理設備
長久手古戦場野外活動施設	S59	-	-	-	○	○

③ バリアフリー対応

障がい者対応トイレ、障がい者対応エレベーター、自動ドアが備えられています。

名称	建築年度	障がい者対応トイレ	障がい者対応EV	スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
長久手古戦場野外活動施設	S59	○	-	-	○	-	-

7. 3. その他社会教育施設（色金山歴史公園茶室）

（1）施設概要

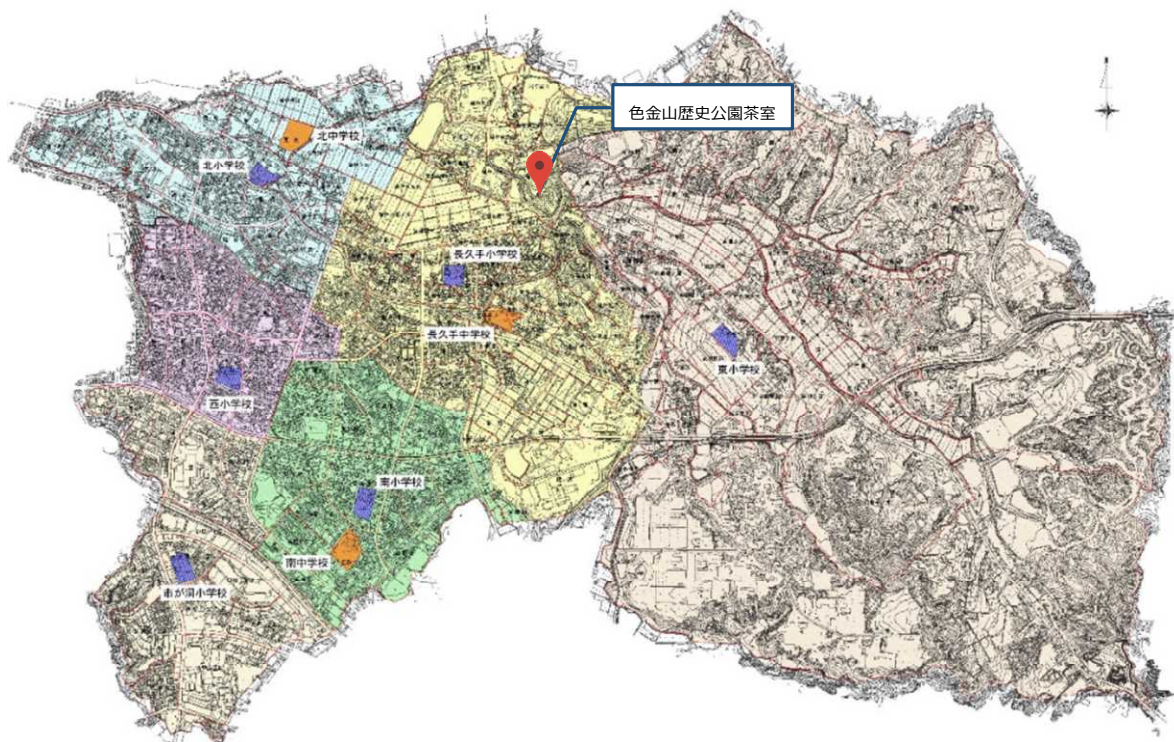
国により指定された史跡及び市民財産の保護及び有効活用を図るために、色金山歴史公園内に茶室を設置しています。茶室管理棟は立礼席で、1服 250 円で茶道体験ができます。また、市民（在学、在勤含む）が利用することができる和室（さつきの間、かえでの間）及び茶室（胡牀庵）を備えています。

事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 呈茶（茶道体験） 2 さつきの間、かえでの間、胡牀庵の利用許可 3 茶会の開催 4 周辺庭園の整備 5 その他施設管理に必要な事業
------	---

①施設一覧

名称	住所	延床面積 (㎡)	棟数	建築年度 (年)	管理形態
茶室	岩作色金37番地1 色金山歴史公園内	152	1	H7	直営

②施設配置図



③駐車可能台数

名称	来客用駐車場 (台)	職員用駐車場 (台)	合計 (台)
茶室	55	0	55

④交通アクセス

名称	リニモ		N-バス		名鉄バス	
	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間
茶室	長久手古戦場	徒歩28分	安昌寺	徒歩3分	岩作	徒歩3分

⑤事業内容

1) 呈茶

対象者	利用料金	利用可能時間
来所者	250 円	9:30~16:00

2) 貸室

部屋名	対象者	利用料金	利用可能時間
さつきの間 (和室)	制限なし	250 円 / 310 円	9 : 30 ~ 12 : 00 / 13 : 00 ~ 16 : 00
かえでの間 (和室)	制限なし	250 円 / 310 円	9 : 30 ~ 12 : 00 / 13 : 00 ~ 16 : 00
胡牀庵 (茶室)	来所者	310 円 / 420 円	9 : 30 ~ 12 : 00 / 13 : 00 ~ 16 : 00

(2) 実態把握

①耐震化状況

平成7年度に建築した施設のため、新耐震基準に適合しています。

名称	建築年度	耐震基準	耐震補強実施	耐震診断実施
茶室	H7	○	-	-

②防災

避難所には指定されていません。なお、冷暖房設備及び調理設備を有しています。

名称	建築年度	避難所指定	代替電源設備	備蓄倉庫	冷暖房設備	調理設備
茶室	H7	-	-	-	○	○

③バリアフリー対応

全てのバリアフリー項目に未対応となっています。

名称	建築年度	障がい者対応トイレ	障がい者対応EV	スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
茶室	H7	-	-	-	-	-	-

7. 4. その他社会教育施設（平成こども塾）

（1）施設概要

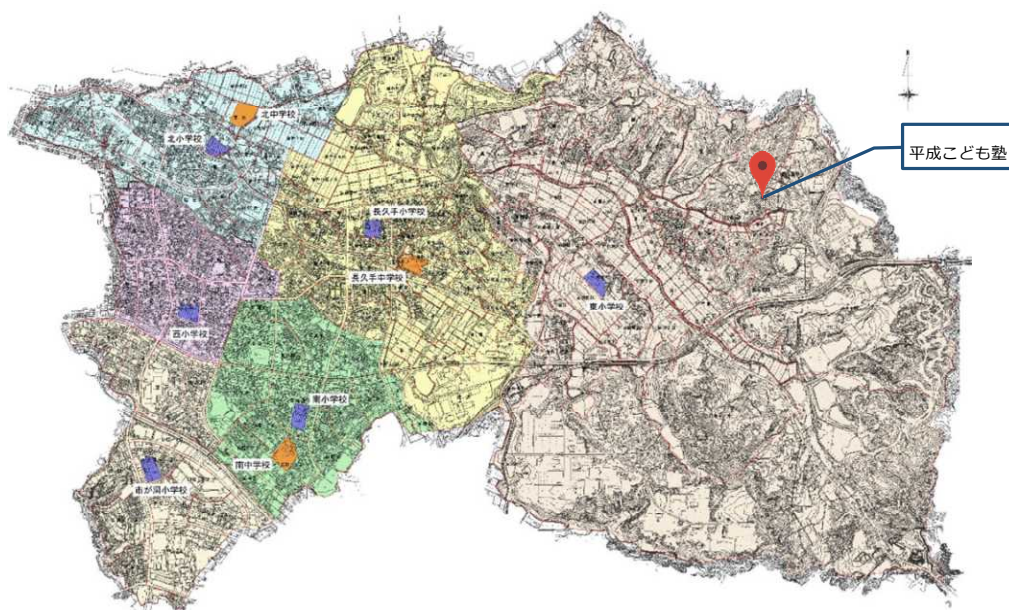
平成こども塾は、里山の中にあり、その豊かな環境を生かした体験活動を行う教育施設です。自然とのふれあい、食と農、もの作り、伝統文化、コミュニケーションなどのさまざまな活動を体験します。そして、その体験を通して、子どもたちの豊かな感性や自分の力で課題を解決していく力などを育てることを目指しています。

事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 サポータープログラム <ul style="list-style-type: none"> ・地域のボランティアが主体となり、「食と農」「もの作り」「自然環境」「情報発信」などをテーマとして体験活動を行う。 2 学校連携プログラム <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の年間指導計画に基づいた授業の一環として、自然や環境、郷土料理、もの作りなどの体験活動を行う。 3 専門プログラム <ul style="list-style-type: none"> ・1年間を通して、ものづくりや自然観察等を、より専門的に体験する会員制のプログラム。 4 平成こども塾自主プログラム <ul style="list-style-type: none"> ・近隣の大学や環境団体など、様々な主体と連携して、自然や文化を体験するプログラム。
------	--

①施設一覧

名称	住所	延床面積 (㎡)	棟数	建築年度 (年)	管理形態
平成こども塾	福井1590番50	374	1	H17	直営

②施設配置図



③駐車可能台数

名称	来客用駐車場 (台)	職員用駐車場 (台)	合計 (台)
平成こども塾	32	5	37

④交通アクセス

名称	リモ		N-バス		名鉄バス	
	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間
平成こども塾	公園西	徒歩20分	平成こども塾	徒歩0分	-	-

(*)土・日・祝日のみ運行。

(2) 実態把握

①耐震化状況

平成17年度に建築した施設のため、新耐震基準に適合しています。

名称	建築年度	耐震基準	耐震補強実施	耐震診断実施
平成こども塾	H17	○	-	-

②防災

避難所には指定されておりません。冷暖房設備及び調理設備を有しています。

名称	建築年度	避難所指定	代替電源設備	備蓄倉庫	冷暖房設備	調理設備
平成こども塾	H17	-	-	-	○	○

③バリアフリー対応

障がい者対応トイレ及びスロープが備えられています。

名称	建築年度	障がい者対応トイレ	障がい者対応EV	スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
平成こども塾	H17	○	-	○	-	-	-

8. 子育て支援施設

8. 1. 児童館

(1) 施設概要

◆児童館

児童福祉法に基づき、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的として、児童館を設置しています。

市内では、青少年児童センターを始め、長久手北児童館、長久手西児童館、長久手南児童館、上郷児童館、市が洞児童館の計6施設を設置しています。青少年児童センターには調理設備があり、小学生を対象とした料理教室を開催するなど、特徴的な取り組みを行っています。

事業内容	1 健全な遊びを通じて児童の集団的及び個別的指導 2 家庭児童の相談及び指導 3 子ども会、母親クラブ等の育成助長 4 学習の場の提供 5 その他児童の健全な育成に必要な事業
------	---

◆交通児童遊園

児童に健全な遊び場を与え、健康の増進、情操を豊かにするとともに、楽しみながら正しい交通安全の知識及び能力の開発をし、交通事故及び家庭での事故防止の為に自己防衛能力を備えることを目的としています。道路延長242m、幅員3m(一部2m)。

施設内には、信号機や踏切信号機、クランクコース等を備えたトレーニングコースと、卓球やおもちゃ等で遊ぶことのできる管理棟が設置されています。

事業内容	1 自転車走行の指導
------	------------

◆子育て支援センター

児童の健全な育成及び子育て支援のための拠点施設として、子育て支援センターを設置しています。地域の子ども・子育て支援施策の推進に取り組んでいます。親子同士の交流の場としての機能のほか、子育てに関する相談や情報提供を行っています。

事業内容	1 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 2 子育て等に関する相談・援助の実施
------	---

	3 地域の子育て関連情報の提供
	4 子育てに関する講習会等の実施

※子育て支援センターは施設(中)分類「その他子育て支援施設」ですが、「児童館」に含めて記述します。

①施設一覧

名称	住所	延床面積 (㎡)	棟数	建築年度 (年)	管理形態
青少年児童センター	岩作中島7番地1	1,068	1	H19	直営
長久手北児童館	段の上2901番地、2902番地	541.59	1	R1	直営
長久手西児童館	久保山2110番地	291	1	H6	直営
長久手南児童館	長配二丁目1003番地	324	1	H7	直営
上郷児童館	前熊前山173番地3	557.56	-	-	直営
市が洞児童館	市が洞一丁目401番地	501	-	-	指定管理
交通児童遊園	城屋敷410番地	121	2	S57	直営
子育て支援センター	岩作城内60番地1	237	-	-	直営
合計		3,641.15	6	-	-

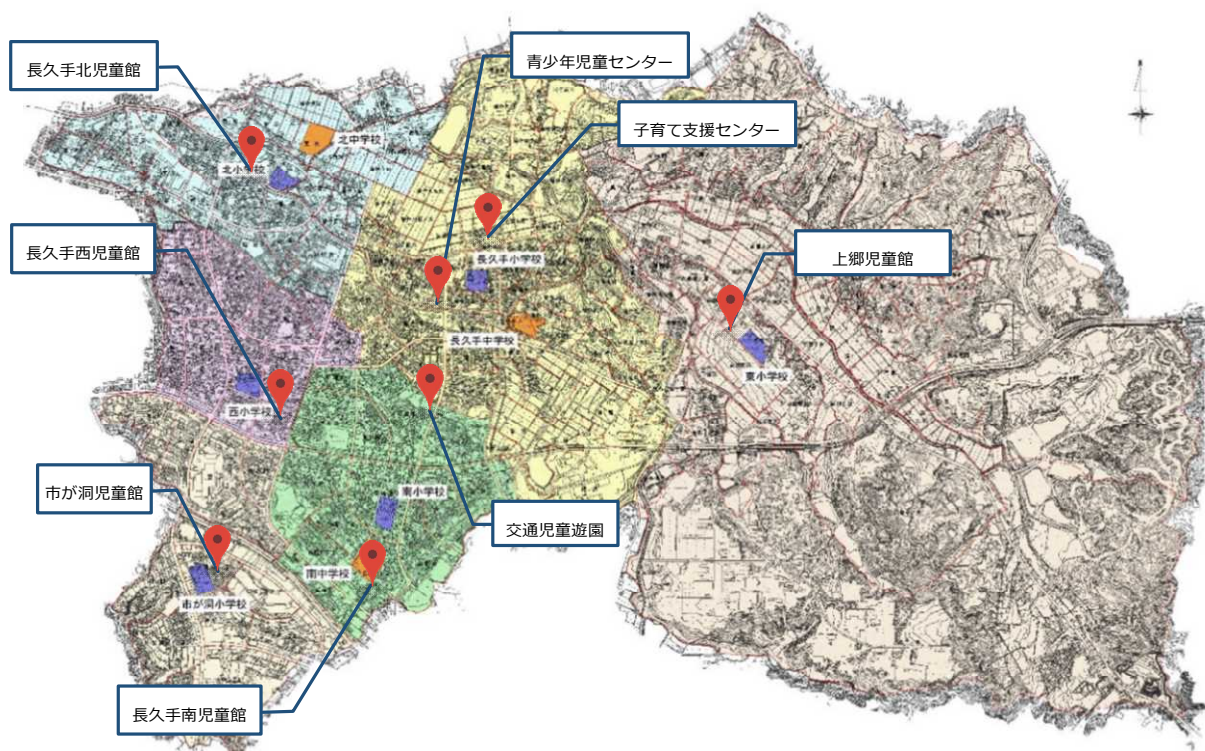
※上郷児童館は、児童発達支援センターと合築されています。(延床面積は外数)

※市が洞児童館は、市が洞保育園と合築されています。(延床面積は外数)

※子育て支援センターは、市役所(西庁舎)と合築されています。(延床面積は外数)

※下山児童館は用途転換による閉館改装中のため、一覧から除外しています。

②施設配置図



③ 駐車可能台数

名称	来客用駐車場 (台)	職員用駐車場 (台)	合計 (台)
青少年児童センター	15	0	15
長久手北児童館	12	0	12
長久手西児童館	1	0	1
長久手南児童館	0	0	0
交通児童遊園	14	0	14
合計	42	0	42

④ 交通アクセス

名称	リニモ		N-バス		名鉄バス	
	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間
青少年児童センター	長久手古戦場	徒歩19分	青少年児童センター	徒歩3分	長久手消防署	徒歩3分
長久手北児童館	藤が丘	徒歩25分	西原橋	徒歩2分	草掛	徒歩3分
長久手西児童館	はなみずき通	徒歩7分	久保山	徒歩2分	はなみずき通南	徒歩5分
長久手南児童館	杣ヶ池公園	徒歩15分	愛知学院大学西	徒歩4分	愛知学院大学西	徒歩4分
上郷児童館	公園西駅	徒歩15分	改善センター	徒歩1分	福祉の家	徒歩12分
市が洞児童館	杣ヶ池公園	徒歩18分	たいようの杜	徒歩6分	愛知たいようの杜	徒歩6分
交通児童遊園	長久手古戦場	徒歩10分	まちづくりセンター	徒歩3分	砂子	徒歩6分
子育て支援センター	長久手古戦場	徒歩20分	市役所	徒歩1分	長久手市役所	徒歩1分

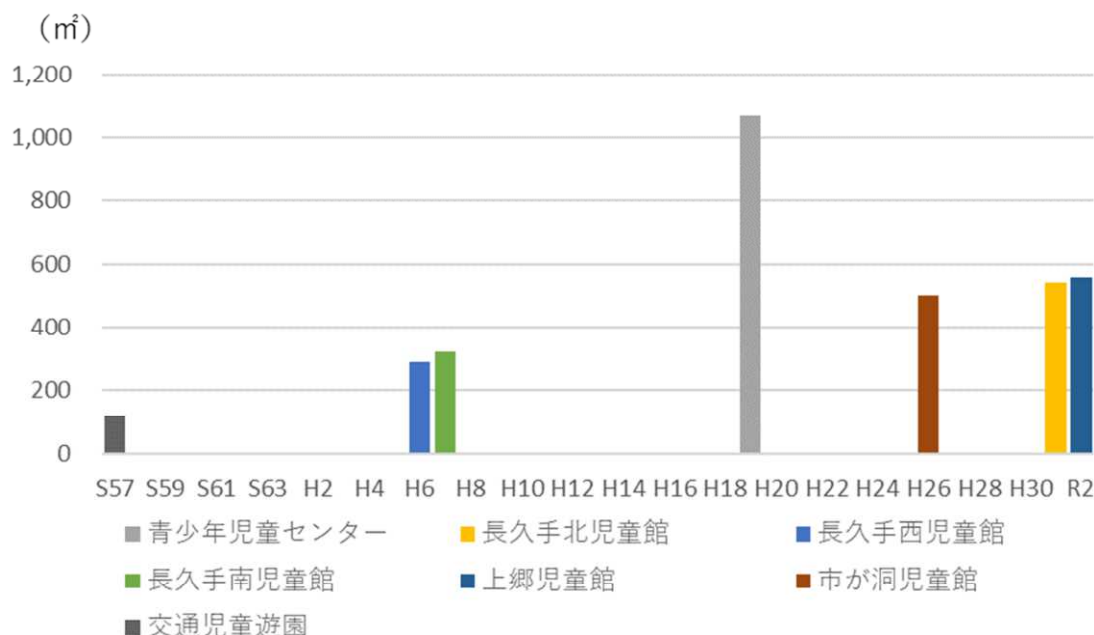
(2) 実態把握

① 築年別整備状況

比較的早い時期に整備された交通児童遊園は老朽化が進んでいます。交通児童遊園と同時期に整備された下山児童館及び児童福祉センターについては、下山児童館は用途転換のため閉館改装中、児童福祉センターは児童発達支援センター（上郷児童館）へ移転しました。

なお、近年の児童数の増加に対応するため、令和元（2019）年度に北小校区において長久手北児童館を整備しました。

図 49 築年別整備状況（児童館）



※上郷児童館及び市が洞児童館は合築施設だが、分析のため分離して記載。

② 耐震化状況

全ての施設が新耐震基準に適合しています。

名称	建築年度	耐震基準	耐震補強実施	耐震診断実施
青少年児童センター	H19	○	-	-
長久手北児童館	R1	○	-	-
長久手西児童館	H6	○	-	-
長久手南児童館	H7	○	-	-
交通児童遊園	S57	○	-	-
合計	-	5	0	0

③防災

青少年児童センター、長久手北児童館、長久手西児童館、長久手南児童館及び上郷児童館が避難所に指定されています。それらの全ての施設において、冷暖房設備が備えられています。また、青少年児童センター、長久手西児童館及び長久手南児童館には調理設備が備えられています。

避難所指定されていない交通児童遊園においても、冷暖房設備が備えられています。

名称	建築年度	避難所指定	代替電源設備	備蓄倉庫	冷暖房設備	調理設備
青少年児童センター	H19	○	-	-	○	○
長久手北児童館	R1	○	-	-	○	-
長久手西児童館	H6	○	-	-	○	○
長久手南児童館	H7	○	-	-	○	○
上郷児童館	R2	○	-	-	○	-
交通児童遊園	S57	-	-	-	○	-
合計	-	5	0	0	6	3

④バリアフリー対応

交通児童遊園を除き、自動ドアが備えられています。近年新たに整備された長久手北児童館及び上郷児童館においては、手すりを除いたバリアフリー項目を満たしています。

名称	建築年度	障がい者対応トイレ	障がい者対応EV	スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
青少年児童センター	H19	-	-	-	○	-	-
長久手北児童館	R1	○	○	○	○	-	○
長久手西児童館	H6	-	-	-	○	-	-
長久手南児童館	H7	-	-	-	○	-	-
上郷児童館	R2	○	○	○	○	-	○
交通児童遊園	S57	-	-	-	-	-	-
合計	-	2	2	2	5	0	2

⑤利用者数の推移

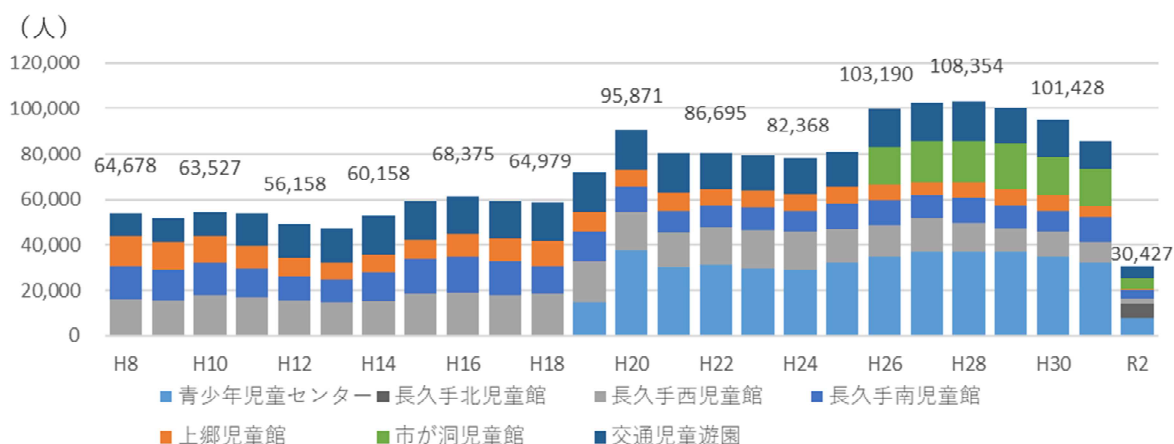
青少年児童センターの利用者は増加の一途をたどっていましたが、近年は落ち着いています。その他の施設については概ね横ばい又はやや低下で推移しています。なお、令和2（2020）年度の急減は、新型コロナウイルス感染症対策によるものです。

表 24 利用者数の推移（総数）

単位：人

	青少年児童センター	長久手北児童館	長久手西児童館	長久手南児童館	上郷児童館	市が洞児童館	交通児童遊園	合計
H8	-	-	16,127	14,570	13,156	-	10,113	64,678
H9	-	-	15,647	13,330	12,235	-	10,435	61,823
H10	-	-	18,161	14,097	11,243	-	10,695	63,527
H11	-	-	17,117	12,295	10,185	-	14,127	61,996
H12	-	-	15,562	10,677	8,018	-	14,906	56,158
H13	-	-	14,581	10,094	7,648	-	15,068	52,943
H14	-	-	15,185	12,988	7,682	-	17,058	60,158
H15	-	-	18,503	15,359	8,547	-	16,749	66,142
H16	-	-	18,869	15,704	10,239	-	16,780	68,375
H17	-	-	18,110	14,571	9,814	-	16,769	64,846
H18	-	-	18,286	12,490	10,903	-	17,265	64,979
H19	14,520	-	17,908	13,400	8,595	-	17,753	77,425
H20	37,434	-	16,713	11,163	7,562	-	17,669	95,871
H21	29,947	-	15,251	9,637	7,821	-	17,633	84,499
H22	31,028	-	16,746	9,756	6,850	-	16,260	86,695
H23	29,355	-	17,107	9,869	7,721	-	15,623	84,700
H24	29,228	-	16,359	9,098	7,693	-	15,733	82,368
H25	32,176	-	14,728	11,228	7,153	-	15,666	85,040
H26	34,686	-	13,959	11,124	6,550	16,827	16,294	103,190
H27	37,175	-	14,817	9,615	5,830	18,242	17,208	107,832
H28	37,031	-	12,697	10,869	7,029	17,887	17,551	108,354
H29	37,002	-	10,203	9,900	7,380	20,280	15,666	107,755
H30	34,659	-	11,193	8,782	7,065	16,989	16,294	101,428
R1	31,883	-	9,268	11,053	4,746	16,466	11,963	90,486
R2	7,833	6,268	2,118	3,673	704	4,365	5,466	30,427

図 50 利用者数の推移（総数）



◆青少年児童センター

開設以降、一旦はやや下降したものの、その後は利用者が増加の一途をたどっていましたが、近年は落ち着いています。

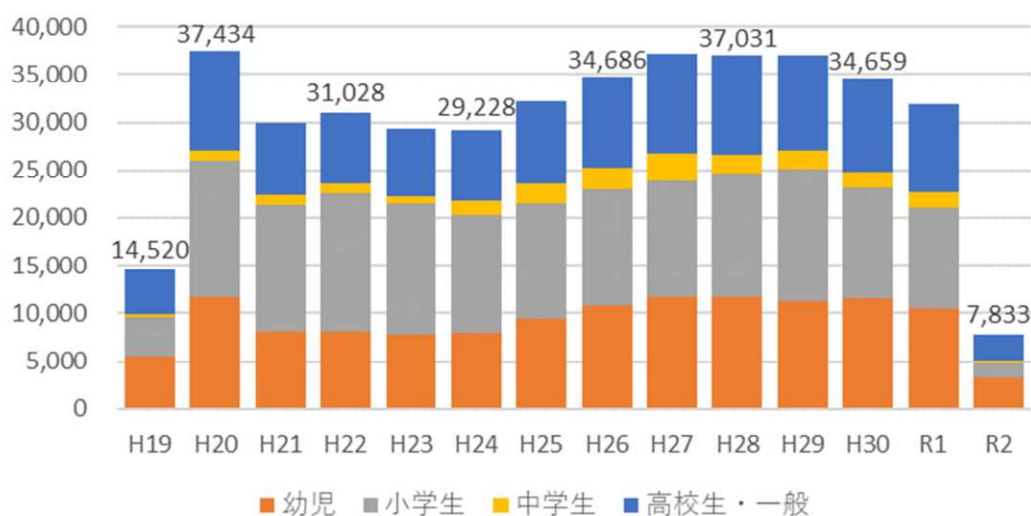
表 25 利用者数の推移（青少年児童センター）

単位：人

	総数	幼児	小学生	中学生	高校生・一般
H19	14,520	5,490	4,116	281	4,633
H20	37,434	11,712	14,282	1,052	10,388
H21	29,947	8,125	13,241	995	7,586
H22	31,028	8,145	14,408	1,054	7,421
H23	29,355	7,756	13,688	782	7,129
H24	29,228	7,895	12,369	1,544	7,420
H25	32,176	9,460	12,081	2,078	8,557
H26	34,686	10,820	12,162	2,282	9,422
H27	37,175	11,764	12,171	2,884	10,356
H28	37,031	11,695	12,924	1,950	10,462
H29	37,002	11,231	13,883	1,942	9,946
H30	34,659	11,592	11,526	1,629	9,912
R1	31,883	10,487	10,504	1,732	9,160
R2	7,833	3,222	1,556	353	2,702

図 51 利用者数の推移（青少年児童センター）

(人)



◆長久手西児童館

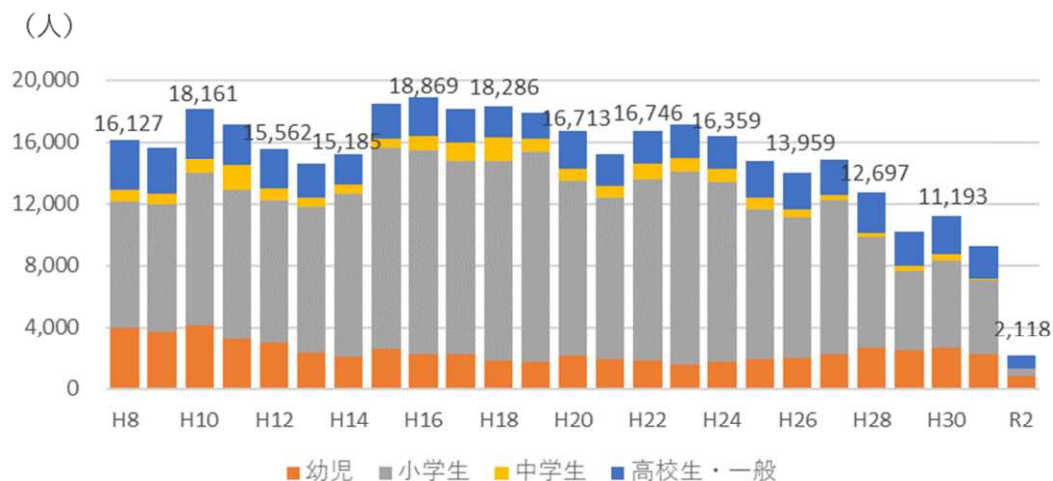
近年は、低下傾向が見られます。幼児及び高校生・一般はほぼ横ばいであるのに対し、利用者の多数を占める小学生の減少が続いていることが理由と考えられます。

表 26 利用者数の推移（長久手西児童館）

単位：人

	総数	幼児	小学生	中学生	高校生・一般
H8	16,127	3,983	8,174	718	3,252
H9	15,647	3,757	8,183	711	2,996
H10	18,161	4,152	9,778	949	3,282
H11	17,117	3,194	9,731	1,523	2,669
H12	15,562	2,999	9,255	702	2,606
H13	14,581	2,315	9,496	574	2,196
H14	15,185	2,082	10,558	553	1,992
H15	18,503	2,582	13,057	606	2,258
H16	18,869	2,253	13,222	916	2,478
H17	18,110	2,208	12,503	1,222	2,177
H18	18,286	1,778	12,981	1,504	2,023
H19	17,908	1,681	13,701	830	1,696
H20	16,713	2,140	11,362	683	2,528
H21	15,251	1,847	10,575	726	2,103
H22	16,746	1,771	11,806	984	2,185
H23	17,107	1,563	12,521	869	2,154
H24	16,359	1,745	11,614	844	2,156
H25	14,728	1,871	9,779	734	2,344
H26	13,959	1,973	9,156	522	2,308
H27	14,817	2,211	9,984	357	2,265
H28	12,697	2,645	7,241	273	2,538
H29	10,203	2,430	5,216	335	2,222
H30	11,193	2,624	5,701	400	2,468
R1	9,268	2,250	4,776	133	2,109
R2	2,118	816	492	15	795

図 52 利用者数の推移（長久手西児童館）



◆長久手南児童館

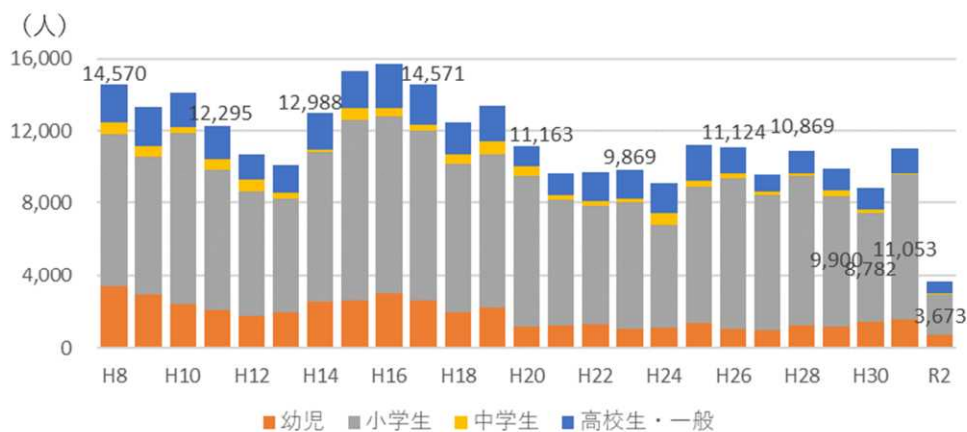
一定の周期で増減を繰り返しています。数年前まで減少傾向にありましたが、最近はやや持ち直しており、増加ののち横ばいとなっています。小学生の増加が要因です。

表 27 利用者数の推移（長久手南児童館）

単位：人

	総数	幼児	小学生	中学生	高校生・一般
H8	14,570	3,395	8,450	612	2,113
H9	13,330	2,915	7,640	630	2,145
H10	14,097	2,441	9,451	336	1,869
H11	12,295	2,124	7,723	591	1,857
H12	10,677	1,745	6,885	610	1,437
H13	10,094	1,975	6,220	358	1,541
H14	12,988	2,547	8,311	128	2,002
H15	15,359	2,625	9,966	629	2,139
H16	15,704	3,003	9,800	425	2,476
H17	14,571	2,604	9,423	334	2,210
H18	12,490	1,961	8,253	517	1,759
H19	13,400	2,208	8,481	705	2,006
H20	11,163	1,163	8,313	564	1,123
H21	9,637	1,244	6,931	239	1,223
H22	9,756	1,338	6,529	203	1,686
H23	9,869	1,087	6,944	176	1,662
H24	9,098	1,104	5,675	649	1,670
H25	11,228	1,391	7,518	314	2,005
H26	11,124	1,065	8,295	299	1,465
H27	9,615	974	7,466	189	986
H28	10,869	1,251	8,183	199	1,236
H29	9,900	1,170	7,189	315	1,226
H30	8,782	1,475	5,983	154	1,170
R1	11,053	1,604	7,995	81	1,373
R2	3,673	701	2,222	108	642

図 53 利用者数の推移（長久手南児童館）



◆上郷児童館

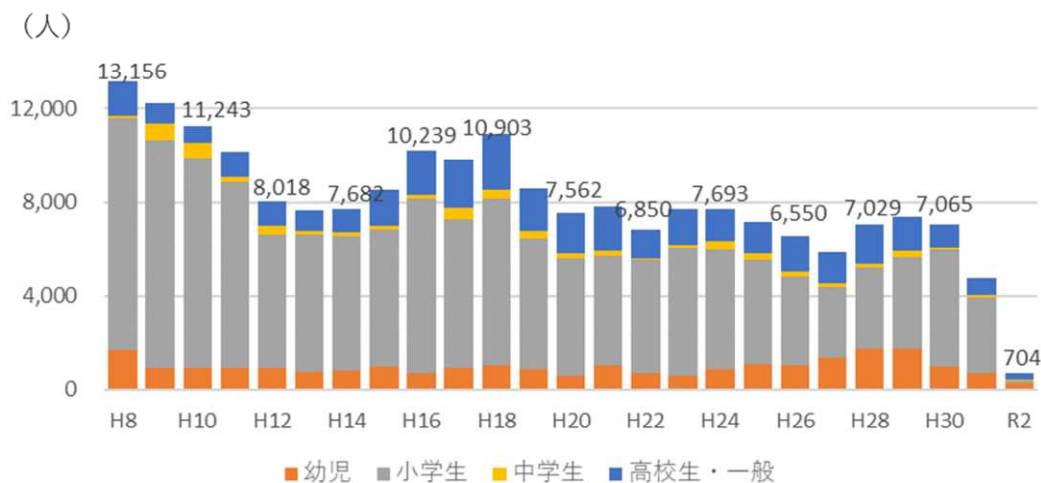
平成 16 年度から平成 18 年度まで頃に一旦は増加したもの、長期的な減少傾向にあります。令和 3 年度からは児童発達支援センター内に移転します。

表 28 利用者数の推移（児童福祉センター）

単位：人

	総数	幼児	小学生	中学生	高校生・一般
H8	13,156	1,710	9,867	132	1,447
H9	12,235	905	9,764	697	869
H10	11,243	899	8,994	674	676
H11	10,185	923	7,933	223	1,106
H12	8,018	933	5,689	384	1,012
H13	7,648	756	5,879	152	861
H14	7,682	792	5,755	193	942
H15	8,547	973	5,845	149	1,580
H16	10,239	726	7,409	148	1,956
H17	9,814	937	6,333	491	2,053
H18	10,903	1,028	7,133	347	2,395
H19	8,595	861	5,567	356	1,811
H20	7,562	597	4,966	218	1,781
H21	7,821	1,017	4,678	208	1,918
H22	6,850	693	4,814	67	1,276
H23	7,721	583	5,448	163	1,527
H24	7,693	870	5,066	378	1,379
H25	7,153	1,072	4,431	281	1,369
H26	6,550	1,052	3,757	201	1,540
H27	5,830	1,337	3,010	178	1,305
H28	7,029	1,750	3,422	173	1,684
H29	7,380	1,721	3,907	297	1,455
H30	7,065	970	4,965	130	1,000
R1	4,746	684	3,250	79	733
R2	704	247	147	25	285

図 54 利用者数の推移（児童福祉センター）



◆市が洞児童館

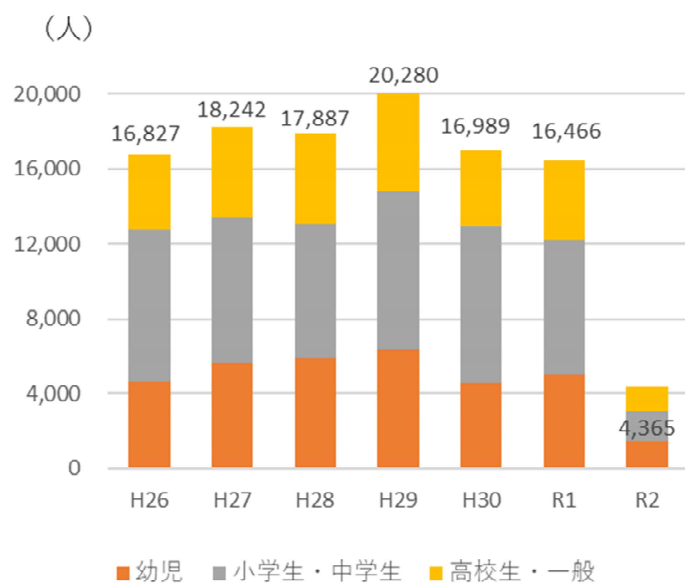
平成 29 年度に年間利用者が 2 万人を突破しましたが、その年を除けば開館以降ほぼ同水準の利用者で推移しています。

表 29 利用者数の推移（市が洞児童館）

単位：人

	総数	幼児	小学生・中学生	高校生・一般
H26	16,827	4,657	8,077	4,093
H27	18,242	5,657	7,689	4,896
H28	17,887	5,941	7,080	4,866
H29	20,280	6,310	8,512	5,458
H30	16,989	4,587	8,315	4,087
R1	16,466	5,050	7,186	4,230
R2	4,365	1,450	1,588	1,327

図 55 利用者数の推移（市が洞児童館）



◆長久手北児童館

表 30 利用者数の推移（長久手北児童館）

単位：人

	総数	幼児	小学生	中学生	高校生・一般
R2	6,268	2,697	1,252	38	2,281

◆交通児童遊園

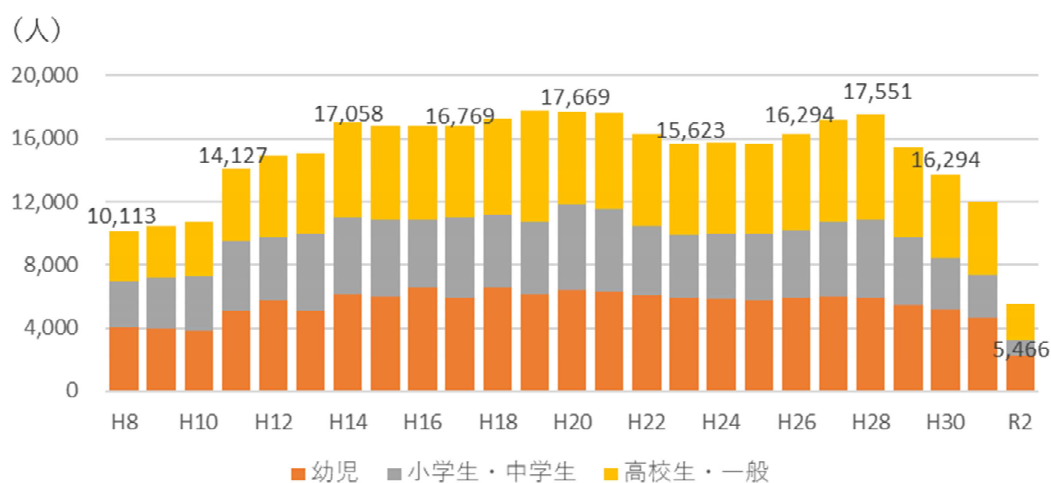
平成 11 年度から平成 14 年度までにかけて年間利用者が 2000 人増加した後はほぼ横ばいにて推移していましたが、近年はやや下降傾向にあります。

表 31 利用者数の推移（交通児童遊園）

単位：人

	総数	幼児	小学生・中学生	高校生・一般
H8	10,113	4,079	2,863	3,171
H9	10,435	4,004	3,175	3,256
H10	10,695	3,781	3,503	3,411
H11	14,127	5,067	4,383	4,677
H12	14,906	5,761	3,997	5,148
H13	15,068	5,107	4,875	5,086
H14	17,058	6,167	4,855	6,036
H15	16,749	5,981	4,856	5,912
H16	16,780	6,524	4,352	5,904
H17	16,769	5,902	5,135	5,732
H18	17,265	6,563	4,626	6,076
H19	17,753	6,115	4,620	7,018
H20	17,669	6,436	5,398	5,835
H21	17,633	6,357	5,183	6,093
H22	16,260	6,034	4,435	5,791
H23	15,623	5,918	3,965	5,740
H24	15,733	5,848	4,136	5,749
H25	15,666	5,766	4,165	5,735
H26	16,294	5,947	4,226	6,121
H27	17,208	5,997	4,668	6,543
H28	17,551	5,895	5,003	6,653
H29	15,666	5,402	4,333	5,639
H30	16,294	5,162	3,286	5,283
R1	11,963	4,634	2,700	4,629
R2	5,466	2,231	966	2,269

図 56 利用者数の推移（交通児童遊園）



8. 2. 保育園

(1) 施設概要

本市には、7園の公設保育園があり、総延床面積は10,271.77㎡です。保育園のうち最も延床面積が小さいのは長湫東保育園で821㎡、最も大きいのは上郷保育園で2,075㎡です。なお、最も建築年度が経過した保育園は長湫東保育園（昭和53年度築）で、最も新しい保育園は上郷保育園（令和2年度築）です。

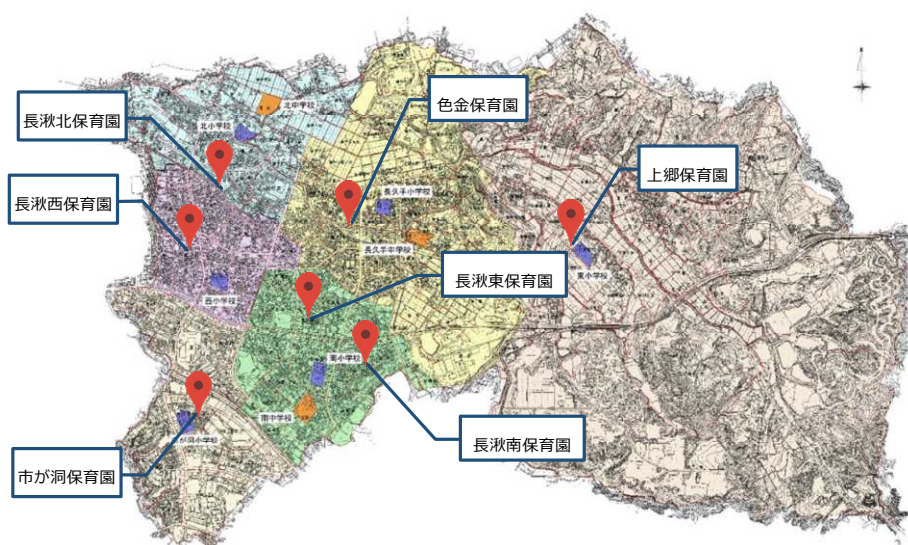
管理形態としては市が洞保育園を除き市の直営であり、市が洞保育園は指定管理者制度を導入しています。

①施設一覧

名称	住所	延床面積 (㎡)	棟数	建築年度 (年)	管理形態
上郷保育園	前熊前山173番地2	2,075	4	R2	直営
色金保育園	岩作中島13番地	1,809	1	H16	直営
長湫東保育園	東狭間703番地	821	1	S53	直営
長湫西保育園	作田二丁目1701番地	1,530.47	4	H5	直営
長湫北保育園	鴨田1001番地2	1,462.3	3	H28	直営
長湫南保育園	砂子1204番地	1,135	1	H19	直営
市が洞保育園	市が洞一丁目401番地	1,439	2	H26	指定管理
合計		10,271.77	16	-	-

※市が洞保育園の延床面積は、施設内にある市が洞児童館を除いた面積を記載。

②施設配置図



③駐車可能台数

名称	来客用駐車場 (台)	職員用駐車場 (台)	合計 (台)
上郷保育園	30	74	104
色金保育園	5	0	5
長湫東保育園	12	0	12
長湫西保育園	6	0	6
長湫北保育園	18	16	34
長湫南保育園	16	0	16
市が洞保育園	15	0	15
合計	102	90	192

④交通アクセス

名称	リニモ		N-バス		名鉄バス	
	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間
上郷保育園	公園西	徒歩15分	改善センター	徒歩1分	福祉の家	徒歩12分
色金保育園	長久手古戦場	徒歩19分	青少年児童センター	徒歩3分	長久手消防署前	徒歩3分
長湫東保育園	はなみずき通	徒歩8分	仲作田公園	徒歩1分	長久手口	徒歩3分
長湫西保育園	藤が丘	徒歩19分	草掛集会所	徒歩2分	草掛	徒歩2分
長湫北保育園	はなみずき通	徒歩20分	西鴨田橋	徒歩5分	山桶	徒歩5分
長湫南保育園	長久手古戦場	徒歩8分	山越	徒歩4分	砂子	徒歩4分
市が洞保育園	杵ヶ池公園	徒歩18分	たいようの杜	徒歩6分	愛知たいようの杜	徒歩6分

⑤保育サービスの提供状況

本市には7つの公設保育園（うち1つは指定管理）のほか、4つの認可保育園があります。全ての保育園が平日及び土曜日保育を行っていますが、対象児童及び閉所時間が各園で異なります。

また、給食は、直営の園では市給食センターから供給されますが、指定管理者制度が導入されている市が洞保育園及び認可保育園については自園での調理となります。

なお、障がい児保育を行っているのは、上郷保育園、長湫北保育園、長湫東保育園、市が洞保育園、アスクはなみずき保育園、アートチャイルドケア長久手保育園、アイン長久手保育園及びコロポックル長久手保育園の7園となります。

表 32 保育サービスの提供状況

施設名	公私別	対象児童	障がい 児保育	開所 時間	閉所時間 (平日)	閉所時間 (土)	給食
上郷保育園	公立	1歳児～ 5歳児	○	7:30	18:30	14:00	給食セ ンター
色金保育園	公立	0歳児～ 5歳児		7:30	18:00	18:00	給食セ ンター
長湫東保育園	公立	1歳児～ 5歳児	○	7:30	18:30	14:00	給食セ ンター
長湫西保育園	公立	0歳児～ 5歳児		7:00	19:00	14:00	給食セ ンター
長湫北保育園	公立	0歳児～ 5歳児	○	7:30	18:30	14:00	給食セ ンター
長湫南保育園	公立	0歳児～ 5歳児	○	7:30	18:00	14:00	給食セ ンター
市が洞保育園	公立(指定 管理)	0歳児～ 5歳児	○	7:30	19:00	18:00	自園
アスクはなみずき保育 園	私立	0歳児～ 5歳児	○	7:30	19:00	18:00	自園
アートチャイルドケア 長久手保育園	私立	0歳児～ 5歳児	○	7:30	19:00	18:00	自園
アインながくて保育園	私立	0歳児～ 5歳児	○	7:00	19:00	18:00	自園
コロポックル長久手保 育園	私立	0歳児～ 2歳児		7:30	19:00	18:00	自園

(2) 実態把握

① 築年別整備状況

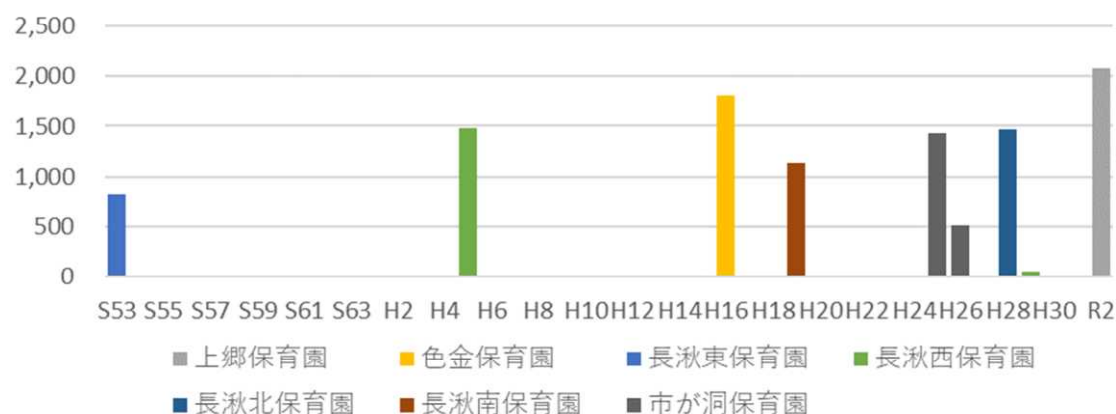
老朽化した保育園の建替え及び改築が進んでいます。

平成 5 (1993) 年度に長湫西保育園を改築し、2000 年以降は平成 16 (2004) 年度に色金保育園建替えを行い、平成 19 (2007) 年度には長湫南保育園を整備し、平成 25 (2013) 年度から平成 26 (2014) 年度にかけて市が洞保育園を整備しました。平成 28 (2016) 年度には長湫北保育園建替えを行い、令和 2 (2020) 年度には上郷保育園を建替えました。

昭和に建設されたのは、長湫東保育園のみとなりました。

図 57 築年別整備状況 (保育園)

単位：㎡



※市が洞保育園は合築施設だが、分析のため市が洞児童館の延床面積を分離して記載。

② 耐震化状況

全ての保育園が耐震基準を満たしています。旧耐震基準に基づいた保育園は長湫東保育園のみですが、耐震診断・補強を終えています。

名称	建築年度	耐震基準	耐震補強実施	耐震診断実施
上郷保育園	R2	○	-	-
色金保育園	H16	○	-	-
長湫東保育園	S53	○	○	○
長湫西保育園	H5	○	-	-
長湫北保育園	H28	○	-	-
長湫南保育園	H19	○	-	-
市が洞保育園	H26	○	-	-
合計	-	7	1	1

③防災

市が洞保育園を除く保育園が避難所に指定されています。また、全ての保育園に冷暖房設備が備えられており、長湫東保育園を除く保育園には調理設備が備えられています。なお、長湫南保育園には代替電源設備、長湫北保育園には備蓄倉庫が設置されています。

名称	建築年度	避難所指定	代替電源設備	備蓄倉庫	冷暖房設備	調理設備
上郷保育園	R2	○	-	-	○	○
色金保育園	H16	○	-	-	○	○
長湫東保育園	S53	○	-	-	○	-
長湫西保育園	H5	○	-	-	○	○
長湫北保育園	H28	○	-	○	○	○
長湫南保育園	H19	○	○	-	○	○
市が洞保育園	H26	-	-	-	○	○
合計		6	1	1	7	6

④バリアフリー対応

長湫東保育園及び長湫西保育園を除き、障がい者対応トイレが設置されています。また、上郷保育園、長湫北保育園、長湫南保育園及び市が洞保育園にはスロープが設置されており、上郷保育園、色金保育園、長湫北保育園及び市が洞保育園には点字ブロックが設置されています。

名称	建築年度	障がい者対応トイレ	障がい者対応EV	スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
上郷保育園	R2	○	○	○	○	-	○
色金保育園	H16	○	-	-	-	-	○
長湫東保育園	S53	-	-	-	-	-	-
長湫西保育園	H5	-	-	-	-	-	-
長湫北保育園	H28	○	○	○	-	○	○
長湫南保育園	H19	○	-	○	-	-	-
市が洞保育園	H26	○	-	○	-	-	○
合計		5	2	4	1	1	4

⑤園児数の推移

市全体の園児数は、1990年代前半までは、ほぼ横ばいの状況でしたが、1990年代後半からは、急激に増加しています。特に色金保育園、上郷保育園及び長湫北保育園の伸びが顕著です。平成26(2014)年度には、増え続ける保育需要に対応するため、市が洞保育園を新設したほか、認可保育園が3園開園しました。

表 33 園児数の推移（総数）

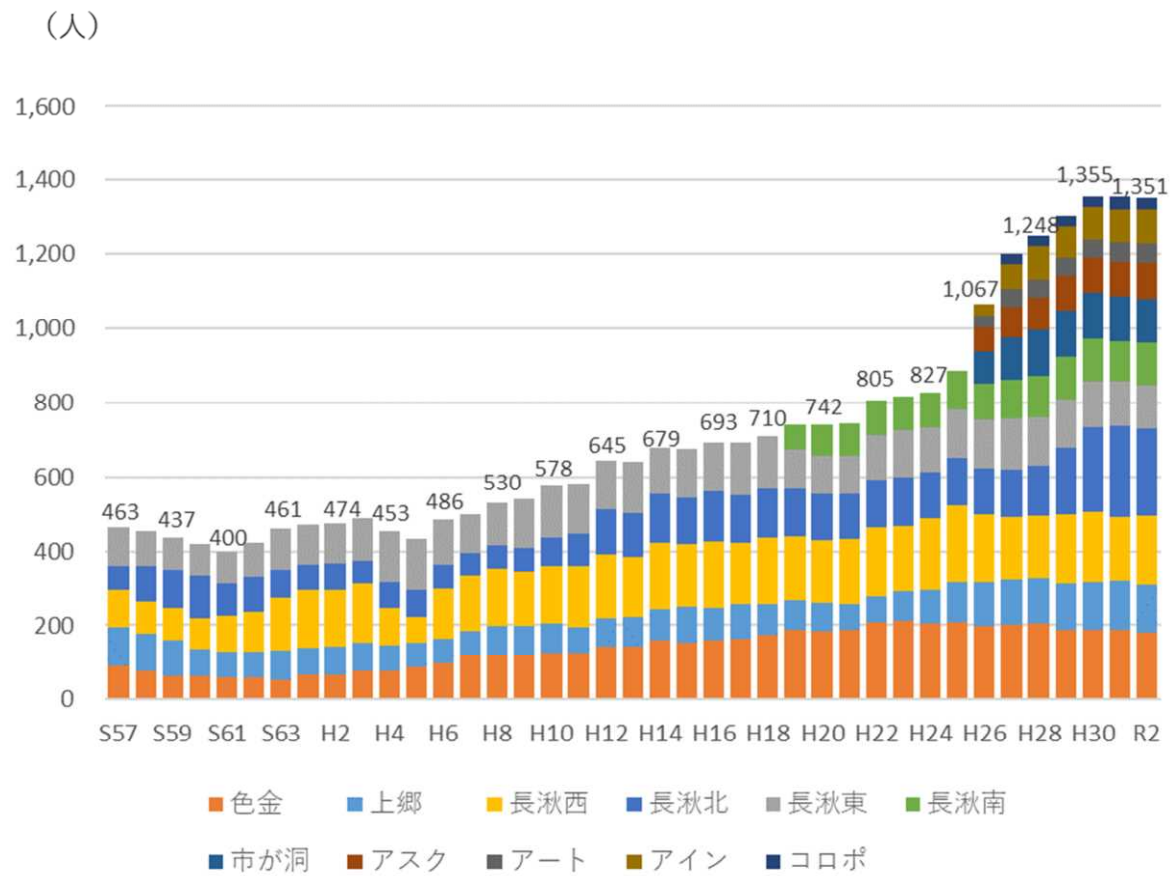
単位：人

	色金	上郷	長湫西	長湫北	長湫東	長湫南	市が洞	アスク	アート	アイン	コロポ	合計
S57	89	106	99	68	101	-	-	-	-	-	-	463
S58	76	102	87	94	93	-	-	-	-	-	-	452
S59	62	97	86	104	88	-	-	-	-	-	-	437
S60	63	71	86	111	88	-	-	-	-	-	-	419
S61	58	72	95	87	88	-	-	-	-	-	-	400
S62	59	70	107	92	94	-	-	-	-	-	-	422
S63	54	78	141	77	111	-	-	-	-	-	-	461
H1	65	73	156	71	106	-	-	-	-	-	-	471
H2	65	76	155	71	107	-	-	-	-	-	-	474
H3	77	75	159	64	112	-	-	-	-	-	-	487
H4	78	68	99	72	136	-	-	-	-	-	-	453
H5	88	65	69	72	138	-	-	-	-	-	-	432
H6	96	68	133	66	123	-	-	-	-	-	-	486
H7	117	68	148	61	105	-	-	-	-	-	-	499
H8	119	78	155	62	116	-	-	-	-	-	-	530
H9	118	81	145	64	131	-	-	-	-	-	-	539
H10	124	81	154	77	142	-	-	-	-	-	-	578
H11	124	69	169	84	137	-	-	-	-	-	-	583
H12	144	73	175	119	134	-	-	-	-	-	-	645
H13	143	79	164	115	140	-	-	-	-	-	-	641
H14	159	83	181	130	126	-	-	-	-	-	-	679
H15	154	94	172	122	132	-	-	-	-	-	-	674
H16	161	86	179	134	133	-	-	-	-	-	-	693
H17	164	91	168	127	141	-	-	-	-	-	-	691
H18	175	81	180	131	143	-	-	-	-	-	-	710
H19	186	80	173	128	107	65	-	-	-	-	-	739
H20	185	74	172	122	104	85	-	-	-	-	-	742
H21	189	69	175	121	104	86	-	-	-	-	-	744
H22	209	70	184	128	121	93	-	-	-	-	-	805
H23	210	80	179	131	128	89	-	-	-	-	-	817
H24	206	88	195	124	120	94	-	-	-	-	-	827
H25	207	107	209	129	129	104	-	-	-	-	-	885
H26	197	119	182	124	133	97	85	67	29	34	-	1,067
H27	203	121	167	128	138	103	115	84	47	68	28	1,202
H28	205	121	169	136	132	109	123	89	48	90	26	1,248
H29	187	125	185	182	132	114	123	92	50	88	27	1,305
H30	187	130	188	228	124	115	126	92	49	88	28	1,355
R1	188	130	175	243	123	107	120	95	51	91	33	1,356
R2	180	128	188	235	118	113	117	96	53	92	31	1,351

※作表の都合上、「保育園」の表記を省略。なお、略称の正式名称は下記のとおり。

- ・アスク：アスクはなみずき保育園
- ・アート：アートチャイルドケア長久手保育園
- ・アイン：アインながくて保育園
- ・コロポ：コロポックル長久手保育園

図 58 園児数の推移（総数）



※作表の都合上、「保育園」の表記を省略。なお、略称の正式名称は下記のとおり。

- ・アスク：アスクはなみずき保育園
- ・アート：アートチャイルドケア長久手保育園
- ・アイン：アインながくて保育園
- ・コロポ：コロポックル長久手保育園

◆上郷保育園

総数が増加しています。他園と同じく1歳児及び2歳児（特に2歳児）の増加傾向が見られますが、3歳児から5歳児までの伸びが顕著です。

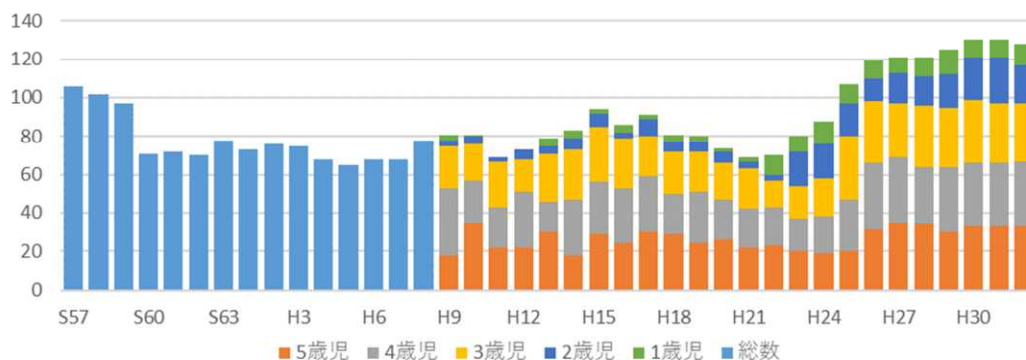
表 34 園児数の推移（上郷保育園）

単位：人

	総数	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児
S57	106	-	-	-	-	-	-
S58	102	-	-	-	-	-	-
S59	97	-	-	-	-	-	-
S60	71	-	-	-	-	-	-
S61	72	-	-	-	-	-	-
S62	70	-	-	-	-	-	-
S63	78	-	-	-	-	-	-
H1	73	-	-	-	-	-	-
H2	76	-	-	-	-	-	-
H3	75	-	-	-	-	-	-
H4	68	-	-	-	-	-	-
H5	65	-	-	-	-	-	-
H6	68	-	-	-	-	-	-
H7	68	-	-	-	-	-	-
H8	78	-	-	-	-	-	-
H9	81	18	35	22	3	3	-
H10	81	35	22	19	4	1	-
H11	69	22	21	24	2	0	-
H12	73	22	29	17	5	0	-
H13	79	30	16	25	4	4	-
H14	83	18	29	26	6	4	-
H15	94	29	27	29	7	2	-
H16	86	24	29	26	3	4	-
H17	91	30	29	21	9	2	-
H18	81	29	21	22	5	4	-
H19	80	24	27	21	5	3	-
H20	74	26	21	19	6	2	-
H21	69	22	20	21	4	2	-
H22	70	23	20	14	3	10	-
H23	80	20	17	17	18	8	-
H24	88	19	19	20	18	12	-
H25	107	20	27	33	17	10	-
H26	119	31	35	32	12	9	-
H27	121	35	34	28	16	8	-
H28	121	34	30	32	15	10	-
H29	125	30	34	31	17	13	-
H30	130	33	33	33	22	9	-
R1	130	33	33	31	24	9	-
R2	128	33	34	30	20	11	-

図 59 園児数の推移（上郷保育園）

単位：人



◆色金保育園

現在は、年代別割合は安定的に推移していますが、近年は0歳児から2歳児までの増加傾向が見られます。

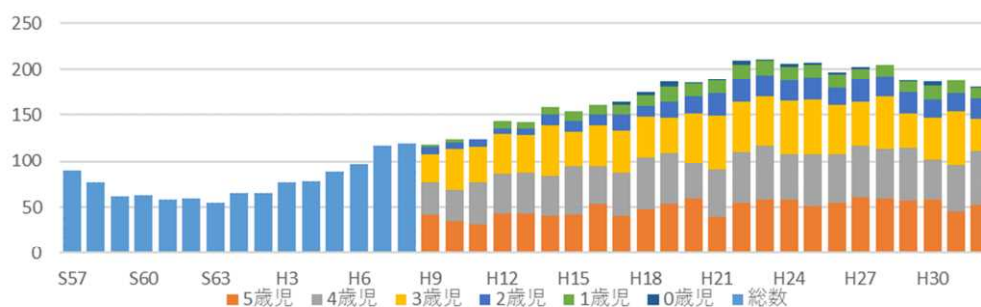
表 35 園児数の推移（色金保育園）

単位：人

	総数	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児
S57	89	-	-	-	-	-	-
S58	76	-	-	-	-	-	-
S59	62	-	-	-	-	-	-
S60	63	-	-	-	-	-	-
S61	58	-	-	-	-	-	-
S62	59	-	-	-	-	-	-
S63	54	-	-	-	-	-	-
H1	65	-	-	-	-	-	-
H2	65	-	-	-	-	-	-
H3	77	-	-	-	-	-	-
H4	78	-	-	-	-	-	-
H5	88	-	-	-	-	-	-
H6	96	-	-	-	-	-	-
H7	117	-	-	-	-	-	-
H8	119	-	-	-	-	-	-
H9	118	42	35	31	8	2	-
H10	124	35	33	46	6	4	-
H11	124	32	44	40	8	0	0
H12	144	43	43	44	6	8	0
H13	143	43	44	42	6	8	0
H14	159	41	42	56	12	8	0
H15	154	42	52	38	12	10	0
H16	161	53	41	45	12	10	0
H17	164	41	46	46	17	11	3
H18	175	48	56	44	12	11	4
H19	186	53	56	38	18	16	5
H20	185	59	38	55	18	14	1
H21	189	39	52	58	25	14	1
H22	209	54	56	55	24	16	4
H23	210	58	59	53	23	16	1
H24	206	58	50	58	22	15	3
H25	207	51	57	59	24	14	2
H26	197	54	54	53	19	14	3
H27	203	60	57	48	24	11	3
H28	205	59	54	57	22	13	0
H29	187	57	58	37	23	11	1
H30	187	58	44	45	20	15	5
R1	188	45	50	59	20	14	0
R2	180	52	59	35	22	11	1

図 60 園児数の推移（色金保育園）

単位：人



◆長湫東保育園

平成 19（2007）年に長湫南保育園が開園した後は総数が減少しましたが、その後再び増加し、近年は下降傾向に転じています。

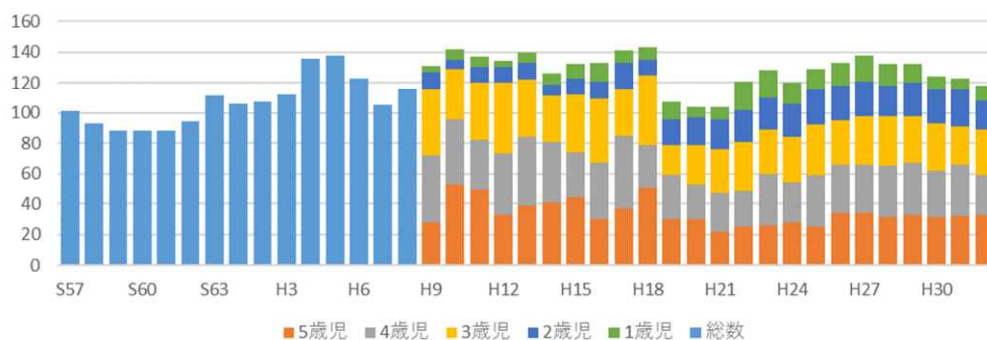
表 36 園児数の推移（長湫東保育園）

単位：人

	総数	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児
S57	101	-	-	-	-	-	-
S58	93	-	-	-	-	-	-
S59	88	-	-	-	-	-	-
S60	88	-	-	-	-	-	-
S61	88	-	-	-	-	-	-
S62	94	-	-	-	-	-	-
S63	111	-	-	-	-	-	-
H1	106	-	-	-	-	-	-
H2	107	-	-	-	-	-	-
H3	112	-	-	-	-	-	-
H4	136	-	-	-	-	-	-
H5	138	-	-	-	-	-	-
H6	123	-	-	-	-	-	-
H7	105	-	-	-	-	-	-
H8	116	-	-	-	-	-	-
H9	131	28	44	43	12	4	-
H10	142	52	44	33	6	7	-
H11	137	49	33	38	10	7	-
H12	134	33	40	47	10	4	-
H13	140	39	45	38	11	7	-
H14	126	41	40	30	8	7	-
H15	132	44	30	38	11	9	-
H16	133	30	37	42	12	12	-
H17	141	37	48	30	18	8	-
H18	143	50	29	46	10	8	-
H19	107	30	29	20	17	11	-
H20	104	30	22	27	18	7	-
H21	104	22	25	29	20	8	-
H22	121	25	23	33	21	19	-
H23	128	26	34	29	21	18	-
H24	120	28	26	30	22	14	-
H25	129	25	34	33	23	14	-
H26	133	34	32	29	23	15	-
H27	138	34	32	32	23	17	-
H28	132	31	34	33	20	14	-
H29	132	33	34	31	22	12	-
H30	124	31	31	31	22	9	-
R1	123	32	34	25	24	8	-
R2	118	33	26	30	19	10	-

図 61 園児数の推移（長湫東保育園）

単位：人



◆長湫西保育園

改築工事のため一時的に総数が減少したことを除けば、1990年代から現在までやや上昇傾向を保ちつつ安定的に推移しています。

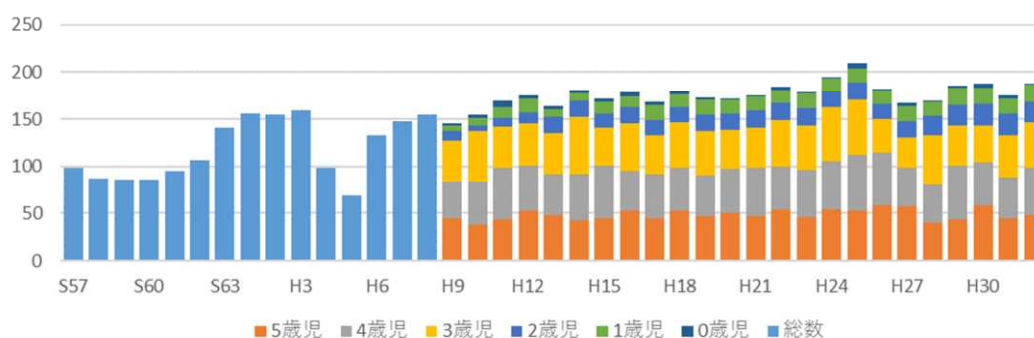
表 37 園児数の推移（長湫西保育園）

単位：人

	総数	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児
S57	99	-	-	-	-	-	-
S58	87	-	-	-	-	-	-
S59	86	-	-	-	-	-	-
S60	86	-	-	-	-	-	-
S61	95	-	-	-	-	-	-
S62	107	-	-	-	-	-	-
S63	141	-	-	-	-	-	-
H1	156	-	-	-	-	-	-
H2	155	-	-	-	-	-	-
H3	159	-	-	-	-	-	-
H4	99	-	-	-	-	-	-
H5	69	-	-	-	-	-	-
H6	133	-	-	-	-	-	-
H7	148	-	-	-	-	-	-
H8	155	-	-	-	-	-	-
H9	145	45	39	43	10	6	2
H10	154	38	46	53	6	8	3
H11	169	44	54	44	9	12	6
H12	175	53	48	44	12	15	3
H13	164	48	44	43	17	8	4
H14	181	43	49	60	17	8	4
H15	172	45	56	40	15	12	4
H16	179	53	42	50	17	12	5
H17	168	45	47	41	16	16	3
H18	180	53	46	47	16	14	4
H19	173	47	44	46	18	15	3
H20	172	51	46	41	18	14	2
H21	175	47	51	43	18	15	1
H22	184	54	46	49	18	14	3
H23	179	46	50	47	18	16	2
H24	195	54	51	57	18	13	2
H25	209	53	59	59	18	15	5
H26	182	58	56	36	16	15	1
H27	167	57	42	31	18	16	3
H28	169	40	40	53	20	15	1
H29	185	44	57	42	22	18	2
H30	188	59	45	39	23	17	5
R1	175	45	43	45	23	16	3
R2	188	48	50	48	22	18	2

図 62 園児数の推移（長湫西保育園）

単位：人



◆長湫北保育園

平成 12（2000）年に総数が増加した後は安定的に推移していましたが、平成 29（2017）年からは再び総数が大きく増加しています。

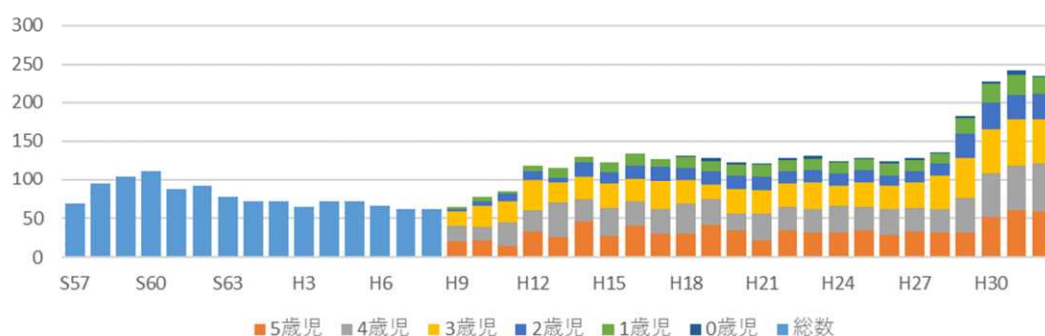
表 38 園児数の推移（長湫北保育園）

単位：人

	総数	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児
S57	68	-	-	-	-	-	-
S58	94	-	-	-	-	-	-
S59	104	-	-	-	-	-	-
S60	111	-	-	-	-	-	-
S61	87	-	-	-	-	-	-
S62	92	-	-	-	-	-	-
S63	77	-	-	-	-	-	-
H1	71	-	-	-	-	-	-
H2	71	-	-	-	-	-	-
H3	64	-	-	-	-	-	-
H4	72	-	-	-	-	-	-
H5	72	-	-	-	-	-	-
H6	66	-	-	-	-	-	-
H7	61	-	-	-	-	-	-
H8	62	-	-	-	-	-	-
H9	64	20	20	18	4	2	0
H10	77	22	16	28	6	5	0
H11	84	14	30	28	9	3	0
H12	119	33	27	40	11	8	0
H13	115	26	44	25	8	12	0
H14	130	46	28	30	18	8	0
H15	122	27	36	31	16	12	0
H16	134	40	31	30	17	16	0
H17	127	30	31	38	18	10	0
H18	131	30	38	32	16	14	1
H19	128	41	33	19	18	13	4
H20	122	34	21	32	18	15	2
H21	121	21	35	30	18	16	1
H22	128	34	30	30	17	15	2
H23	131	32	30	33	18	14	4
H24	124	31	34	27	17	14	1
H25	129	35	29	32	17	14	2
H26	124	28	33	30	15	15	3
H27	128	33	30	32	16	14	3
H28	136	32	30	43	16	13	2
H29	182	31	44	54	31	20	2
H30	228	52	57	56	35	26	2
R1	243	60	59	59	32	27	6
R2	235	59	62	57	33	23	1

図 63 園児数の推移（長湫北保育園）

単位：人



◆長湫南保育園

公設公営保育園6園のうち、最も総数が小さい保育園の一つです。他園と比べて比較的安定的に総数が推移しています。

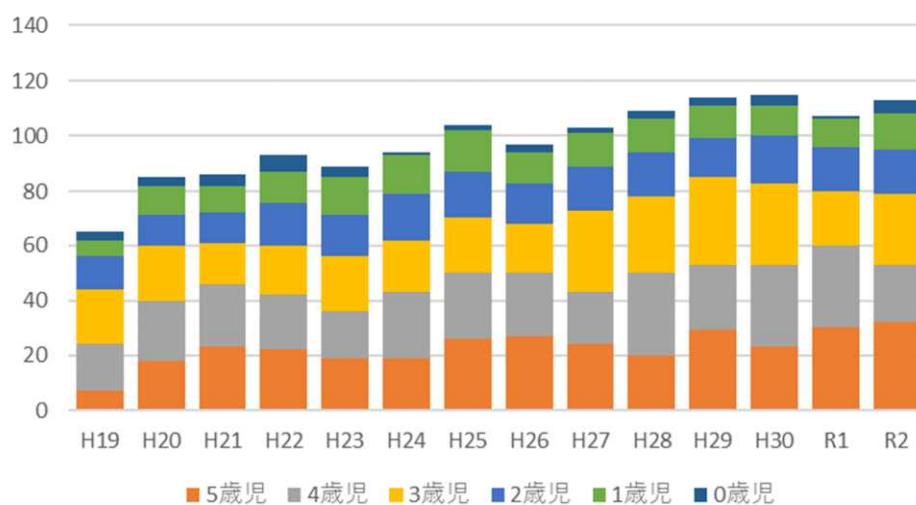
表 39 園児数の推移（長湫南保育園）

単位：人

	総数	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児
H19	65	7	17	20	12	6	3
H20	85	18	22	20	11	11	3
H21	86	23	23	15	11	10	4
H22	93	22	20	18	16	11	6
H23	89	19	17	20	15	14	4
H24	94	19	24	19	17	14	1
H25	104	26	24	20	17	15	2
H26	97	27	23	18	15	11	3
H27	103	24	19	30	16	12	2
H28	109	20	30	28	16	12	3
H29	114	29	24	32	14	12	3
H30	115	23	30	30	17	11	4
R1	107	30	30	20	16	10	1
R2	113	32	21	26	16	13	5

図 64 園児数の推移（長湫南保育園）

単位：人



⑦ 1人あたり延床面積

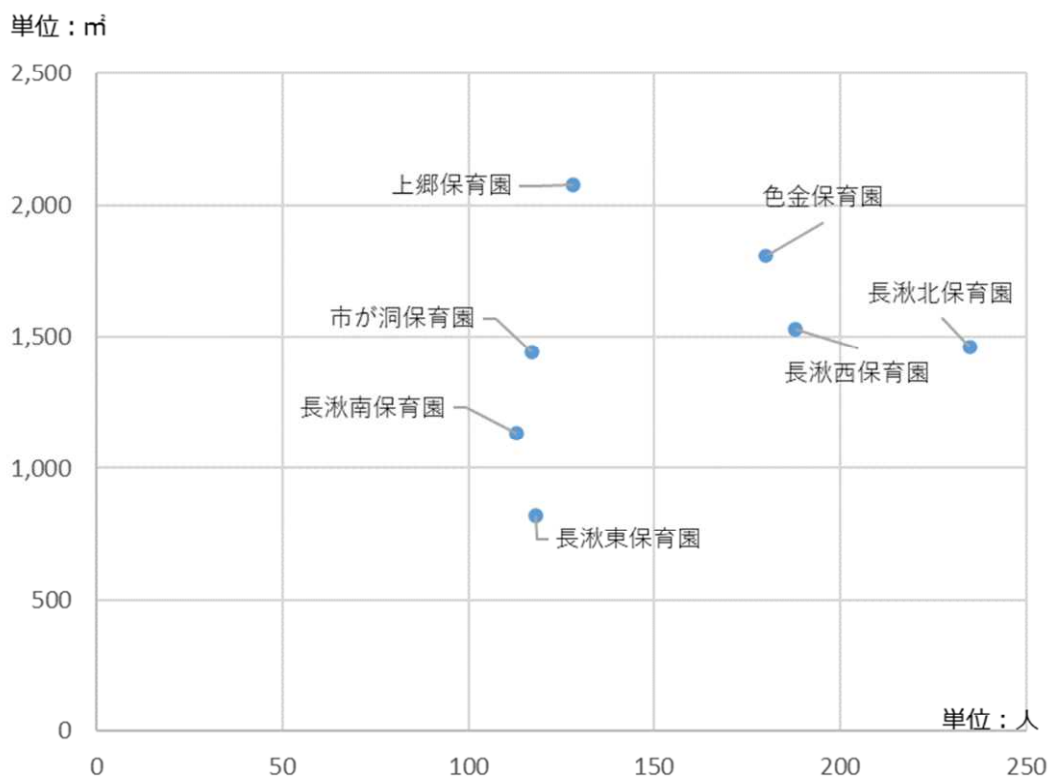
1人あたりの延床面積については、最も大きいのが上郷保育園（移転後）で、最も小さいのが長湫東保育園です。

上郷保育園は、長湫東保育園と比較すると約 2.33 倍となっています。ただし、移転後の上郷保育園は定員 232 人であり、同一条件で比較できないことから、2 番目に大きい市が洞保育園と長湫東保育園を比較すると、約 1.77 倍となります。

表 40 1人あたり延床面積（保育園）

	児童生徒数 (人)	延床面積 (㎡)	一人あたり延床面積 (㎡/人)
上郷保育園	128	2,075	16.21
色金保育園	180	1,809	10.05
長湫東保育園	118	821	6.96
長湫西保育園	188	1,530.47	8.14
長湫北保育園	235	1,462.3	6.22
長湫南保育園	113	1,135	10.04
市が洞保育園	117	1,439	12.30

図 65 1人あたり延床面積（保育園）



8. 3. 学童保育所

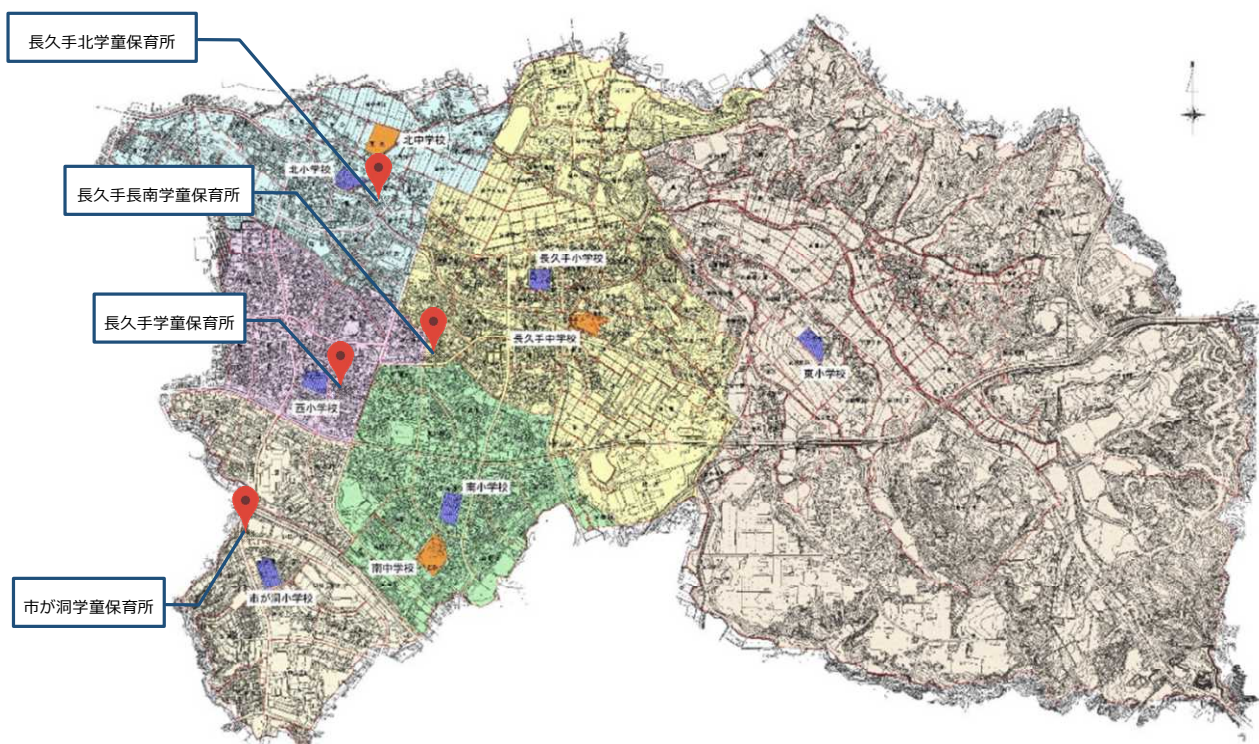
(1) 施設概要

本市では、放課後に就労や病気などの理由で保護者が留守の家庭の児童を、保護者に代わってお預かりする「放課後児童健全育成事業」を実施しています。現在、公営の児童クラブ6か所と、民営（委託）の学童保育所4か所があります。

①施設一覧

名称	住所	延床面積 (㎡)	棟数	建築年度 (年)	管理形態
長久手学童保育所	久保山2308番地	164.03	1	H16	委託
長久手長南学童保育所	宮脇903番地	204.96	1	H18	委託
長久手北学童保育所	岩作落合203番地	171.32	1	H20	委託
市が洞学童保育所	卯塚一丁目101番地	194.92	1	H27	委託
合計		735.23	4	-	-

②施設配置図



③駐車可能台数

名称	来客用駐車場 (台)	職員用駐車場 (台)	合計 (台)
長久手学童保育所	5	3	8
長久手長南学童保育所	3	0	3
長久手北学童保育所	0	10	10
市が洞学童保育所	3	0	3
合計	11	13	24

④交通アクセス

名称	リニモ		N-バス		名鉄バス	
	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間
長久手学童保育所	はなみずき通	徒歩7分	久保山	徒歩5分	はなみずき通り南	徒歩5分
長久手長南学童保育所	はなみずき通	徒歩7分	長久手郵便局南	徒歩10分	東長久手	徒歩1分
長久手北学童保育所	はなみずき通	徒歩15分	落合	徒歩1分	落合	徒歩5分
市が洞学童保育所	杖ヶ池公園	徒歩25分	たいようの杜	徒歩5分	愛知たいようの杜	徒歩5分

(2) 実態把握

①耐震化状況

名称	建築年度	耐震基準	耐震補強実施	耐震診断実施
長久手学童保育所	H16	○	-	-
長久手長南学童保育所	H18	○	-	-
長久手北学童保育所	H20	○	-	-
市が洞学童保育所	H27	○	-	-
合計	-	4	0	0

②防災

名称	建築年度	避難所指定	代替電源設備	備蓄倉庫	冷暖房設備	調理設備
長久手学童保育所	H16	-	-	-	○	○
長久手長南学童保育所	H18	-	-	-	○	○
長久手北学童保育所	H20	-	-	-	○	○
市が洞学童保育所	H27	-	-	-	○	○
合計	-	0	0	0	4	4

③バリアフリー対応

名称	建築年度	障がい者対応トイレ	障がい者対応EV	スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
長久手学童保育所	H16	-	-	-	-	-	-
長久手長南学童保育所	H18	-	-	-	-	-	-
長久手北学童保育所	H20	-	-	-	-	-	-
市が洞学童保育所	H27	○	-	○	-	○	○
合計	-	1	0	1	0	1	1

9. その他

9. 1. 駅前駐輪場

(1) 施設概要

道路交通の円滑化及び交通事故の防止と自転車等利用者の利便を図るため、市内各駅の周辺に自転車等駐車を設置しています。

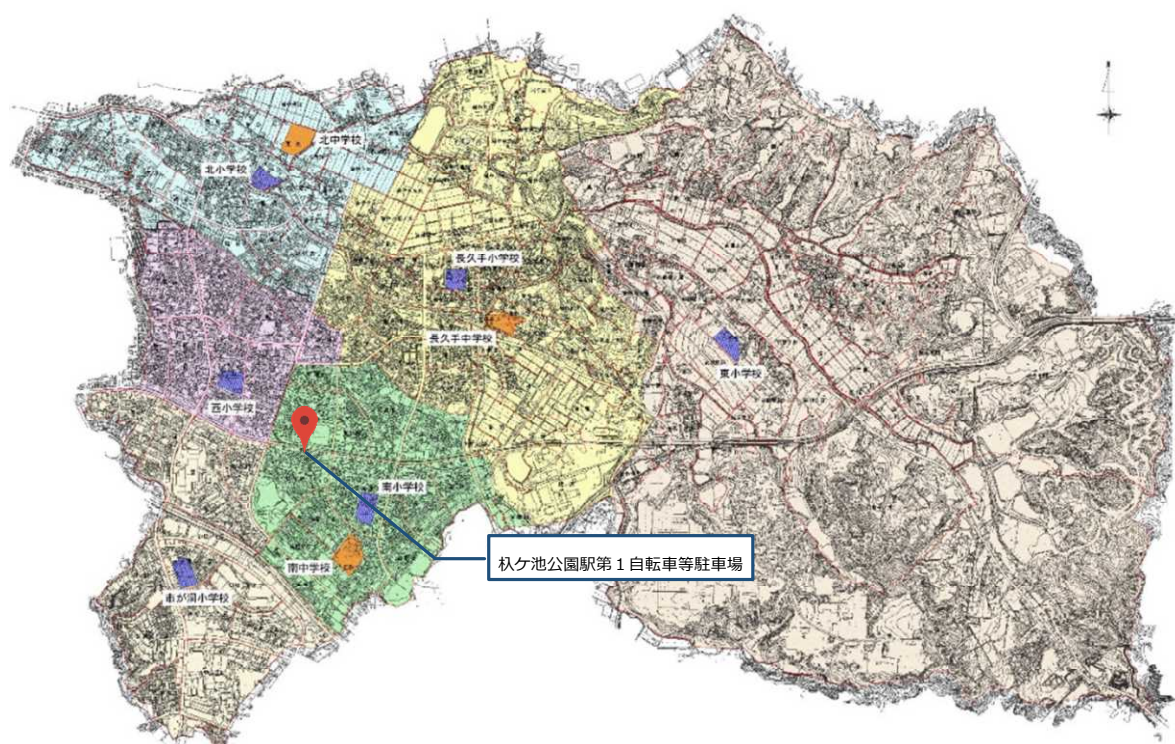
杵ヶ池公園駅第1自転車等駐車場は2階建てとなっています。

事業内容	1 自転車等の収容
------	-----------

①施設一覧

名称	住所	延床面積 (㎡)	棟数	建築年度 (年)	管理形態
杵ヶ池公園駅第1自転車等駐車場	杵ヶ池201番地1	317.3	1	H16	直営

②施設配置図



③駐車可能台数

駐車場は設けられていません。

④駐輪可能台数

駅名	駐輪場名	自転車（台）	原付（台）	合計（台）
はなみずき通駅	第1自転車等駐車場	60	6	66
	第2自転車等駐車場	127	5	132
	第3自転車等駐車場	112	0	112
杣ヶ池公園駅	第1自転車等駐車場	234	16	250
	第2自転車等駐車場	59	0	59
	第3自転車等駐車場	44	4	48
長久手古戦場駅	第1自転車等駐車場	621	23	644
	第2自転車等駐車場	20	23	43
	第3自転車等駐車場	59	6	65
	第4自転車等駐車場	45	12	57
	第5自転車等駐車場	165	0	165
芸大通駅	芸大通駅自転車等駐車場	160	4	164
公園西駅	第1自転車等駐車場	129	15	144
	第2自転車等駐車場	115	10	125

(2) 実態把握

①耐震化状況

平成16（2004）年度に建築した施設のため、新耐震基準に適合しています。

名称	建築年度	耐震基準	耐震補強実施	耐震診断実施
杣ヶ池公園駅第1自転車等駐車場	H16	○	-	-

②バリアフリー対応

全てのバリアフリー項目が未対応となっています。

名称	建築年度	障がい者対応トイレ	障がい者対応EV	スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
杣ヶ池公園駅第1自転車等駐車場	H16	-	-	-	-	-	-

9. 2. 斎場・墓苑

(1) 施設概要

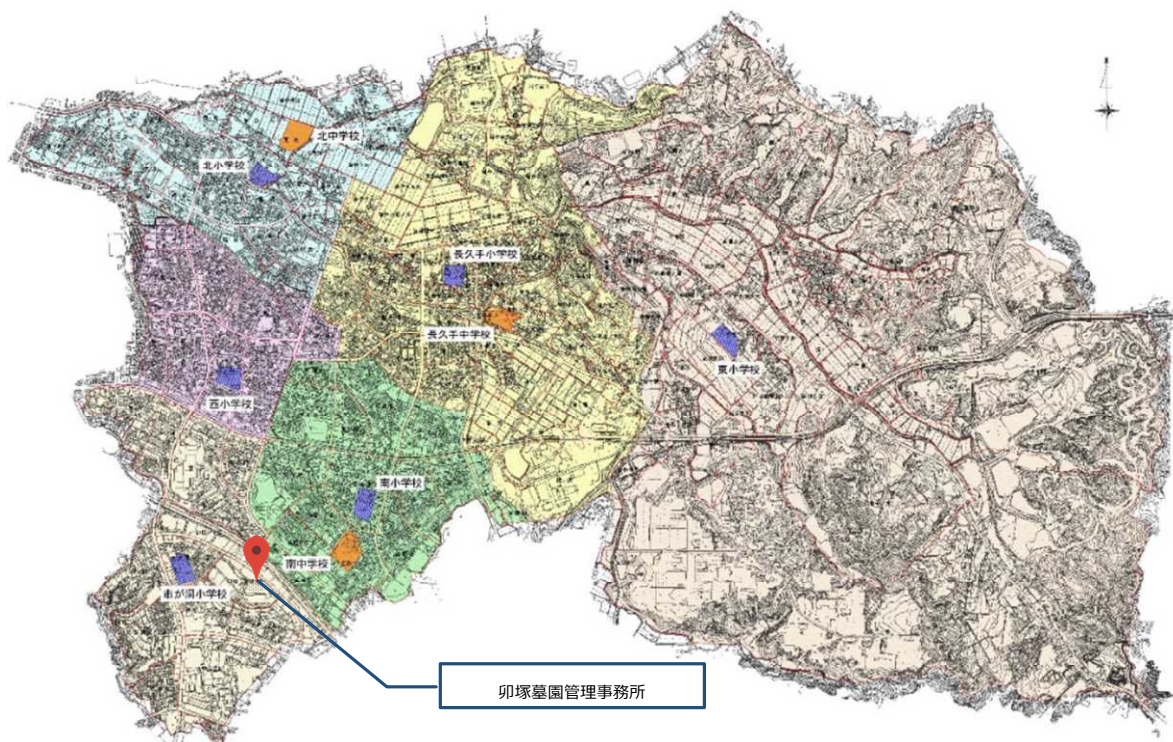
市営卯塚墓園（芝生墓所、樹木型合葬式墓所）、公益財団法人卯塚緑地公園協会が管理する墓地（普通墓所）について、申請受付や維持管理等の業務を行っています。

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・墓園使用に関する申請受付 ・墓地使用に関する募集 ・普通墓所の墓石設置等の指導・監督 ・芝生墓所の納骨、銘板設置等の指導・監督 ・樹木型合葬式墓所納骨に関すること ・墓所返還受付 ・利用者相談 ・墓園施設の維持管理 など
------	--

①施設一覧

名称	住所	延床面積 (㎡)	棟数	建築年度 (年)	管理形態
卯塚墓園管理事務所	卯塚二丁目303番地	195.46	3	H29	一部委託

②施設配置図



③ 駐車可能台数

名称	来客用駐車場 (台)	職員用駐車場 (台)	合計 (台)
卯塚墓園管理事務所	1	4	5

④ 交通アクセス

名称	リニモ		N-バス		名鉄バス	
	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間
卯塚墓園管理事務所	杵ヶ池公園	徒歩20分	卯塚墓園	徒歩5分	菖蒲池	徒歩8分

(2) 実態把握

① 耐震化状況

平成 29 (2017) 年度に建築した施設のため、新耐震基準に適合しています。

名称	建築年度	耐震基準	耐震補強実施	耐震診断実施
卯塚墓園管理事務所	H29	○	-	-

② 防災

避難所には指定されていません。冷暖房設備が備えられています。

名称	建築年度	避難所指定	代替電源設備	備蓄倉庫	冷暖房設備	調理設備
卯塚墓園管理事務所	H29	-	-	-	○	-

③ バリアフリー対応

名称	建築年度	障がい者対応トイレ	障がい者対応EV	スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
卯塚墓園管理事務所	H29	○	-	○	-	-	○

第6章 小学校区別実態

下表は、第5章で分類した施設分類を、さらに小学校区ごとに分類したものです。

表 41 小学校区別施設別分類

		長久手小学校区	西小学校区	東小学校区	北小学校区	南小学校区	市が洞小学校区
学校教育施設	小学校	8,536人 長久手小学校	8,050人 西小学校	5,634人 東小学校	12,786人 北小学校	11,311人 南小学校	11,570人 市が洞小学校
	中学校	5,953 長久手中学校	6,118	6,465	10,085 北中学校	8,638 南中学校	11,241
	その他教育施設	8,660 給食センター			10,945	8,838	
		3,540					
保健・福祉施設	高齢福祉施設	高齢者生きがいセンター 938 中規模老人憩の家 106 色金小規模老人憩の家 97	西中規模老人憩の家 108	福祉の家 3,829 中規模老人憩の家さつき荘 106 睦小規模老人憩の家 97 中規模老人憩の家永和荘 108		親小規模老人憩の家 99	
	障害福祉施設			障がい者福祉施設 595			
	児童福祉施設			児童発達支援センター 783 こどもの発達相談室 300			
	保健施設	保健センター 1,681					
産業施設	農業施設			田圃ハレー交流施設 1,899 農産物集出荷場 428 農村環境改善センター 604			
市民文化施設	集会施設	公民館 688 交流プラザ 418 リリモテラス公益施設 383 向畑集会所 66 色金集会所 66 白針集会所 66 先達集会所 66	西小校区共生ステーション 342 西ノ根集会所 66 桜作集会所 66 久保山集会所 66 打越集会所 65	北浦集会所 66 三ヶ峯集会所 66 長久手集会所(バー・サウナ・LIXIL) 65 前熊一ノ井集会所 67	北小校区共生ステーション 371 下山集会所 66 上川原集会所 100	まちづくりセンター 523 南小校区共生ステーション 352 山野田集会所 66 城屋敷集会所 66 長配三丁目集会所 92	市が洞校区共生ステーション 352 丁子田集会所 66 井堀熊田集会所 66 ほとぎの里交流館 151
	文化施設				文化の家 17,488		
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設			市民野球場 199 スポーツの杜 128		秋ヶ池体育館 2,998 和弓場 116	
	レクリエーション施設			温泉交流施設 3,473			
行政施設	庁舎等	市役所 6,247					
	消防施設		長湫分団西詰所 57 長湫分団東詰所 82	上郷分団天草詰所 70 上郷分団前熊詰所 71			
	清掃施設	清掃センター 547 清掃車庫・ストックヤード 352					
	防災・防犯施設	市防災倉庫 104 中央図書館 4,201	西部防災倉庫 158			セーフティステーション 55	南部防災倉庫 229
社会教育施設	図書館						
	博物館等					長久手古戦場野外活動施設 477	
	その他社会教育施設	色金山歴史公園茶室 152		平成こども塾 374			
子育て支援施設	児童館	青少年児童センター 1,068	長久手西児童館 291	上郷児童館 558	長久手北児童館 542 下山児童館(閉館改装中) 227	長久手南児童館 324 交通児童遊園 121	市が洞児童館 501
	保育園	色金保育園 1,809	長湫西保育園 1,531	上郷保育園 2,075	長湫北保育園 1,462	長湫東保育園 821 長湫南保育園 1,135	市が洞保育園 1,437
	学童保育所	長久手南学童保育所 205	長久手学童保育所 164		長久手北学童保育所 171		市が洞学童保育所 195
	その他子育て支援施設	子育て支援センター 237					
その他	駅前駐輪場					秋ヶ池公園駅第1自転車等駐輪場 317	
	斎場・墓苑						卯塚墓園管理事務所 210

※令和3年4月1日現在の住民基本台帳人口を記載しています。(『別冊小学校区別人口及び世帯数』参照。ただし重複校区人口を除く)

※施設名称の下の数字は延床面積 (m²) を示しています。(小数点未満四捨五入)

※複合施設は延床面積を分割して記載しています。

小学校区別で施設(大)分類ごとの面積を集計しました。

学校教育施設は全ての小学校区に配置されていますが、中学校の有無及び小学校の規模により、面積の差が生じていることがわかります。

保健・福祉施設は北小学校区及び市が洞小学校区には配置されていません。なお、長久手小学校区には高齢者生きがいセンター及び保健センター、東小学校区には福祉の家が配置されているため、小学校区により面積の差が生じています。

産業施設は、東小学校区のみ配置されています。

市民文化施設は全ての小学校区に配置されており、集会施設の整備が進んでいますが、文化の家がある北小学校区に面積が集中しています。

スポーツ・レクリエーション施設は、東小学校区及び南小学校区に配置されています。東小学校区には温泉交流施設、南小学校区には杵ヶ池体育館などがあります。

行政施設は北小学校区を除き、全ての小学校区に配置されています。市役所や清掃センターが配置されている長久手小学校区に面積が集中しています。

社会教育施設は、長久手小学校区、東小学校区及び南小学校区に配置されています。長久手小学校区には図書館、東小学校区には平成こども塾、南小学校区には長久手古戦場野外活動施設があります。

子育て支援施設は、全ての小学校区に配置されています。青少年児童センターが配置されている長久手小学校区的面積が、他の小学校区よりやや大きくなっています。

建物としての駅前駐輪場は、杵ヶ池公園駅のみに配置されています。

図 66 小学校区別施設(大)分類集計

単位：㎡

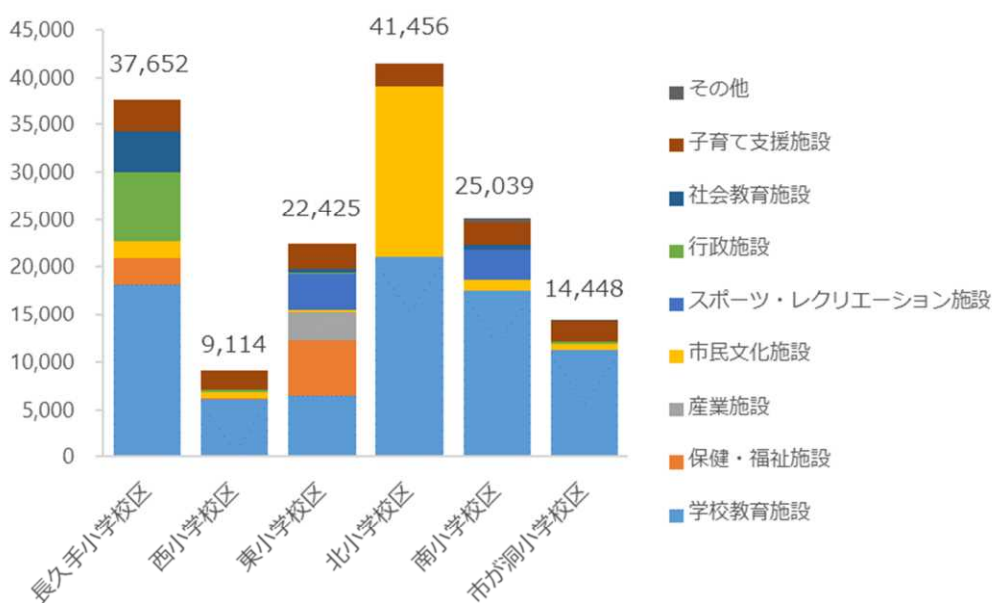


表 42 小学校区別施設分類（大分類集計）

単位：㎡

施設(大)分類	長久手小学校区	西小学校区	東小学校区	北小学校区	南小学校区	市が洞小学校区	合計
学校教育施設	18,153	6,118	6,465	21,030	17,476	11,241	80,483
保健・福祉施設	2,822	108	5,817	0	99	0	8,846
産業施設	0	0	2,931	0	0	0	2,931
市民文化施設	1,755	605	265	18,025	1,099	635	22,384
スポーツ・レクリエーション施設	0	0	3,800	0	3,114	0	6,914
行政施設	7,250	297	140	0	55	229	7,972
社会教育施設	4,353	0	374	0	477	0	5,204
子育て支援施設	3,319	1,986	2,633	2,402	2,401	2,132	14,873
その他	0	0	0	0	317	210	528
合計	37,652	9,114	22,425	41,456	25,039	14,448	150,134

表 43 小学校区別施設分類（中分類集計）

単位：㎡

施設(大)分類	施設(中)分類	長久手小学校区	西小学校区	東小学校区	北小学校区	南小学校区	市が洞小学校区	合計
学校教育施設	小学校	5,953	6,118	6,465	10,085	8,638	11,241	48,500
	中学校	8,660	0	0	10,945	8,838	0	28,443
	その他学校教育施設	3,540	0	0	0	0	0	3,540
保健・福祉施設	高齢福祉施設	1,141	108	4,139	0	99	0	5,487
	障害福祉施設	0	0	595	0	0	0	595
	児童福祉施設	0	0	1,083	0	0	0	1,083
	保健施設	1,681	0	0	0	0	0	1,681
産業施設	農業施設	0	0	2,931	0	0	0	2,931
市民文化施設	集会施設	1,755	605	265	537	1,099	635	4,896
	文化施設	0	0	0	17,488	0	0	17,488
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	0	0	327	0	3,114	0	3,441
	レクリエーション施設	0	0	3,473	0	0	0	3,473
行政施設	庁舎等	6,247	0	0	0	0	0	6,247
	消防施設	0	139	140	0	0	0	280
	清掃施設	899	0	0	0	0	0	899
	防災・防犯施設	104	158	0	0	55	229	546
社会教育施設	図書館	4,201	0	0	0	0	0	4,201
	博物館等	0	0	0	0	477	0	477
	その他社会教育施設	152	0	374	0	0	0	526
子育て支援施設	児童館	1,068	291	558	769	445	501	3,631
	保育園	1,809	1,531	2,075	1,462	1,956	1,437	10,270
	学童保育所	205	164	0	171	0	195	735
	その他子育て支援施設	237	0	0	0	0	0	237
その他	駅前駐輪場	0	0	0	0	317	0	317
	斎場・墓苑	0	0	0	0	0	210	210
合計		37,652	9,114	22,425	41,456	25,039	14,448	150,134

1. 長久手小学校区

長久手小学校区は、市の全域を担う公共施設が数多く設置されているのが特徴です。学校教育施設では給食センター、保健・福祉施設では高齢者生きがいセンター及び保健センター、市民文化施設では公民館やリニモテラス公益施設など、行政施設では市役所及び清掃センター、社会教育施設では中央図書館、子育て支援施設では青少年児童センターが配置されています。

このため、全小学校区中で最も施設総面積及び人口1人あたり延床面積が大きく、1人あたり延床面積は4.41 m²/人となっています。

表 44 小学校区別施設分類（長久手小学校区）

単位：m²、m²/人

施設(大)分類	施設(中)分類	施設名称	建築年度	延床面積	施設総面積	地区別人口1人あたり延床面積
学校教育施設	小学校	長久手小学校	S44	5,953	37,652	4.41
	中学校	長久手中学校	S49	8,660		
	その他学校教育施設	長久手給食センター	H23	3,540		
保健・福祉施設	高齢福祉施設	高齢者生きがいセンター	H3	938		
	高齢福祉施設	中規模老人憩の家椿荘	S56	106		
	高齢福祉施設	色金小規模老人憩の家	S54	97		
	保健施設	保健センター	H12	1,681		
市民文化施設	集会施設	公民館	S42	688		
	集会施設	長久手交流プラザ	S48	418		
	集会施設	リニモテラス公益施設	R2	383		
	集会施設	向畑集会所	S53	66		
	集会施設	色金集会所	S54	66		
	集会施設	白針集会所	S57	66		
	集会施設	先達集会所	S59	66		
行政施設	庁舎等	市役所	S42	6,247		
	清掃施設	清掃センター	H18	547		
	清掃施設	清掃車庫・ストックヤード	H8	352		
	防災・防犯施設	市防災倉庫	S48	104		
社会教育施設	図書館	中央図書館	H4	4,201		
	その他社会教育施設	色金山歴史公園茶室	H7	152		
子育て支援施設	児童館	青少年児童センター	H19	1,068		
	保育園	色金保育園	H16	1,809		
	学童保育所	長久手長南学童保育所	H18	205		
	その他子育て支援施設	子育て支援センター	S42	237		

※複合施設は面積を分割して記載しています。

2. 西小学校区

西小学校区は市内で最も施設総面積が少なく、全小学校区で唯一総面積が 10,000 m²を下回っています。また、人口 1 人あたり延床面積も市内で最も少なく、1.13 m²/人となっています。

表 45 小学校区別施設分類（西小学校区）

単位：m²、m²/人

施設(大)分類	施設(中)分類	施設名称	建築年度	延床面積	施設総面積	地区別人口1人あたり延床面積
学校教育施設	小学校	西小学校	S51	6,118	9,114	1.13
保健・福祉施設	高齢福祉施設	茜中規模老人憩の家	S55	108		
市民文化施設	集会施設	西小校区共生ステーション	-	342		
	集会施設	西ノ根集会所	S53	66		
	集会施設	桜作集会所	S54	66		
	集会施設	久保山集会所	S55	66		
	集会施設	打越集会所	S55	65		
行政施設	消防施設	長湫分団西詰所	S53	57		
	消防施設	長湫分団東詰所	S57	82		
	防災・防犯施設	西部防災倉庫	R1	158		
子育て支援施設	児童館	長久手西児童館	H6	291		
	保育園	長久手西保育園	H5	1,531		
	学童保育所	長久手学童保育所	H16	164		

※西小校区共生ステーションは賃借物件を改修して使用。

3. 東小学校区

東小学校区には市内の産業施設（農業施設）が集中しています。また、市の福祉拠点である福祉の家が配置されているため、人口1人あたり延床面積は全小学校区で2番目に高く、3.98 m²/人となっています。

表 46 小学校区別施設分類（東小学校区）

単位：m²、m²/人

施設(大)分類	施設(中)分類	施設名称	建築年度	延床面積	施設総面積	地区別人口1人あたり延床面積
学校教育施設	小学校	東小学校	S55	6,465	22,425	3.98
保健・福祉施設	高齢福祉施設	福祉の家	H14	3,829		
	高齢福祉施設	中規模老人憩の家さつき荘	S58	106		
	高齢福祉施設	睦小規模老人憩の家	S54	97		
	高齢福祉施設	中規模老人憩の家永和荘	S58	108		
	障害福祉施設	障がい者福祉施設	H14	595		
	児童福祉施設	児童発達支援センター	R2	783		
	児童福祉施設	こどもの発達相談室	R2	300		
産業施設	農業施設	田園バレー交流施設	H18	1,899		
	農業施設	農産物集出荷場	S59	428		
	農業施設	農村環境改善センター	S61	604		
市民文化施設	集会施設	北浦集会所	S54	66		
	集会施設	三ヶ峯集会所	S59	66		
	集会施設	長久手集会所(パークサイドビルズ)	H24	65		
	集会施設	前熊一ノ井集会所	H30	67		
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	市民野球場	S54	199		
	スポーツ施設	スポーツの杜	H7	128		
	レクリエーション施設	温泉交流施設	H14	3,473		
行政施設	消防施設	上郷分団大草詰所	S47	70		
	消防施設	上郷分団前熊詰所	S51	71		
社会教育施設	その他社会教育施設	平成こども塾	H17	374		
子育て支援施設	児童館	上郷児童館	R2	558		
	保育園	上郷保育園	R2	2,075		

※複合施設は面積を分割して記載しています。

4. 北小学校区

北小学校区には、市の文化拠点である文化の家が配置されているため、施設数では全小学校区で最も少ないながらも、施設総面積では最も大きくなっています。

なお、下山児童館は現在閉館しており、用途転換のための改装中です。

9の施設（大）分類のうち、3分類の施設のみ配置されています。

表 47 小学校区別施設分類（北小学校区）

単位：㎡、㎡/人

施設(大)分類	施設(中)分類	施設名称	建築年度	延床面積	施設総面積	地区別人口1人あたり延床面積
学校教育施設	小学校	北小学校	S58	10,085	41,456	3.24
	中学校	北中学校	H24	10,945		
市民文化施設	集会施設	北小校区共生ステーション	R1	371		
	集会施設	下山集会所	S54	66		
	集会施設	上川原集会所	S56	100		
	文化施設	文化の家	H9	17,488		
子育て支援施設	児童館	長久手北児童館	R1	542		
	児童館	下山児童館（閉館改装中）	S53	227		
	保育園	長湫北保育園	H28	1,462		
	学童保育所	長久手北学童保育所	H20	171		

5. 南小学校区

南小学校区には、市の総合体育施設である、杵ヶ池体育館が配置されています。また、市内で唯一の防犯拠点であるセーフティステーションが配置されているのも特徴です。

なお、南小学校区には市内で唯一直営の保育園が2園配置されています。

表 48 小学校区別施設分類（南小学校区）

単位：㎡、㎡/人

施設(大)分類	施設(中)分類	施設名称	建築年度	延床面積	施設総面積	地区別人口1人あたり延床面積
学校教育施設	小学校	南小学校	S62	8,638	25,039	2.21
	中学校	南中学校	S59	8,838		
保健・福祉施設	高齢福祉施設	楓小規模老人憩の家	S53	99		
市民文化施設	集会施設	まちづくりセンター	H17	523		
	集会施設	南小校区共生ステーション	R2	352		
	集会施設	山野田集会所	S54	66		
	集会施設	城屋敷集会所	S55	66		
	集会施設	長配三丁目集会所	S56	92		
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	杵ヶ池体育館	S62	2,998		
	スポーツ施設	和弓場	S59	116		
行政施設	防災・防犯施設	セーフティステーション	H16	55		
社会教育施設	博物館等	長久手古戦場野外活動施設	S59	477		
子育て支援施設	児童館	長久手南児童館	H7	324		
	児童館	交通児童遊園	S57	121		
	保育園	長湫東保育園	S53	821		
	保育園	長湫南保育園	H19	1,135		
その他	駅前駐輪場	杵ヶ池公園駅第1自転車等駐車場	H16	317		

6. 市が洞小学校区

市が洞小学校区は比較的新しい小学校区であるため、配置されている公共施設の数
は全小学校区で最も少なくなっています。

その一方で、市が洞小学校の延床面積が全小学校で最も大きいことから、施設総面
積は全小学校区で2番目に少なく（最も少ないのは西小学校区）、また1人あたり延
床面積も2番目に少なく（最も少ないのは西小学校区）なっています。

表 49 小学校区別施設分類（市が洞小学校区）

単位：㎡、㎡/人

施設(大)分類	施設(中)分類	施設名称	建築年度	延床面積	施設総面積	地区別人口1人あたり 延床面積
学校教育施設	小学校	市が洞小学校	H19	11,241	14,448	1.25
市民文化施設	集会施設	市が洞地区共生ステーション	H29	352		
	集会施設	丁子田集会所	S53	66		
	集会施設	井堀熊田集会所	S58	66		
	集会施設	ほとぎの里交流館	H26	151		
行政施設	防災・防犯施設	南部防災倉庫	H25	229		
子育て支援施設	児童館	市が洞児童館	H26	501		
	保育園	市が洞保育園	H26	1,437		
	学童保育所	市が洞学童保育所	H27	195		
その他	斎場・墓苑	卯塚墓園管理事務所	H29	210		

※複合施設は面積を分割して記載しています。

第7章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

(1) 取組体制の構築

公共施設等の総合的かつ計画的な管理、本計画の策定、見直し等にあたっては、庁内において検討組織を立ち上げ、内容に応じた検討を全庁的に行います。

また、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するため、公共施設等の管理、活用、整備や更新などをマネジメントする専任部署の設置を検討します。

(2) 情報管理・共有方策

公共施設等に関する情報を適切に管理するため、本市においては「施設カルテ」及び「固定資産台帳」をデータベースとして活用します。

「施設カルテ」及び「固定資産台帳」は、相互に連携を図るものとし、適宜更新を行うことで、公共施設の最新の状況をいつでも把握できるようにします。

2. 現状や課題に関する基本認識

(1) 人口

本市の人口は、2015（平成 27）年国勢調査で 57,598 人となり、人口増加率では全市区で第 1 位(10.7%)となっています。また平均年齢は 38.6 歳であり、全国一若い自治体です。特に 30 歳代から 40 歳代の転入が増えており、それに伴う年少人口（0 歳以上 15 歳未満）の増加に対応するため、小中学校や保育園などの施設を整備することが喫緊の課題となっています。

本市においては、2035（令和 17）年頃までは人口が増加するものと推計されていますが、全国的な少子高齢化の影響もあり、人口構造が変化していくとされています。今後の状況変化に合わせ、市民ニーズを的確に捉え、対応していく必要があります。

(2) 財政

人口の増加に伴い、歳入は着実に増加しています。

歳出についても、人口の増加と共に増加しています。全国的には、扶助費の増加が普通建設事業費を圧迫している状況が続いていますが、現在のところ、本市ではその影響は少ないながらも、同様に扶助費の増加傾向が見られます。

本市においても、いずれは人口減少、税収減という時代が来ることが予測されており、そのような時代の変化を想定するとともに、公共施設等の整備、更新や維持管理に支出できる財源には限りがあることを前提として、公共施設等のあり方を検討する必要があります。

(3) 施設

本市の公共施設等は、1970年代から1980年代にかけて、学校教育施設を中心として集中的に整備してきました。それらの施設の多くが完成後30年以上経過し、老朽化が進行しています。

また、耐用年数が過ぎた建物を、取得時と同額で建て替えた場合、推計期間の更新費用の総額は約400.3億円となり、年平均では約12.9億円となります。特に、2022（令和4）年から約10年間は、学校教育施設の更新が集中します。その後は、長久手浄化センターや中央図書館、文化の家や福祉の家などの大規模施設の更新を迎えることとなります。

このように、多額の更新費用が見込まれる上、更新時期の集中化や大規模な施設の更新に備えるため、例えば費用の平準化を行うなど、施設更新のあり方を検討する必要があります。

一方で、本市は今後も2035（平成62）年頃までは、人口増加が見込まれるため、市民ニーズに合わせ、新たに公共施設等の整備を進めていく必要があります。

(4) 市民ニーズ

市民の公共施設の利用実態を把握するとともに、今後の公共施設のあり方を検討する際の基礎資料として活用することを目的として、「長久手市の公共施設のあり方に関するアンケート調査」を実施しました（調査時期：2017（平成29）年1月6日から22日まで。調査対象：市内在住の18歳以上の方2,000人（無作為抽出）。調査方法：郵送調査法。回答率45.95%（919人回答））。アンケート調査の結果概要は以下のとおりです。

① 公共施設の利用実態

市民の公共施設の利用度はそれほど高くなく（調査対象とした公共施設において、「月1回以上利用する」と回答した市民は、施設平均で4.69%）、利用しない理由として最も多かったのが「利用する必要がある（同68.57%）」（2番目に多かったのは「施設の存在やサービス内容を知らない（同23.12%）」）という回答でし

た。利用者のニーズに合った施設整備を進めるとともに、施設の存在やサービス内容を市民に知っていただくよう、より一層周知を図る必要があります。

② 今後の公共施設のあり方について

市の公共施設の現状と今後の維持管理や更新・修繕または整備などに必要な財政負担の課題に関する関心度では、「強い関心を持っている」が全体の7.8%、「関心を持っている」が45.2%であり、課題に対する市民の高い関心がうかがえました。

また、今後の公共施設のあり方を検討していく上で留意すべきことについては、「現在ある施設は、統廃合や機能の複合化・多機能化によって、施設の総量や整備費を減らす」、「施設の更新（建替え）や管理運営に民間のノウハウや資金を活用する」、「施設を補強し長持ちするようにして（長寿命化）、できるだけ長い間使用する」及び「施設使用料の減額・免除・適正化（値上げを含む）などの見直し等、利用者の負担を適正化する」など、施設を保持運営するコスト面に留意すべきとの回答が多く見られた一方で、「民間施設（会議室やスポーツ施設等）の市民利用に対して助成することで、施設を有効活用する」といった回答も多く見られ、多様な市民ニーズが明らかとなりました。

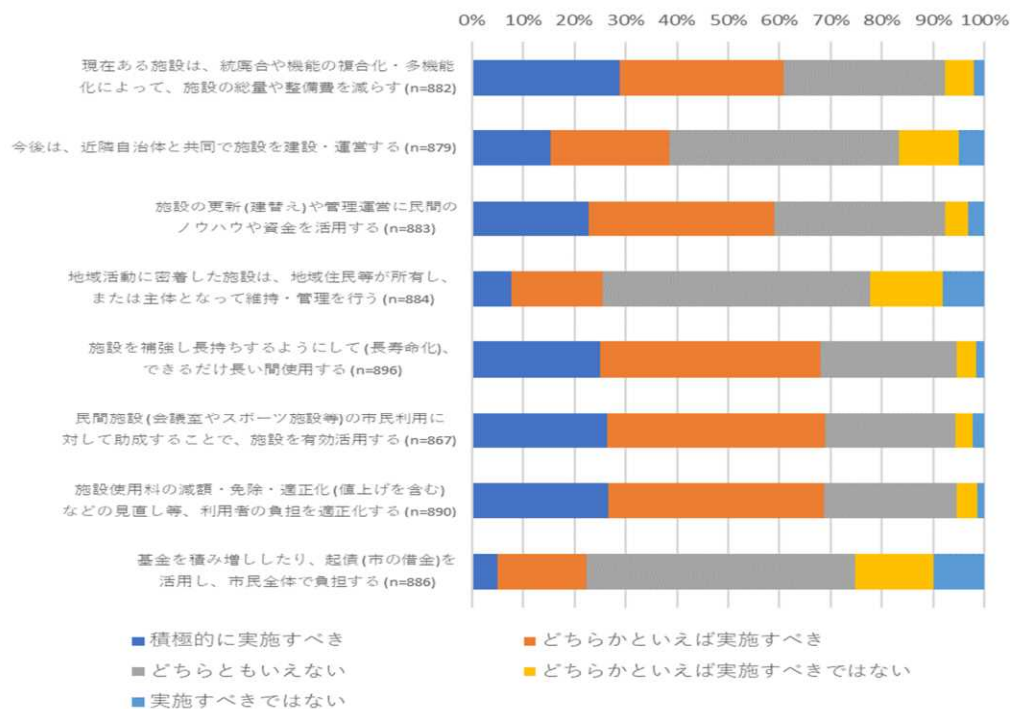


図 アンケート質問4『今後の公共施設のあり方を検討していく上で、あなたはどのようなことに留意すべきだとお考えですか。』回答

市民サービスを充実又は維持するために施設の建替えや修繕、整備を進めていくことになった場合、どのような施設から優先的に建替えや修繕、整備をしていくかについては、老朽化への対応や利用度への対応など、施設の実態に即して優先的に建替え、修繕及び整備を進めていくべきとの回答が、約半数を占めていました。

その一方で、施設の機能面に着目して優先的に建替え、修繕及び整備を進めていくべきとの回答も 44.6%みられたことから、今後は公共施設のマネジメントを着実にやっていく必要があります。

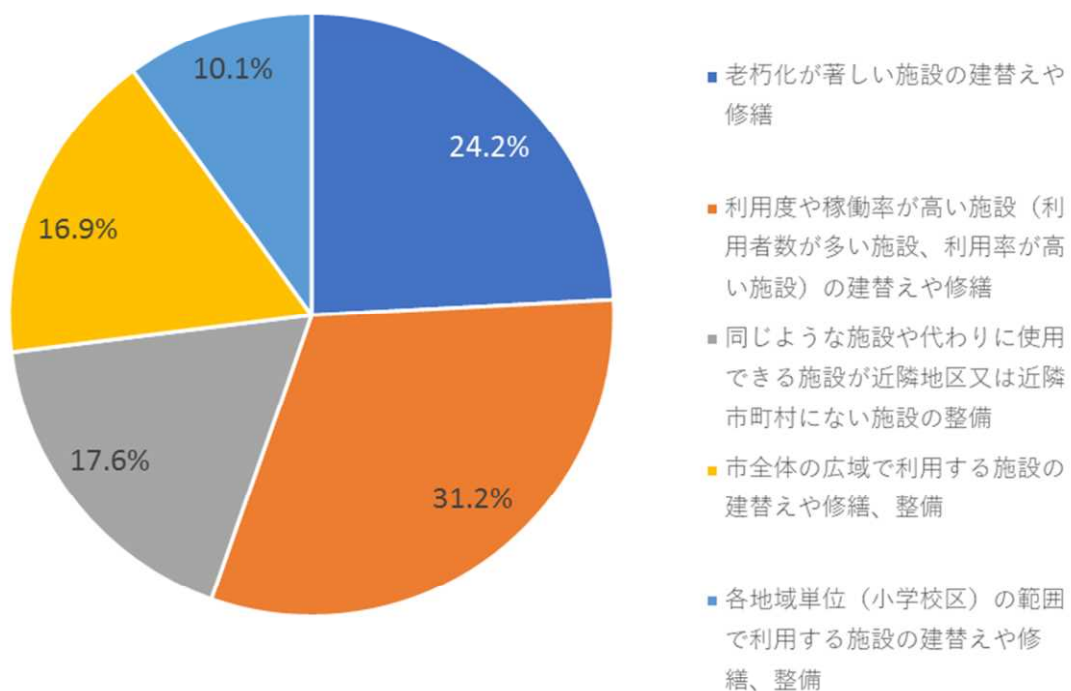


図 アンケート質問5『市民サービスを充実または維持するために施設の建替えや修繕、整備を進めていくことになった場合、どのような施設から優先的に建替えや修繕、整備をしていけば良いと思いますか。（優先度が高い順から3つ選択）回答

(5) 市民の提言

市民が使う公共施設の今後のことを、行政だけではなく、市民と一緒に考え、その意見を総合管理計画に盛り込んでいくことを狙いとして、平成 29 年度中に「公共施設のあり方検討市民ワーキング」を開催しました。

ワーキングの結論としてまとめた、市民による「公共施設に関する提言」は以下のとおりです。

提言1 「市の顔」となるような魅力ある拠点の整備

今後更新が見込まれる市役所を始めとした大きな施設の整備にあたっては、単に必要な機能を考えるだけでなく、市民のいこいの場、交流の場となるような空間づくりに配慮し、市民も職員も誇れるような「市の顔」とも言える魅力ある拠点として整備する。そして、それを交通や商業の中心と繋げることで、長久手市の中心を作る。また、文化の家や福祉の家など、既存の大きな施設について、今後もその魅力が市の枠を超えて最大限に発揮されるよう活用する。

提言2 誰もがふらっと立ち寄り、フラットに使える施設の整備

利用者の性別や年齢、施設の用途などの制限を取り払い、フラットにすることで、それぞれの地域に今ある小学校区単位での共生ステーションや字名単位での集会所、児童館、老人憩の家といった拠点の機能や立地を整理し、市民の誰もが自由気軽にふらっと集まることができる小規模多機能な地域拠点を整備する。

提言3 使い勝手の向上を目指した施設情報の見える化や柔軟な運営

市が保有する施設の情報を集約して公開することで、市民が気軽にわかりやすく施設を利用することができるようにする。また、一定の用途しか連想されないような施設名称を、様々な使い方が期待できる名称に変更する。そして、現状の使われ方の状況や情報を踏まえて、施設の運営を柔軟に行う。

提言4 全施設を計画的、総合的に管理する市長直属の強力な推進体制の整備

部署の壁を越えて施設を管理するための推進体制を整備し、全施設の整備方針について、更新、維持管理・長寿命化、他施設での代替えなど、積極的な情報公開をし、市民参加の機会も持ちながら、公共施設の総合的な管理運営を計画する。必要なものは建て替えるが、他の施設は良い状態で長く使ったり、代替可能な場合は民間や大学、他自治体の施設をうまく利用したりすることで、自治体の負担するコストを最小限に抑える（選択と集中）。

このワーキングで得た市民の意見については、総合管理計画における参考とさせていただくのみならず、各個別施設の計画づくりにおいても、今後十分考慮しながら、新に市民の満足度向上に資するような行政運営を推進していきます。

3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

前項に示した現状や課題を踏まえ、本市の今後の施設維持管理・更新における基本的な方針を以下のとおり定めます。

基本方針 1

誰もが安全で安心して利用できる公共施設等を目指します。

耐震化や、老朽化対応、バリアフリー化の推進等により、誰もが安全で安心して利用できる公共施設等を目指します。

基本方針 2

公共施設の更新時には、機能の複合化を前提に検討するとともに、公民連携の促進や、広域連携などにより、トータルコストを縮減します。

長期間のライフサイクルコストを考慮した施設の維持管理を行うとともに、公共施設の更新時に機能の必要性を勘案のうえ、複合化を前提に検討するほか、公民連携等による施設管理、広域連携による施設運用を行うなど、新たな手法を検討することにより、トータルコストの縮減を目指します。

基本方針 3

将来計画に基づき、財政負担を平準化し、計画的に基金を積み立てます。

公共施設等の将来にわたる更新等に必要とされる金額を推計し、長寿命化等により財政負担を平準化するとともに、財源不足が生じないよう、基金の積立てや起債の発行などを計画的に行います。

(1) 点検・診断等の実施方針

- 施設の不具合等の状況を常に把握するため、法定点検の実施に加え、職員による日常的、定期的な公共施設等の点検管理を行い、劣化状況を把握します。
- 地域活動に密着した施設は、地域住民等が主体となって点検等を行うことを検討します。
- 必要に応じ、専門家による劣化診断を行い、修繕箇所の把握を行います。
- 点検・診断等の履歴を施設カルテに蓄積し、本計画の見直しに反映します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 予防保全型維持管理を行い、トータルコストの縮減を目指します。
- 地域活動に密着した施設は、地域が主体となって維持管理を行うことを検討します。
- 施設の重要度や劣化状況に応じて優先順位をつけ、計画的に維持管理・修繕・更新等を行います。
- 特に、当面の10年間（令和7年頃）は、学校教育施設の老朽化への取組や、子育て世代の人口増加への対応のための子育て支援施設の整備については、最優先で行います。
- 施設の維持管理・修繕・更新等に当たっては、民間のノウハウや資金の活用を検討します。
- 維持管理・修繕・更新等の財源を捻出するため、施設使用料の適正化などの受益者負担の見直しを行います。
- 財政規模の縮小を見据え、大規模修繕や更新等に当たっては、計画的な基金の積み増しや起債の活用を行います。
- 施設の更新等に当たっては、将来の人口構造の変化などを見据え、機能の複合化や他の用途への転用が可能な施設を前提に検討するほか、公民連携、広域連携の導入などについて検討します。
- 地域が必要とし、地域に貢献する施設や地域を始めとした市民への情報発信を行う施設等の整備を検討します。

(3) 安全確保の実施方針

- 市民が多数利用する施設や防災対策上重要な施設については、優先的に安全確保対策を行います。

- 点検・診断等により高度の危険性が認められた施設は、利用率や市民ニーズ等を勘案し、早期に安全確保対策を行うか除却（解体等）を行うか検討します。

（４）耐震化の実施方針

- 除却及び解体予定の施設を除き、耐震化未実施の公共施設については、早急に耐震化を行います。
- 橋りょう、下水道をはじめとするインフラ施設についても、耐震化を行います。

（５）長寿命化の実施方針

- 適切な時期に予防的修繕を実施し、各施設をできるだけ長い間使用できるようにします。
- 施設老朽化への対策を検討する際は、市内における現施設の効用を踏まえながら、躯体、基礎等の調査を行い、長寿命化に適しているかどうかを検討します。
- インフラ施設のうち、既に長寿命化計画等を策定済みの橋りょう、公園及び長久手浄化センターについては、それらの計画等に沿った適切な管理を行います。
- その他のインフラ施設についても、必要に応じて個別の長寿命化計画等の策定を検討します。

（６）ユニバーサルデザイン化の推進方針

- 愛知県「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」に即し、施設のバリアフリー整備を進めます。
- 「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定）におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等によるユニバーサルデザイン化を推進します。

（７）更新時の統合、複合化の方針

- 施設の余剰能力を活用し、有効活用を検討するとともに、他施設との複合化及び機能の集約化を検討します。
- 施設の建替えや大規模改修等を実施する際には、人口構造や施設へのニーズの変化を踏まえ、規模の適正化、用途変更、他施設との機能の統廃合や複合化、集約化を検討し、イニシャルコスト（初期投資費用）やランニングコストなどのトータルコストの縮減を目指します。

- 個別の公共施設等において提供しているサービスの必要性について検討する場合は、当該サービスが公共施設等を維持しなければ提供不可能なものであるか（民間代替可能性）など、公共施設等とサービスの関係について十分に留意します。
- 施設の建設・運営について、近隣自治体との広域連携の協議を進めます。

（８）総合的かつ計画的な管理を実現するための取組体制の構築方針

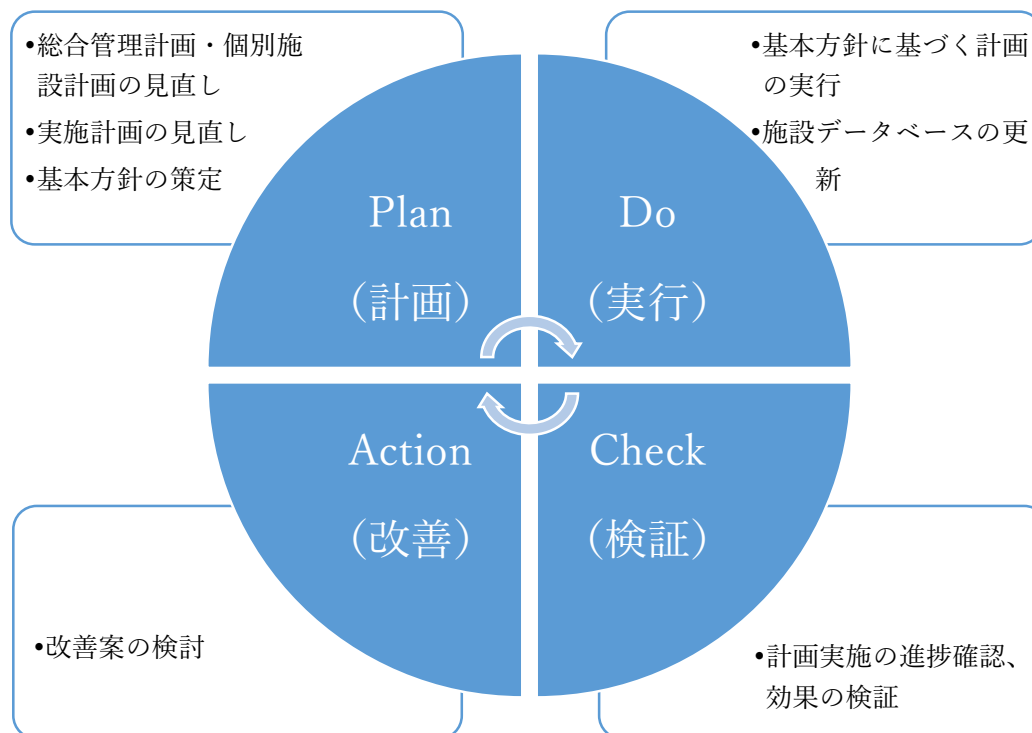
- 公共施設等に関する情報を適切に管理するため、「施設カルテ」及び「固定資産台帳」をデータベースとして活用し、一元管理を行います。
- 職員一人ひとりが経営感覚を持ち、全体最適化を意識した公共施設マネジメントへの意識を高めるため、研修会等を定期的に行います。

（９）大学連携・広域連携の方針

- 市内には特色のある４つの大学（愛知県立大学、愛知県立芸術大学、愛知医科大学、愛知淑徳大学）が立地していることから、大学施設や知的財産など、様々な分野で大学と相互に連携し、本市の市政やまちづくりに活かしていきます。
- 今後、本市においても人口構造の変化や税収減の時代が到来することが予測されます。その時代を見据え、公共施設等のあり方については、本市の市域の中だけで考えるのではなく、近隣市町との連携も視野に入れ、相互に連携、協力し、施設の建設・運営について、検討します。

（10）フォローアップの方針

- 施設の有効利用や管理運営のあり方など、本市の公共施設を効果的、効率的に利活用していく方策について、市民とともに考え、検討します。
- 情報を積極的に発信することにより、施設の利用率向上に努めます。
- 計画の実施進捗管理は、５年サイクルを基本とし、PDCAサイクルによる計画の実行状況とそれに伴う効果等の検証、改善案の検討を行い、社会情勢、計画の進捗状況等に合わせた各方針や数値目標の見直しを行います。本計画は下図に示すように、PDCAサイクルの運用を行いながらフォローアップを実施します。



第8章 数値目標

第2章に掲載した将来人口推計によると、本市においては、今後しばらくは人口増加が続くものと見込まれています。このため、現時点においては施設総量の削減目標は設定せず、既存施設の更新時期を平準化することで対応することとし、人口の変化が明確に推計された段階で数値目標を設定します。

また、人口増加の一方で、年齢別人口は徐々に変化していくものと見込まれています。このため、既存施設の更新にあたっては、将来の用途変更が柔軟にできる施設とするなど、本計画に基づいた公共施設の総合的かつ計画的な管理に努めていきます。

第9章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

本章では、第7章の2.「現状や課題に関する基本認識」及び第7章の3.「公共施設との管理に関する基本的な考え方」の各項目で掲げた方針以外の必要な事項について、施設類型の特性を踏まえた方針を定めます。

なお、個別施設について、既存の計画等がある場合は、当面の10年間は、その計画に基づき実施し、その後は見直しを行います。

1. 公共施設

1-1. 学校教育施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

(小中学校)

- 本市の小中学校の多くは、土地区画整理事業などの宅地開発による人口の増加に伴い、1970年代から1980年代を中心に建築され、建築後40年以上経過している学校もあるなど、長期の使用により老朽化が進んでいます。
- 近年の更なる人口増加を受けて、2000（平成12）年以降も小中学校を増改築又は新築しています。
- 児童生徒数は、しばらくは増加するものと思われます。
- 学校施設の乗用エレベーターは、西小学校を除き全て設置しています。
(給食センター)
- 2011（平成23）年度建築であり、市の公共施設の中では比較的新しい施設です。

(2) 管理に関する基本的な考え方

(小中学校)

短期的には、児童生徒数の増加に対応するため、増築又は教室の改修を検討し、長期的には、児童生徒数の減少に応じた余剰スペースの利活用について検討します。また、西小学校においては、エレベーターの設置、段差の解消などバリアフリー対応を実施します。

1-2. 保健・福祉施設（高齢福祉施設、障害福祉施設、保健施設）

(1) 現状や課題に関する基本認識

(福祉の家)

- 施設利用率が低い貸室（工房1、工房2、ITルーム及び会議室）が見られます。
(老人憩の家)
- 1979（昭和54）年～1984（昭和59）年に建設が集中し、いずれも建築後30年以上経過しています。
- 市内7か所に点在して配置されています。
- 全ての老人憩の家で手すりは設置されていますが、手すり以外のバリアフリー対応は進んでいません。
- 全て一部業務委託により管理されています。

(保健センター)

○2000(平成12)年の開設から17年が経過し、設備等の経年劣化が進んでいます。

(2) 管理に関する基本的な考え方

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも自分らしい暮らしを続けていくためには、地域交流の核となり、高齢者に限らず地域の方々が気軽に集い、活動できる場所が必要です。こうした場所は公共施設に限らず、既存の民間施設の活用や、空き家を活用した居場所づくりなども含めて、幅広く検討する必要があります。

(福祉の家)

温泉交流施設を含む大規模施設であり、維持管理の費用負担も多いことから、施設老朽化に備えた様々な検討を進めていく必要があります。また、2002(平成14)年の開設から20年が経過しており、大きな費用を伴う設備の故障など、想定外の出費も増えてきていることから、公民連携の推進等、効率的な運営管理・利用を目指し、管理コストの縮減を検討します。

(老人憩の家)

高齢者が容易に通える範囲にあることが望ましく、市内7か所に点在していることは、地域の支え合い活動の拠点ともなるため、本市の強みでもあります。今後は、介護予防活動のほか、生涯学習、障がい者支援、子育て支援等の機能との複合化による有効活用を検討します。

(保健センター)

がん検診や乳幼児健診などの事業を通年行っているため、日常点検を行うとともに、施設老朽化に備えた予防的修繕も計画的に進めます。

1-3. 産業施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

- 全ての産業施設が、東小学校区に集中しています。
- 農村環境改善センター及び農産物集出荷場は、法定耐用年数に到達しているため、施設更新の検討が必要です。
- 農村環境改善センターは、バリアフリー化が進んでいません。

(2) 管理に関する基本的な考え方

(田園バレー交流施設)

福祉の家とともに、周辺施設全体で一体的に改修を行うほか、運営方法についても再検討を行います。

(農村環境改善センター)

高齢者、障がい者等を始めとした多様な利用者の移動等の円滑化に対応するため、大規模な改修等の機会をとらえ、バリアフリー化の検討を進めます。

1-4. 市民文化施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

(公民館)

○西庁舎の3階部分が公民館ですが、2008(平成20年)年度に耐震改修を行ったものの、建築後40年を経過しており、躯体や設備の老朽化、劣化が進んでいます。

(長久手交流プラザ、まちづくりセンター)

○開館時間のうち、時間帯によっては施設活動率が低い部屋が見られます。

(地域集会所)

○1978(昭和53)年から1984(昭和59)年までに整備時期が集中し、建築後30年以上が経過している施設があります。

○2006(平成18)年度から屋根葺替、外壁取替等工事を建築年の古いものから順次大規模改修工事を行いました。

○バリアフリー化が進んでいません。

○土地建物の所有形態が異なっており、また設置された経過も異なることから、統一化がされていません。

(文化の家)

○利用申請数が増加しており、需要が増しています。

○2016(平成28)年度に特定天井の調査を行い、既存不適格と診断されました。

○1998(平成10)年の開館から19年経過し、機器や設備を中心に老朽化が進んでいます。

○バリアフリー化が進んでいません。

(2) 管理に関する基本的な考え

(公民館)

施設規模や管理運営方法などの改善や見直し等を検討します。

(長久手交流プラザ)

バリアフリー化が進んでいませんが、現在の建物では根本的な解決は不可能なため、更新時等に対応を検討します。

(地域集会所)

地域のニーズにあった管理運用の目的を達成するため、引き続き地域の管理とします。

今後も劣化状況等の実態把握に努め、更新が集中しないよう計画的に修繕を行うとともに、バリアフリー化の検討を進めます。

(文化の家)

老朽化した施設や耐用年数を超えた機器、設備の改修を行います。

また、施設構成やホールの規模、機能など利用者が使いやすい施設運営に心掛け、市民が運営に参画し、文化を介した人々の情報交流ができる内に外に開かれた文化施設を維持管理するため、施設老朽化に備えた予防的修繕を計画的に進めるとともに、効率的な運営管理・利用を目指し、管理コストの縮減を検討します。

1-5. スポーツ・レクリエーション施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

(スポーツ施設)

○市内のスポーツ施設は、スポーツの杜、杵ヶ池体育館、市民野球場、和弓場があり、いずれも老朽化が進んでいます。

○施設の充実に対する市民ニーズが高く、サービスの多様化に対応することが必要となります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

(スポーツ施設)

いずれも経年劣化や老朽化が進んでいることから、長寿命化や機能の充実を図る必要があります。市内全体のスポーツ施設の機能や配置、管理運営方法などの改善や見直し等を検討します。

(温泉交流施設)

福祉の家全体、田園バレー交流施設とともに、周辺施設全体で一体的に運営方法について再検討を行います。

1-6. 行政施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

(庁舎等)

- 市役所北庁舎や高齢者生きがいセンターを除き、本庁舎は2003(平成15)年度に、西庁舎は2008(平成20)年度にそれぞれ耐震改修を行ったものの、それぞれ建築後40年から50年を経過しており、躯体や設備の老朽化、劣化が進んでいます。

(消防団詰所)

- 市内には8か所の消防団詰所がありますが、市所有の詰所は上郷分団の前熊詰所と大草詰所、長久手分団の東詰所と西詰所であり、老朽化が進んでいます。

(清掃センター)

- 市民アンケートの結果、他の公共施設に比べ、市民の利用頻度が高い施設ですが、現在、資源回収施設は、エコハウス1か所となっています。

(防災倉庫)

- 防災倉庫は、大規模災害等の発災時に、迅速に避難所等への飲食料や資機材の輸送ができるよう、中学校区単位で1か所ずつ整備が完了しています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

(庁舎等)

庁舎は、耐震改修は実施しているものの、建築後40年から50年を経過しており、そもそもの躯体や設備は、老朽化、劣化が進んでいます。近年、自然災害が増大し、南海トラフ地震の発生が予見されるなど、庁舎の防災拠点としての機能を充実させることが求められています。また、人口の増加に伴い、市民サービスの多様化に対応することが必要であるため、庁舎のあり方を検討します。

(消防団詰所)

消防団詰所は、災害時の消防団活動の拠点となることから、老朽化対策が急がれています。このため、消防団詰所については、概ね小学校区単位の地域で進められているまちづくり組織設置の取り組みの動きに合わせ、今後消防団の拠点整備の検討を行います。

(清掃センター)

資源回収施設は、エコハウス1か所のため、他地区において、エコハウス機能(品目)の一部設置を検討します。

1-7. 社会教育施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

(中央図書館)

- 建築後 28 年が経過しており、設備の老朽化、劣化が進んでいます。
- 貸出数が増加しており、需要が増しています。

(長久手古戦場野外活動施設)

- バリアフリー化が進んでいません。
- 建築後 36 年が経過しており、躯体や設備の老朽化、劣化が進んでいます。
- 古戦場公園再整備基本計画を、2017（平成 29）年 3 月に策定しました。

(色金山歴史公園茶室)

- 建築後 25 年が経過しており、設備の老朽化、劣化が進んでいます。
- バリアフリー化が進んでいません。

(2) 管理に関する基本的な考え方

(長久手古戦場野外活動施設)

古戦場公園再整備基本計画に基づき、施設を再整備するほか、管理運営方法などの改善や見直し等を行います。

また、施設の再整備に合わせ、バリアフリー化を進めます。

(色金山歴史公園茶室)

施設老朽化に備えた予防的修繕を計画的に進めます。

また、茶室のバリアフリー化については、現在の建物では根本的な解決が困難であることから、施設の更新時等に対応を検討します。

1-8. 子育て支援施設、保健・福祉施設（児童福祉施設）

(1) 現状や課題に関する基本認識

(子育て支援施設) ※計画期間前期（10～15 年間）における基本的な方向性

- 本市は子育て世代の人口が著しく増加しており、当面は子育てニーズの高まりは続くことが想定されるため、子育て関連施設の拡充が必要であると考えています。このため、サービス必要量を見極め、計画的に必要な手立てを講じていく必要があります。

○子育て関連施設に関する基本的な方向性として、サービス必要量に達していない施設に関しては、新築や増改築、移転等により施設整備を図る中で、必要量に対する提供量を確保していく必要があります。

(保育園)

○昭和に建設されたのは長湫東保育園のみで、老朽化が進んでいます。

(2) 管理に関する基本的な考え方

(児童館)

児童館のバリアフリー対応は進んでおらず、いくつかの施設で自動ドアのみ設置されていますが、いずれの館も手狭であり、現在の建物では根本的な解決は不可能なため、更新時等の際に整備します。

(交通児童遊園)

施設の老朽化が進んでいるため、順次手立てを講じます。また、トレーニングコース内の機器の老朽化や舗装面の劣化、土砂の流入により、既に機能の担保性に問題が発生しているため、必要な改修を行います。

(放課後児童健全育成事業実施施設)

学校内で実施している放課後子ども教室との一体型を進めることとしており、今後整備する際には、原則として、特段の事情がない限り、学校との機能及び動線を分離して整備します。

学童保育所については、日頃から老朽化の状況を把握し、改修の時期を見極めます。また保育と同様、放課後児童の居場所へのニーズも増加傾向にあることを踏まえ、既存施設等の活用を中心に対応します。

(保育園)

老朽化が進む園については順次改築しており、2016（平成28）年度に移転新築した長湫北保育園を始め、上郷保育園についても、すぎのこ教室及び児童発達支援センターとの複合施設として移転新築をしました。

(子育て支援センター)

市役所西庁舎に設置されており、所掌する子育て支援課は本庁舎の離れた場所に配置しているため、機能集約の観点から、市役所周辺の再整備に合わせて同センターの配置について見直します。

1-9. その他

(1) 現状や課題に関する基本認識

(駅前駐輪場)

- 市内のリニモ各駅周辺には、愛・地球博記念公園駅を除き、自転車等駐車場が設けられています。
- そのうち建物は、杣ヶ池公園駅前に設けられている1か所のみです。

(2) 管理に関する基本的な考え方

市内の自転車等駐車場は、日常点検のほか、日常的な清掃や整理・整頓、放置自転車の対応等を行い、適切な管理を継続的に実施してまいります。また、増加する需要に対応するため、2017（平成29）年度に長久手古戦場駅前において、大規模な自転車等駐車場の整備を実施しました。なお、自転車等駐車場の有料化は今のところは考えていません。

2. インフラ施設

2-1. 道路

(1) 現状や課題に関する基本認識

- 土地区画整理事業の進展に合わせて、市街化区域を中心として道路整備が進んでいます。
- 今後は道路の老朽化が課題となるため、適切な維持管理を行っていく必要があります。
- 都市計画道路等の幹線道路については、舗装損傷が激しい路線は、2014（平成26）年度に修繕計画を策定しました。

(2) 管理に関する基本的な考え方

道路パトロールによる継続的な点検の実施により、舗装の異常や損傷などを早期に発見し、安全が確保できるよう適正な維持管理を行います。

また、都市計画道路等の幹線道路については、修繕計画に基づき、損傷程度から優先順位を付け、国の補助金等も活用しながら修繕を計画的に進めています。

2-2. 橋りょう

(1) 現状や課題に関する基本認識

- 本市が管理する橋りょうは69橋あり、横断歩道橋は4橋あります。
- 今後急速に老朽化が進展する見通しであるため、計画的な維持管理を行うことを目的として、2012（平成24）年度に「長久手市橋梁長寿命化修繕計画」を策定しました。

(2) 管理に関する基本的な考え方

橋りょうについては、「長久手市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、国の補助金等も活用しながら、定期的な点検修繕により、橋りょうの長寿命化、コスト縮減を図ると共に、橋りょうの耐震対策工事についても計画的に実施していきます。

また、横断歩道橋についても点検・修繕年次計画を立て計画的に定期点検を実施することにより、異常、損傷などを早期に発見し、予防的修繕を行うことで長寿命化を図り、適切な維持管理に努めます。

2-3. 公園

(1) 現状や課題に関する基本認識

- 本市が管理する公園は、都市公園が59施設（2021（令和3）年4月1日現在）、児童遊園が10施設（先述の交通児童遊園を含む）、赤い羽根広場が1施設、ちびっこ広場が3施設、遊園地が4施設（2021（令和3）年4月1日現在）あります。
- 都市公園に関しては、2014（平成26）年3月に「長久手市公園施設長寿命化計画」を策定し、2017（平成29）年3月及び2019（平成31）年3月に公園の追加や全体計画の更新をしました。
- 児童遊園等（交通児童遊園を除く。）に関しては、2020（令和2）年12月に「児童遊園施設長寿命化計画」を策定しました。

(2) 管理に関する基本的な考え方

公園施設長寿命化計画に基づき、2016（平成28）年度から長寿命化工事を実施しています。なお、年1回の定期点検及び年11回の日常点検により遊具等の点検を行い、その結果により修繕工事を実施します。

なお、交通児童遊園の管理に関する基本的な考え方は、先述のとおりです。

2-4. 下水道

(1) 現状や課題に関する基本認識

- 長久手浄化センターは、供用開始後25年が経過し、設備や施設の老朽化により機能低下が懸念されるため、2021（令和3）年度に策定した「長久手市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的な改築・更新を行います。
- 長久手中継ポンプ場は、供用開始後21年が経過していますが、今後発生が予測される施設・設備の老朽化に対応するために、今後は「長久手市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的な改築・更新を行う必要があります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

設備や施設の安定した機能確保の観点から、点検により動作不良等の異常を早期に発見し、点検結果に基づき、予防的修繕、計画的な整備及び改築・更新を実施します。また、機器の損耗及び劣化状況を考慮して順次計画を策定し、施設の長寿命化を図り、適切な維持管理を行います。

また、長久手浄化センターについては、下水道施設の耐震基準に対応させる必要があるため、「長久手市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、更新工事と耐震補強工事を実施する予定です。

2-5. 農業集落排水

(1) 現状や課題に関する基本認識

- 熊張苑及び前熊苑は、供用開始後20年以上が経過し、設備や施設の老朽化により、2019（令和元）年度に策定した「長久手市農業集落排水施設最適整備構想」に基づき、順次改修を行う必要があります。
- 熊張地区の管きょについては、供用開始後35年が経過した古い管きょからカメラ調査を実施し、老朽化が進んでいる箇所から「長久手市農業集落排水施設最適整備構想」に基づき、改築・更新に着手する必要があります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

「長久手市農業集落排水施設最適整備構想」に基づき、2026（令和8）年度から計画的な改築・更新を行い、適切な維持管理を行います。

長久手市公共施設等総合管理計画（改訂版）

発行：令和4年3月

作成：長久手市 総務部 財政課

〒480-1196 愛知県長久手市岩作城の内 60 番地 1

電話：0561-63-1111 FAX：0561-63-2100

E-mail：zaisei@city.nagakute.lg.jp